別記様式（第2条関係）

令和 8年 4月 28日

令和7年度　政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長　福田俊史　様

鳥取県議会議員　鹿島　功

1 交付を受けた政務活動費の額

3,000,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	円 826,918	調査費（ガソリン代）、各種会費、負担金 会派自民党調査研究費、議員連盟関係費など
研修費	844,474	海外研修
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	190,330	新聞購読料、参考書籍代
広報費	0	
事務所費	809,439	事務所賃借料、光熱水費、灯油
事務費	277,352	電話・FAX料、IT利用料、消耗品費、コピー使用料
人件費	1,207,720	補助員賃金12カ月分
合計	4,156,233	

3 支出に充てない残額

0 円

令和7年度　政務活動費出納簿

合計

月	収 入	支 出										残 高
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月	750,000	72,772	450,080	0	0	24,090	0	98,464	13,469	0	658,875	91,125
5月	0	62,817	394,394	0	0	24,600	0	69,352	20,656			
6月	0	20,000	0	0	0	13,970	0	66,931	22,259			
7月	750,000	81,516	0	0	0	17,530	0	63,987	17,856			
8月	0	123,374	0	0	0	13,570	0	58,904	21,006			
9月	0	204,900	0	0	0	10,200	0	66,288	23,440			
10月	750,000	80,490	0	0	0	16,470	0	72,410	21,463			
11月	0	1,686	0	0	0	13,460	0	64,134	19,688			
12月	0	20,000	0	0	0	12,470	0	67,463	22,495			
1月	750,000	20,750	0	0	0	14,740	0	67,194	38,371			
2月	0	48,677	0	0	0	12,730	0	72,195	19,505			
3月	0	89,936	0	0	0	16,500	0	42,117	37,144			-1,156,233
合 計	3,000,000	826,918	844,474	0	0	190,330	0	809,439	277,352	1,207,720	4,156,233	-1,156,233

令和7年度　　政務活動費出納簿

4月分

（単位：円）

期　日	摘　要	算出方法等	収　入	支　出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
R6.7.23	「季刊地域」(61号) (農山漁村文化協会)	1,100円×1冊=1,100円						1,100					1,100	R6.0716
R6.10.23	「現代農業」2025.4月～2025.11月 (農山漁村文化協会)	12,000円×8/12冊=8,000円						8,000					8,000	R6.1010
R7.1.19	令和7年度会費　R7.4月～12月 (大山悟道場)	3,000円×9/12月=2,250円		2,250									2,250	R6 0109
R7.2.12	日本海政経懇話会 2025会費 令和7年4月～12月分	55,110円×9/12月=41,332円		41,332									41,332	R6.0207
R7.2.28	令和7年度会費　R7.4月～12月 (鳥取県日台親善協会)	3,000円×9/12月=2,250円		2,250									2,250	R6.0223
1月23日	国外政務活動　旅費 (株式会社新日本観光センター)	期日:3/30～4/5　行先:フィンランド、オーストリア　鳥取・岡山県境議員連盟海外研修 372,640円−23,000円＝349,640円			349,640								349,640	0401
2月12日	ウイルスバスタークラウド3年更新	R7.6月～R8.3月									3,031		3,031	0402
3月10日	国外政務活動　旅費 (株式会社新日本観光センター)	期日:3/30～4/5　行先:フィンランド、オーストリア　鳥取・岡山県境議員連盟海外研修			100,440								100,440	0403
3月19日	4月分事務所賃借料 [redacted]	60,000円×80%=48,000円								48,000			48,000	0404
4月1日	令和7年度会費 (鳥取県モンゴル中央県親善協会)	R7.4月～R8.3月		5,000									5,000	0405
4月3日	4月分コピー機リース料 (シャープファイナンス㈱)	12,100円×80%=9,680円									9,680		9,680	0406
4月10日	政務活動費・第1・四半期分		750,000											
4月10日	月刊誌「マンスリーWILL」5月号 書籍「パレスチナとイスラエル」							2,520					2,520	0407
4月18日	5月分事務所賃借料 [redacted]	60,000円×80%=48,000円								48,000			48,000	0408
4月23日	県外政務活動　チケット代 ((株)JTB)	1,500円+440円=1,940円　　用務:　大阪・関西万博視察		1,940									1,940	0409
4月24日	事務用消耗品購入	948円×80%=758円									758		758	0410
4月25日	4月分新聞購読料　（日本海新聞）							3,300					3,300	0411
4月25日	4月分新聞購読料　（農業新聞）							3,100					3,100	0412
4月28日	4月分新聞購読料　（読売新聞）							3,800					3,800	0413

4月分

（単位：円）

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月28日	4月自動車リース料 (㈱オリエントコーポレーション)	50,380円のうち　上限20,000円		20,000									20,000	0414
4月30日	4月分新聞購読料　（公明新聞）							2,270					2,270	0415
4月30日	4月分水道使用料　（大山町）	985円×80%=788円								788			788	0416
4月30日	4月分公共下水道　（大山町）	2,095円×80%=1,676円								1,676			1,676	0417
4月 計			750,000	72,772	450,080	0	0	24,090	0	98,464	13,469	0	658,875	

令和7年度　政務活動費出納簿

5月分

（単位：円）

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
5月7日	4月分事務補助員賃金 （木谷邦子）											[redacted]		0501
5月7日	5月分コピー機リース料 （シャープファイナンス㈱）	12,100円×80%=9,680円									9,680		9,680	0502
5月8日	月刊誌「マンスリーWILL」 6月号							1,200					1,200	0503
5月8日	県外政務活動　交通費 （ニツコウ ヨナゴ エキマエバスターミナル）	用務:大阪・関西万博視察 区間:米子駅前⇔大阪		10,800									10,800	0504
5月12日	4月分インターネット・3月分電話・ファックス　・3月分電力(2口) （中海テレビ放送）	インターネット4月　80% 電話・fax・電力3月　80%								16,083	6,198		22,281	0505
5月12日	4月分コピー料 （㈱衣笠商会）	4,748円×80%=3,798円									3,798		3,798	0506
5月12日	県外政務活動　交通費 （未来都配車センター）	用務:県外調査　1,800円÷3名=600円 区間:大阪梅田駅～ワイズホテル新大阪		600									600	0507
5月13日	県外政務活動　駐車場代 （日本交通株式会社）	期間:　5/12～5/13　1日		4,000									4,000	0508
5月13日	県外政務活動　宿泊費・交通費 （山本暁子議員へ支払い）	用務:関西万博視察 期日:5/12～5/13		10,217									10,217	0509
5月19日	国外政務活動　旅費 （株式会社新日本観光センター）	期日:3/30～4/5 行先:フィンランド、オーストリア　鳥取・岡山県境議員連盟海外研修 445,304円-50,910円＝394,394円			394,394								394,394	0510
5月20日	月刊誌「マンスリーWILL」 年払い 7月号～3月号	12,960円×9/12冊=9,720円						9,720					9,720	0511
5月20日	6月分事務所賃借料 [redacted]	60,000円×80%=48,000円								48,000			48,000	0512
5月21日	書籍代「世界のニュースを日本人は何も知らない6」							1,210					1,210	0513
5月23日	B4コピー用紙	896円×80%=716円									716		716	0514
5月25日	事務用消耗品購入	330円×80%=264円									264		264	0515
5月26日	政務活動　宿泊代 （ホテルモナーク鳥取）	宿泊:　5/25		8,600									8,600	0516
5月26日	事務所建物共済掛金　年払い （農協共済）	(28,205円－21,618円)×80%=5,269円								5,269			5,269	0517
5月26日	5月分新聞購読料　（日本海新聞）							3,300					3,300	0518
5月26日	5月分新聞購読料　（読売新聞）							3,800					3,800	0519

5月分

（単位：円）

期　日	摘　要	算出方法等	収　入	支　出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
5月26日	5月分新聞購読料　（農業新聞）							3,100					3,100	0520
5月27日	5月自動車リース料 (㈱オリエントコーポレーション)	50,380円のうち　上限20,000円		20,000									20,000	0521
5月29日	5月分新聞購読料　（公明新聞）							2,270					2,270	0522
5月31日	政務活動　宿泊代 (ホテルモナーク鳥取)	宿泊:5/30 用務:　鳥取県植樹祭		8,600									8,600	0523
5月　計			0	62,817	394,394	0	0	24,600	0	69,352	20,656	[redacted]	[redacted]	

令和7年度　　政務活動費出納簿

6月分

（単位：円）

期　日	摘　要	算出方法等	収　入	支　出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
6月2日	5月分水道使用料　（大山町）	985円×80%=788円								788			788	0601
6月2日	5月分公共下水道　（大山町）	2,095円×80%=1,676円								1,676			1,676	0602
6月3日	6月分コピー機リース料（シャープファイナンス㈱）	12,100円×80%=9,680円									9,680		9,680	0603
6月5日	5月分事務補助員賃金　（木谷邦子）											[redacted]	[redacted]	0604
6月10日	5月分インターネット・4月分電話・ファックス　・4月分電力(2口)（中海テレビ放送）	インターネット5月　80% 電話・fax・電力4月　80%								14,003	6,332		20,335	0605
6月10日	5月分コピー料（㈱衣笠商会）	6,721円×80%=5,376円									5,376		5,376	0606
6月11日	A4コピー用紙	1,089円×80%=871円									871		871	0607
6月20日	7月分事務所賃借料 [redacted]	60,000円×80%=48,000円								48,000			48,000	0608
6月25日	6月分新聞購読料　（日本海新聞）							3,300					3,300	0609
6月29日	6月分新聞購読料　（公明新聞）							2,270					2,270	0610
6月25日	6月分新聞購読料　（農業新聞）							3,100					3,100	0611
6月26日	6月分新聞購読料　（読売新聞）							3,800					3,800	0612
6月27日	令和7年度　鳥取県教育関係職員録							1,500					1,500	0613
6月30日	6月自動車リース料（赤碕ダイハツ）	50,930円のうち　上限20,000円		20,000									20,000	0614
6月30日	6月分水道使用料　（大山町）	985円×80%=788円								788			788	0615
6月30日	6月分公共下水道　（大山町）	2,095円×80%=1,676円								1,676			1,676	0616
6月　計			0	20,000	0	0	0	13,970	0	66,931	22,259	[redacted]	[redacted]	

令和7年度　　政務活動費出納簿

7月分

（単位：円）

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
7月3日	7月分コピー機リース料 (シャープファイナンス㈱)	12,100円×80%=9,680円									9,680		9,680	0701
7月3日	県外政務活動　旅費・宿泊費 (株式会社JTB)	期日:6/30～7/1　行先:大阪・関西万博 (42,500円-700円)+440円=42,240円		42,240									42,240	0702
7月7日	6月分事務補助員賃金　(木谷邦子)											[redacted]		0703
7月10日	政務活動費・第2・四半期分		750,000											
7月10日	6月分インターネット・5月分電話・ファックス　・5月分電力(2口) (中海テレビ放送)	インターネット6月　80% 電話・fax・電力5月　80%								13,523	6,082		19,605	0704
7月10日	6月分コピー料 (㈱衣笠商会)	2,618円×80%=2,094円									2,094		2,094	0705
7月14日	令和7年度会費　R7.4月～R8.3月 (大山観光協会中山支部)	2,000円+110円=2,110円		2,110									2,110	0706
7月14日	令和7年度会費 (中山国際交流協会)	5,000円×10/12月=4,166円		4,166									4,166	0707
7月18日	令和7年度会費 (公益財団法人鳥取県緑化推進委員会)			10,000									10,000	0708
7月18日	令和7年度会費 (青少年育成鳥取県民会議)	R7.4月～R8.3月		3,000									3,000	0709
7月18日	8月分事務所賃借料 [redacted]	60,000円×80%=48,000円								48,000			48,000	0710
7月23日	「季刊地域」(62号)～(64号) (農山漁村文化協会)	1,100円×3冊=3,300円						3,300					3,300	0711
7月24日	7月分新聞購読料　(公明新聞)							2,270					2,270	0712
7月25日	7月分新聞購読料　(日本海新聞)							3,300					3,300	0713
7月25日	7月分新聞購読料　(農業新聞)							3,100					3,100	0714
7月28日	7月分新聞購読料　(読売新聞)							3,800					3,800	0715
7月30日	書籍代「スキー場は夏に儲けろ！」							1,760					1,760	0716
7月31日	7月自動車リース料 (赤碕ダイハツ)	50,930円のうち　上限20,000円		20,000									20,000	0717
7月31日	7月分水道使用料　(大山町)	985円×80%=788円								788			788	0718
7月31日	7月分公共下水道　(大山町)	2,095円×80%=1,676円								1,676			1,676	0719
7月　計			750,000	81,516	0	0	0	17,530	0	63,987	17,856	[redacted]		

令和7年度　　政務活動費出納簿

8月分

（単位：円）

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
8月4日	8月分コピー機リース料 (シャープファイナンス㈱)	12,100円×80%=9,680円									9,680		9,680	0801
8月5日	7月分事務補助員賃金　(木谷邦子)											[redacted]		0804
8月8日	県外政務活動　交通費 (東武トップツアーズ株式会社鳥取支店)	期日:8/18～8/19 用務:令和7年度北朝鮮拉致問題 早期解決促進議連		104,190									104,190	0805
8月12日	7月分コピー料 (㈱衣笠商会)	6,618円×80%=5,294円									5,294		5,294	0806
8月12日	7月分インターネット・6月分電話・ファックス　・6月分電力(2口) (中海テレビ放送)	インターネット7月　80% 電話・fax・電力6月　80%								10,904	6,032		16,936	0807
8月15日	県外政務活動　お土産代 (株式会社TONOBU)	11,664円÷10名=1,166円		1,166									1,166	0819
8月18日	県外政務活動　交通費	用務:令和7年度北朝鮮拉致問題 早期解決促進議連　区間:浦和駅～埼玉県庁		150									150	0808
8月18日	県外政務活動　交通費 (GO株式会社)	用務:令和7年度北朝鮮拉致問題 早期解決促進議連　区間:埼玉県庁～浦和駅		657									657	0818
8月18日	県外政務活動　宿泊費 (JR東日本新潟シティクリエイト株式会社)	用務:令和7年度北朝鮮拉致問題 早期解決促進議連　期日:8/18		13,900									13,900	0822
8月19日	県外政務活動　交通費	用務:令和7年度北朝鮮拉致問題 早期解決促進議連　区間:羽田空港～浦和駅		898									898	0809
8月19日	県外政務活動　交通費	用務:令和7年度北朝鮮拉致問題 早期解決促進議連　区間:浦和駅～大宮駅		178									178	0810
8月19日	県外政務活動　交通費 (おやなぎタクシー)	用務:令和7年度北朝鮮拉致問題 早期解決促進議連　区間:新潟駅南口～横田めぐみ氏拉致現場～新潟県庁議会庁舎前		1,266									1,266	0820
8月19日	県外政務活動　交通費 (都タクシー株式会社)	用務:令和7年度北朝鮮拉致問題 早期解決促進議連　区間:新潟県庁～新潟駅		450									450	0821
8月19日	県外政務活動　交通費	用務:令和7年度北朝鮮拉致問題 早期解決促進議連　区間:東京駅～羽田空港第2ビル		519									519	0811
8月20日	9月分事務所賃借料 [redacted]	60,000円×80%=48,000円								48,000			48,000	0812
8月21日	令和7年度版　鳥取県職員名簿							1,100					1,100	0813

8月分

（単位：円）

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
8月25日	8月分新聞購読料 （日本海新聞）							3,300					3,300	0814
8月25日	8月分新聞購読料 （農業新聞）							3,100					3,100	0815
8月26日	8月分新聞購読料 （読売新聞）							3,800					3,800	0816
8月28日	8月分新聞購読料 （公明新聞）							2,270					2,270	0817
8月 計			0	123,374	0	0	0	13,570	0	58,904	21,006	[redacted]	[redacted]	

令和7年度　政務活動費出納簿

9月分

（単位：円）

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
9月1日	8月自動車リース料 (赤碕ダイハツ)	50,930円のうち　上限20,000円		20,000									20,000	0901
9月1日	8月分水道使用料　(大山町)	985円×80%=788円								788			788	0902
9月1日	8月分公共下水道　(大山町)	2,095円×80%=1,676円								1,676			1,676	0903
9月2日	県外政務活動　交通費 (西日本高速道路株式会社)	用務:鳥取・岡山県境議員連盟　総会 区間:米子～院庄		2,340									2,340	0904
9月2日	政務活動　宿泊代 (ザ・シロヤマテラス津山別邸)	宿泊: 9/2　用務:鳥取・岡山県境議員連盟		12,250									12,250	0905
9月3日	9月分コピー機リース料 (シャープファイナンス㈱)	12,100円×80%=9,680円									9,680		9,680	0906
9月4日	県外政務活動　旅費・宿泊代 (株式会社JTB)	61,100円+440円－5,370円=55,730円 用務:「鳥取県の水産業の発展を考える会」高知調査　宿泊:9/8		55,730									55,730	0907
9月5日	ICレコーダー、電池	6,875円×50%=3,437円									3,437		3,437	0908
9月7日	8月分事務補助員賃金　(木谷邦子)											[redacted]		0909
9月8日	県外政務活動　交通費 (皆生タクシー株式会社)	用務:「鳥取県の水産業の発展を考える会」高知調査 区間:米子～岡山		15,240									15,240	0910
9月10日	8月分インターネット・7月分電話・ファックス　・7月分電力(2口) (中海テレビ放送)	インターネット8月　80% 電話・fax・電力7月　80%								13,360	6,598		19,958	0911
9月10日	8月分コピー料 (㈱衣笠商会)	2,662円×80%=2,129円									2,129		2,129	0912
9月11日	県外政務活動　旅費 (全日本空輸株式会社)	期日:11/7　行先:東京　用務:令和7年中国横断自動車道岡山米子線整備促進鳥取県議会連盟総決起大会		29,500									29,500	0913
9月22日	10月分事務所賃借料 [redacted]	60,000円×80%=48,000円								48,000			48,000	0914
9月24日	県外政務活動　旅費 (全日本空輸株式会社)	期日:10/10 用務:外国人差別問題の実態調査		49,840									49,840	0915
9月25日	9月分新聞購読料　(日本海新聞)							3,300					3,300	0916
9月25日	9月分新聞購読料　(農業新聞)							3,100					3,100	0917
9月26日	9月分新聞購読料　(読売新聞)							3,800					3,800	0918

9月分

（単位：円）

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
9月30日	9月自動車リース料 (赤碕ダイハツ)	50,930円のうち　上限20,000円		20,000									20,000	0919
9月30日	9月分水道使用料　(大山町)	985円×80%=788円								788			788	0920
9月30日	9月分公共下水道　(大山町)	2,095円×80%=1,676円								1,676			1,676	0921
9月30日	A4コピー用紙	1,815円×80%=1,452円									1,452		1,452	0922
9月30日	単3電池	180円×80%=144円									144		144	0923
9月 計			0	204,900	0	0	0	10,200	0	66,288	23,440	[redacted]	[redacted]	

令和7年度　政務活動費出納簿

10月分

（単位：円）

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
10月1日	A4クリアホルダー	898円×80%=718円									718		718	1001
10月2日	9月分新聞購読料　（公明新聞）							2,270					2,270	1002
10月3日	10月分コピー機リース料 （シャープファイナンス㈱）	12,100円×80%=9,680円									9,680		9,680	1003
10月6日	9月分事務補助員賃金　（木谷邦子）											[redacted]		1004
10月9日	県外政務活動　交通費 （東京モノレール株式会社）	用務:外国人差別問題の実態調査 区間:羽田空港第2ビル駅～浜松町駅		670									670	1005
10月9日	県外政務活動　交通費 （JR東日本）	用務:外国人差別問題の実態調査 区間:浜松町駅～有楽町駅		150									150	1006
10月9日	県外政務活動　交通費 （東京地下鉄株式会社）	用務:外国人差別問題の実態調査 区間:有楽町駅～永田町駅		180									180	1007
10月9日	県外政務活動　交通費 （東京タクシー株式会社）	用務:外国人差別問題の実態調査 区間:永田町駅～ホテル～首相官邸		3,100									3,100	1008
10月9日	県外政務活動　宿泊代 （ホテルグランドアーク半蔵門）	用務:外国人差別問題の実態調査 宿泊:10/9		21,800									21,800	1009
10月10日	県外政務活動　交通費 （東京地下鉄株式会社）	用務:外国人差別問題の実態調査 区間:永田町駅～東京駅		210									210	1010
10月10日	県外政務活動　交通費 （JR東日本）	用務:外国人差別問題の実態調査 区間:東京駅～川口駅		170									170	1011
10月10日	県外政務活動　交通費 （JR東日本）	用務:外国人差別問題の実態調査 区間:川口駅～羽田空港第2ビル駅		410									410	1012
10月10日	政務活動費・第3・四半期分		750,000										0	
10月10日	9月分インターネット・8月分電話・ファックス　・8月分電力(2口) （中海テレビ放送）	インターネット9月　80% 電話・fax・電力8月　80%								21,946	6,057		28,003	1013
10月10日	9月分コピー料 （㈱衣笠商会）	6,261円×80%=5,008円									5,008		5,008	1014
10月14日	政務活動　宿泊代 （ホテルモナーク鳥取）	宿泊:10/13 用務:　代表質問勉強会		6,950									6,950	1015
10月20日	11月分事務所賃借料 [redacted]	60,000円×80%=48,000円								48,000			48,000	1016
10月21日	政務活動　宿泊代 （ホテルモナーク鳥取）	宿泊:10/18　用務:伐木チャンピオンシップシップ 宿泊:10/19・20　用務:　代表質問勉強会		22,900									22,900	1017

10月分

（単位：円）

期　日	摘　要	算出方法等	収　入	支　出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
10月22日	県外政務活動　交通費 （東京モノレール株式会社）	用務:8の字ルート要望活動 区間:羽田空港第2ビル駅～浜松町駅～有楽町駅～永田町駅		843									843	1018
10月22日	県外政務活動　交通費 （エスコート交通株式会社）	用務:8の字ルート要望活動 区間:参議院議員会館～羽田空港第2ビル駅		3,107									3,107	1019
10月23日	「現代農業」2025.12月～2026.3月 （農山漁村文化協会）	12,000円×4/12冊=4,000円						4,000					4,000	1020
10月27日	10月分新聞購読料　（日本海新聞）							3,300					3,300	1021
10月27日	10月分新聞購読料　（読売新聞）							3,800					3,800	1022
10月27日	10月分新聞購読料　（農業新聞）							3,100					3,100	1023
10月31日	10月自動車リース料 （赤磐ダイハツ）	50,930円のうち　上限20,000円		20,000									20,000	1024
10月31日	10月分水道使用料　（大山町）	985円×80%=788円								788			788	1025
10月31日	10月分公共下水道　（大山町）	2,095円×80%=1,676円								1,676			1,676	1026
10月　計			750,000	80,490	0	0	0	16,470	0	72,410	21,463	[redacted]		

令和7年度　　政務活動費出納簿

11月分

（単位：円）

期　日	摘　要	算出方法等	収　入	支　出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
11月4日	11月分コピー機リース料 (シャープファイナンス㈱)	12,100円×80%=9,680円									9,680		9,680	1101
11月5日	10月分事務補助員賃金　(木谷邦子)											[redacted]		1102
11月7日	10月分新聞購読料　(公明新聞)							2,270					2,270	1103
11月7日	県外政務活動　交通費 (東京モノレール株式会社)	用務:中国横断自動車道岡山米子線整備鳥取県議会連盟総決起 区間:羽田空港第2ビル～羽田空港第2ビル		1,686									1,686	1104
11月10日	10月分インターネット・9月分電話・ファックス　・9月分電力(2口) (中海テレビ放送)	インターネット10月　80% 電話・fax・電力9月　80%								16,134	6,069		22,203	1105
11月10日	10月分コピー料 (㈱衣笠商会)	3,118円×80%=2,494円									2,494		2,494	1106
11月20日	12月分事務所賃借料 [redacted]	60,000円×80%=48,000円								48,000			48,000	1107
11月24日	書籍「観光"未"立国～ニッポンの現状～」							990					990	1108
11月24日	手帳2026	1,375円×50%=687円									687		687	1109
11月25日	ラベルシール	948円×80%=758円									758		758	1110
11月25日	11月分新聞購読料　(日本海新聞)							3,300					3,300	1111
11月25日	11月分新聞購読料　(農業新聞)							3,100					3,100	1112
11月26日	11月分新聞購読料　(読売新聞)							3,800					3,800	1113
11月　計			0	1,686	0	0	0	13,460	0	64,134	19,688	[redacted]		

令和7年度　政務活動費出納簿

12月分

（単位：円）

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
12月1日	11月自動車リース料（赤磐ダイハツ）	50,930円のうち　上限20,000円		20,000									20,000	1201
12月1日	11月分水道使用料　（大山町）	985円×80%=788円								788			788	1202
12月1日	11月分公共下水道　（大山町）	2,095円×80%=1,676円								1,676			1,676	1203
12月2日	11月分新聞購読料　（公明新聞）							2,270					2,270	1204
12月3日	12月分コピー機リース料（シャープファイナンス㈱）	12,100円×80%=9,680円									9,680		9,680	1205
12月5日	11月分事務補助員賃金　（木谷邦子）											[redacted]	[redacted]	1206
12月10日	11月分インターネット・10月分電話・ファックス　・10月分電力(2口)（中海テレビ放送）	インターネット11月　80% 電話・fax・電力10月　80%								14,535	6,247		20,782	1207
12月10日	11月分コピー料（㈱衣笠商会）	8,211円×80%=6,568円									6,568		6,568	1208
12月19日	1月分事務所賃借料 [redacted]	60,000円×80%=48,000円								48,000			48,000	1209
12月25日	12月分新聞購読料　（日本海新聞）							3,300					3,300	1210
12月25日	12月分水道使用料　（大山町）	985円×80%=788円								788			788	1211
12月25日	12月分公共下水道　（大山町）	2,095円×80%=1,676円								1,676			1,676	1212
12月25日	12月分新聞購読料　（農業新聞）							3,100					3,100	1213
12月26日	12月分新聞購読料　（読売新聞）							3,800					3,800	1214
12月　計			0	20,000	0	0	0	12,470	0	67,463	22,495	[redacted]		

令和7年度　　政務活動費出納簿

1月分

（単位：円）

期　日	摘　要	算出方法等	収　入	支　出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
1月5日	12月自動車リース料 (赤碕ダイハツ)	50,930円のうち　上限20,000円		20,000									20,000	0101
1月5日	1月分コピー機リース料 (シャープファイナンス㈱)	12,100円×80%=9,680円									9,680		9,680	0102
1月6日	12月分事務補助員賃金　(木谷邦子)											[redacted]		0103
1月8日	12月分新聞購読料　(公明新聞)							2,270					2,270	0104
1月8日	灯油18L	2,214円×80%=1,771円								1,771			1,771	0105
1月13日	政務活動費・第4・四半期分		750,000										0	
1月13日	12月分インターネット・11月分電話・ファックス　・11月分電力(2口) (中海テレビ放送)	インターネット12月　80% 電話・fax・電力11月　80%								12,067	6,153		18,220	0106
1月13日	12月分コピー料 (㈱衣笠商会)	11,638円×80%=9,310円									9,310		9,310	0107
1月18日	令和8年度会費　R8.1月～3月 (大山悟道場)	3,000円×3/12月=750円		750									750	0108
1月19日	灯油54L	6,696円×80%=5,356円								5,356			5,356	0109
1月19日	会議用テーブル、椅子	11,373円×80%=9,098円									9,098		9,098	0110
1月20日	2月分事務所賃借料 [redacted]	60,000円×80%=48,000円								48,000			48,000	0111
1月21日	A4、A3コピー用紙	2,310円×80%=1,848円									1,848		1,848	0112
1月21日	灯油ポンプ、乾電池	1,898円×80%=1,518円									1,518		1,518	0113
1月22日	事務用消耗品購入	956円×80%=764円									764		764	0114
1月26日	1月分新聞購読料　(日本海新聞)							3,300					3,300	0115
1月26日	1月分新聞購読料　(読売新聞)							3,800					3,800	0117
1月26日	1月分新聞購読料　(農業新聞)							3,100					3,100	0118

1月分

（単位：円）

期　日	摘　要	算出方法等	収　入	支　出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
1月30日	1月分新聞購読料　（公明新聞）							2,270					2,270	0116
1月　計			750,000	20,750	0	0	0	14,740	0	67,194	38,371	[redacted]		

令和7年度　　政務活動費出納簿

2月分

（単位：円）

期　日	摘　要	算出方法等	収　入	支　出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
2月2日	1月自動車リース料 (赤碕ダイハツ)	50,930円のうち　上限20,000円		20,000									20,000	0201
2月2日	12月分水道使用料　(大山町)	985円×80%=788円								788			788	0202
2月2日	12月分公共下水道　(大山町)	2,095円×80%=1,676円								1,676			1,676	0203
2月2日	日本海政経懇話会 2026会費 令和8年1月～3月分	55,110円×3/12月=13,777円		13,777									13,777	0204
2月3日	2月分コピー機リース料 (シャープファイナンス㈱)	12,100円×80%=9,680円									9,680		9,680	0205
2月3日	政務活動　宿泊代 (ホテルモナーク鳥取)	宿泊: 2/1、2 用務:政調政審		14,900									14,900	0206
2月4日	灯油54L	6,750円×80%=5,400円								5,400			5,400	0207
2月5日	1月分事務補助員賃金　(木谷邦子)											[redacted]		0208
2月10日	1月分インターネット・12月分電話・ ファックス　・12月分電力(2口) (中海テレビ放送)	インターネット1月　80% 電話・fax・電力12月　80%								12,530	6,398		18,928	0209
2月10日	1月分コピー料 (㈱衣笠商会)	4,284円×80%=3,427円									3,427		3,427	0210
2月15日	書籍「ぼくらの祖国おんな版」							1,980					1,980	0211
2月19日	書籍「国防女子が行く」							550					550	0212
2月20日	3月分事務所賃借料 [redacted]	60,000円×80%=48,000円								48,000			48,000	0213
2月25日	2月分新聞購読料　(日本海新聞)							3,300					3,300	0214
2月25日	2月分新聞購読料　(農業新聞)							3,100					3,100	0216
2月26日	2月分新聞購読料　(読売新聞)							3,800					3,800	0217
2月27日	灯油36L	4,752円×80%=3,801円								3,801			3,801	0215
2月　計			0	48,677	0	0	0	12,730	0	72,195	19,505	[redacted]		

令和7年度　　政務活動費出納簿

3月分

（単位：円）

期　日	摘　要	算出方法等	収　入	支　出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
3月2日	2月自動車リース料 (赤碕ダイハツ)	50,930円のうち　上限20,000円		20,000									20,000	0301
3月2日	2月分水道使用料　(大山町)	985円×80%=788円								788			788	0302
3月2日	2月分公共下水道　(大山町)	2,095円×80%=1,676円								1,676			1,676	0303
3月2日	3月分コピー機リース料 (シャープファイナンス㈱)	12,100円×80%=9,680円									9,680		9,680	0304
3月4日	令和8年度会費　R8.1月～12月 (鳥取県日台親善協会)	3,000円×3/12月=750円		750									750	0305
3月5日	2月分事務補助員賃金　(木谷邦子)											[redacted]		0306
3月6日	2月分新聞購読料　(公明新聞)							2,270					2,270	0307
3月10日	2月分インターネット・1月分電話・ ファックス　・1月分電力(2口) (中海テレビ放送)	インターネット2月　80% 電話・fax・電力1月　80%								16,644	6,633		23,277	0308
3月10日	2月分コピー料 (㈱衣笠商会)	2,717円×80%=2,173円									2,173		2,173	0309
3月11日	灯油36L	4,896円×80%=3,916円								3,916			3,916	0310
3月16日	書籍「大東亜戦争・失われた真実」							1,760					1,760	0311
3月25日	3月分新聞購読料　(日本海新聞)							3,300					3,300	0322
3月25日	3月分新聞購読料　(農業新聞)							3,100					3,100	0323
3月25日	3月分水道使用料　(大山町)	985円×80%=788円								788			788	0312
3月25日	3月分公共下水道　(大山町)	2,095円×80%=1,676円								1,676			1,676	0313
3月26日	3月分新聞購読料　(読売新聞)							3,800					3,800	0324
3月31日	3月分事務補助員賃金　(木谷邦子)											[redacted]		0314
3月31日	3月自動車リース料 (赤碕ダイハツ)	50,930円のうち　上限20,000円		20,000									20,000	0315
3月31日	会派・議員連盟関係政務活動費			49,186									49,186	0316

3月分

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月3日	3月分コピー機リース料 (シャープファイナンス㈱)	12,100円×80%=9,680円									9,680		9,680	0323
4月9日	3月分新聞購読料 (公明新聞)							2,270					2,270	0319
4月10日	3月分インターネット・2月分電話・ファックス ・2月分電力(2口) (中海テレビ放送)	インターネット3月 80% 電話・fax・電力2月 80%								16,629	6,444		23,073	0320
4月10日	3月分コピー料 (㈱衣笠商会)	3,168円×80%=2,534円									2,534		2,534	0321
3月 計			0	89,936	0	0	0	16,500	0	42,117	37,144			

令和7年度　政務活動事務所状況報告書

議員名：　鹿島　功

1　所在地・所有形態

所 在 地 ：鳥取県西伯郡大山町富長123

電 話 番 号：0859-54-5711

ＦＡＸ番号：0859-54-5702

設置形態
- ☐ 自宅敷地外
- ☐ 自宅敷地内別棟
- ☐ 自宅の一部を専用使用
- ☐ 自宅と兼用

所有形態
- ☐ 自己所有（生計を一にする親族名義を含む）
- ☑ 賃借
  - ☑ 第三者所有　（賃貸借契約先 [redacted] ）
  - ☐ 関連会社　（会　社　名　　）
  - ☐ 生計を一にしない親族

2　兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用
- ☑ 有り
  - ☐ 自宅
  - ☐ 後援会事務所
  - ☑ 政党事務所
  - ☐ その他
  - ☑ 使用実態による按分　…

按分率（A）	
8／10	80%

    - ☑ 使用時間割
      （政務活動使用時間　28　h／事務所使用時間　35　h）
    - ☐ 使用面積割
      （政務活動使用面積　　㎡／事務所面積　　㎡）
    - ☐ その他
      （根拠：　　）
- ☐ 無し

按分率（C）
9／10

- ☐ 明確に区分できない場合

按分率（B）
☐ 1／2　☐ 1／3　☐ 1／4　☐（　　）

＊兼用の数による按分とする。

＊後援会事務所や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所：鳥取県西伯郡大山町塩津97

政 党 事 務 所 住 所：

（記載上の注意）
- ・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること（選挙時は特に注意すること）
- ・複数の政務活動事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

費目ごとの按分率一覧

議員名：　鹿島 功

1 事務所費

按分率＝ 8／10 ８０％ ←「政務活動事務所状況報告書」のＡ・Ｂ・Ｃのいずれか

☑ 事務所賃借料　☑ 電気代　☑ 上下水道代　☑ その他（建物共済）

☐ 駐車場賃借料　☐ ガス代　☑ 灯油代

2 事務費

(1)固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

①固定電話（ファクシミリ兼用含む）　（番号 0859 － 54 － 5711 ）

☐ 自宅設置 ・・・１／２

☑ 事務所設置・・・事務所費の按分率による

②ファクシミリ専用　（番号 0859 － 54 － 5702 ）

☐ 自宅設置 ・・・１／２

☑ 事務所設置・・・事務所費の按分率による

(2)インターネット回線使用料、プロバイダ料

①（契約先 中海テレビ放送 ）

☐ 接続環境が事務所以外の場合・・・１／２

☑ 接続環境が事務所の場合 ・・・事務所費の按分率による

②（契約先 ）

☐ 接続環境が事務所以外の場合・・・１／２

☐ 接続環境が事務所の場合 ・・・事務所費の按分率による

(3)携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

（番号 － － ）

☐ 政務活動以外(私用など)にも使う場合 ・・・１／２

☐ 政務活動用携帯電話を別に持つ場合 ・・・９／１０

⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

（番号 － － ）

(4)消耗品、備品等

☑ 自宅や外出先で使用する場合・・・１／２

☑ 事務所で使用する場合 ・・・事務所費の按分率による

3 広報費 ※印刷物(はがきを含む)については、成果物を1部添付すること

(1)広報紙印刷費・送料

☐ 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合・・・面積按分

☐ 政務活動のみの場合・・・１０／１０

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 [redacted] (以下「甲」という。)と借主 鹿島 功 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建物	名称	冨長貸事務所		
	所在地	鳥取県 西伯郡 大山町 冨長 字 東下ノ原123-3 、134 、135-1		
		(登記簿)		
	構造	木造 (鉄骨造) 鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他( )／瓦葺・スレート葺 (亜鉛メッキ鋼板葺) セメント瓦葺・陸屋根・その他( )／( )階建／全( )戸		
	種類		新築年月	平成10年 月
	面積	109.82㎡		
附属施設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3) 契約期間

2022年 7月 1日 から 2023年 6月 30日まで(1 年間) 自動更新	
目的物件の引渡し時期	年 月 日

頭書(4) 賃料等

賃料	月額 55,000円 (内消費税等 5,000 円)	管理・共益費	月額 5,000円 (内消費税等 円)	家財保険料	円
敷金	円 (賃料 ヶ月)		借主は建物保険契約をすること 円	附属施設料	月額 円 (内消費税等 円)
保証金	円 (賃料 ヶ月)	償却			
その他の条件	電気代 公共下水道				
貸与する鍵	鍵No.				
賃料等の支払時期	翌月分を毎月 20日まで				
賃料等の支払方法	□振込	[redacted]			
	□持参	持参先			
	□口座引落	委託会社名			

ひかりCYUKAI工事（鹿島）

本契約の締結を証するため、本契約書を３通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自１通を保有する。

令和4年 6月 30日

甲・貸主	氏名 [redacted]	TEL [redacted]
	住所 [redacted]	携帯 [redacted]
乙・借主	氏名　鹿島　功	TEL [redacted]
	住所　鳥取県西伯郡大山町塩津９７ [redacted]	携帯 [redacted]
連帯保証人	氏名　　㊞	TEL
	住所	

		A		B
宅地建物取引業者	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	㊞	主たる事務所 所在地・TEL 商号又は名称 代表者の氏名	㊞
	免許証番号	大臣 知事（　）第　　号	免許証番号	大臣 知事（　）第　　号
	免許年月日	平成　　年　　月　　日	免許年月日	平成　　年　　月　　日
宅地建物取引士	氏　　名	㊞	氏　　名	㊞
	登録番号	（　　）第　　号	登録番号	（　　）第　　号
	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL		業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	

※㊞は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

頭書(5)　借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏　名)　　鹿島　功	
	(自　宅)TEL	[redacted]
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携　帯)TEL	[redacted]

頭書(6)　貸主及び管理業者

貸　　主	氏名	[redacted]	
	住所	[redacted]	携帯 [redacted]

管理業者	商号又は名称
所在地	TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣(　　)第　　号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏　　名 (賃貸不動産経営管理士：登録番号　　) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7)　乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	□連帯保証人	氏名	
		住所	
	□家賃債務保証会社の提供する保証	家賃債務保証会社名	
		主たる事務所の所在地	

頭書(8)　更新に関する事項

甲乙いずれも別段の意思表示がない限り、自動更新される。

頭書(9)　特約本項

雇 用 契 約 書

雇用者　鹿島 功　及び被雇用者　木谷邦子　は、以下の条件で雇用契約を締結する。

雇用期間	令和 5年 5月 1日 ～ 令和 8年 4月30日
就業場所	西伯郡大山町富長123番地 鹿島 功 事務所
仕事内容	(1)政務活動に係る補助（事務所管理、調査補助、接客） (2)政務活動に係る関係書類の作成事務 (3)政党活動に係る事務
勤務日数	毎月勤務（週 5 日勤務）
就業時間 （休憩時間）	午前 8時 30分 から 午後 4時 30分 まで （休憩時間は、午後 12時 30分 から 午後 1時 30分 まで）
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇（ 日）
勤務時間外労働	勤務時間外労働をさせることが （ ㊤ ・ 無 ） 休日労働をさせることが （ ㊤ ・ 無 ）
給与（賃金）等	給料等：[redacted] 支給手当：
給与支払日	給与等：毎月分を翌月5日に支払 賞与： に支払

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和5年 5月 1日

雇用者 鳥取県議会議員 鹿島 功 [redacted]

被雇用者 住 所 [redacted]

氏 名 木谷邦子 [redacted]

雇 用 契 約 書

雇用者 鹿島 功 及び被雇用者 木谷邦子 は、以下の条件で雇用契約を締結する。

雇用期間	令和7年10月 1日 ～ 令和9年 4月 30日
就業場所	西伯郡大山町富長123番地 鹿島 功 事務所
仕事内容	(1)政務活動に係る補助(事務所管理、調査補助、接客) (2)政務活動に係る関係書類の作成事務 (2)政党活動に係る事務
勤務日数	毎月勤務 (週 5 日勤務)
就業時間 (休憩時間)	9時 00分 から 午後 5時 00分 まで (休憩時間は、午後 12時 30分 から 午後 1時 30分 まで)
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇(日)
勤務時間外労働	勤務時間外労働をさせることが ((有) ・ 無) 休日労働をさせることが ((有) ・ 無)
給与(賃金)等	給 料 等 : [redacted] 支給手当:
給与支払日	給与等:毎月分を翌月 5日に支払 賞与: に支払

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和7年 10月 1日

雇用者 鳥取県議会議員 鹿島 功 [redacted]

被雇用者 住 所 [redacted]

氏 名 木谷 邦子 [redacted]

689-3221
鳥取県西伯郡大山町富長１２３

鹿島功事務所　御中

[redacted]

（お問い合わせ窓口）
541-0052
大阪市中央区安土町２丁目３－１３
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス（株）
事務センター
0570-003338
［営業時間　9時～17時30分（土、日、祝日を除く）］

ご利用の内容

お支払日	毎月　3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	2022年 3月10日	お問い合わせ番号	[redacted]
商品名	ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾌｸｺﾞｳｷ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2022年 3月10日から 2027年 3月 9日まで　（ 60ヵ月 ）		
お支払合計額	726,000 円	内消費税額	66,000 円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、口座番号は表示しておりません。

[redacted]　口座番号＊＊＊＊＊＊＊＊
口座名義人　ｶｼﾏ ｲｻｵ

お取扱店	（株）衣笠商会　米子支店 TEL　0859-33-7761

お支払明細

作成日　2022年　3月　16日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額		お支払後の残高
1	22 4	121,000円	1,100円	円	713,900円
2	22 5	121,000	1,100		701,800
3	22 6	121,000	1,100		689,700
4	22 7	121,000	1,100		677,600
5	22 8	121,000	1,100		665,500
6	22 9	121,000	1,100		653,400
7	22 10	121,000	1,100		641,300
8	22 11	121,000	1,100		629,200
9	22 12	121,000	1,100		617,100
10	23 1	121,000	1,100		605,000
11	23 2	121,000	1,100		592,900
12	23 3	121,000	1,100		580,800
13	23 4	121,000	1,100		568,700
14	23 5	121,000	1,100		556,600
15	23 6	121,000	1,100		544,500
16	23 7	121,000	1,100		532,400
17	23 8	121,000	1,100		520,300
18	23 9	121,000	1,100		508,200
19	23 10	121,000	1,100		496,100
20	23 11	121,000	1,100		484,000
21	23 12	121,000	1,100		471,900
22	24 1	121,000	1,100		459,800
23	24 2	121,000	1,100		447,700
24	24 3	121,000	1,100		435,600
25	24 4	121,000	1,100		423,500
26	24 5	121,000	1,100		411,400
27	24 6	121,000	1,100		399,300
28	24 7	121,000	1,100		387,200
29	24 8	121,000	1,100		375,100
30	24 9	121,000	1,100		363,000
31	24 10	121,000	1,100		350,900
32	24 11	121,000	1,100		338,800
33	24 12	121,000	1,100		326,700
34	25 1	121,000	1,100		314,600
35	25 2	121,000	1,100		302,500
36	25 3	121,000	1,100		290,400
37	25 4	121,000	1,100		278,300
38	25 5	121,000	1,100		266,200
39	25 6	121,000	1,100		254,100
40	25 7	121,000	1,100		242,000
41	25 8	121,000	1,100		229,900
42	25 9	121,000	1,100		217,800
43	25 10	121,000	1,100		205,700
44	25 11	121,000	1,100		193,600
45	25 12	121,000	1,100		181,500
46	26 1	121,000	1,100		169,400
47	26 2	121,000	1,100		157,300
48	26 3	121,000	1,100		145,200

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額		お支払後の残高
49	26 3	121,000円	1,100円	円	133,100円
50	26 4	121,000	1,100		121,000
51	26 5	121,000	1,100		108,900
52	26 6	121,000	1,100		96,800
53	26 7	121,000	1,100		84,700
54	26 8	121,000	1,100		72,600
55	26 9	121,000	1,100		60,500
56	26 10	121,000	1,100		48,400
57	26 11	121,000	1,100		36,300
58	26 12	121,000	1,100		24,200
59	27 1	121,000	1,100		12,100
60	27 2	121,000	1,100		0

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。
消費税は月々のお支払金額に含まれています。

<営業担当窓口>　中国支店
岡山県都窪郡早島町矢尾８２８番地

1609 XB

(お客様保管用)

大山町口座振替依頼書

(自動払込利用申込書・お客様控)

申込日:令和　年　月　日

取扱金融機関　御中

私が、納付すべき町税等を、次の預貯金から口座振替の方法により納付したいので、裏面の約定に基づき依頼します。

依頼区分(該当に○)	(新規)変更　廃止		
納入義務者	フリガナ	カシマ イサオ	住所 〒684-3122 鳥取 都道府県 西伯郡大山町塩津97
	氏名	鹿島 功	電話 [redacted]
	生年月日	明・大・昭・平・令 10年12月15日生	

口座名義人		
	住所	〒689-3122 鳥取 都道府県 西伯郡大山町塩津97
	フリガナ	カシマ イサオ
	氏名	鹿島 功

ゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

ゆうちょ銀行以外: [redacted]

ゆうちょ銀行

種目コード	金融機関コード	記号 (6桁目がある場合は、※欄に記入して下さい。)	番号 (右詰め)
新規変更 166 廃止 176	9900	※	

払込先口座番号　01350-1-960893　　払込先加入者名　大山町会計管理者

契約相別コード	振替対象税目等(該当に○)		納付方法(該当に○)	払込開始年月				払込日
	1	町県民税	全期・期別	令和	年度		期分から	6,8,10,1月末日(随期あり)
	2	固定資産税 (納入義務者本人)	全期・期別	令和	年度		期分から	5,7,12,2月末日
		(上記以外)	全期・期別	令和	年度		期分から	12月のみ25日
35		所有者氏名(共有名義の場合は連名で記入して下さい。)						
	3	国民健康保険税	全期・期別	令和	年度		期分から	6,7,8,9,10,11,12,1月末日(随期あり)(12月のみ25日)
	4	軽自動車税(種別割)	全期	令和	年度から			4月末日
	5	介護保険料	全期・期別	令和	年度		期分から	6,8,10,1月末日(随期あり)
28	6	後期高齢者医療保険料	全期・期別	令和	年度		期分から	7,8,10,1月末日(随期あり)
	7	町営住宅使用料	月別	令和	年度		月分から	毎月末日 12月のみ25日
25	8	県営住宅使用料	月別	令和	年度		月分から	毎月末日 12月のみ25日
22	(9)	水道使用料(上水・開拓)	月別	令和	4 年度	8	月分から	毎月末日 12月は25日 上水 12,3月は25日
	10	下水道使用料	月別	令和	年度		月分から	毎月末日 12月のみ25日
	11	保育料(延長保育料含む)	月別	令和	年度		月分から	毎月末日 12月のみ25日
30	12	放課後児童クラブ使用料	月別	令和	年度		月分から	毎月末日 12月のみ25日
	13	温泉使用料	月別	令和	年度		月分から	毎月末日 12月のみ25日
	14	住宅新築資金	月別	令和	年度		月分から	毎月末日 12月のみ25日

【注】払込日が土、日、祝日の場合は、翌営業日に引き落とします。

確認済 4.8.-3 山陰合同銀行

(お客様保管用)

大山町口座振替依頼書

(自動払込利用申込書・お客様控)

申込日:令和 4 年 8 月 19 日

取扱金融機関 御中

私が、納付すべき町税等を、次の預貯金から口座振替の方法により納付したいので、裏面の約定に基づき依頼します。

依頼区分(該当に○)	新規 変更 廃止		
納入義務者 フリガナ	カシマ イサオ	住所	〒689-3122 鳥取 都道府県 西伯郡大山町塩津97
氏名	鹿島 功		電話 [redacted]
生年月日	明・大・昭・平・令 29 年 12 月 18 日生		

口座名義人		
住所	〒689-3122 鳥取 都道府県 西伯郡大山町塩津97	
フリガナ	カシマ イサオ	
氏名	鹿島 功	

ゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

ゆうちょ銀行以外

[redacted]

ゆうちょ銀行

種目コード	金融機関コード				記号 (6桁目がある場合は、※欄に記入して下さい。)						番号 (右詰め)							
新規変更 166 廃止 176	9	9	0	0						※								

払込先口座番号 01350-1-960893　　払込先加入者名 大山町会計管理者

契約種別コード	振替対象税目等(該当に○)	納付方法(該当に○)	払込開始年月			払込日
	1 町県民税	全期・期別	令和	年度	期分から	6,8,10,1月末日(随期あり)
	2 固定資産税 (納入義務者本人)	全期・期別	令和	年度	期分から	5,7,12,2月末日
	(上記以外) 所有者氏名(共有名義の場合は連名で記入して下さい。)	全期・期別	令和	年度	期分から	12月のみ25日
35						
	3 国民健康保険税	全期・期別	令和	年度	期分から	6,7,8,9,10,11,12,1月末日(随期あり) (12月のみ25日)
	4 軽自動車税(種別割)	全期	令和	年度から		4月末日
	5 介護保険料	全期・期別	令和	年度	期分から	6,8,10,1月末日(随期あり)
28	6 後期高齢者医療保険料	全期・期別	令和	年度	期分から	7,8,10,1月末日(随期あり)
	7 町営住宅使用料	月別	令和	年度	月分から	毎月末日 12月のみ25日
25	8 県営住宅使用料	月別	令和	年度	月分から	毎月末日 12月のみ25日
22	9 水道使用料(上水・開拓)	月別	令和	年度	月分から	毎月末日 12月は25日 上水 12,3月は25日
	(10) 下水道使用料	月別	令和 4	年度 次	月分から	毎月末日 12月のみ25日
	11 保育料(延長保育料含む)	月別	令和	年度	月分から	毎月末日 12月のみ25日
30	12 放課後児童クラブ使用料	月別	令和	年度	月分から	毎月末日 12月のみ25日
	13 温泉使用料	月別	令和	年度	月分から	毎月末日 12月のみ25日
	14 住宅新築資金	月別	令和	年度	月分から	毎月末日 12月のみ25日

【注】払込日が土、日、祝日の場合は、翌営業日に引き落とします。

取扱店日附印

確認済 4.8.19 山陰合同銀行

自動車リース料算定（鹿島功議員）

○リース料総額（税込み）　3,022,800円 ･･･ ①

○リース期間　60ヶ月

○上記のうち対象外経費

自動車税、自動車重量税、自賠責保険料、登録諸費用

計　229,620円 ･･･ ②

○対象経費総額（①－②）　2,793,180円 ･･･ ③

○対象経費月額（③/60ヶ月）　46,553円 ･･･ ④

○政務活動費計上額（月額）

④ × 50%（按分率）　20,000円　（限度額）

Date:令和２年５月18日　　Page:1/1

◎送信先:
鹿島功事務所
鹿島　功 様
Add: 〒689-8221
鳥取県西伯郡大山町富長 123
Tel: 0859-54-5711
Fax: 0859-54-5702

◎発信元:
赤崎ダイハツ有限会社
[redacted]
Add: 〒689-2501
鳥取県東伯郡琴浦町赤碕 1927-1
Tel: 0858-55-0016
Fax: 0858-55-0085

◎要件:　リース料の件について

◎内容:　いつもお世話になっております。
先日のリースの諸費用について、下記の通りご連絡いたします。

記

登録諸費用　：¥３３,０００
環境性能割税：¥０
自動車重量税：¥１５,０００
自賠責保険　：¥５１,７２０
自動車税　　：¥１２９,９００

合計：¥２２９,６２０

上記合計金額を６０回で割ると１ヵ月あたり、¥３,８２７です。

以上

Ⓜ自動車リース申込書並びに保証委託申込書 ・ オリコカード入会申込書

帳票管理番号：2LK11P-L202

A

代理店さま用

契約番号 [ ][ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ]

株式会社オリコオートリース

株式会社オリエントコーポレーション

お申込年月日　令和2年5月14日　　契約年月日

※連帯保証人予定者は、本契約成立の際、連帯保証人となります。

お申込者（甲）

フリガナ※　カシマ イサオ
お名前※　鹿島 功

ご住所※　〒 689-3122
鳥取県西伯郡 大山町塩津97

電話 ※ 自宅 [redacted]　携帯※

連帯保証人予定者 ※

お名前

お申込者との関係※

リース車両の内容

車名	ホンダ フリード		
グレード	HYBRID G Honda SENSING 6人乗り		
登録	新車	型式	6AA-GB7
オプション			
ナンバー区分	自家用ナンバー	排気量	1,500cc
色	プラチナホワイトパール		
売主	表記代理店		
車両使用場所	お申込住所と同一		
事業所名		電話	
書類送付先	お申込住所		

車検のご案内等のメンテナンス関係書類は車両の使用場所に送付します。

＊預金口座へのご入金は、お支払日の前日までにお願い致します。

- カード申込はご契約者が個人さまの場合のみのお取扱となります。
- 本契約の連帯保証人はカードの債務について責を負いません。
- カードご利用の場合、お支払方法は本契約と同一の方法となります。（口座振替）

重要事項の確認を必ずお願いします

リース期間満了時点の車両査定価格と右記残存価格に差額が発生した場合は差額精算となります。車両査定価格が残存価格より低い場合、差額はお客さまのご負担となります。

代理店…(商品(役務)等のお問い合わせ先)

名称　赤碕ダイハツ有限会社
代表者　上田 啓悟
住所　鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1927－1
電話　0858-55-0016
担当者氏名 [redacted]

計算NO.　7090771-0001-0601

ご契約の内容

1	リース期間	車両登録日（または名義変更日）から		60ヶ月		＊リース開始日・満了日は別途、納車確認書にてご通知します。		
2	月額リース料	月額リース料	45,800 円	消費税	4,580 円	①合計	50,380 円	60 回②
		ボーナス月リース料	0 円	消費税	0 円	③合計	0 円	0 回④
		ボーナス月	（ ・ ）月	月額リース料合計⑤(①×②+③×④)			3,022,800 円	
	別枠リース料（国金）	別枠リース料	0 円	消費税	0 円	⑥合計	0 円	
	お支払総額	リース料総額	2,748,000 円	消費税総額	274,800 円	お支払総額(⑤+⑥)	3,022,800 円	
	支払方法	初回支払月	リース開始月の翌月(注)	初回合算回数	2 回	初回支払額	100,760 円	(消費税込)
	別枠リース料は除く	注）口座振替手続の関係上、初回支払月がリース開始月の翌々月となることがあります。				毎月27日口座振替(丙の口座に振替)		
3	リース料に含まれる費用	○ 登録諸費用	○ 自動車重量税 （全期間）	× メンテナンスサービス				
		× 自動車税環境性能割	○ 自動車損害賠償責任保険料 （全期間）					
		○ 自動車税	× 自動車任意保険料 （項番7参照）	（項番4参照）				
4	メンテナンスサービス内容	×						
		×		×				
		×		×				
		×		×				
		×		×				
		×		×				
		×		×				
		×		×				
		×		×				
		×		×				
		×						
5	残存価格	オープン・エンド契約(精算あり)	647,000円 (消費税別)	6	契約走行キロ	月間 1,000km		
7	特約事項	本件リース終了後当該車両を自己所有としません。						

鹿島 功 [redacted]

政務活動費　領収書等貼付用紙

689-3122
鳥取県西伯郡大山町塩津　９７

鹿島　功　様

[redacted]
TB19-07659-172-07659#　　K

お支払計算書
令和　2年　7月18日

株式会社オリエントコーポレーション
ご不明な点がございましたら、契約番号をお申し付けのうえ、下記取扱店までお問い合わせください。

この明細書は　2枚中　1枚目です

株式会社オリエントコーポレーション
お問い合わせ先
広島クレジットC　鳥取
℡ 082-225-5300
730-0016
広島県広島市中区幟町　14-8
オリコ広島ビル

毎度ご利用いただきましてありがとうございます。今回の利用内容は、本状「お支払計算書」のとおりです。
ご契約内容をご確認のうえ、本状は大切に保管いただきますようお願い申しあげます。

お支払内容
お支払方法は口座振替をご希望いただいておりますが、下記の理由により今月の口座振替ができません。つきましては、今月27日までに同封の振込用紙にて最寄りの郵便局・金融機関窓口へお振込みくださるようお願いいたします。
理由：預金口座振替依頼書が、該当する預金口座なしで、金融機関より返却されております。

Webでもご利用明細等確認できます。
お客様のeオリコ仮IDは、[redacted]です。
eオリコサービスへは、オリコWebサイト www.oricco.co.jpから

契約番号	お客さま名	お支払額(①+②+③+④+⑤)	お支払日
[redacted]	鹿島　功　様	3,022,800円	毎月27日

ご利用日	ご利用店名	ご利用商品名	回数
02/05/14	赤碕ダイハツ	OAL/フリードﾌﾟﾗｽ/R2	59

ご利用額①	分割払手数料②	取扱費用③	諸費用④	その他⑤
3,022,800	0	0	0	

■お支払明細

	支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳 月払い分	ご請求額内訳 ボーナス払い分	翌月繰越残高
1	2 7 27	100760	100760	0	2922040
2	2 8 27	50380	50380	0	2871660
3	2 9 28	50380	50380	0	2821280
4	2 10 27	50380	50380	0	2770900
5	2 11 27	50380	50380	0	2720520
6	2 12 28	50380	50380	0	2670140
7	3 1 27	50380	50380	0	2619760
8	3 3 1	50380	50380	0	2569380
9	3 3 29	50380	50380	0	2519000
10	3 4 27	50380	50380	0	2468620
11	3 5 27	50380	50380	0	2418240
12	3 6 28	50380	50380	0	2367860
13	3 7 27	50380	50380	0	2317480
14	3 8 27	50380	50380	0	2267100
15	3 9 27	50380	50380	0	2216720
16	3 10 27	50380	50380	0	2166340
17	3 11 29	50380	50380	0	2115960
18	3 12 27	50380	50380	0	2065580
19	4 1 27	50380	50380	0	2015200
20	4 2 28	50380	50380	0	1964820
21	4 3 28	50380	50380	0	1914440
22	4 4 27	50380	50380	0	1864060
23	4 5 27	50380	50380	0	1813680
24	4 6 27	50380	50380	0	1763300

政務活動費　領収書等貼付用紙

株式会社オリエントコーポレーシ

この明細書は　2枚中　2枚目です

■お支払明細

	支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳		翌月繰越残高
			月払い分	ボーナス払い分	
25	4 7 27	50380	50380	0	1712920
26	4 8 29	50380	50380	0	1662540
27	4 9 27	50380	50380	0	1612160
28	4 10 27	50380	50380	0	1561780
29	4 11 28	50380	50380	0	1511400
30	4 12 27	50380	50380	0	1461020
31	5 1 27	50380	50380	0	1410640
32	5 2 27	50380	50380	0	1360260
33	5 3 27	50380	50380	0	1309880
34	5 4 27	50380	50380	0	1259500
35	5 5 29	50380	50380	0	1209120
36	5 6 27	50380	50380	0	1158740
37	5 7 27	50380	50380	0	1108360
38	5 8 28	50380	50380	0	1057980
39	5 9 27	50380	50380	0	1007600
40	5 10 27	50380	50380	0	957220
41	5 11 27	50380	50380	0	906840
42	5 12 27	50380	50380	0	856460
43	6 1 29	50380	50380	0	806080
44	6 2 27	50380	50380	0	755700
45	6 3 27	50380	50380	0	705320
46	6 4 30	50380	50380	0	654940
47	6 5 27	50380	50380	0	604560
48	6 6 27	50380	50380	0	554180
49	6 7 29	50380	50380	0	503800
50	6 8 27	50380	50380	0	453420
51	6 9 27	50380	50380	0	403040
52	6 10 28	50380	50380	0	352660
53	6 11 27	50380	50380	0	302280
54	6 12 27	50380	50380	0	251900
55	7 1 27	50380	50380	0	201520
56	7 2 27	50380	50380	0	151140
57	7 3 27	50380	50380	0	100760
58	7 4 28	50380	50380	0	50380
59	7 5 27	50380	50380	0	0
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					

	支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳		翌月繰越残高
			月払い分	ボーナス払い分	
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
154					
155					
156					

お客さま控

定額自動送金サービス依頼書

[redacted] 御中

ご依頼日 2025年 6月 2日

私はお客さま控裏面の「定額自動送金サービス規定」を承諾のうえ、下記のとおり申し込みます。

お申込人	お引落指定口座
お名前（口座名義） 鹿島 功 お電話番号 [redacted]	[redacted]

新しくご契約される方は①新規、現在のご契約を解約される方は②解約にご記入ください。
既契約の内容を変更される方は、既契約を解約し、再度新規申込のお手続きが必要です。①新規と②解約の両方にご記入ください。

① 新規

お受取人	金融機関	ごうぎん　銀行　信金　農協（　　）　東伯　支店　出張所
	口座番号	☑普通　□貯蓄 □当座　□その他（　　）　3624328
	フリガナ	アカサキ ダイハツ コウゲンガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク ウエダ ケイゴ
	お受取人名（口座名義）	赤碕ダイハツ有限会社 代表取締役 上田啓悟
お受取人口座への表示		※ご指定がある場合のみご記入ください。ご記入がない場合は、お申込人名で振込みます。 （カタカナ）
振込指定日 ※月末の場合「31」とご記入ください。		31 末 日　休日取扱区分 ※いずれかにご記入ください。　① 前営業日振込　② 翌営業日振込
初回振込年月		令和 7 年 6 月 振込分より開始
最終振込年月		令和 12 年 5 月 振込後、終了　※ご指定がある場合のみご記入ください。

金額（※いずれかにご記入ください。）

毎月同額を振込む場合　百万 ¥ 千 50820 円

月により異なる金額を振込む場合　※すべての月にご記入ください。振込をしない月は0円とご記入ください。

1月	円	5月	円	9月	円
2月	円	6月	円	10月	円
3月	円	7月	円	11月	円
4月	円	8月	円	12月	円

お引落口座への表示	※ご指定がある場合のみご記入ください。ご記入がない場合は、「ソウキン "お受取人のお名前"」と表示します。 （カタカナ）

② 解約　ご解約される契約内容をご記入ください。

お受取人名（口座名義）	
振込金額	百万 千 円　※月により異なる金額を振込んでおられる場合はいずれかの月の金額をご記入下さい。
解約年月（最終振込年月）	令和　年　月 振込後、終了

【1件当たりの振込手数料】
お振込の都度所定の手数料を頂きます。

当行あて※	他行あて
110円	440円

※同一店内あて振込を含みます　（税込）

定額自動送金サービスをご利用いただきありがとうございます。お客さま控は、ご依頼内容の写しとして大切に保管してください。

KOALACLUB

ご利用者様の声を動画でご覧いただけます。

フラットなお支払いでハッピーなカーライフ コミコミ定額 ユーカリプラン

2025年04月28日

鹿島功　様

（オリコオートリース代理店）
赤碕ダイハツ有限会社

鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1927－1

TEL：0858-55-0016　FAX：0858-55-0035
担当者：[redacted]

下記のとおりご試算いたしますのでご検討賜りますようお願い申し上げます。

メーカー名	ホンダ	リース期間	車両登録日から 60ヵ月
車名	フリード	リース料支払方法	27日口座振替
グレード	e:HEV AIR EX 6人乗り	登録	新車
型式	6AA-GT5	ナンバー区分	自家用ナンバー
仕様	1500cc ガソリン 2WD DCVT 6人乗り 5ドア	登録予定月	2025年5月
オプション	一式		

リース料						
月額リース料	46,200円	消費税（10％）	4,620円	計	50,820円 × 60回
ボーナス月リース料	0円	消費税（10％）	0円	計	0円 × 0回
月額リース料合計				計	3,049,200円
別枠リース料（頭金）	0円	消費税（10％）	0円	計	0円
お支払総額（別枠リース料含む）	2,772,000円	消費税総額	277,200円	計	3,049,200円

○	登録諸費用	連帯保証人	別途ご協議　殿
×	環境性能割税		
○	自動車税 [全期間]		
○	重量税 [全期間]		
○	自賠責保険 [全期間]		
×	自動車保険 右欄ご参照		
○	メンテナンス		

残存価格：オープン・エンド契約（精算あり）　1,000,000円（消費税別）

リース期間満了時点の車両査定価格と上記残存価格に差額が発生した場合は差額精算(*)となります。
*査定価格が残存価格より低い場合、差額はお客さまご負担となります。

自動車保険条件

×	対人賠償保険（1名につき）	百万円
×	人身傷害保険（1名につき）	百万円
×	対物賠償保険（免責　万円）	百万円
×	搭乗者傷害保険（1名につき）	百万円
×	搭乗者傷害保険（1事故につき）	百万円
×	車両保険（免責　0 万円）	

1年目	0万円	4年目	0万円	7年目	0万円
2年目	0万円	5年目	0万円	8年目	0万円
3年目	0万円	6年目	0万円	9年目	0万円

× 車両免ゼロ特約

契約走行キロ：月間 2,000km

メンテナンス条件

お車けん

○	車検（リース期間内）（基本点検料・完成検査料・代行料・登録印紙代）	1回

備考

・平成28年10月1日に犯罪収益移転防止法が改正され、消費税込の月額リース料・ボーナス月リース料・別枠リース料（頭金）の何れかが10万円を超える場合、取引時確認事項が追加されますのでご注意下さい。

私は、リース終了後当該車両を自己所有といたしません。

鹿島　功 [redacted]

計算No.　7090771-0001-0915

ご試算書有効期限　2025年05月28日

自動車リース料算定（鹿島　功）

○リース車両　ホンダ　フリード　e:AIR EX　鳥取 530 す 3889

○リース期間　令和７年５月23日　～　令和12年５月22日まで（60ヶ月）

○リース料総額（税込み）　　3,049,200円　・・・①

○リース期間　　60ヶ月

○上記のうち対象外経費

登録費用、自動車税、自動車重量税、自賠責保険料、車検整備費用

○登録費用　　56,600円
○自動車税　　152,400円
○自動車重量税　15,000円
○自賠責保険料　41,840円
○車検整備費用　29,100円

計　294,940円　・・・②

○対象経費総額（①－②）　　2,754,260円　・・・③

○対象経費月額（③/60ヶ月）　　45,904円　・・・④

○政務活動費計上額（月額）

④×50%　（按分率）　　20,000円　（限度額）

建物更生共済解約返れい金シート

鹿島　功　　様　　営業用什器備品

共済年度	共済掛金累計（単位：千円）	解約返れい金（単位：千円）	備考
1	28	14	
2	56	35	
3	84	56	
4	112	78	
5	141	99	満期

JA共済

共　済　証　書

建物更生共済約款にもとづき共済契約者と
この共済契約を締結いたしました

鳥取西部農業協同組合
代表理事　組合長　中西　広則
鳥取県米子市東福原１丁目５番１６号
☎0859-34-1141

作成日　2022（令和　4）年10月31日
＊再発行　2022（令和　4）年10月31日
現在契約内容を証明します

全国共済農業協同組合連合会
代表理事　理事長　柳井　二三夫

＜通知義務にもとづく通知事項等について＞
共済約款の定めるところにより、次のいずれかの事実が発生した場合には、共済契約者様または被共済者様が上記の組合へ遅滞なく通知してください
① 共済の対象である建物、特定建築物または動産を収容する建物の用途・構造の変更（営業を開始、休止または廃止する場合を含みます）、増築または引き続き１５日以上にわたり改築・修繕をした場合（危険増加に関する通知義務）
② 共済の対象である建物、特定建築物または動産を収容する建物を引き続き３０日以上空家とした場合（危険増加に関する通知義務）
③ 共済の対象を他の場所に移転した場合（危険増加に関する通知義務）
④ 共済の対象である建物、特定建築物または動産を収容する建物の全部または一部を解体した場合（危険増加に関する通知義務）
⑤ ①から④までのほか、告知事項の内容に変更を生じさせる事実が発生した場合（危険増加に関する通知義務）
⑥ 共済の対象について火災等、自然災害および専用水道管の凍結以外の原因によって損害（軽微な損害を除きます）が生じた場合（危険増加に関する通知義務）
⑦ 被共済者様が共済の対象を譲渡する場合
⑧ 共済契約者様の住所に変更があった場合
⑨ 共済の対象である建物、特定建築物または償却固定資産の増築・改築・修繕等をしたことによって、共済の対象の再取得価額が増加または減少した場合
上記①から⑨のほか、この共済証書に記載されている内容に変更がある場合には、遅滞なく上記の組合へお申し出ください

共済金の種類	共済金の支払事由（概要）	お支払する共済金の額の上限
火災共済金	火災等によって損害が生じた場合	2，000，000円
満期共済金	共済期間の満了まで共済の対象が存在した場合	100，000円
風水災等共済金	風災、ひょう災、雪災または水災によって生じた損害の損害割合が３％以上の場合（損害割合が３％以上５％未満の場合、床下浸水による損害は除く） 風災、ひょう災または雪災によって生じた損害の額が５万円以上の場合	2，000，000円
地震共済金	地震等によって生じた損害の損害割合が５％以上の場合	1，000，000円
上記以外の各種共済金	＜火災等、風災、ひょう災、雪災または水災による損害＞　残存物とりかたづけ費用共済金、ドアロック交換費用共済金（火災等のうち鍵の盗難による損害の場合）、臨時費用共済金、特別費用共済金（損害割合が８０％以上の場合）、盗難再発防止費用共済金（火災等のうち盗難による損害の場合）、失火見舞費用共済金（失火により近隣に損害を与えた場合） ＜火災等、風災、ひょう災、雪災、水災または地震等による損害＞　傷害共済金 ＜共済証書記載の建物内の営業用の通貨または預貯金証書への盗難による損害＞　通貨等盗難共済金、盗難再発防止費用共済金 ＜火災等による損害の発生または拡大の防止に努めた場合＞　損害防止費用共済金	

※　共済金のお支払の詳細については共済約款および重要事項説明書をご覧ください

＜ご契約の解約に伴い返れい金をお支払いする場合の返れい金の額＞

（単位　年度：共済年度、返れい金：円）

年度	返れい金	年度	返れい金	年度	返れい金	年度	返れい金
01	14，554	04	78，175				
02	35，471						
03	56，557						

1．この返れい金は、各共済年度の末日においてご契約を解約される場合の返れい金を表示しています
（解約する時点が異なれば表示している返れい金と異なる場合があります）
2．この返れい金は、共済証書作成時点の契約内容によるものであり、その後、異動等により契約内容に変更があった場合は変わります

建物更生共済証書
(むてきプラス)

共済契約者

689－3122

鳥取県西伯郡大山町塩津　９７

カシマ　イサオ

鹿島　功　様

◇　　070400

被共済者
カシマ　イサオ
鹿島　功　様

満期共済金受取人
共済契約者　様

火災共済金額	満期共済金額	臨時費用共済金の支払割合
2，000，000円	100，000円	10%

共済責任の始期（契約日）	共済責任の終期（満期日）	共済期間
2022（令和 4）年 4月 5日	2027（令和 9）年契約応当日の前日	5年満期

特　約

共済の対象

共済の対象の種類　下記建物内収容営業用什器備品一式
共済の対象の所在地　鳥取県西伯郡大山町富長　１２３

建物の用途　事務所

建物の構造　耐火造C
柱　鉄骨
屋根　金属板
外壁　サイディング（金属・窯業系）

階数
平屋建

建物の延面積　109．82㎡
掛金率種別　普通物件第１種

共済の対象の範囲に関する特記　無

共済掛金のお払込み

払込方法	払込経路	払込期月
年払	口座振替扱い	年１回　4月

共済掛金　28，205円　割りもどし金支払方法　据置

払込経路等の変更により共済掛金が変更となる場合があります

[redacted]

約款識別記号
TKS22A

JA共済

保障設計書

設計書No.	18400244
作成日	令和　4年　4月　5日
有効期間	令和　4年　4月　5日～令和　5年　3月31日 (金利情勢等により、有効期間内であっても、お払込みいただく共済掛金が変わる場合があります。)

鹿島　功　　様へ

建物更生共済 むてきプラス

保障方式
実損てん補 (地震などは除く)

下表の「ご意向」にはJA担当者が確認・想定した内容を表示しています。
今回ご提案の内容がご自身のご意向と異なる場合には、改めてご提案させていただきますのでお申し出ください。
また、共済期間、共済掛金、共済金額に関して特に希望・優先される事項がある場合もお申し出ください。

ご意向		ご提案	
火災等や地震その他の自然災害に備えたい 修繕費用も準備（貯蓄）したい	【保障の対象】 □ 建物 □ 家財 □ 特定建築物 □ 営業用什器備品 □ 償却固定資産	火災等や地震その他の自然災害に備えながら修繕費用も準備（貯蓄）できる	【保障の対象】 □ 建物 □ 家財 □ 特定建築物 ■ 営業用什器備品 □ 償却固定資産
【賠償責任を補償する場合】 □ 住宅管理上の不備または日常生活によって生じた賠償責任に備えたい □ 店舗施設または業務の遂行によって生じた賠償責任に備えたい		□ 個人賠償 □ 一般賠償	

鳥取西部農業協同組合　　中山支所
担当者：
電話番号：0858-58-2211

ご説明の内容

共済の対象	P. 2
保障プラン	P. 3
災害保障	P. 4
満期とケガの保障	P. 6
その他の保障	P. 7
保障プラン・共済掛金	P. 8
継続特約	P. 9
重要事項説明書	P. 10

登録番号【22481150128】

今回ご提案させていただく保障プランは、以下の内容をもとに作成しております。

共済の対象となる営業用什器備品および価額

共済の対象となる営業用什器備品

共済の対象	営業用什器備品
延面積	ー㎡
構造区分	耐火造C
掛金種別	普通Ⅰ
業種区分	業種物件

営業用什器備品の価額

Ⓐ 再取得価額	703万円
Ⓑ 時価額	422万円
Ⓒ 共済価額	703万円

⚠ 再取得価額に関する留意事項

再取得価額は、以下の方法等により算出した額を表示しております。

◆共済の対象が建物または特定建築物の場合
- 用途、構造から現在の標準的な建築費を簡易的に算出する方法
- 建築時の価額に経過している年数を加味して現在の再取得価額を簡易的に算出する方法

◆共済の対象が家財の場合
- 家族構成や延面積から一般的な価額を簡易的に算出する方法

◆共済の対象が営業用什器備品の場合
- 業種別に一般的な価額を簡易的に算出する方法

再取得価額が適切でない場合、損害時に十分な保障を受けられない可能性があります。再取得価額についてご認識と相違がある場合はお申し出ください。また、契約時点の再取得価額が、表示額と異なる場合は共済掛金が変更となることがございます。

? 保障方式のご説明

実損てん補 （地震などは除く）	実損てん補方式とは、火災共済金額を上限として、損害の額を共済金としてお支払いすることをいいます。 なお、共済の対象が家財、営業用什器備品または償却固定資産の場合は、必ず実損てん補方式となります。
比例てん補	比例てん補方式とは、共済価額に対する火災共済金額の割合によって共済金をお支払いすることをいいます。 なお、地震などの場合は、必ず比例てん補方式となります。

用語のご説明

Ⓐ 再取得価額	再取得価額とは共済の対象である建物、特定建築物または動産と同一の構造、質、用途、規模、型および能力の建物、特定建築物または動産を再築または再取得するために必要な額です。
Ⓑ 時価額	時価額とは再取得価額から経過年数に応じた減価額を控除した額です。
Ⓒ 共済価額	共済価額とは共済事故が発生した場合に生じ得る最大の損害額であり、共済の対象のその時における残存価額（時価額／再取得価額）の割合が５０％以上のものは再取得価額、５０％未満のものは時価額を設定します。

＊他の共済契約等にご加入の場合、保障や掛金が重複する場合がございます。既契約の内容をご確認いただき、ご検討ください。

設計書No. 18400244
登録番号【22481150128】

今回ご提案させていただく保障プランは以下のとおりです。

保障プランの概要

	保障内容		保障有無	共済金の額
災害保障	火災、台風、地震などによる営業用什器備品の損害への保障		○	火災などのとき 200 万円 台風などのとき 200 万円 地震などのとき 100 万円
	各積共済金	臨時費用共済金	○	最高 20 万円
		特別費用共済金	○	最高 20 万円
		残存物とりかたづけ費用共済金	○	最高 20 万円
		損害防止費用共済金	○	最高 損害防止費用の額
		持ち出し家財共済金	—	最高 - 万円
		失火見舞費用共済金	○	最高 40 万円
		通貨等盗難共済金	○	最高 損害の額※1
		盗難再発防止費用共済金	○	5 万円
		水道管凍結修理費用共済金	—	最高 - 万円
		ドアロック交換費用共済金	○	最高 5 万円
満期とケガの保障	満期のとき		○	10 万円
	リフォームや家財の購入資金として		—	-年後から -年おきに計 -回 - 万円× -回 - 万円× -回 - 万円× -回 総額 - 万円
	ケガ・死亡されたとき		○	死亡 60 万円 後遺障害 最高 60 万円 治療または施術 10 万円
その他の保障	動産に損害が生じたとき（動産損害担保特約）		—	最高 - 万円
	賠償責任の保障		—	最高 - 万円

保障有無の記号について

○ ・今回のご提案内容に含まれている保障内容

— ・今回のご提案内容に含まれていない保障内容

＊共済金の額につきましては、千円未満の金額が出る場合、切り捨てて表示しています。
＊上記の共済金の額は全損時等の場合の額を表示しています。実際にお支払いする共済金は損害の額などにより異なる場合があります。
※1 お支払いする共済金の限度額および支払要件は、盗難による損害が「通貨の場合」と「預貯金証書の場合」とで異なります。

設計書No. 18400244
登録番号【22481150128】

火災、台風、地震などによる営業用什器備品の損害への保障

共済の対象の価額	703万円	今回ご提案の火災共済金額	200万円

火災などのとき

損害例と共済金	
火災による全焼時	200万円
火災による半焼時 ※3 （損害の額 351．5万円）	200万円
火災による小損時 ※3 （損害の額 10万円）	10万円

＋各種共済金

台風などのとき

損害例と共済金	
台風（風災）による全壊時	200万円
台風（風災）による半壊時 ※3 （損害の額 351．5万円）	200万円
台風（風災）による小損時 ※3 （損害の額 10万円）	10万円

＋各種共済金

地震などのとき

損害例と共済金 ※4	
地震による全壊時	100万円
地震による半壊時 （損害の額 351．5万円）	50万円

＊共済金の額のお受取り額につきましては、千円未満の金額が出る場合、切り捨てて表示しています。
＊上記の事例は、共済の対象にこの契約のみのご加入を前提としており、他の共済契約等にご加入の場合、お受取りになる共済金の額が変わることがあります。
※1 地震などにより生じた火災、破裂または爆発を除きます。
※2 自然災害によるものを除きます。
※3 全損以外の損害（分損）の場合は、火災共済金額を限度として、損害の額をお受取りいただけます。
※4 地震などによる損害の場合は、損害の額の５０％を限度として、損害の割合に応じてお受取りいただけます。

設計書No. 18400244
登録番号【22481150128】

各種共済金と共済金算出方法の考え方

各種共済金

各種共済金

		お支払い額	限度額
臨時費用共済金	臨時に生じる費用をカバー 火災等や風災・ひょう災・雪災・水災で損害を受けたときに、当面の生活に必要な費用をお支払いします。	火災・風水災等共済金の額×10%	1回の事故につき、1建物について250万円
特別費用共済金	損害割合が80%以上のとき追加保障 火災等や風災・ひょう災・雪災・水災で損害割合が80%以上の損害を受けたときにお支払いします。	火災共済金額×10%	1回の事故につき、1建物について200万円

臨時費用共済金と特別費用共済金の他にも、所定の条件に応じて以下の共済金をお受取りになれます。

残存物とりかたづけ費用共済金	火災等や風災・ひょう災・雪災・水災で損害を受けたとき、残存物のとりこわし費用、とりかたづけ清掃費用、搬出費用をお支払いします。	残存物とりかたづけにかかった費用の額	火災・風水災等共済金の額×10%
損害防止費用共済金	火災等による損害の発生または拡大の防止のための消火活動に必要であった費用をお支払いします。		損害防止費用の額
失火見舞費用共済金	火災、破裂または爆発で他人の所有物に滅失、損傷または汚損の損害が生じたときに、見舞費用として1被災世帯あたり50万円をお支払いします。		1回の事故につき、火災共済金額×20%
通貨等盗難共済金	営業用の通貨または預貯金証書が盗難によって損害を受けたときにお支払いします。なお、共済証書記載の建物内での盗難に限ります。 また、「預貯金証書盗難」は、以下の2つの条件を要します。 （1）共済契約者または被共済者が盗難を知った後ただちに預貯金先に被害届けを出したこと （2）盗難にあった預貯金証書により預貯金口座から現金が引き出されたこと		通貨の場合、30万円または火災共済金額のいずれか低い額、預貯金証書の場合、300万円または火災共済金額のいずれか低い額
盗難再発防止費用共済金	盗難による盗取、損傷または汚損が生じたときに、盗難の再発防止策に必要な費用等として5万円をお支払いします（火災共済金または通貨等盗難共済金の支払事由に該当した場合に限ります）。共済期間中に1回を限度とします。		5万円
ドアロック交換費用共済金	ドアの鍵に盗難による盗取、損傷、または汚損が生じたときに、ドアの錠の交換に必要な費用をお支払いします（火災共済金または持ち出し家財共済金の支払事由に該当した場合に限ります）。		1回の事故につき、5万円

共済金算出方法の考え方 ※1

火災・台風などの場合　損害の額　（火災共済金額を限度とします）

地震などの場合 ※2　損害の額 × $\frac{\text{火災共済金額}}{\text{共済価額}}$ × 50%（損害の額の50%を限度とします）

＊上記の各種共済金は、共済の対象にこの契約のみのご加入を前提としており、他の共済契約等にご加入の場合、お受取りになる共済金の額が変わることがあります。
※1実際の共済金のお支払いは、算出された額に加え、各種共済金等が支払われます。
※2地震などの場合は、比例てん補方式となります。

設計書No. 18400244
登録番号【22481150128】

満期をむかえたときやケガをされたときの保障

満期やケガ・死亡の保障についてご説明します。

満期のとき

建物更生共済は掛け捨てではありません。保障期間が満了すると満期共済金をお支払いします。

お支払いする共済金

満期共済金	
	10万円

ケガ・死亡されたとき

火災等や自然災害によって共済の対象に損害が生じた場合などに、ご家族や居住者の方が200日以内に死亡、所定の後遺障害または所定の治療または施術を受けたとき、傷害共済金をお支払いします。

お支払いする共済金

死亡された場合	お1人につき	60万円
後遺障害の場合	お1人につき 30万円～	60万円
治療または施術の場合	お1人につき	10万円

＊共済金の額のお受取り額につきましては、千円未満の金額が出る場合、切り捨てて表示しています。

設計書No. 18400244
登録番号【22481150128】

動産に損害が生じたとき等の保障

動産に損害が生じたとき（動産損害担保特約）

営業用什器備品プランについては、動産損害担保特約を付加できません。

最高　　一 万円

最高　　一 万円

賠償責任の保障

自転車事故で相手方を死傷させた等の日常生活で生じた事故などにより賠償責任が生じた場合に共済金をお支払いします。
建物更生共済とセットで加入できる共済は以下の2つです。

- 個人賠責…住宅管理上の不備等または日常生活によって生じた賠償責任を保障します。
- 一般賠責…店舗（小売店または料理飲食店）施設または業務の遂行によって生じた賠償責任を保障します。

最高　　一 万円

ご注意

割りもどし金は変動（増減）し、決算結果によっては0となる年度もあります。

割りもどし金はご契約後7年目から5年ごとおよび満期時（共済期間5年のご契約は満期時のみ）にお支払いしますが、割りもどし金の額はお支払い時期の前年度までの決算結果に基づいて決定しますので、現時点では確定しておりません。また、決算結果によってはお支払いできない場合もあります。割りもどし金は所定の利息をつけて積み立て、これを据置割りもどし金と呼びますが、この利息計算に適用する利率（据置利率）も経済情勢などにより変動します。

設計書No. 18400244
登録番号【22481150128】

保障プラン・共済掛金について

ご契約者 鹿島 功 様　　共済契約者番号 [redacted]

共済の対象 営業用什器備品

ご提案内容

火災共済金額: 200万円	保障期間（共済期間・継続回数）: 5年（ 5年 一回）	
構造区分: 耐火造C	掛金種別: 普通Ⅰ	業種区分: 業種物件
保障方式: 実損てん補 （地震などは除く）	臨時費用共済金支払割合: □ 30% ■ 10%	
修理費給付特約: 無	共済掛金振替払特約: 無	
賠償責任共済: 無		

お払込みいただく共済掛金

ご加入後 5年間

		参考		
共済掛金の合計（年払い）	28,277円		共済掛金の合計（月払い）	2,417円
口座振替扱掛金（年払い）	28,205円		口座振替扱掛金（月払い）	2,411円

ご契約内容の詳細

ご契約の内容	共済金額	保障期間	共済掛金	払込期間
満期共済金額	10万円	5年	28,277円	5年
保障上乗部分共済金額	190万円	5年		

＊払込経路が口座振替扱いの共済契約または前納期間中の共済契約の場合には、お払込みいただく共済掛金に割安な「口座振替扱掛金」が適用されます。
＊払込経路を口座振替扱いとする場合、共済掛金振替口座の口座名義人は、ご契約者ご本人に限ります。

契約日時点で70歳以上となる方へご契約にあたってのお願い
◆保障期間20年または30年のご契約は、10年ごとに、書面にて、ご契約の継続・非継続のご確認をさせていただいております。
なお、ご契約を非継続とした場合は、所定の返れい金をお支払いいたします。
◆共済期間の中途でご契約をご家族に承継（契約者の変更）することができます。
ご加入いただく方に万一のことがあった場合などに備えて、ご家族の方へご契約内容をよくご相談いただきますようお願いいたします。

設計書No. 18400244
登録番号【22481150128】

継続特約について

建物更生共済の継続について（参考）

当初のご契約（共済期間１０年）のお申込みの際に、「継続特約」を付加し、継続回数（保障期間３０年の場合は２回、以後の変更は不可）をご指定いただくことにより長期間の保障を受けられます。継続特約を付加した場合は、継続意思確認日までにご契約者から別段の申し出がないときは、共済期間（１０年）が満了する日の翌日から同一の契約内容※1でご契約を継続いたします。

保障期間：　５年　払込方法：年払い

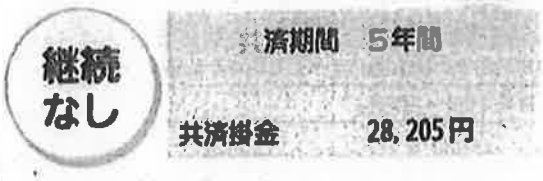

異なる保障期間を選択された場合

	保障期間	払込方法	共済掛金		
			当初１０年間	１回継続後 ※2	２回継続後 ※2
継続１回	２０年	年払い	12,552円	11,871円	－
継続なし	１０年	年払い	17,525円	－	－

※１建築費または物価の変動等により、同一の契約内容でご継続できない場合があります。

※２継続後の共済掛金は継続日時点の共済掛金率で計算します。継続後共済掛金は現在の共済掛金率での試算値であり、共済掛金が増減する場合もあります。

設計書No. 18400244
登録番号【22481150128】

重要事項説明書 / 契約概要 〈建物更生共済〉

この建物更生共済「重要事項説明書(契約概要)」は、ご契約内容等に関する重要な事項のうち、ご契約に際して特にご確認いただきたい事項を記載しています。ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みくださるようお願いします。本書面はご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。支払事由・制限事項・共済用語の説明等の詳細につきましては「ご契約のしおり・約款」等をご参照ください。
また、ご不明な点については、組合までお問い合わせください。

1．共済の仕組みおよび主な引受条件等

(1)共済の仕組み

この共済は、建物、特定建築物、家財、営業用什器備品または償却固定資産を共済の対象として、それぞれご契約いただくことにより、火災はもちろん地震・風水災等の自然災害、盗難など幅広い損害を保障します。また、保障期間の満了後には、満期共済金をお支払いします。

(2)共済の対象

共済の対象とすることができるのは次のとおりです。詳細は「ご契約のしおり・約款」に記載していますので、ご確認ください。

共済の対象の種類	説明
建物	基礎工事が施されており、外壁、柱、小屋組、はり、屋根等の主要構造部のすべてを具備する建築物をいいます。
特定建築物	外壁の一部または全部を欠くために建物に該当しない建築物をいいます。
家財	家財・家具をいいます。
営業用什器備品	業務上の必要から使用または所持されている物品をいいます。
償却固定資産	大型農機具など償却を行うことが会計上必要な動産をいいます。

※共済の対象が建物または特定建築物の場合、建物または特定建築物内に収容される動産の損害は保障されません。建物とは別に建物内に収容される動産を共済の対象とする共済契約にご加入ください。なお、特定建築物内に収容される動産は共済の対象とすることができません。

(3)主な保障内容

お支払いする主な共済金は次のとおりです。詳細は「ご契約のしおり・約款」に記載していますので、ご確認ください。

共済金の種類	主なお支払事由
火災共済金	火災等(①火災、②落雷、③破裂または爆発、④建物または特定建築物の外部からの物体の落下、飛来、衝突、接触もしくは倒壊(注)または建物内部もしくは特定建築物内部での車両もしくはその積載物の衝突もしくは接触、⑤給排水設備に生じた事故または被共済者以外の者が占有する戸室で生じた事故による漏水、放水または溢水による水ぬれ(注)、⑥盗難、⑦騒じょうその他これに類似する集団行動に伴う暴力行為または破壊行為)により損害が生じた場合 (注)自然災害によるものを除きます。
風水災等共済金	・風災、ひょう災、雪災または水災によって生じた損害の損害割合が５%以上の場合 ・風災、ひょう災、雪災または水災によって生じた損害(床下浸水による損害を除きます。)の損害割合が３%以上５%未満の場合 ・風災、ひょう災または雪災によって生じた損害の額が5万円以上の場合
地震共済金	地震、火山の噴火もしくは爆発またはこれらによる津波等によって生じた損害の損害割合が５%以上の場合

※なお、上記の共済金のほかに、次の共済金もお支払いします。
- 持ち出し家財共済金(家財を共済の対象とした場合のみ)
- 通貨等盗難共済金(家財または営業用什器備品を共済の対象とした場合のみ)
- 傷害共済金(家財費用共済金等不担保特約を付加している場合は支払われません。)

各種費用共済金について

上記の共済金とは別に、事故の形態によって被災時の様々な費用をカバーする次の費用共済金をお支払いします。(家財費用共済金等不担保特約を付加している場合は支払われません。)

費用共済金の種類	主なお支払事由
損害防止費用共済金	火災等または火災等の原因が発生した場合に、ご契約者または被共済者が損害の発生または拡大の防止に努めたときは、消火活動のために費消した消火薬剤等の再取得費用などに対してお支払いします。
残存物とりかたづけ費用共済金	火災共済金または風水災等共済金の支払事由に該当した場合に、共済の対象の残存物のとりかたづけ(とりこわし、清掃、搬出)に必要な費用に対してお支払いします。
臨時費用共済金	火災共済金または風水災等共済金の支払事由に該当した場合に、臨時に生じる費用に対してお支払いします。
失火見舞費用共済金	共済の対象または共済の対象を収容する建物から発生した火災、破裂または爆発により、他人の所有物について滅失、損傷または汚損(煙損害または臭気付着による損害を除きます。)が生じた場合に必要な見舞金等の費用に対してお支払いします。
盗難再発防止費用共済金	盗難によって損害が生じたことにより、火災共済金または通貨等盗難共済金の支払事由に該当した場合に、盗難による損害の再発防止の費用等に対してお支払いします(注)。 (注)共済期間を通じて１回のみお支払いします。なお、継続特約を付加したご契約については、１０年ごとに１回までのお支払いとなります。

設計書No. 18400244
R4. 4

特別費用共済金	火災等、風災、ひょう災、雪災または水災によって損害割合が８０%以上の損害が発生した場合に生じる特別な費用に対してお支払いします。
水道管凍結修理費用共済金 (共済の対象が家財、営業用什器備品または償却固定資産の場合は、支払われません。)	共済の対象である建物または特定建築物の専用水道管について凍結によって損害が生じた場合に、水道管凍結修理費用に対してお支払いします。
ドアロック交換費用共済金 (共済の対象が建物、特定建築物または償却固定資産の場合は、支払われません。)	共済の対象である鍵または持ち出し家財である鍵について盗難によって損害が生じたことにより火災共済金または持ち出し家財共済金の支払事由に該当した場合において、ドアロックを交換したときに、ドアロック交換費用に対してお支払いします。

(4)主な免責事由（共済金をお支払いできない場合）

この共済では、次のいずれかに該当する損害等に対しては共済金をお支払いできません。詳細は「ご契約のしおり･約款」に記載していますので、ご確認ください。

○ご契約者、被共済者等の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害
○火災等(盗難を除きます。)や、自然災害による損害が生じた際における紛失･盗難によって生じた損害
○共済の対象の欠陥およびその欠陥によって生じた損害
○共済の対象の自然の消耗もしくは劣化または性質による変色、変質、さび、かび、腐敗、腐食、浸食、ひび割れ、剥がれ、肌落ち、発酵もしくは自然発熱その他類似の損害またはねずみ食い、虫食い等およびこれらによって生じた損害
○共済の対象の平常の使用または管理において通常生じ得るすり傷、かき傷、塗料の剥がれ落ち、ゆがみ、たわみ、へこみその他外観上の損傷または汚損であって、共済の対象ごとに、その共済の対象が有する機能の喪失または低下を伴わない損害およびこれらによって生じた損害
○共済の対象について、風、雨、雪、ひょう、砂じんその他これらに類するものの吹込みまたはこれらのものの漏入によって生じた損害

※上記のほか、次の物は共済の対象に含まれないため、これらに生じた損害に対しては共済金をお支払いできません。
・特定建築物の開口部に風防、遮光、温度調整等を目的として設置された布製、合成樹脂製等の遮蔽物
・通貨、有価証券、預貯金証書等(通貨等盗難共済金の支払事由となる損害を除きます。)
・１個または１組の共済価額が３０万円を超える貴金属･宝飾品、美術品等
・共済契約申込書等に共済の対象から除外する旨が記載されている物 など

(5)付加できる特約とその概要

この共済に付加できる特約は次のとおりです。詳細は「ご契約のしおり･約款」に記載していますので、ご確認ください。

特約の種類	特約の概要
実損てん補特約	ご契約の共済の対象が建物または特定建築物の場合に、火災共済金および風水災等共済金のお支払いにおいて、火災共済金額を限度として、損害の額を共済金として支払う特約です(注)。なお、この特約は共済の対象が家財、営業用什器備品または償却固定資産の場合は、付加することができません。 (注)火災共済金額が共済価額の８０%未満であるご契約に実損てん補特約を付加した場合、実損てん補特約を付加しない場合よりも共済掛金は高くなります。
修理費給付特約	所定の期間を経過するときにおいて共済の対象が耐存している場合に、主に建物・特定建築物の修理費用または動産の買替費用として満期共済金の一部を修理費共済金として先払いし、建物・特定建築物の保全または動産の更新をはかるための特約です。なお、この特約は共済期間を１０年とするご契約のみに付加することができます。
動産損害担保特約	ご契約の共済の対象が建物の場合に、その建物内に収容されている動産が火災等または自然災害によって損害を受けたときの保障をするための特約です。なお、この特約は共済の対象が特定建築物、家財、営業用什器備品または償却固定資産の場合は、付加することができません。
家財費用共済金等不担保特約	ご契約の共済の対象が家財の場合に、費用共済金(損害防止費用共済金、残存物とりかたづけ費用共済金、臨時費用共済金、失火見舞費用共済金、盗難再発防止費用共済金、特別費用共済金、ドアロック交換費用共済金)および傷害共済金を不担保とすることにより、共済掛金の負担を軽減するための特約です。なお、この特約は共済の対象が建物、特定建築物、営業用什器備品または償却固定資産の場合は、付加することができません。
継続特約	共済期間が満了した共済契約に引き続き、通常の契約加入手続(共済契約申込書等への記入・署名押印など)を経ることなくご契約を継続するための特約です。この特約を付加することで、通算して２０年(継続回数１回)または３０年(継続回数２回)の長期的な保障を受けられます。なお、この特約は共済期間を１０年とするご契約のみに付加することができます。
共済掛金振替払特約	転換充当された資金に基づいて算出された所定の金額を主契約の毎回の共済掛金に振り替えるための特約です。なお、この特約は転換契約に自動的に付加されます。

(6)お支払いする共済金の額

火災共済金、風水災等共済金および地震共済金について、お支払いする共済金の額は次のとおりです。
各種費用共済金等のお支払いする共済金の額等、詳細は「ご契約のしおり・約款」に記載していますので、ご確認ください。

①共済の対象が建物または特定建築物の場合

共済金の種類	区分	お支払いする共済金の額	
		実損てん補特約を付加した場合	実損てん補特約を付加しない場合
火災共済金 風水災等共済金	火災共済金額が共済価額の80%以上である場合	損害の額 (火災共済金額を限度とします。)	損害の額 (火災共済金額を限度とします。)
	火災共済金額が共済価額の80%未満である場合		損害の額×$\frac{\text{火災共済金額}}{\text{共済価額}\times 80\%}$ (火災共済金額を限度とします。)
地震共済金	—	損害の額×$\frac{\text{火災共済金額}}{\text{共済価額}}$ ×50%　(損害の額の50%を限度とします。)	

【火災共済金額が共済価額の80%未満であるご契約の火災共済金および風水災等共済金のお支払いについて】
(例)共済価額が2,000万円の建物に火災共済金額1,000万円を設定したご契約が、火災により建物に損害が生じた場合にお支払いする火災共済金の額

火災による損害の額	お支払いする火災共済金の額	
	実損てん補特約を付加した場合	実損てん補特約を付加しない場合
1,000万円(半焼)の場合	1,000万円	625万円
2,000万円(全焼)の場合	1,000万円	1,000万円

②共済の対象が家財、営業用什器備品または償却固定資産の場合

共済金の種類	お支払いする共済金の額
火災共済金 風水災等共済金	損害の額　(火災共済金額を限度とします。)
地震共済金	損害の額×$\frac{\text{火災共済金額}}{\text{共済価額}}$ ×50%　(損害の額の50%を限度とします。)

※共済の対象が建物、特定建築物または償却固定資産の場合で、全損となったときにお支払いする火災共済金および風水災等共済金の額は、火災共済金額(共済価額×1.3を限度)となります。

(7)共済期間(共済のご契約期間)

この共済の共済期間は5年または10年です。なお、継続特約を付加することにより、保障期間を20年または30年に延長することができます。

(8)引受条件(共済金額等)

ご契約いただく共済金額の設定につきましては、次の点にご注意ください。また、実際にご契約いただく場合の共済金額につきましては、共済契約申込書等にてご確認ください。

この共済は、共済の対象を「時価額」(中古品としての価値)ではなく、同じものを改めて購入するのに必要な「再取得価額」で評価し保障します。この場合、再取得価額が共済価額となり、ご加入いただける上限額(注)となります。事故発生時における建て替えや修理の資金を十分に確保できるよう、火災共済金額(事故の際にお支払いする共済金の最高限度額)を再取得価額いっぱいに設定されることをおすすめします。火災共済金額が再取得価額に満たない場合は、お支払いする共済金が損害の額よりも少なくなる場合があります。
(注)共済の対象の残存価額(時価額／再取得価額)の割合が50%未満の場合は、時価額までが加入限度となります。

再取得価額は、ご契約者により共済契約申込書等に記載(注)していただきますが、組合からも次の方法などで参考金額をご案内しています。詳細は組合にお問い合わせください。
○共済の対象が建物または特定建築物の場合
・建物または特定建築物の建築時の価額をもとに、経過している年数に基づき現在の再取得価額を簡易的に算出した金額
・建物または特定建築物の用途・構造から、現在の標準的な建築単価を使用し、再取得価額を簡易的に算出した金額
○共済の対象が家財の場合
・居住している家屋の広さ・家族構成から一般的な家財・家具の再取得価額を簡易的に算出した金額
○共済の対象が営業用什器備品の場合
・業種別に一般的な物品の再取得価額を簡易的に算出した金額
なお、共済金をお支払いする損害が生じた場合、共済金を算出するために使用する共済価額と損害の額は、その損害が生じた場所および時における組合が決定した価額となります。
(注)共済の対象が建物、特定建築物または償却固定資産の場合、組合とご契約者または被共済者との間で、共済の対象の価額を評価し、再取得価額を協定共済価額として協定します。

この共済のご契約に際しては、満期共済金額を火災共済金額の30分の1から火災共済金額と同額の範囲で設定することができます。

設計書No. 18400244
R4. 4

2. 共済掛金に関する事項

(1)共済掛金

共済掛金は、共済金額、共済期間、建物または特定建築物の用途・構造等によって決定します。
※継続特約を付加したご契約の場合、継続後契約の共済掛金は、継続日時点の共済掛金率で計算します。

(2)口座振替扱掛金

この共済契約を対象として、共済掛金の払込経路が口座振替扱いの共済契約または前納期間中の共済契約の場合には、お払込みいただく共済掛金に割安な「口座振替扱掛金」が適用されます。

(3)共済掛金の払込方法

共済掛金の払込方法は、年ごとに共済掛金を払い込む「年払い」と、月ごとに共済掛金を払い込む「月払い」があります。
また、数年分または数か月分の共済掛金をまとめて払い込む方法もありますので、詳細は組合までお問い合わせください。
※「月払い」の場合の年間払込共済掛金の合計額は、「年払い」の共済掛金の額よりも高くなります。

(4)共済掛金の払込経路

共済掛金の払込経路は、次のいずれかからご希望にあったものをお選びください。
●口座振替による払込み(口座振替扱い)　●クレジットカードによる払込み(クレジットカード扱い)(注)
●組合の窓口での払込み(持参扱い)
(注)組合が取り扱っている場合に限ります。

(5)共済掛金の払込期間

共済掛金の払込期間は、保障期間と同一となります。

3. 満期共済金・割りもどし金

この共済の満期共済金および割りもどし金の設定につきましては、次のとおりです。

満期共済金	この共済では、共済期間の満了まで共済の対象が耐存していた場合、当初のご契約時に約定した額の満期共済金をお支払いします。修理費給付特約を付加された場合は、満期共済金額から既にお受取りになられた修理費共済金の合計額を除いた額が満期時のお受取額となります(注)。 (注)継続特約を付加したご契約の取扱い…継続特約を付加したご契約における継続時には、満期共済金は支払われませんが、それまでに積み立てられた積立金や据え置かれた割りもどし金は、継続後契約へ引き継がれます。また、満期共済金は継続回数を継続したあとのご契約の共済期間が満了するまで共済の対象が耐存していた場合にお支払いします。
割りもどし金	割りもどし金は、ご契約後7年目から5年ごとまたは満期時（共済期間が5年のご契約は満期時のみ）に割りもどし、割りもどされた割りもどし金は利息を付けて自動的に据え置かれます。なお、ご契約者のお申出によりその全部または一部をお受取りになれます。割りもどし金の額は割りもどす時期の前年度までの決算結果に基づいて決定しますので、現時点では確定しておりません。また、決算結果によっては割りもどせない場合もあります。

4. 解約時の返れい金

ご契約を解約される場合は、組合にお申し出ください。なお、解約に際しては、組合の定める取扱いに基づき計算した金額を返れい金としてお支払いしますが、場合によってはお支払いできないことがあります。詳細は組合までお問い合わせください。
※継続特約を付加したご契約を継続されない場合は、所定の返れい金をお支払いします。詳細は組合までお問い合わせください。

ご契約は、組合と全国共済農業協同組合連合会が共同でお引受けいたします。
将来、万一組合の経営が困難になった場合は、他の組合と全国共済農業協同組合連合会が共同して、
または全国共済農業協同組合連合会が単独でご契約をお引受けすることにより、保障を継続いたします。

ご加入の共済に関するご相談・苦情窓口	ご利用可能な外部機関
【ご加入先の組合】 ご相談・苦情等は、ご加入先の組合までお申し出ください。組合の電話番号に関しましては、ＪＡ共済ホームページ(https://www.ja-kyosai.or.jp)でもご確認いただけます。ご不明な場合には、ＪＡ共済相談受付センターまでお問い合わせください。	【一般社団法人 日本共済協会 共済相談所】 共済全般に関するお問い合わせのほか、ご利用の皆さまからのご相談・苦情等について、組合との間で解決できない場合は、中立的な外部機関である「一般社団法人 日本共済協会 共済相談所」にご相談いただくこともできます。 ☎03−5368−5757 受付時間:9:00～17:00 (土日・祝日および１２月２９日～１月３日を除く) ※電話番号は、おかけ間違いのないようご注意ください。 https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
【ＪＡ共済相談受付センター】 ＪＡ共済全般に関するお問い合わせのほか、ご相談・苦情等をお電話で受け付けております。ご相談・苦情等のお申し出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先の組合に対して解決を依頼します。 0120 .0120−536−093 受付時間:9:00～18:00（月～金曜日） 9:00～17:00（土曜日） ※日曜日、祝日および１２月２９日～１月３日を除きます。 ※メンテナンス等により予告なく変更となる場合があります。 ※電話番号は、おかけ間違いのないようご注意ください。	

設計書No. 18400244
R4. 4

ひと いえ くるまに大きな安心そろっています。

ひと

ＪＡの生命共済は、万一のときの保障はもちろん、医療・生存保障の充実にも力を入れています。

いえ

ＪＡの建物更生共済は、火災・自然災害・地震などさまざまなリスクに対応し、幅広い保障でマイホームをしっかり守ります。

くるま

ＪＡの自動車共済は、独自の割引制度や確かな保障、充実したサービスで「お得と安心」を実現しています。

生命共済・建物更生共済のご契約の見直しを検討されている方へ

現在加入されているご契約を解約・減額したうえで新たにご契約のお申込みをされる場合には、利用者の方にとって不利益となる事項もありますので、ご留意のうえお申込みください。

①解約・減額の際にお受取りいただく返れい金が発生する場合であっても、返れい金の額は、払込共済掛金の合計額より少なくなることがあります。特に、ご加入後、短期間で解約されたときの返れい金は、まったくないか、あってもごくわずかです。
②新たにご契約をお申込みいただく場合について、被共済者の健康状態などによっては、ご契約をお断りすることがあります。
③新たなご契約については、以下の場合などには、共済金・給付金などをお受取りになれない場合があります。
　ア．告知義務違反
　イ．責任開始時前の発病（生命共済のみ）
④新たにご加入される共済契約には、ご加入時点の共済約款および被共済者年齢・共済掛金率にもとづいた共済掛金が適用されます。

保障の見直しにあたっては、ご契約によって、転換・切替・乗換制度（現在のご契約を解約することなく、新しい保障内容に変更する）を利用する方法や、増額・中途付加をする方法、現在のご契約はそのまま残して新しい契約に追加加入する方法もありますので、あわせてご検討ください。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。
また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

反社会的勢力への対応について

ＪＡ共済は、社会の秩序や安全に脅威をあたえる反社会的勢力に対して、断固とした姿勢で臨んでいます。

健康・介護・育児についての悩みごとや気になることに無料でお答えします！

健康・介護ほっとライン

あなたの相談に看護師や介護支援専門員、医師・栄養士（※）が直接電話でお答えするサービスです。無料でご利用いただけますので、お気軽にお問い合わせください。

シアワセイチバン　コンサルタント
0120-481-536　利用時間：24時間・365日

※医師による電話相談は、精神科・心療内科を除きます。
※医師・栄養士による相談は、予約になる場合もあります。
　ご相談の内容・性質などにより、回答できない場合があります。
　当サービスは令和4年4月時点の内容を記載しております。

設計書No. 18400244
登録番号【22481150128】

政務活動費　領収書等貼付用紙　（事務所賃借料）

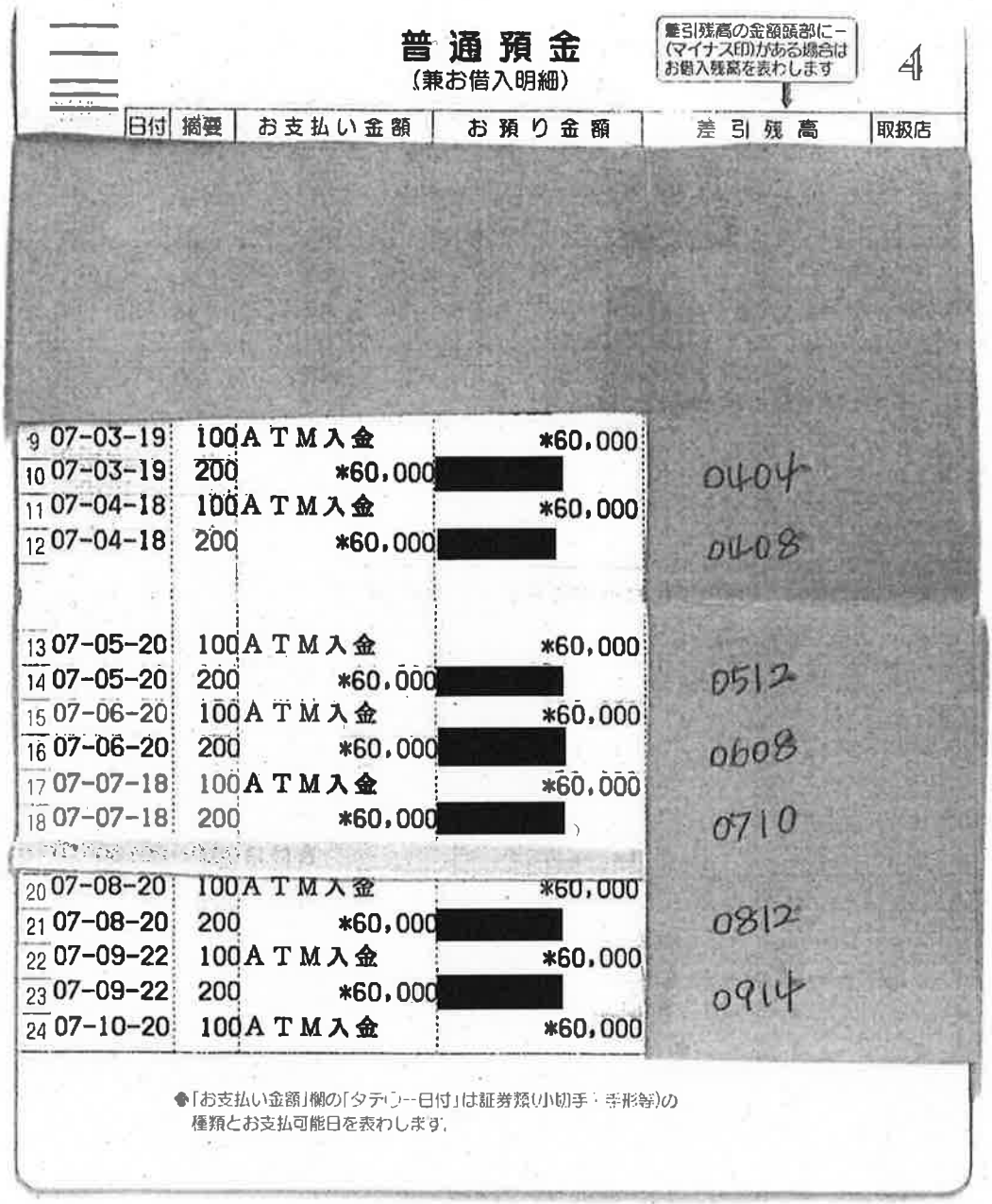

普通預金
（兼お借入明細）

差引残高の金額頭部に－（マイナス印）がある場合はお借入残高を表わします

4

	日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
9	07-03-19	100	ＡＴＭ入金	*60,000		
10	07-03-19	200	*60,000	[redacted]	0404	
11	07-04-18	100	ＡＴＭ入金	*60,000		
12	07-04-18	200	*60,000	[redacted]	0408	
13	07-05-20	100	ＡＴＭ入金	*60,000		
14	07-05-20	200	*60,000	[redacted]	0512	
15	07-06-20	100	ＡＴＭ入金	*60,000		
16	07-06-20	200	*60,000	[redacted]	0608	
17	07-07-18	100	ＡＴＭ入金	*60,000		
18	07-07-18	200	*60,000	[redacted]	0710	
20	07-08-20	100	ＡＴＭ入金	*60,000		
21	07-08-20	200	*60,000	[redacted]	0812	
22	07-09-22	100	ＡＴＭ入金	*60,000		
23	07-09-22	200	*60,000	[redacted]	0914	
24	07-10-20	100	ＡＴＭ入金	*60,000		

◆「お支払い金額」欄の「タテ○○日付」は証券類（小切手・手形等）の種類とお支払可能日を表わします。

政務活動費　領収書等貼付用紙

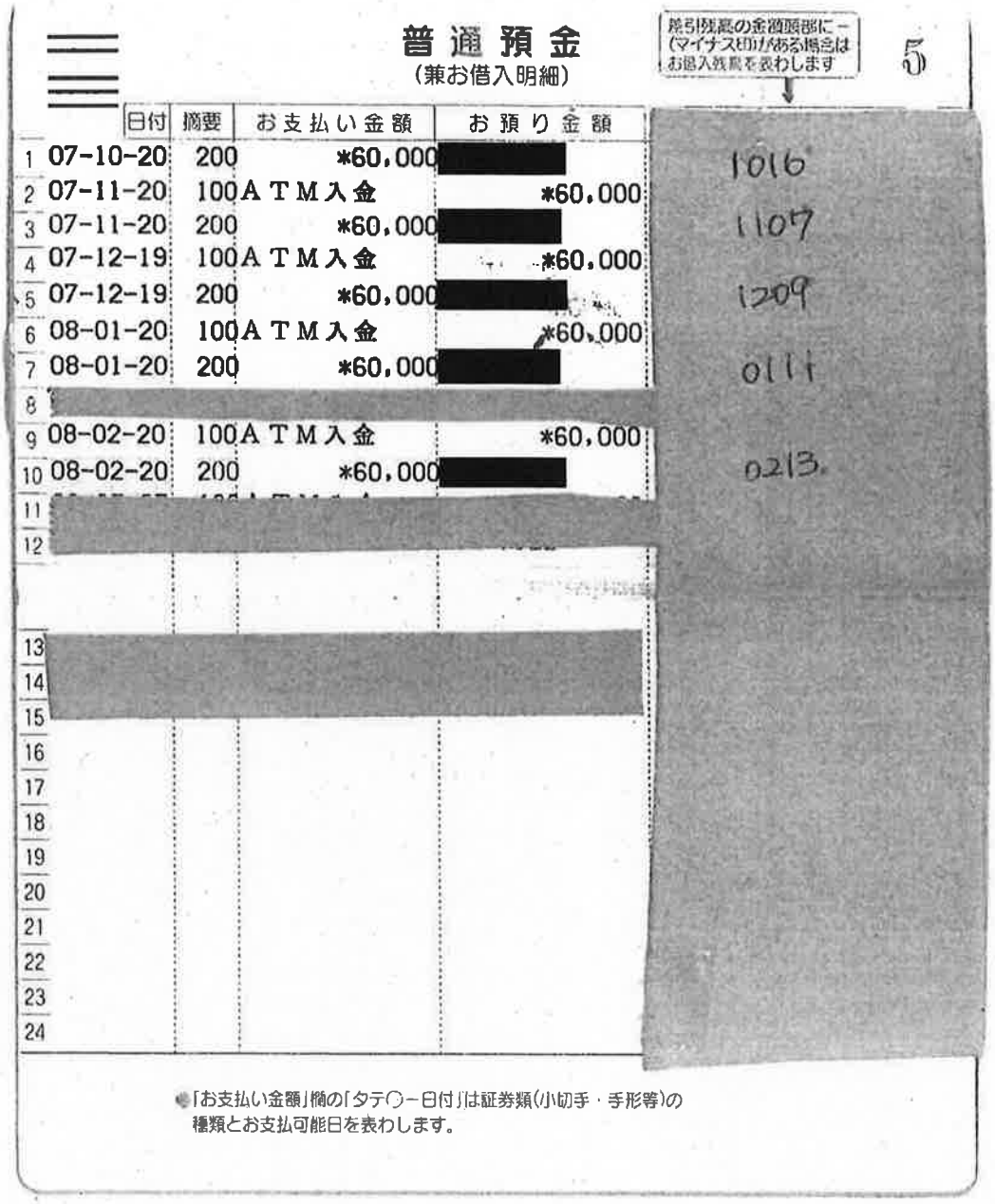

普通預金
（兼お借入明細）

引き残高の金額頭部に－（マイナス印）がある場合はお借入残高を表わします

5

	日付	摘要	お支払い金額	お預り金額
1	07-10-20	200	*60,000	[redacted]
2	07-11-20	100	ＡＴＭ入金	*60,000
3	07-11-20	200	*60,000	[redacted]
4	07-12-19	100	ＡＴＭ入金	*60,000
5	07-12-19	200	*60,000	[redacted]
6	08-01-20	100	ＡＴＭ入金	*60,000
7	08-01-20	200	*60,000	[redacted]
8	[redacted]			
9	08-02-20	100	ＡＴＭ入金	*60,000
10	08-02-20	200	*60,000	[redacted]
11	[redacted]			
12				
13	[redacted]			
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

1016
1107
1209
0111
0213.

●「お支払い金額」欄の「タテ○－日付」は証券類（小切手・手形等）の種類とお支払可能日を表わします。

政務活動費　領収書等貼付用紙

23	[redacted]			
24	07-04-03		12,100	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ
	[redacted]			

0406

●通帳に記載されていない場合は、一部の情報を表示できません。
●通帳をATM以外の取引に使用するときは、

1

3-1

	日付	お支払金額		お預り金額/お利息
1	07-04-10	ﾄｯﾄﾘｹﾝ ｹﾝｷﾞｶｲ		750,000
2	[redacted]			
3				
4				
5	07-04-23	[redacted]	1,500	ｶ)ｼﾞｴｲﾃｲｰﾋﾞｰ
6	07-04-23		440	振込手数料
7	07-04-25		3,300	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ
8	07-04-28		50,380	ｵﾘｺ
9	07-04-30		985	ｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ
10	07-04-30		2,095	ｹﾞｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ
11	07-05-07		12,100	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ
12	07-05-12		27,852	CATV

0409
0411
0414
0416
0417
0502
0505

13	07-05-12		4,748	ｶ)ｷﾇｶﾞｻｼｮｳｶｲ
14	[redacted]			
15				
16				
17	07-05-26		3,300	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ
18	07-05-27		50,380	ｵﾘｺ
19	07-06-02		985	ｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ
20	07-06-02		2,095	ｹﾞｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ
21	07-06-03		12,100	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ
22	[redacted]			
23				
24				

0506
0518
0521
0601
0602
0603

●ご利用ありがとうございました。
●お問合せ先
●ご利用明細

1

政務活動費　領収書等貼付用紙

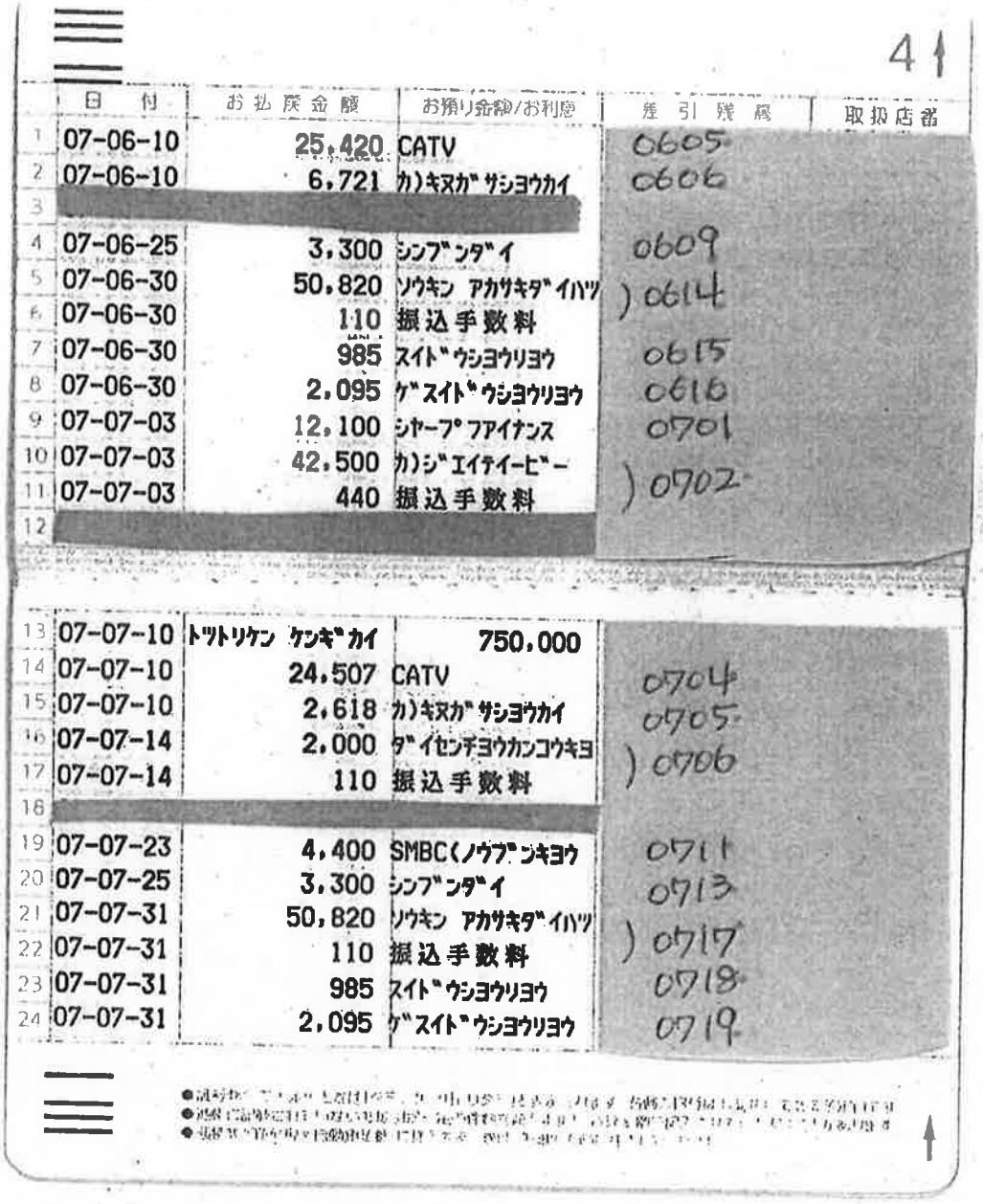

41

	日付	お払戻金額	お預り金額/お利息	差引残高	取扱店番
1	07-06-10	25,420	CATV	0605	
2	07-06-10	6,721	ｶ)ｷﾇｶﾞｻｼﾖｳｶｲ	0606	
3					
4	07-06-25	3,300	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ	0609	
5	07-06-30	50,820	ｿｳｷﾝ ｱｶｻｷﾀﾞｲﾊﾂ	0614	
6	07-06-30	110	振込手数料		
7	07-06-30	985	ｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	0615	
8	07-06-30	2,095	ｹﾞｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	0616	
9	07-07-03	12,100	ｼﾔｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ	0701	
10	07-07-03	42,500	ｶ)ｼﾞｴｲﾃｲｰﾋﾞｰ	0702	
11	07-07-03	440	振込手数料		
12					
13	07-07-10	ﾄｯﾄﾘｹﾝ ｹﾝｷﾞｶｲ	750,000		
14	07-07-10	24,507	CATV	0704	
15	07-07-10	2,618	ｶ)ｷﾇｶﾞｻｼﾖｳｶｲ	0705	
16	07-07-14	2,000	ﾀﾞｲｾﾝﾁﾖｳｶﾝｺｳｷﾖ	0706	
17	07-07-14	110	振込手数料		
18					
19	07-07-23	4,400	SMBCｸﾉｳﾌﾞﾝｷﾖｳ	0711	
20	07-07-25	3,300	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ	0713	
21	07-07-31	50,820	ｿｳｷﾝ ｱｶｻｷﾀﾞｲﾊﾂ	0717	
22	07-07-31	110	振込手数料		
23	07-07-31	985	ｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	0718	
24	07-07-31	2,095	ｹﾞｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	0719	

●
●
●

政務活動費　領収書等貼付用紙

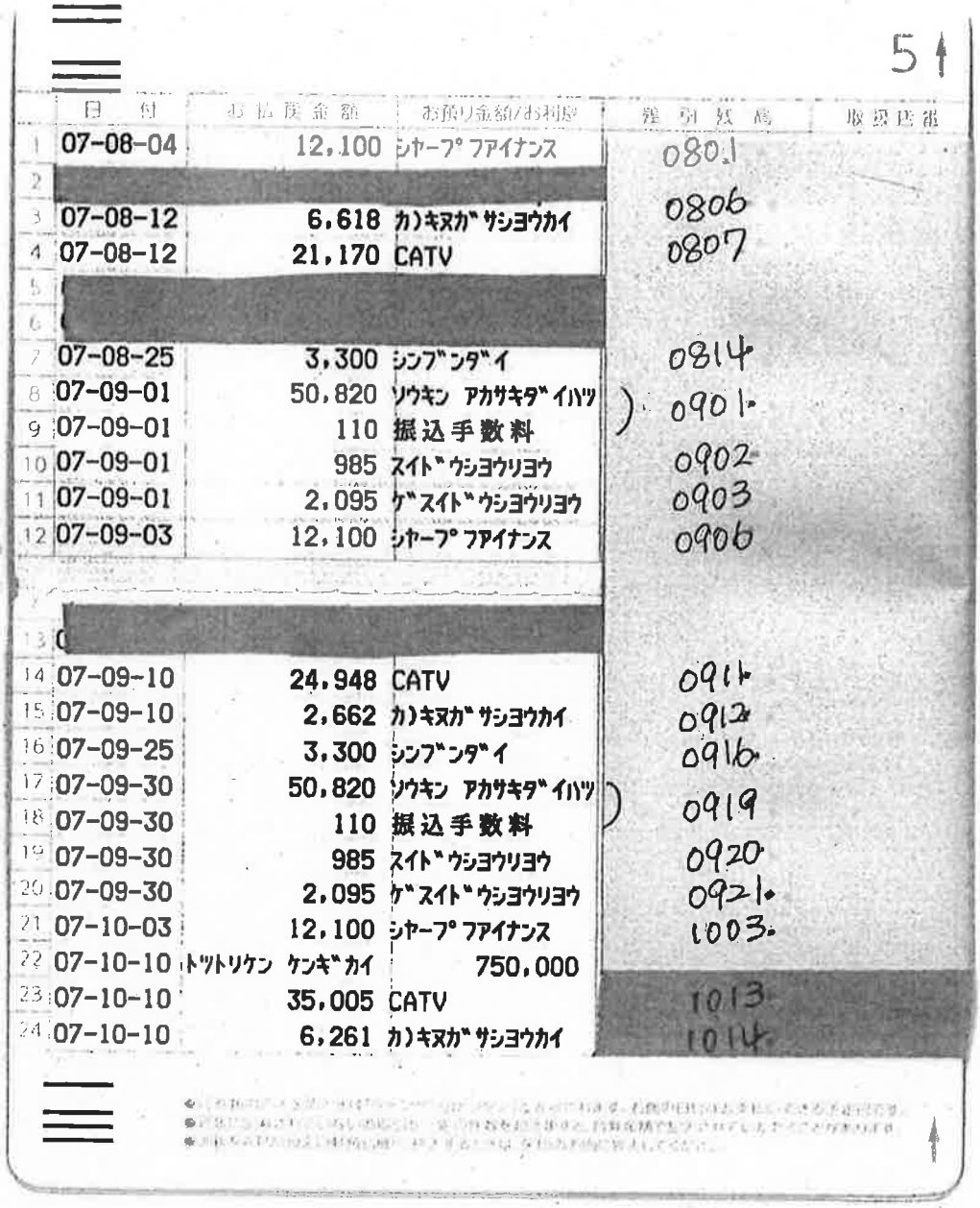

5

	日付	お払戻金額	お預り金額/お利息	差引残高	取扱店番
1	07-08-04	12,100	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ	080.1	
2	[redacted]				
3	07-08-12	6,618	ｶ)ｷﾇｶﾞｻｼｮｳｶｲ	0806	
4	07-08-12	21,170	CATV	0807	
5	[redacted]				
6	[redacted]				
7	07-08-25	3,300	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ	0814	
8	07-09-01	50,820	ｿｳｷﾝ ｱｶｻｷﾀﾞｲﾊﾂ	0901	
9	07-09-01	110	振込手数料		
10	07-09-01	985	ｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	0902	
11	07-09-01	2,095	ｹﾞｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	0903	
12	07-09-03	12,100	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ	0906	
13	[redacted]				
14	07-09-10	24,948	CATV	0911	
15	07-09-10	2,662	ｶ)ｷﾇｶﾞｻｼｮｳｶｲ	0912	
16	07-09-25	3,300	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ	0916	
17	07-09-30	50,820	ｿｳｷﾝ ｱｶｻｷﾀﾞｲﾊﾂ	0919	
18	07-09-30	110	振込手数料		
19	07-09-30	985	ｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	0920	
20	07-09-30	2,095	ｹﾞｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	0921	
21	07-10-03	12,100	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ	1003	
22	07-10-10	ﾄｯﾄﾘｹﾝ ｹﾝｷﾞｶｲ	750,000		
23	07-10-10	35,005	CATV	1013	
24	07-10-10	6,261	ｶ)ｷﾇｶﾞｻｼｮｳｶｲ	1014	

政務活動費　領収書等貼付用紙

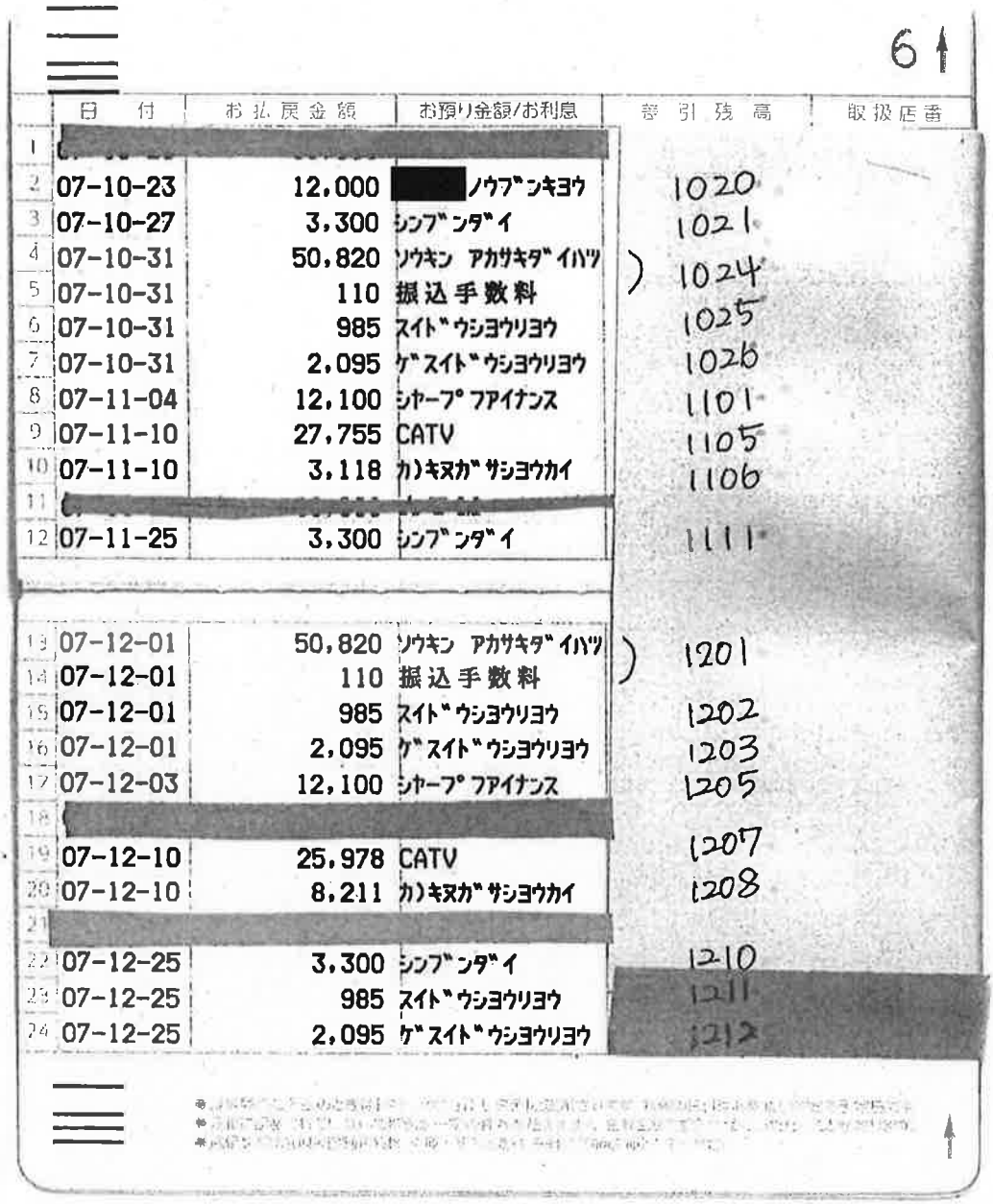

6

	日　付	お払戻金額	お預り金額/お利息	差引残高	取扱店番
1	[redacted]				
2	07-10-23	12,000	[redacted]ﾉｳﾌﾞﾝｷﾖｳ	1020	
3	07-10-27	3,300	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ	1021	
4	07-10-31	50,820	ｿｳｷﾝ ｱｶｻｷﾀﾞｲﾊﾂ	1024	
5	07-10-31	110	振込手数料		
6	07-10-31	985	ｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	1025	
7	07-10-31	2,095	ｹﾞｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	1026	
8	07-11-04	12,100	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ	1101	
9	07-11-10	27,755	CATV	1105	
10	07-11-10	3,118	ｶ)ｷﾇｶﾞｻｼｮｳｶｲ	1106	
11	[redacted]				
12	07-11-25	3,300	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ	1111	
13	07-12-01	50,820	ｿｳｷﾝ ｱｶｻｷﾀﾞｲﾊﾂ	1201	
14	07-12-01	110	振込手数料		
15	07-12-01	985	ｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	1202	
16	07-12-01	2,095	ｹﾞｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	1203	
17	07-12-03	12,100	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ	1205	
18	[redacted]				
19	07-12-10	25,978	CATV	1207	
20	07-12-10	8,211	ｶ)ｷﾇｶﾞｻｼｮｳｶｲ	1208	
21	[redacted]				
22	07-12-25	3,300	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ	1210	
23	07-12-25	985	ｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	1211	
24	07-12-25	2,095	ｹﾞｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	1212	

[redacted]

政務活動費　領収書等貼付用紙

7

	日　付	お払戻金額	お預り金額/お利息	差引残高	取扱店番
1	08-01-05	50,820	ｿｳｷﾝ ｱｶｻｷﾀﾞｲﾊﾂ	0101	
2	08-01-05	110	振込手数料		
3	08-01-05	12,100	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ	0102	
4	08-01-13	ﾄｯﾄﾘｹﾝ ｹﾝｷﾞｶｲ	750,000		
5	08-01-13	22,776	CATV	0106	
6	08-01-13	11,638	ｶ)ｷﾇｶﾞｻｼｮｳｶｲ	0107	
7	[redacted]				
8					
9	08-01-26	3,300	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ	0115	
10	08-02-02	50,820	ｿｳｷﾝ ｱｶｻｷﾀﾞｲﾊﾂ	0201	
11	08-02-02	110	振込手数料		
12	08-02-02	985	ｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	0202	
13	08-02-02	2,095	ｹﾞｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	0203	
14	08-02-02	55,000	ｶ)ｼﾝﾆﾎﾝｶｲｼﾝﾌﾞﾝ	0204	
15	08-02-02	110	振込手数料		
16	08-02-03	12,100	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ	0205	
17	08-02-10	23,661	CATV	0209	
18	08-02-10	4,284	ｶ)ｷﾇｶﾞｻｼｮｳｶｲ	0210	
19	[redacted]				
20					
21	08-02-25	3,300	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ	0214	
22	08-03-02	50,820	ｿｳｷﾝ ｱｶｻｷﾀﾞｲﾊﾂ	0301	
23	08-03-02	110	振込手数料		
24	08-03-02	985	ｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	0302	

政務活動費　領収書等貼付用紙

8

	日　付	お払戻金額	お預り金額/お利息	差引残高	取扱店番
1	08-03-02	2,095	ｹﾞｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	0303	
2	08-03-03	12,100	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ	0304	
3	08-03-10	29,098	CATV	0308	
4	08-03-10	2,717	ｶ)ｷﾇｶﾞｻｼｮｳｶｲ	0309	
5	[redacted]				
6	08-03-25	3,300	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ	0322	
7	08-03-25	985	ｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	0312	
8	08-03-25	2,095	ｹﾞｽｲﾄﾞｳｼｮｳﾘｮｳ	0313	
9	08-03-31	50,820	ｿｳｷﾝ ｱｶｻｷﾀﾞｲﾊﾂ	) 0315	
10	08-03-31	110	振込手数料	0323	
11	08-04-03	12,100	ｼｬｰﾌﾟﾌｧｲﾅﾝｽ		
12	08-04-10	ﾄｯﾄﾘｹﾝ ｹﾝｷﾞｶｲ	750,000		
13	08-04-10	28,842	CATV	0320	
14	08-04-10	3,168	ｶ)ｷﾇｶﾞｻｼｮｳｶｲ	0321	
15	[redacted]				
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

●[illegible]
●[illegible]
●[illegible]

政務活動費　領収書等貼付用紙　（農業新聞・読売新聞）

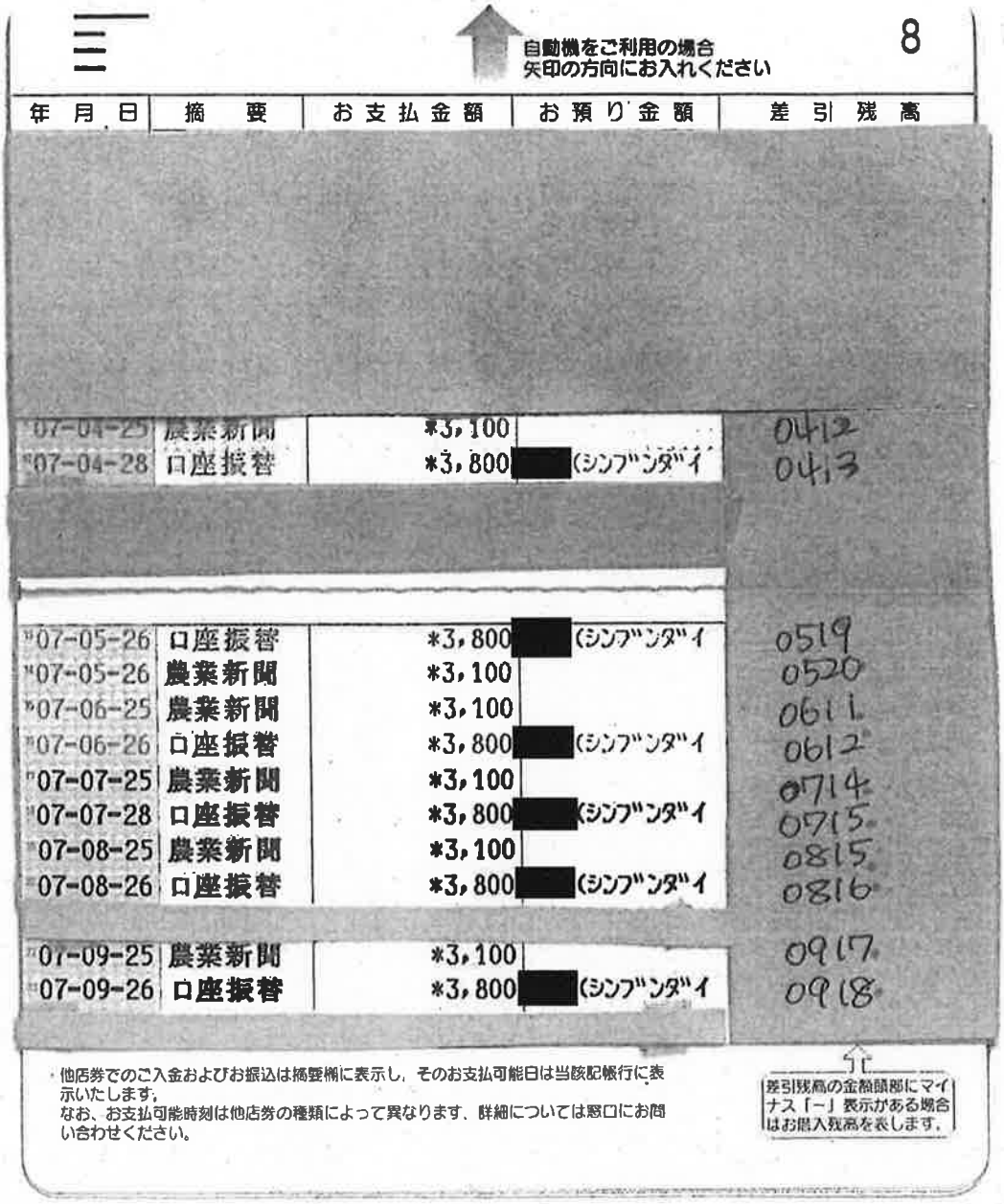

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

8

年 月 日	摘　要	お支払金額	お預り金額	差引残高	
07-04-25	農業新聞	*3,100			0412
07-04-28	口座振替	*3,800 [redacted]	(シンブンダイ		0413
07-05-26	口座振替	*3,800 [redacted]	(シンブンダイ		0519
07-05-26	農業新聞	*3,100			0520
07-06-25	農業新聞	*3,100			0611
07-06-26	口座振替	*3,800 [redacted]	(シンブンダイ		0612
07-07-25	農業新聞	*3,100			0714
07-07-28	口座振替	*3,800 [redacted]	(シンブンダイ		0715
07-08-25	農業新聞	*3,100			0815
07-08-26	口座振替	*3,800 [redacted]	(シンブンダイ		0816
07-09-25	農業新聞	*3,100			0917
07-09-26	口座振替	*3,800 [redacted]	(シンブンダイ		0918

・他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し，そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額頭部にマイナス「－」表示がある場合はお借入残高を表します。

政務活動費　領収書等貼付用紙　（農業新聞．読売新聞）

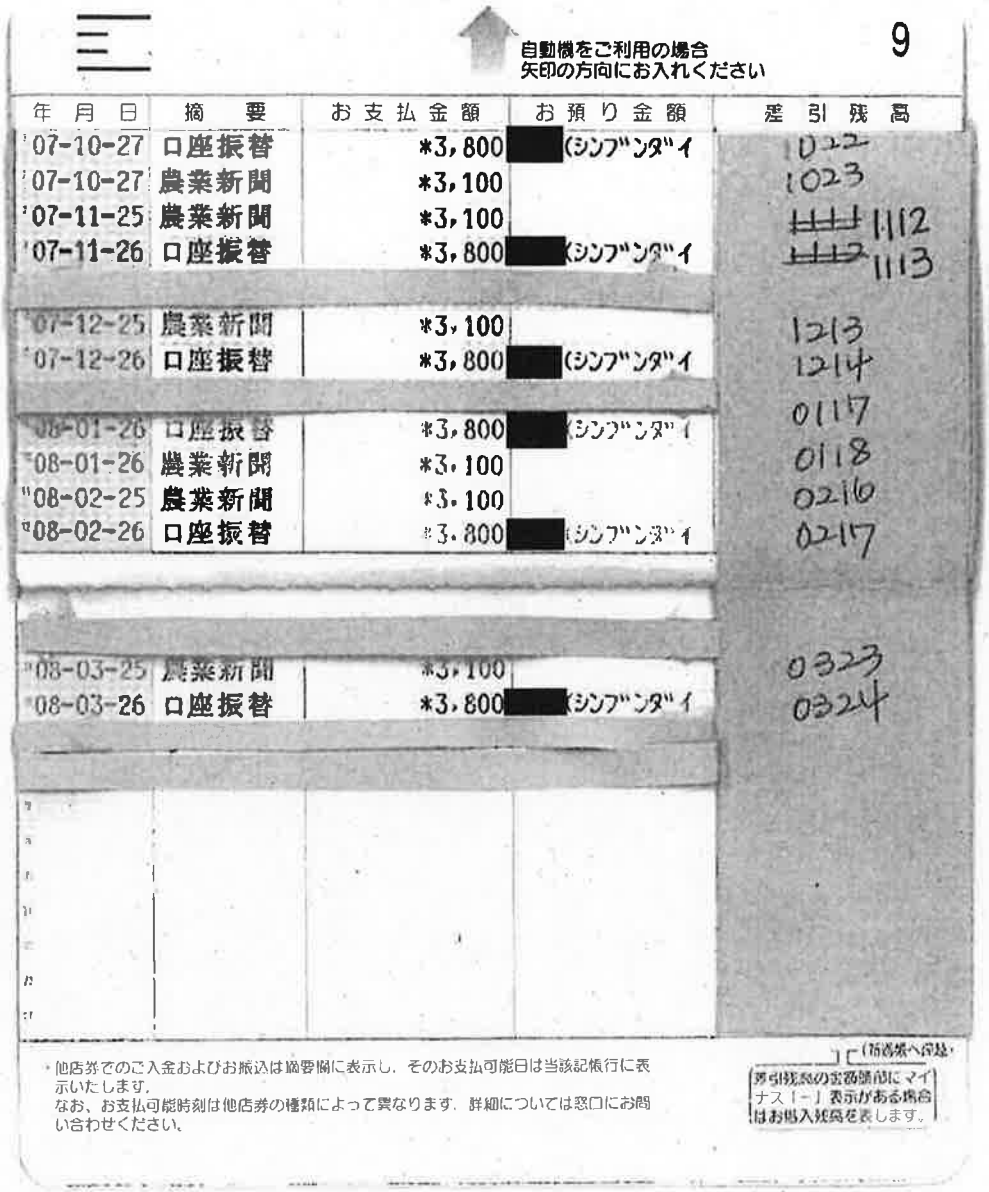

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

9

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
07-10-27	口座振替	*3,800	[redacted](シンブンダイ	1022
07-10-27	農業新聞	*3,100		1023
07-11-25	農業新聞	*3,100		~~1111~~ 1112
07-11-26	口座振替	*3,800	[redacted](シンブンダイ	~~1112~~ 1113
07-12-25	農業新聞	*3,100		1213
07-12-26	口座振替	*3,800	[redacted](シンブンダイ	1214
08-01-26	口座振替	*3,800	[redacted](シンブンダイ	0117
08-01-26	農業新聞	*3,100		0118
08-02-25	農業新聞	*3,100		0216
08-02-26	口座振替	*3,800	[redacted](シンブンダイ	0217
08-03-25	農業新聞	*3,100		0323
08-03-26	口座振替	*3,800	[redacted](シンブンダイ	0324

・他店券でのご入金およびお振込は協要欄に表示し，そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします．
なお，お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります．詳細については窓口にお問い合わせください．

（預通帳へ印字）
差引残高の金額前にマイナス「－」表示がある場合はお借入残高を表します．

政務活動費　領収書等貼付用紙

請求書

R8 年 6 月 5 日 No.

鳥取県西伯郡大山町上市170番地1
中山新聞店
[redacted]
T3810191842247

鹿島 功 様

下記のとおりご請求申し上げます

月	日		品名	数量	単価	金額（税抜・税込）	税率	摘要
4	25	1	2025年 4月分 日海新聞代として			3300	8%	
5	25	2	5月分			3300	8%	
6	25	3	6月分			3300	8%	
7	25	4	7月分			3300	8%	
8	25	5	8月分			3300	8%	
9	25	6	9月分			3300	8%	
10	25	7	10月分			3300	8%	
11	25	8	11月分			3300	8%	
12	25	9	12月分			3300	8%	
1	25	10	2026年 1月分			3300	8%	
2	25	11	2月分			3300	8%	
3	25	12	3月分			3300	8%	

税率	8%	消費税額等	内 244 ×12	小計（税抜・税込）	39600
税率	%	消費税額等		小計（税抜・税込）	
消費税額等	内 2928-			税込合計金額	¥39,600-

政務活動費　領収書等貼付用紙

請求書

令和8年6月8日

鹿島　功　様

鳥取県西伯郡大山町赤坂340-1
読売センター中山口
代表　福留　文雄
TEL　(0858)58-4322
FAX　(0858)58-2088
登録番号：T7810391872701

下記の通りご請求申し上げます

税込請求金額　¥45,600

品名	数量	単価	金額（税込）
読売新聞	12ケ月	¥3,800	¥45,600
（令和7年4月～令和8年3月購読料）			
軽減税率　8%	内 消費税		¥4,222
合計			¥45,600

軽減税率対象

利　用　明　細　書

発行日：2026/6/8

鹿島　功　様

鳥取西部農業協同組合 中山支所
支所長　福留　茂樹
鳥取県西伯郡大山町下中290
登録番号：T2270005003317

請求金額	¥37,200

年月日	品名	数量	単価	金額	備考
2026年6月8日	日本農業新聞購読料 2025.4月～2026.3月（※）	12部	3,100	37,200	
	消費税8%対象額		37,200	消費税額	2,756
	消費税10%対象額		0		0
	合　計		37,200	消費税	2,756

※は軽減税率対象

係　印
[redacted]

水道使用料収納証明書

住　　所　　鳥取県西伯郡大山町塩津９７番地

氏　　名　　鹿島　功　様

お客様番号　[redacted]

設置場所　　富長１２３番地

調定年月	納付額（消費税込）	領収年月日
令和 7年 4月	985　円	令和 7年 5月 2日
令和 7年 5月	985　円	令和 7年 6月 4日
令和 7年 6月	985　円	令和 7年 7月 2日
令和 7年 7月	985　円	令和 7年 8月 4日
令和 7年 8月	985　円	令和 7年 9月 3日
令和 7年 9月	985　円	令和 7年10月 2日
令和 7年10月	985　円	令和 7年11月 5日
令和 7年11月	985　円	令和 7年12月 3日
令和 7年12月	985　円	令和 8年 1月 5日
令和 8年 1月	985　円	令和 8年 2月 4日
令和 8年 2月	985　円	令和 8年 3月 4日
令和 8年 3月	985　円	令和 8年 3月27日
合　　計	11,820　円	

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 8年 6月 2日

鳥取県西伯郡大山町長

竹口　大紀

下水道使用料収納証明書

住　　所　　鳥取県西伯郡大山町塩津９７番地

氏　　名　　鹿島　功　様

お客様番号　[redacted]

設置場所　　富長１２３（元メガネの湊谷）

調定年月	納付額（消費税込）	領収年月日
令和 7年 4月	2,095　円	令和 7年 5月 2日
令和 7年 5月	2,095　円	令和 7年 6月 4日
令和 7年 6月	2,095　円	令和 7年 7月 2日
令和 7年 7月	2,095　円	令和 7年 8月 4日
令和 7年 8月	2,095　円	令和 7年 9月 3日
令和 7年 9月	2,095　円	令和 7年10月 2日
令和 7年10月	2,095　円	令和 7年11月 5日
令和 7年11月	2,095　円	令和 7年12月 3日
令和 7年12月	2,095　円	令和 8年 1月 5日
令和 8年 1月	2,095　円	令和 8年 2月 4日
令和 8年 2月	2,095　円	令和 8年 3月 4日
令和 8年 3月	2,095　円	令和 8年 3月27日
合　　計	25,140　円	

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 8年 6月 2日

鳥取県西伯郡大山町長
竹口　大紀

６８９－３１２２
鳥取県西伯郡大山町塩津
９７番地

令和 8年 6月 2日

消費税額明細書

鹿島　功　様

下記のとおり消費税額明細書をお送りします。

（設置場所：富長１２３番地）
1 [redacted]

※切り取って保管してください。

消費税額明細書

氏 名 ：鹿島　功 [redacted]
期 別 ：令和 7年 4月分（検針日：R 7. 4. 4）

水道料金 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
985	(10%) 89	

大山町水道事業　鳥取県西伯郡大山町長 竹口　大紀　登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏 名 ：鹿島　功 [redacted]
期 別 ：令和 7年 5月分（検針日：R 7. 5. 2）

水道料金 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
985	(10%) 89	

大山町水道事業　鳥取県西伯郡大山町長 竹口　大紀　登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏 名 ：鹿島　功 [redacted]
期 別 ：令和 7年 6月分（検針日：R 7. 6. 2）

水道料金 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
985	(10%) 89	

大山町水道事業　鳥取県西伯郡大山町長 竹口　大紀　登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏 名 ：鹿島　功 [redacted]
期 別 ：令和 7年 7月分（検針日：R 7. 7. 2）

水道料金 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
985	(10%) 89	

大山町水道事業　鳥取県西伯郡大山町長 竹口　大紀　登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏 名 ：鹿島　功 [redacted]
期 別 ：令和 7年 8月分（検針日：R 7. 8. 8）

水道料金 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
985	(10%) 89	

大山町水道事業　鳥取県西伯郡大山町長 竹口　大紀　登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏 名 ：鹿島　功 [redacted]
期 別 ：令和 7年 9月分（検針日：R 7. 9. 2）

水道料金 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
985	(10%) 89	

大山町水道事業　鳥取県西伯郡大山町長 竹口　大紀　登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏 名 ：鹿島　功 [redacted]
期 別 ：令和 7年10月分（検針日：R 7.10. 3）

水道料金 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
985	(10%) 89	

大山町水道事業　鳥取県西伯郡大山町長 竹口　大紀　登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏 名 ：鹿島　功 [redacted]
期 別 ：令和 7年11月分（検針日：R 7.11. 4）

水道料金 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
985	(10%) 89	

大山町水道事業　鳥取県西伯郡大山町長 竹口　大紀　登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏 名 ：鹿島　功 [redacted]
期 別 ：令和 7年12月分（検針日：R 7.12. 2）

水道料金 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
985	(10%) 89	

大山町水道事業　鳥取県西伯郡大山町長 竹口　大紀　登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏 名 ：鹿島　功 [redacted]
期 別 ：令和 8年 1月分（検針日：R 8. 1. 9）

水道料金 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
985	(10%) 89	

大山町水道事業　鳥取県西伯郡大山町長 竹口　大紀　登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏 名 ：鹿島　功 [redacted]
期 別 ：令和 8年 2月分（検針日：R 8. 2. 3）

水道料金 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
985	(10%) 89	

大山町水道事業　鳥取県西伯郡大山町長 竹口　大紀　登録番号：T6-8000-2000-3557

消費税額明細書

氏 名 ：鹿島　功 [redacted]
期 別 ：令和 8年 3月分（検針日：R 8. 3. 5）

水道料金 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
985	(10%) 89	

大山町水道事業　鳥取県西伯郡大山町長 竹口　大紀　登録番号：T6-8000-2000-3557

お問い合わせ先
689-3211
鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地
大山町役場　水道課
電話　0859-54-5204

６８９－３１２２
鳥取県西伯郡大山町塩津
９７番地

令和 8年 6月 2日

消費税額明細書

鹿島　功　様

下記のとおり消費税額明細書をお送りします。

（設置場所：富長１２３（元メガネの湊谷））
1 [redacted]

※切り取って保管してください

消費税額明細書

氏 名 ： 鹿島　功 [redacted]
期 別 ： 令和 7年 4月分

下水道使用料 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計　大山町長　竹口　大紀　登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏 名 ： 鹿島　功 [redacted]
期 別 ： 令和 7年 5月分

下水道使用料 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計　大山町長　竹口　大紀　登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏 名 ： 鹿島　功 [redacted]
期 別 ： 令和 7年 6月分

下水道使用料 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計　大山町長　竹口　大紀　登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏 名 ： 鹿島　功 [redacted]
期 別 ： 令和 7年 7月分

下水道使用料 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計　大山町長　竹口　大紀　登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏 名 ： 鹿島　功 [redacted]
期 別 ： 令和 7年 8月分

下水道使用料 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計　大山町長　竹口　大紀　登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏 名 ： 鹿島　功 [redacted]
期 別 ： 令和 7年 9月分

下水道使用料 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計　大山町長　竹口　大紀　登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏 名 ： 鹿島　功 [redacted]
期 別 ： 令和 7年10月分

下水道使用料 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計　大山町長　竹口　大紀　登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏 名 ： 鹿島　功 [redacted]
期 別 ： 令和 7年11月分

下水道使用料 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計　大山町長　竹口　大紀　登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏 名 ： 鹿島　功 [redacted]
期 別 ： 令和 7年12月分

下水道使用料 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計　大山町長　竹口　大紀　登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏 名 ： 鹿島　功 [redacted]
期 別 ： 令和 8年 1月分

下水道使用料 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計　大山町長　竹口　大紀　登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏 名 ： 鹿島　功 [redacted]
期 別 ： 令和 8年 2月分

下水道使用料 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計　大山町長　竹口　大紀　登録番号:T2800020006695

消費税額明細書

氏 名 ： 鹿島　功 [redacted]
期 別 ： 令和 8年 3月分

下水道使用料 (円)	うち消費税額 (円)	備 考
2,095	(10%) 190	

大山町下水道事業会計　大山町長　竹口　大紀　登録番号:T2800020006695

お問い合わせ先
689-3211
鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地
大山町役場　水道課
電話　0859-54-5204

R6 0716

政務活動費　領収書等貼付用紙

請求番号 1200580100-027-01
鹿島　功　様

請求書

2024年04月01日　頁：001

埼玉県戸田市上戸田[illegible]番[illegible]号
一般社団法人　農山漁村文化協会
専務理事　[illegible]
登録番号　T5010405000738

お客様コード [redacted]　　ご請求金額　¥4400-（税込）

出版社	品名	数量	単価	金額	備考
農文協	季刊地域：2024年夏(58)号より4冊	4	1100	4400	前納誌代
	合　計	4		4400	内10%税 400円

振込口座　名　義　シヤ)ノウサンギヨソンブンカキヨウカイ
取引銀行　各当座　みずほ銀行赤坂支店(No.0101912)　三菱UFJ銀行赤坂支店(No.0550176)

令和6年分　58号～60号　1,100円×3冊＝3,300円 計上

令和7年分　61号　1,100円×1冊＝1,100円

06-07-23　4,400 [redacted] (ノウブンキヨウ [redacted]

R6 1010

政務活動費　領収書等貼付用紙

1010

領　収　証

№173908

鹿島 功　様

（お客様コード）
[redacted]

税込金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			1	1	2	0	0	0

内消費税額等（税率10%）　1,091円

ただし 現代農業 24年12月号～25年11月号
購読料として

上記金額正に領収致しました

2024 年 10月 23日

印紙税法第5条別表第1の課税物件第17号により非課税

埼玉県戸田市上戸田2丁目2番2号
一般社団法人 農山漁村文化協会
専務理事 [redacted]

（本証に担当者印のなきものは無効です）

登録番号：T5010405000738

担当者 [redacted]

注意
◎次の場合、お客様コードを明示の上連絡下さい。
御住所の変更や未着、落丁の時、「現代農業」等を中止される時（一カ月前）。
◎この領収証は保存しておいて下さい。

2024.12月～2025.3月分　12,000円 × 4/12冊 = 4,000円
2025.4月～2025.11月分　12,000円 × 8/12冊 = 8,000円

06-10-10 [redacted]
06-10-18
06-10-23 12,000 [redacted] (ノウフ゛ンキヨウ
06-10-25
06-10-28
06-10-31
06-10-31
06-11-05
06-11-05

R6 0109

政務活動費　領収書等貼付用紙

0109

2025年1月19日　**領収書**　NO.

鹿島 功 様

金額　3,000円

但し、大山悟道場年会費として
上記金額正に領収致しました。

大山悟道場新春祈願祭
10周年記念誌出版祝賀会
大山悟道場 事務局長 [redacted]
〒689-3224 鳥取県西伯郡大山町高田1220番地
ファミリーイナダ株式会社大山工場内

担当者印が無いものは無効といたします。

令和6年度分　R7.1月～3月　3,000円×3/12月＝750円

令和7年度分　R7.4月～12月　3,000円×9/12月＝2,250円

Rb0109-1

大山悟道場10周年記念式典のご案内

謹啓　晩夏の候　皆様におかれましては　ますますご健勝のこととお喜び申し上げます

大山悟道場は大山寺の「寂静庵」にて　大山開山　一三〇〇年祭の記念事業として初声を上げました　当道場は皆様のご支援ご声援のもと10年に亘り地域の発展に貢献することを目指して活動して参りました　お陰様でこの度10周年を迎える事になりました

これもひとえに　地域の皆様と会員各位のお力添えと心から感謝申し上げます

つきましては　10周年記念式典を挙行することと致しました

何卒ご臨席賜りますようお願い申し上げます

令和六年八月吉日

謹白

発起人

発起人代表　大山悟道場　代表世話人

副代表世話人

副代表世話人

副代表世話人　[redacted]

記

日　時　令和六年九月八日(日)十一時開催（受付　十時三十分より）

場　所　芙蓉別館　二階コンベンションホール「飛翔の間」

米子市皆生温泉三丁目一四―一〇　電話　〇八五九―三四―九四一七

参加費　10周年記念式典参加費　一、〇〇〇円

意見交換会・懇親会費　九、〇〇〇円

お問い合わせ先　大山悟道場　事務局長

電話番号 [redacted]

なお誠に勝手ながらご都合の程を同封の葉書にて八月十九日（月）までにご返送頂ければ幸甚に存じます

R6 0207

No. 20250100000680－001

請　求　書

2025年1月31日
（2025年1月1日～2025年1月31日）

〒689-3221　（顧客番号 [redacted] ）

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島　功　様

株式会社 新日本海新聞社

本　社　〒680-8688
鳥取市富安２丁目１３７番地　TEL.0857-21-2887

西部本社　〒683-8520
米子市両三柳３０６０　TEL.0859-34-8811

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
ご照合の上お支払方よろしくお願い申し上げます。

登録番号 T5270001000307

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	5,000	55,000	55,000

支払期限
2025/02/28

伝票番号	掲載日	件名（内容）	スペース	面	単価	金額
0572－0	1/01	年会費　日本海政経懇話会2025年会費		0	0	50,000

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

[redacted]

年月日 07-02-12

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱店番	帳番	受付番号	取引	お取引内容
007	3046	8283		お振込

銀行番号　支店番号　口座番号
[redacted]

お取扱紙幣 万円	5千円	千円	お取扱硬貨	お取引金額
				¥55000

銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高
005396	1336	

手数料　¥110

山陰合同銀行
米子支店
普通2325170
カ）シンニホンカイシンブンシヤセイフ　様へ

カシマ　イサオ　様から

0859-54-5711

通番000027

[redacted]

CD6－HC 30.02改(K)

令和6年度分　55,000円＋110円×3/12月＝13,777円

令和7年度分　55,000円＋110円×9/12月＝41,332円

お振込みの際の手数料は、お客様のご負担でお願い致します。

■ 口座名義 ■
株式会社　新日本海新聞社西部本社

■ 取引銀行 ■

鳥取銀行	米子営業部	（普）	3451811
山陰合同銀行	米子支店	（普）	2325170
米子信用金庫	本町支店	（普）	151844

ご請求内訳	当月お申込額		当月お支払額
10% 対象額	50,000円		50,000円
10% 消費税	5,000円		5,000円

R6 0207-1

２０２４年１２月吉日

会員各位

日本海政経懇話会
代表世話人　吉岡　徹

「日本海政経懇話会 2025 年」会員継続のご案内

謹啓　平素は日本海政経懇話会並びに日本海新聞に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本会は皆さまの経済・社会活動や地域づくりの一助となるべく、2025 年も引き続き日本を代表する論客や著名人などの魅力ある講師を招きます。本会会員向けホームページでも講演会のアーカイブ映像や例会情報などを掲載します。

2025 年の前半は鳥取県東部・中部会場と西部会場で別々の講師を招きます。会員は全ての会場に参加できますので、ご期待下さい。講師は下記の通りです。

【2025 年上半期の予定講師】

3 月例会		4 月例会		6 月例会	
東・中部	西部	東・中部	西部	東・中部	西部
鳥海高太朗氏	森永康平氏	門田隆将氏	宵山和弘氏	近藤大介氏	豊田真由子氏

つきましては、2025 年も会員の継続をお願い申し上げます。

年会費は消費税込 55,000 円です。2025 年 1 月 15 日(水)時点で退会のお申し出がない場合は、本会規約に沿って自動継続といたします。あらかじめご了承ください。本会並びに日本海新聞をご愛顧ください。

謹白

【会員の皆様へお願い】

2025 年もアーカイブ動画の公開やサイン本プレゼント、講師との食事会を行います。また各種特典や動画更新などをメールにて発信します。これらの情報はすべて現在ご登録のメールアドレスにお届けします。

アドレスを変更された場合や未登録の場合は、必要な情報をお届けできない恐れがあります。同封の変更届（はがき）または下記Ｅメールに正しいアドレスをご連絡ください。ドメイン設定されている場合は、設定を解除していただくなど受信環境をご確認ください。肩書等に変更がある場合は 2025 年 1 月 24 日（金）までに同封の変更届（はがき）をご返信ください。よろしくお願いいたします。

＜日本海政経懇話会事務局＞新日本海新聞社
〒680-8688　鳥取市富安２丁目 137
Tel 0857-21-2885　fax 0857-21-2891
Ｅメール：seikeikon@nnn.co.jp

Rb 0207-2

日本海政経懇話会

目的　時代を読み、新時代を拓く

日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎え時機をとらえたテーマを設定し、講演会を開催しております。皆さまの経済・地域・社会活動、そして日本と地域の将来を描く一助になることを目的とする。

活動内容　定例会と特別例会への出席

各界で活躍する著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で年6回以上開催する例会・特別例会への参加。

※期間限定でアーカイブ配信。（講師によっては配信なしの場合あり）

また、例会参加特典として名刺交換会を予定。

※講師や時間の都合により開催できない場合もある。

県議として関連

各界で活躍する著名な講師の話を直接聞くことにより、新しい知識や見解を県内で得ることができる。

講師に直接質問するチャンスがあり、深くテーマに迫り理解を深めることができる。

多くの様々な関係参加者と触れ合う機会は、参加者同士で意見を交換することができる為、自分の考えを広げることができる。

交流の場になり、参考にして議会質問等に反映できる。

Rb 0223

政務活動費　領収書等貼付用紙

0223

領収書

2025/2/28

鹿島功 様

¥10,000

但　年会費¥3,000・交流会費¥7,000

上記正に領収いたしました

〒680-0904
鳥取市晩稲433番地
鳥取県日台親善協会

令和6年度会費　R7.1月～3月
3,000円×3/12月＝750円

令和7年度会費　R7.4月～12月
3,000円×9/12月＝2,250円

R6 0223-1

令和７年度総会資料

令和７年２月28日（金）

午後５時00分

ホテルモナーク鳥取「仁風西の間」

鳥取県日台親善協会

R6 0223-2

鳥取県日台親善協会/令和７年総会　次第

令和７年２月28日（金）　17時00分

ホテルモナーク鳥取　仁風西の間

1、　開会

2、　会長挨拶（代理）

3、　議長選出

4、　審議事項

第１号議案　令和７年からの理事役員候補決定の件

第２号議案　会則第６条改正の件

第３号議案　令和６年度活動報告並びに決算報告の承認について

第４号議案　令和７年度活動計画並びに予算案の承認について

第５号議案　その他

鳥取県日台親善協会

R6 0228-3

第１号議案

鳥取県日台親善協会/令和７年～8年理事役員推薦者（案）

（理事推薦者　19名：敬称略）

斉木正一　福田俊史　野坂道明 [redacted]

[redacted]

[redacted]

（副会長推薦者　4名　敬称略）

[redacted]

（会長推薦者　敬称略）

舞立昇治

（監事推薦者　2名　敬称略）

[redacted]

以上（21名）

※ 石破茂現会長には顧問就任を要請します。

RB 0228-4

第２号議案　会則第六条の改正（案）

○会則第六条の改正案（新）

本会の会員は会の趣旨に賛同する者とし、個人会員（組織に属さないで個人の資格で加入される会員）と法人会員（企業・団体を代表して加入される会員）とする。また会員は理事会で決定する年会費を納めなければならない。なお、年会費を２年間滞納し、督促に応じない場合は自動退会とする。

（旧会則第六条）

本会の会員は会の趣旨に賛同する者とし、次の会費を納めなければならない。会費は次の通りとする。２年間会費の納入がない場合は自動的に退会とする。

1、一般会員…3千円

2、法人会員…2万円

＜変更点＞

(1)　「一般会員」を「個人会員」に変更し、年会費は￥3千円とする。

また「法人会員」の年会費は¥1万円（従来は￥2万円）とする。

※会費は全額損金算入できますが、課税仕入れには該当しません。

(2) 会員資格の基準

・個人会員の方……組織に属さず、個人の資格で加入される方々

・法人会員の方……企業・団体（行政を含む）に属し、組織を代表して入会される方々。

※上記の基準を参考にして会員資格を判断します。

RB 0223-6

第3号議案

令和6年度活動報告（実績）

「令和6年1月1日から令和6年12月31日まで」

[理事会・監査会・役員推薦委員会・総会]

・理事会の開催…3月13日（対面/決算・予算他）、7月21日（持ち回り/副会長承認）
8月21日（持ち回り/会則第6条改正）、
12月12日（持ち回り/役員推薦委員の承認）

・監査会…1月23日

・通常総会及び懇親会　　3月13日（水）
台北駐大阪経済文化弁事処　洪英傑処長の講演「台湾情勢について」

[事業活動]

・4月16日県の交流推進課より7月に台中市中学生のホームスティに対する協力要請がある（今回は中部、西部地区が対象で7月12日～14日までの2泊3日）
中学生12人の内、一部を[redacted]さんがホームスティを受け入れ

・6月26日、当協会西部支部設立総会を開催　国際ファミリープラザ9F
約60名が参加。西部支部長に伊木隆司氏が就任（後日、副会長に）

・7月11日、令和6年度台中市サマースクール団歓迎夕食会に参加（一人）

・8月13日　台湾・鳥取交流団歓迎夕食会（20人が傘踊りに参加/　　）

・9月13日~16日、釧路市鳥取神社例大祭に合わせて訪問。釧路日台親善協会の会員他と交流。（有志10人参加）

・9月28日、（株）裕源及び台中市温泉観光協会歓迎会に参加（県主催、花のれん）

・10月4日、台湾駐大阪経済文化弁事処主催（洪英傑処長）国慶双十節に[redacted]幹事長、[redacted]事務局長の2名参加。他に県職員、手嶋北栄町長他が参加。

・11月21日、鳥取県留学生交流推進会議　鳥大広報センター2Fで

・12月6日　鳥取県日台親善協会西部支部懇親会　米子市国際ファミリープラザ9F

・12月13日～1月16日　鳥取県・台湾の学校作品展（県立図書館2F）

Rb 0223-7

令和６年度会計決算書

【令和6年1月1日から令和6年12月31日まで】

【収入の部】

科目	予算額（A）	決算額（B）	増減額（B）-（A）		摘要
			増	減	
繰越金	62,998	62,998			
年会費	360,000	536,000	176,000		会費￥3,000×92名=¥276,000 法人会費￥20,000×13=¥260,000
会費負担金	300,000	496,000	196,000		会費（交流会・懇談会参加費）
台湾交流訪問参加費					参加者負担金他
台湾交流事業助成金					山陰・夢みなと博覧会記念基金
雑収入		50,016	50,016		祝金・利息
収入合計	722,998	1,145,014	422,016		

【支出の部】

科目	予算額（A）	決算額（B）	増減額（B）-（A）		摘要
			増	減	
会議費	100,000	0	-100,000		総会、理事会
宣伝広告費		0			機関紙広告代
活動費	451,998	737,955	285,957		台湾地震義援金￥50,000、贈答品代、 総会看板代、総会交流会会費等
台湾交流事業費		0			旅行諸経費 土産代他
会費	20,000	19,615		-385	全国協会年会費
交際費	10,000	0		-10,000	慶弔金他
通信費	20,000	11,570		-8,430	葉書、切手
印刷費	10,000	5,548		-4,452	用紙、名刺等
事務用品費	10,000	0		-10,000	
雑費	100,000	103,935	3,935		送金手数料、業務委託費等
支出合計	721,998	878,623	189,892	-33,267	
差引次期繰越金		266,391			

R6 0228-8

監　査　報　告　書

鳥取県日台親善協会会則第６条第７項の規定により、令和６年度決算について、令和７年１月23日に監査をしたところ、帳簿及び証拠書類ともに整備されており、その執行は適切と認めます。

令和７年１月23日

鳥取県日台親善協会

監　事 [redacted]

監　事 [redacted]

R6 0228-9

第4号議案

令和7年度活動計画（案）について

「令和7年1月1日から令和7年12月31日まで」

[監査会・理事会・総会]

・監査会…1月23日（木）
・役員推薦委員会…1月22日（水）
・理事会…2月4日（火）
・通常総会及び懇親会…2月28日（金）

[事業活動]

・中華民国台湾との相互交流
　※米子空港との定期便で台湾ツアーの企画（6月以降）等
・中華民国台湾からの来県者との交流会の開催
・中華民国台湾の経済団体との経済交流の推進
・中華民国台湾からの留学生のホームスティ支援
・台湾産フルーツ等の購入支援
・会員の拡充
・その他、上記以外に必要に応じて適切な活動を行う

第5号議案（その他について）

R6 0 2 2 3-1

令和7年度会計予算書(案)

【令和7年1月1日から令和7年12月31日まで】

【収入の部】

科目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(B)-(A) 増	増減額(B)-(A) 減	摘要
繰越金	266,391	62,998	203,393		
年会費	610,000	360,000	110,000		会費￥3,000×100名=¥300,000 法人会費￥10,000×31社=￥310,000
会費負担金	560,000	300,000	260,000		会費（交流会・懇談会参加費） ¥7,000×80名=￥560,000
台湾交流訪問参加費	0	0			参加者負担金他
台湾交流事業助成金	0	0			
雑収入	609	0	609		利息等
収入合計	1,437,000	722,998	574,002		

【支出の部】

科目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(B)-(A) 増	増減額(B)-(A) 減	摘要
会議費	100,000	100,000			総会、理事会
宣伝広告費	10,000	0	10,000		機関紙広告代
活動費	750,000	451,998	298,002		交流会、贈答品代等
台湾交流事業費	300,000	0	300,000		旅行諸経費 土産代他
会費	20,000	20,000			全国協会年会費
交際費	10,000	10,000			慶弔金他
通信費	20,000	20,000			葉書、切手
印刷費	10,000	10,000			封筒、名刺等
事務用品費	10,000	10,000			インク、用紙等
雑費	107,000	100,000	7,000		送金手数料・事務委託費
予備費	100,000	0	100,000		予備費
支出合計	1,437,000	721,998	715,002		

政務活動費　領収書等貼付用紙

領　収　証

№ 062938

鹿島 功　様

令和 7 年 1 月 23 日

¥372,640-

但し、鳥取・岡山県境議員連盟 海外研修の国際税立券代等として

(内消費税　％268 円)

上記の金額正に領収いたしました

登録番号:T4270001000992

株式会社 新日本観光センター

本　社　〒680-0033　鳥取市二階町1丁目20番地

TEL(代)(0857)24-4175 FAX(0857)24-4150

倉吉営業所　倉吉市山根557-1　TEL(0858)26-5885

米子営業所　米子市角盤町1-112　TEL(0859)31-0611

取扱者印

0401-1
0403-1

令和6年度鳥取・岡山県境議員連盟 海外研修日程

日次		地名	交通	時間	行程	食事		
①	3/30 (日)	鳥取空港 米子空港 岡山空港 羽田空港	ANA298 ANA1088 JAL240 AY62便	15:15発 14:30発 17:55発 21:55発	鳥取→羽田（16:30着） 米子→羽田（15:55着） 岡山→羽田（19:05着） 羽田空港発。空路ヘルシンキへ（機内泊）	—	—	機内食
②	3/31 (月)	ヴァンター空港 ヘルシンキ	専用車	4:00着	ヴァンター国際空港着、専用車で視察へ ◎国立イノベーション・ファンド・シトラ ◎メッツァテオリス（森林産業団体） （ヘルシンキ泊）	ホテル	レストラン	レストラン
③	4/1 (火)	ヘルシンキ	専用車	午前 午後	専用車でヘルシンキ郊外へ ◎在フィンランド日本国大使館 ◎LUKE（天然資源センター） 視察後、ホテルへ（ヘルシンキ泊）	ホテル	レストラン	レストラン
④	4/2 (水)	ヘルシンキ ヴァンター空港 ウィーン空港 ウィーン グラーツ	専用車 AY1471便 専用車	9:25発 10:55着 午後	専用車で空港へ ヴァンター空港発、空路ウィーンへ ウィーン国際空港着、グラーツへ ◎在オーストリア日本国大使館訪問 その後グラーツへ（グラーツ泊）	ホテル	レストラン	レストラン
⑤	4/3 (木)	グラーツ ウィーン	専用車	午前 午後	ホテルで朝食後、視察へ ◎ピヒル森林研修所 ◎マイヤーメルンホフ社 視察後、ウィーンへ（ウィーン泊）	ホテル	レストラン	レストラン
⑥	4/4 (金)	ウィーン ウィーン空港 ヴァンター空港	専用車 AY1472便 AY61便	午前 11:40発 15:05着 17:55発	ホテルにて朝食後、専用車で空港へ ウィーン空港発、空路ヘルシンキへ ヴァンター空港着、乗り継ぎ ヴァンター空港発、空路羽田へ（機内泊）	ホテル	レストラン	機内食
⑦	4/5 (土)	羽田空港 羽田空港 羽田空港 羽田空港	 ANA297 JAL239 ANA387	14:25着 16:40発 16:50発 18:20発	羽田空港着 羽田→鳥取（17:55着） 羽田→岡山（18:10着） 羽田→米子（19:40着）	機内食	—	—

【概算経費】１０名参加した場合の想定　（単位：円）

項目	単価	数量	金額
国際航空運賃等(エコノミークラス)	321,640	10名	3,216,400
宿泊費（朝食付、４日分）	105,000	10名	1,050,000
旅行会社手数料	3,300	10名	33,000
現地交通費（バス借上料、５日分）	1,250,000	1台	1,250,000
現地通訳費用	795,000	1名	795,000
現地添乗員費用	600,000	1名	600,000
調査先手配費用	671,000	1件	671,000
合計			7,615,400

※航空運賃をグループ手配する関係で最低10名の参加が必要。上記経費を単純に10名で割ると一人当たり76万円程度となりますが、参加人数が増えれば塗りつぶし部分の固定経費の一人当たりの負担が減るため、一人当たり経費の総額は減少します（例:15名の場合65万円など）。

※国内航空運賃、食事代等は含んでいません。現地バスは30名前後のバスを利用。

※フィンランドは通訳及び添乗員を手配、オーストリアは通訳兼添乗員1名を手配

0401-2

政務活動費　領収書等貼付用紙

請　求　書

お客様コードNo. [redacted]

No. 13430

7年 1月 15日　（7年 3月30日）

(株)新日本観光センター
登録番号 T4270001000992
〒680-0033 鳥取市二階町3丁目206-3
TEL (0857) 24-[redacted] (0857)24-4150
代表取締役 清[redacted]

本店営業部

鹿島　功 様

(振込先) 鳥取信用金庫 [redacted] 普通 0218186
口座名：カシンニホンカンコー カイガイブ
センター

(012) 担当者：[redacted]

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
(0209) 国際航空券代（海外空港諸税込）	1	名	346,690	346,690	
(0214) 国内空港施設使用料 10.0%	1	件	2,950	2,950	
(0234) 座席指定追加料金	1	件	23,000	23,000	
3/30～4/5ご利用分として					
鳥取・岡山県境議員連盟海外研修前払金					
1月31日までにお振込みください					
税率 課税対象額 消費税等					
10.0 ¥2,682 ¥268					

振込料は貴殿にてご負担下さい。

摘要：

合計	¥372,640

372,640円 − 23,000円 = 349,640円

0402

TREND

取引年月日　2025年　02月　12日
注文番号　RE-20250212120815-001508316

領収書
（適格請求書方式）

鹿島 功 事務所 御中

鹿島功 様

トレンドマイクロ株式会社
東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー
登録事業者番号 T9011001030704

合計金額(税込)	13,640円(内消費税1,240円)

#	項目	数量	単価	税率	金額(税込)
1	ウイルスバスター クラウド 3年更新	1	13,640	10%	13,640

	適用税率	金額	内消費税額
送料	10%	-	-
税込合計金額	10%	13,640	1,240
	8%	-	-

13,640円 × 3年 × 10/12月 × 80% = 3031円.

TREND MICRO | トレンドマイクロ・オンラインショップ

0402-1

契約更新

1 シリアル番号の選択　2 製品選択　3 **お支払い方法の選択**　4 お申し込みの確認　5 お申し込みの完了

選択したシリアル番号を変更す

お支払い方法の選択

お申し込み内容

更新内容を変更す

有効期限	シリアル番号	製品名	数量	金額（税込）	削除
2025年05月31日	[redacted]	ウイルスバスター クラウド 3年更新	1	【キャンペーンが適用されています】＋4か月延長プレゼント(期間延長は自動で反映されます) 13,640円	-
			送料(税込)		0円
			合計(税込)		13,640円

おすすめ製品

%OFF+契約期間5カ月延長キャンペーン中

	製品名	金額(税込)	選択
	ウイルスバスター クラウド + デジタルライフサポート プレミアム 3年版	~~18,700円~~ 【キャンペーンが適用されています】＋5か月延長プレゼント & 5%OFF(期間延長は自動で反映されます) 17,760円	この製品に変更する

D-ROMを使ってインストールしたい方へ

い説明はこちら

	製品名	金額(税込)	選択
	ウイルスバスターメディアキット	1,100円	この製品を追加する

0403

政務活動費　領収書等貼付用紙

領　収　証　№ 062970

鹿島 功　様　　令和 7 年 3 月 10 日

¥100,000-

但し鳥取・岡山県境議員連盟海外研修前払金として

（内消費税　　%　　円）

上記の金額正に領収いたしました

登録番号:T4270001000992

株式会社 新日本観光センター

本　社　〒680-0033　鳥取市二[redacted]
TEL(代)(0857)24-4175 FAX(0857)24-4150

倉吉営業所　倉吉市山根557-1　TEL(0858)26-5885

米子営業所　米子市角盤町1-112　TEL(0859)31-0611

取扱者印

[redacted]

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

[redacted]

年　月　日	年度ご利用いただきありがとうございます。
07-03-10	

取扱店番	検番	受付番号	取引	お取引内容
005	4	046312	6	お振込

銀行番号	支店番号	口座番号
[redacted]		

お取扱紙幣 万円	5千円	千円	お取扱硬貨	お取引金額
				¥100000

銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高
0016221153		

IC　手数料　¥440

鳥取信用金庫
本店営業部
普通0218186
カ)シンニホンカンコウセンターカイガイ　様へ

カシマ　イサオ　様から

[redacted]

通番000009

CD6-14C 30 022(K)

[redacted]

100,000円＋440円＝100,440円計上

政務活動費　領収書等貼付用紙

領　収　書

令和７年４月１日

鹿　島　　功　　様

金　５，０００円

内　訳
鳥取県モンゴル中央県親善協会に係る令和７年度会費として
上記のとおり領収しました

鳥取県米子富益町 39-51 ([redacted] 方)
鳥取県モンゴル中央県親善協会
会　長　内 田 博 長

連絡先 [redacted]
(事務局次長 [redacted]

D405-1

「鳥取県モンゴル中央県親善協会」規約

（名称および事務所の所在地）
第１条　この会は「鳥取県モンゴル中央県親善協会」と称し、事務所を鳥取市に置く。
（目的）
第２条　この会は、鳥取県とモンゴル国中央県との相互理解を深め、親善交流を盛んにし、鳥取県とモンゴル国中央県の発展、ひいてはモンゴル国の発展と世界平和に寄与することを目的とする。
（事業）
第３条　この会の目的を達成するため、次の事業を行う。
１　日本とモンゴル国とは国交樹立以来、交流を推進しており、鳥取県とモンゴル国中央県の一層の関係を密にするよう、諸事業を行うこと。
２　鳥取県において、モンゴル国の諸事情を紹介すること。
３　鳥取県の諸事情をモンゴル国において紹介すること。
４　双方各界の文化・経済・人事等の諸交流を盛んにすること。
５　その他、目的を達成するために必要と認める事項。
（会員）
第４条　この会の目的に賛同し、会費を納め、事業に協力する個人および団体とする。
（会費）
第５条　この会の会費は、１口・個人５，０００円、団体１０，０００円を年額とし、１口以上とする。
（役員）
第６条　この会に、次の役員を置き、任期は２年とし、再任は妨げない。
会長１名、副会長若干名、理事若干名、監事２名、事務局長１名
なお、役員の推薦により顧問を置くことができる。
（役員の任務）
第７条　会長は本会を代表し、その職務に当たる。
副会長は会長を助け、必要あるときに、その職務を代行する。
理事は会の運営に関し意見を述べる。
監事は会務の監査にあたる。
事務局長は日常の会務の処理にあたる。
（総会）
第８条　定期総会は年１回、また臨時総会は必要に応じ開催し、次の事項を協議する。
１）事業計画及び予算に関すること。
２）事業報告及び決算に関すること。
３）規約の改廃に関すること。
４）役員の選出に関すること。
５）その他総会で必要と認めた事項。
２　総会は、会員の３分の１以上（委任状を含む）の出席を必要とし、協議事項は出席者の２分の１以上の同意を得て決定する。
（役員会）
第９条　役員会は、総会の決定を受け、会の運営を行うため必要があるとき開催する。
（会計年度）
第１０条　この会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、３月３１日に終わる。
（その他）
第１１条　この規約に定めのない事項は総会で決定する。

附　　則　この規約は、平成１０年１２月６日から施行する。

0407, 0410

政務活動費　領収書等貼付用紙

0407

0410

948円×80%=758円

領収書

2025年 4月10日　No.01-L000495137-R000003020

金額 ¥2,520—

但し
(内消費税額 ¥229円含む)
上記正に領収いたしました。

株式会社 宮脇書店
〒760-0064 香川県高松市朝日新町2-19
宮脇書店 イオンモール日吉津店
電話 0859-21-1800

領収書明細

2025/04/10(木) 13:36
No.01-L000495137　扱:

050:4910183970556　5階号
マンスリーＷＩＬＬ（ウィル）
@1200　1点　¥1,200
032:4-344-01897-4
パレスチナとイスラエル
@1320　1点　¥1,320

合計商品点数　2点
合計　¥2,520
(消費税額)　¥229

課税対象額　¥2,291
税額 10.00%　¥229

お預り　¥2,520

株式会社宮脇書店
登録番号：T3470001004000

領収証

様

¥948-

内訳 クレジット　¥948

2025年04月24日　上記正に領収しました。
株式会社ニトリ　名和店
新潟県新潟市南区清水４５０１－１
TEL 0859-54-6100
登録番号T9110001002050 ◇◇印刷面を内側に折って保管して下さい。◇◇

5919　0000011589号

領収証明細書

2025年 4月24日(木)11:00 1230-0001
応援者　5919
28#A4ｸﾘｱﾎﾙﾀﾞｰ　100枚 CM006
¥948

小計　¥948
商品計　1点
合　計　¥948
クレジット　¥948
(内消費税10%対象額　¥948)
(内消費税　10%　¥86)

顧客番号
前回までのポイント
今回ポイント
累計ポイント
(内2026年3月末失効

次回ランクについて

集計期間
ﾌﾟﾛﾝｽﾞ(銅)まであと
ランク変更日

0409

登録番号： T8010701012863
請求書番号： 2025-1770-00102

請求書発行日： 2025年4月22日

請求書

株式会社ＪＴＢ
大阪第一事業部
〒541-0056
大阪市中央区久太郎町2丁目1番25号
JTBビル11階
事業部長 [redacted]

鹿島　功　様

2025年4月13日～2025年10月13日

毎度、当社をご利用くださいまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2025年5月2日 までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

￥1,500*

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
	5月13日　自治体研修チケット代金として	￥1,500	1	￥1,500		10%
				￥1,500		

（税込） うち消費税
￥1,500 ￥136
（10%対象） ￥1,500 ￥136

【お問合せ先】サービス付チケット販売事務局
TEL：050 - 3524-7186
担当者名：[redacted]

【396638-446】

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

[redacted]

年　月　日
07-04-23

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
0073	046	8113		お振込

銀行番号	支店番号	口座番号
[redacted]		

お取扱紙幣 万円	5千円	千円	お取扱硬貨	お取引金額
				￥1500

銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高
003804	1346	

手数料　￥440
三菱ＵＦＪ銀行
千代田支店
普通5462649
ｶ)ｼﾞｴｲﾃｲｰﾋﾞｰ　様へ

カシマ　イサオ　様から

0859-54-5711

通番000012

[redacted]

1,500円 + 440円 = 1,940円

0415, 0416

0415

政務活動費　領収書等貼付用紙

0416

新聞購読料　領収証

鹿島　功　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025 年 4 月分(4/01～4/30)　領収日 4月 30日

領収金額	¥2,270

品　名	定価(税込)	部　数	金　額

その他購読料等　領収証

品　名	定価(税込)	部　数	金　額
公明新聞※	2，270	1	2，270

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店
住　所
TEL
お申込No.

[redacted]

使用水量･料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地
鹿島 功 様

＜設置場所＞富長123(元メガネの湊谷)

お客様番号 [redacted]
メータ番号 [redacted]　口径 13mm
用　途　営業用
検 針 員 [redacted]

令和 7年 4月分(令和 7年度)

検　針　日	令和 7年 4月 4日	
今 回 指 針	99	m^3
前 回 指 針(-)	97	m^3
旧メータ使用量(+)	0	m^3
使 用 水 量	2	m^3
水 道 料 金	985	円
うち消費税額　10％	89	円

納期限　令和 7年 4月30日

大山町水道事業
登録番号 T6-8000-2000-3557

※このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場 水道課
TEL 0859-54-5204(直通)

985円 × 80% = 788円 計上

0501

政務活動業務　勤務実績表・領収書

鹿島　功　議員事務所

4月分	氏　名	木谷　邦子

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数
1	火	7.0	5.6	17	木	5.0	4.0
2	水	7.0	5.6	18	金	5.0	4.0
3	木	5.0	4.0	19	土		
4	金	4.0	3.2	20	日		
5	土			21	月		
6	日			22	火	5.0	4.0
7	月	6.0	4.8	23	水	5.0	4.0
8	火	5.0	4.0	24	木	5.0	4.0
9	水	7.0	5.6	25	金	5.0	4.0
10	木	6.0	4.8	26	土		
11	金	5.0	4.0	27	日		
12	土			28	月	7.0	5.6
13	日			29	火	昭和の日	
14	月	6.0	4.8	30	水	6.0	4.8
15	火	5.0	4.0	31			
16	水	6.0	4.8	合計		(A)　112.0	(B)　89.6

通勤手当　　円

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　鹿島　功　[redacted]

金　[redacted]円(C)

左記金額を領収いたしました。
令和7年5月7日
氏名　木谷邦子　[redacted]

[政務活動費充当計算]

☑ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[[redacted]円] × (B)／(A) ＝ [redacted]円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[　　円] ×　8／10　※ ＝　　円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9／10)。

0503 政務活動費　領収書等貼付用紙

今井書店 錦町店
IMAI STYLE

令和　収　証

鹿島 功 様

金 額　¥1,200—

（内消費税　¥109）

但し、□書籍代として
□

2025年5月8日
上記正に領収いたしました
□非課税品
□クレジット利用
今井書店　錦町店
鳥取県米子市錦町3-90
ＴＥＬ　0859-37-6700
扱者印

[redacted]

お買上明細
2025年05月08日(木) 12時23分
4910183970655
マンスリーＷＩＬＬ（ウィル） 6月号

1点	@1091 外	¥1,091
税抜計		¥1,091
小計		¥1,091
10%外対象額 ¥1,091	税	¥109
外税		¥109
お買い上げ点数		1点
合計		¥1,200
現金		¥1,200

店:4010002008 ﾚｼﾞ:51
[redacted]
登録番号:T5270001003994
事業者名:株式会社　今井書店

政務活動費　領収書等貼付用紙

0504

カシマ　イサオ　様

以下でお取りいたしました。

乗車日　：05/12 月
乗車時刻：12:00(055便)
乗車地　：米子駅前
降車地　：大阪梅田
乗車人数：1名様
予約番号：107番

名前　　：カシマ　イサオ
電話番号：[redacted]
受付日時：2025/05/01 09:15

乗車日　：05/13 火
乗車時刻：18:20(006便)
乗車地　：なんば　　ＯＣＡＴ
降車地　：米子駅前
乗車人数：1名様
予約番号：105番

名前　　：カシマ　イサオ
電話番号：[redacted]
受付日時：2025/05/01 09:17

日本交通　鳥取予約センター
Tel 0857-26-5111
電話受付(8:00-20:00)
h-bus@nihonkotsu.jp
http://www.nihonkotsu.co.jp

クレジット売上票

加盟店名 ニッコウ ヨナゴエキマエハ゛スターミナル
MERCHANT 0859-35-2177
端末番号 TERM No. 71134-620-44751
ご利用日 DATE 2025/05/08 15:19:07
会員番号 [redacted]
ACCT #
ｶｰﾄﾞ会社 CARD COMPANY [redacted]
承認番号 APP CODE 0634995
処理通番 TRAN No. 0496277

取引内容	伝票番号	有効期限
売上	27937	XX/XX
支払区分	取扱区分	商品区分
一括	110	121

金額 AMOUNT ¥10,800

鳥取 エ力 様

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
ARC 00 ATC 00322 No.05

[redacted]

APP.LABEL
売場 SALES
係員 CLER [redacted]

GMO-F G　　お客様控え

0505

政務活動費　領収書等貼付用紙

[redacted]

作成日：2025年　4月　28日

<当月ご請求金額のご案内>

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。

当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

＊通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2025年05月12日
お支払合計額	27,852円

金融機関	[redacted]
支　店	
科　目	
番　号	
名　義	カシマ　イサオ

利用料金明細			数量	金額
ひかり中海２００M基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	07/04	月分	1	5,280
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545711)	07/03	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/03	月分	1	2
国内通話料	07/03	月分	1	193
au以外への通話料	07/03	月分	1	211
auへの通話料	07/03	月分	1	102
auへの通話料割引	07/03	月分	1	-102
発信番号表示利用料	07/03	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/03	月分	1	1
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545702)	07/03	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/03	月分	1	2
国内通話料	07/03	月分	1	79
電話リレーサービス料	07/03	月分	1	1
Chukai電力	07/03	月分	1	9,115
ご契約番号:[redacted]	07/03	月分		
供給地点特定番号:[redacted]	07/03	月分		
ご契約種別:Ｃｈｕｋａｉ電力電灯Ｂ（長期契約）	07/03	月分		
契約容量:１０．０ｋＶＡ	07/03	月分		
ご使用期間:０２月０５日～０３月０４日	07/03	月分		
ご使用量:２４５ｋｗｈ	07/03	月分		
基本料金　2,284.0	07/03	月分		
従量料金　5,363.6	07/03	月分		

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利用料金明細			数量	金額
燃料費調整額　1,225.0	07/03	月分		
再エネ発電促進賦課金　855	07/03	月分		
電気料金負担軽減支援　-612.5	07/03	月分		
Chukai電力	07/03	月分	1	11,978
ご契約番号:[redacted]	07/03	月分		
供給地点特定番号:[redacted]	07/03	月分		
ご契約種別:Ｃｈｕｋａｉ電力低圧	07/03	月分		
契約電力:５．０ｋＷ	07/03	月分		
力率:９０％	07/03	月分		
ご使用期間:０２月０５日～０３月０４日	07/03	月分		
ご使用量:３４８ｋｗｈ	07/03	月分		
基本料金　4,911.5	07/03	月分		
従量料金　4,983.36	07/03	月分		
燃料費調整額　1,740.0	07/03	月分		
再エネ発電促進賦課金　1,214	07/03	月分		
電気料金負担軽減支援　-870.0	07/03	月分		
請求明細書発行手数料	07/04	月分	1	154
ダブル割	07/04	月分	1	-1,430
電力セット割	07/04	月分	1	-1,100

〈電気代〉（9,115円＋11,978円－1,100円＋111円）×80％＝16,083円

〈通信費〉（5,280円＋3,855円－1,430円＋43円）×80％＝6,198円

お客様コードNo. [redacted]

〒 689－3221

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所　　様

TEL 0859-54-5711

請　求　書

（発行日　　年　　月　　日）

No. 0506

信頼と技術で明日を創る

株式会社 衣笠事務機

本　社　倉吉市広栄町941-5　TEL22-4128 FAX23-9020
鳥取支店　鳥取市商栄町110-6　TEL30-0881 FAX29-0389
米子支店　米子市両三柳5031　TEL33-7761 FAX33-7762

登録番号：T7270001004990

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。（ 25年　4月　30日 締切分）

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
3,489	3,489	0	0	4,317	431	4,748

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
25 414	122383	*御入金[銀行振込]				[3,489
25 430	250158	ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ bizhubC250iコピー使用料	1	式	4,317	4,317
		【伝票計】				(4,317)
		4月分　明細は別紙のとおりです				
		【計】				4,317
		外税額　（外税対象額：	4,317 ）			431
		【御買上額合計】				4,748
		内消費税額等　（課税対象額：	4,317 ）			(431
		(10%分)課税対象額 (	4,317 ）			(431
		(8%軽分)課税対象額 (	0 ）			(0
		(8%分)課税対象額 (	0 ）			(0

4,748円×80%=3,798円

振込先銀行：　山陰合同銀行　米子支店　普通 2788063
鳥取銀行　米子営業部　普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

0506-1

4月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 7年 4月末日

お客様名：鹿島功事務所 様
機種：bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2022	今月/フルカラーコピーカウント	2069
② 前月/フルカラープリントカウント	5088	今月/フルカラープリントカウント	5240
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	24420	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	24982

		2%控除出力枚数	当月出力枚数
①	当月/フルカラーコピー出力枚数 47	0	47
②	当月/フルカラープリント出力枚数 152	3	149
③	当月/モノカラー・2色カラー出力枚数 0	0	0
④	当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数 562	11	551

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	47	¥705
② 当月/フルカラープリント	149	¥2,235
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	551	¥1,377

①+②+③+④= 合計金額 ¥4,317

0507

領　収　書
（交通系ICカード支払）
No.3699

日付　'25年05月12日
車番　1097　000
メータ運賃　¥1,800-
合計金額　¥1,800-
内消費税等　¥163-
消費税率　10%

毎度ご乗車
ありがとうございます
登録番号：
T2120001159689
未来都配車センター
06-6906-0088
門真市殿島町11番6号
株式会社未来都

0508

日本交通株式会社
TEL:0859-33-91[illegible]

領収証

精算機 #01　A 精算No.000409
発券機 #01　発券No.08356/
入庫時刻　2025年 5月12日(月) 11:30
出庫時刻　2025年 5月13日(火) 22:0[illegible]
駐車時間　1日 [illegible]
駐車料金　A料金　4,0[illegible]

合　計　4,000円
現金領収額　4,000円
お預り　4,000円
お釣り　0円

日本交通株式会社
登録番号　T3270001000564
合計は消費税率10%対象です。
またのご利用をお待ちしております。

2025年5月12日

乗車：鹿島、安田、河上

（大阪梅田 → ワイズホテル新大阪）

一人：1800÷3＝600円

0507～0509-1

関西万博視察旅程

5月12日（月）

	時間	内容	備考
5/12（月）	～18：00	ワイズホテル新大阪　チェックイン	各自大阪に移動　※ホテル情報は下に記載
	19：00～	意見交換会	ホテル近隣の飲食店予定

5月13日(火)

	時間	内容	備考
5/13（火）	8：00～	ロビー集合、会場に向け出発 ※ホテルに荷物預け可能	▶シャトルバス　新大阪→万博会場有 ▶地下鉄 御堂筋線 新大阪駅→本町駅 ➡地下鉄中央線 本町駅→夢洲駅
	9：00～	万博会場着	
	9：30～11：30	自治体向け研修「会場内説明会」と「パビリオン視察」	
	11：30～	各パビリオン視察	※プロジェクションマッピングは日没後　適時開催 ※『アオと夜の虹のパレード』』夜2回開催 （正面は要予約）夜７時半からと８時半から
	適時	各自帰宅	

▶ホテル：ワイズホテル新大阪

＜ホテル情報＞

電話：06-6305-5571

住所：大阪府大阪市淀川区西中島７丁目１２－２

＜アクセス＞

・JR「新大阪駅」正面出口より右方向に徒歩7分。

・地下鉄「新大阪駅」7番出口より徒歩5分。

・地下鉄「西中島南方駅」北改札口より徒歩５分。

※道路向かいにローソン有

※朝食について：徒歩3分圏内にコメダ珈琲などの喫茶店有
前日予約でホテルにて朝食弁当の用意可能

※基本アメニティ〇、大浴場〇

▲MAP

▲ホテルHP

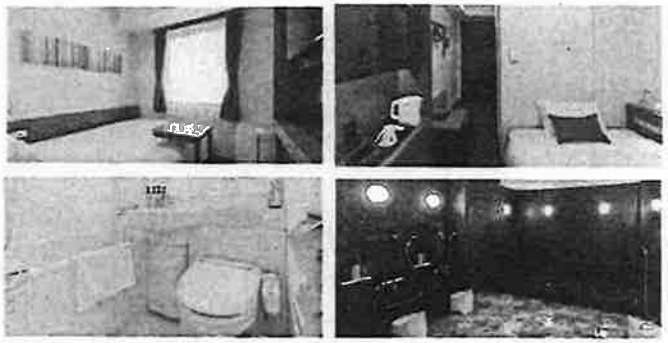

令和７年5月13日（火）実施
大阪関西万博視察研修・調査に係る経費整理表

【支出一覧】

経費対象	日付	事項	相手方	支出額	立替払者
対象	4月11日	宿泊費（6部屋分）	Booking.com	51,262	山本議員
対象	5月12日	ホテル宿泊税（6人分）	ワイズホテル新大阪	600	山本議員
対象	5月13日	交通費（タクシー）	大阪阪神タクシー株式会社	9,440	山本議員
合計				61,302	

【参加者ごとの負担金】

項目	Booking.com	ワイズホテル新大阪	大阪阪神タクシー株式会社	合計	うち政務活動費分
政務活動対象	対象	対象	対象		対象
安田議員	8,544	100	1,573	10,217	10,217
鹿島議員	8,544	100	1,573	10,217	10,217
入江議員	8,544	100	1,573	10,217	10,217
東田議員	8,544	100	1,573	10,217	10,217
河上議員	8,543	100	1,574	10,217	10,217
山本議員	8,543	100	1,574	10,217	10,217

令和７年5月13日（火）実施
大阪関西万博視察研修・調査に係る経費整理表

【支出一覧】

経費対象	日付	事項	相手方	支出額	立替払者
対象	4月11日	宿泊費（6部屋分）	Booking.com	51,262	山本議員
対象	5月12日	ホテル宿泊税（6人分）	ワイズホテル新大阪	600	山本議員
対象	5月13日	交通費（タクシー）	大阪阪神タクシー株式会社	9,440	山本議員
非対象	5月12日	懇親会費	燗AIコーポレーション	43,534	山本議員
非対象	5月12日	懇親会費	龍旗信LEO	7,500	山本議員
合計				112,336	

【参加者ごとの負担金】

項目	Booking.com	ワイズホテル新大阪	大阪阪神タクシー株式会社	燗AIコーポレーション	龍旗信LEO	合計	うち政務活動費分	うち政活対象外分	山本への支払い分
政務活動対象	対象	対象	対象	非対象	非対象		対象	非対象	
安田議員	8,544	100	1,573	7,256	1,500	18,973	10,217	8,756	18,973
鹿島議員	8,544	100	1,573	7,256	1,500	18,973	10,217	8,756	18,973
入江議員	8,544	100	1,573	7,256	1,500	18,973	10,217	8,756	18,973
東田議員	8,544	100	1,573	7,256	-	17,473	10,217	7,256	17,473
河上議員	8,543	100	1,574	7,255	1,500	18,972	10,217	8,755	18,972
山本議員	8,543	100	1,574	7,255	1,500	18,972	10,217	8,755	18,972

[redacted]

Akiko Yamamoto [redacted]

領収書

Booking.com <noreply-payments@booking.com>
返信先: "Booking.com" <noreply-payments@booking.com>
To: [redacted]

2025年4月11日 22:04

領収書

お客様の詳細

氏名	Akiko Yamamoto
住所	
メール	[redacted]
決済日	2025年4月11日

予約詳細

予約番号	4636358567
宿泊施設名	Y's HOTEL Shin Osaka
所在地	Yodogawa-ku Nishinakajima 7-12-2 Osaka, Japan 532-0011
チェックイン	2025年5月12日月曜日
チェックアウト	2025年5月13日火曜日
2025年4月11日に支払った額	¥51,262

この領収書は自動発行されたものです
こちらは決済を証明するためのものであり、付加価値税（VAT）の還付目的には使用できません。
こちらは正式な明細書ではありませんので、ご注意ください
税金関連の手続きに必要となる有効な明細書を発行できるのは宿泊施設のみとなります

5月12日宿泊代金
合計51，262円

（各議員負担額）
安田議員　8，544円
鹿島議員　8，544円
入江議員　8，544円
東田議員　8，544円
河上議員　8，543円
山本議員　8，543円

Booking.com

Oosterdokskade 163
1011 DL Amsterdam
オランダ

Copyright © 1996–2025 Booking.com. All rights reserved.

Booking.com経由で予約した宿泊施設に連絡することにより、弊社プライバシーポリシーの通信内容の処理に関する条項に同意するものとします。

0509

領収証

山本 暁子 様 No. 6003712

¥600−

但 宿泊税として

入金日 2025 年 5 月 12 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳 現金

税抜金額

消費税額等（一%）

登録番号:T1013301039408

ワイズホテル新大阪
大阪市淀川区西中島7丁目12-2
TEL 06-6305-5571
FAX 06-6305-5572

ホワイズ 新大阪

5月12日大阪府宿泊税
合計600円

（各議員負担額）

安田議員	100円
鹿島議員	100円
入江議員	100円
東田議員	100円
河上議員	100円
山本議員	100円

0509

クレジットカード売上票
（お客様控）

加盟店名 大阪阪神タクシー
TEL 06-6996-3233
車両番号 1804
ご利用日 2025/05/13 08:37
端末番号 3010903617358

カード会社 [redacted]
カード番号 [redacted]

有効期限	取引内容	支払区分
XX/XX	売上	一括
伝票番号	処理通番	承認番号
00713	842381	632921

商品区分 0910

計 9440円

ARC00 ATC95 No00
[redacted]
CL

JAPAN TAXI

領収書

2025年 05月 13日
車両番号 0008
運賃 ¥8550円
立替金 ¥890円
合計 ¥9440円
（適用税率 10%）

大阪阪神タクシー株式会社
守口市東郷通3-8-18
TEL 06-6996-3233
登録番号:T4120001155447

新大阪 → 関西万博タクシー代金（6人分）

5月13日タクシー代金
合計9，440円

（各議員負担額）

安田議員	1，573円
鹿島議員	1，573円
入江議員	1，573円
東田議員	1，573円
河上議員	1，574円
山本議員	1，574円

お客様コードNo. [redacted]

請　求　書

No. 7

7年 4月 30日 締切分 (31)

(株)新日本観光センター

登録番号 T4270001000992
〒680-0033 鳥取市二階町3丁目206-3
TEL (0857) 24-4175 FAX (0857)24-4150
代表取締役 清水 [redacted]
(振込先)
鳥取信用金庫 本店営業部 普通 0218186
口座名：カ)シンニホンカンコウセンター カイカ゛イ

鹿島 功 様

担当者：[redacted]

前回御請求額	御入金額		繰越金額	御買上額	今回御請求額		
				444,864	¥444,864		

伝票日付	伝票No.	品名		数量	単位	単価	金額
7/ 3/30	13790	鳥取・岡山県境議員連盟海外研修経費					
		国内航空券代	10.0%	1	件	43,140	43,140
		現地宿泊代		1	件	105,000	105,000
		現地交通費		1	件	125,000	125,000
		現地通訳費		1	件	79,500	79,500
		現地添乗員費		1	件	60,000	60,000
		調査先手配費		1	件	67,100	67,100
		現地食事代		1	件	50,910	50,910
		wifi代	10.0%	1	件	2,471	2,471
		土産代	10.0%	1	件	1,543	1,543
		海外サービス補償料		1	件	6,900	6,900
		取扱料金	10.0%	1	件	3,300	3,300
		内入金額（現地宿泊代充当分として）					-100,000
							(444,864)
		【合　　計】					444,864
		税率	課税対象額	消費税等			
		10.0	¥45,868	¥4,586			

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

[redacted]

年月日 07-05-19

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
007	3046	4946		お振込

銀行番号	支店番号	口座番号
[redacted]		

お取扱紙幣 万円	5千円	千円	お取扱硬貨	お取引金額
				¥444864

銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高
000606	1421	

IC 手数料 ¥440
鳥取信用金庫
本店営業部
普通0218186
カ)シンニホンカンコウセンターカイカ゛イ 様へ

カシマ イサオ 様から

[redacted]

通番000025

[redacted]

444,864円 + 440円 = 445,304円 計上

0511, 0513

政務活動費　領収書等貼付用紙

0511

払込受領証

請求明細

注文確定日	購読ID	雑誌名購読商品名
2025/05/13	241564	月刊WILL（マンスリーウイル）1年

払込人氏名	受取人
鹿島 功 様	Fujisan.co.jp 0570-200-223 cs@fujisan.co.jp
顧客番号 [redacted]	
金額 12,960円 （内消費税 1,178円）	収納代行 株式会社アプラス

収納手数料お客様負担

収入印紙不要

収入印紙 6万円未満 取扱日付印 25.5.20

金額訂正された場合電子コンビニエンスストア等ではお取扱できません。

（お客様控え）

令和7年度　7日号～3日号
12,960円 × 9/12日 = 9,720円 計上

0513

領収証

鹿島 功 様

金額　¥1,210—

（内消費税 ¥110）

但し、□書籍代として
□

2025年5月21日
上記正に領収いたしました
□非課税品
□クレジット利用

倉吉今井書店
鳥取県倉吉市昭和町2-254
TEL 0858-23-4142
扱者印

[redacted]

お買上明細
2025年05月21日(水) 16時55分
9784847067099 C0295 ¥1100
世界のニュースを日本人は何も知らない 6
1点 @1100 外 ¥1,100
税抜計 ¥1,100
小計 ¥1,100
10%外対象額 ¥1,100 税 ¥110
外税 ¥110
お買い上げ点数 1点
合計十 ¥1,210
現金 ¥1,210

店:4010001005 ﾚｼﾞ:01
[redacted]
登録番号:T5270001003994
事業者名:株式会社　今井書店

0514 , 0515

政務活動費　領収書等貼付用紙

0514

領収証

身近な暮らしのパートナー

コメリ ハード&グリーン

登録番号 T9110001002050
名和店
TEL：0859-54-6100
ご来店ありがとうございました。
只今コメリカード会員様募集中！
詳しくはお近くの従業員まで！！
2025年 5月23日(金)14:14 1230-0001
応援者 5798
28#ｺﾋﾟｰ用紙 B4 ¥896
(2個 x @448)

小計 ¥896
商品計 2点
合 計 ¥896
お預り ¥1,006
お釣り ¥110
(内消費税10%対象額 ¥896)
(内消費税 10% ¥81)

4P

896円×80%=716円計上

0515

330円×80%=264円計上

領収書

様

金額 ¥330-
（消費税等 30円を含みます）

上記正に領収しました

株式会社いない 登録番号 T5270001008515
（取扱店 ハウジングプラント いない定江店）
TEL 0859-56-6171
※保管上のお願い
財布等で保管載く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者 0002-0946-2687 [redacted]

2025年05月25日（日）

現計 ¥330
お釣り ¥0
※印は8%対象商品
2025年05月25日(日)11:11 ﾚｼﾞ0002

責No00002722 [redacted]

4550480276052JAN
#s!ダブルクリップ 挟口１３ｍ
¥100
4549131455892JAN
#s!ゼムクリップ ２８ｍｍ 2
2 X単100
¥200

小計 ¥300
10%課税対象額(税込) ¥330
税率10%税額 ¥30
(税合計 ¥30)
合計 ¥330
お買上点数 3点

******** ポイント情報 ********
獲得ﾎﾟｲﾝﾄ明細
お買上ﾎﾟｲﾝﾄ
ｲﾍﾞﾝﾄﾎﾟｲﾝﾄ x 5.0
今回取引ポイント
前回ポイント
総ポイント
[redacted]

会員No [redacted]
****
ﾚｼｰﾄNo2687 店No00020

0516

ご利用明細書
(INVOICE)

CA　No.316950－CO　1/1

部屋番号(ROOM No.)	お名前(NAME)	ご人数(PERSONS)
605	鹿島 功 様	1

ご到着日 (ARRIVAL)	ご出発日 (DEPARTURE)	
2025/05/25	2025/05/26	

日付 (DATE)	部屋番号 (ROOM No.)	ご利用明細 (DESCRIPTION)	ご利用金額 (AMOUNT)	お預り金額 (CREDIT)	備考 (REMARKS)
05/25	605	ご宿泊代	7,950		
05/25	605	入湯税	150		
05/25	605	駐車料金	500		
		課税対象外 ￥150			
		10%対象 ￥8,450			
		(内消費税 ￥768)			

クレジット売上票

加盟店名 ホテル モナーク トットリ
MERCHANT 0857-20-0101
端末番号 TERM No 84029-620-71794
ご利用日 DATE 2025/05/26 08:11:26
会員番号 [redacted]
ACCT #
カード会社 CARD COMPANY [redacted]
承認番号 APP CODE 0362488
処理通番 TRAN. No 0048204

取引内容	伝票番号	有効期限
売上	10404	XX/XX
支払区分	取扱区分	商品区分
一括	110	300

金額 ￥8,600
AMOUNT
KASHIMA/ISAO 様
ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
ARC 00 ATC 00339 No.05
[redacted]
APP.LABEL [redacted]
売場 SALES 係員 CLERK

GMO-F G　お客様控え

ご利用金額 (AMOUNT)	8,600	お預り金 (CREDIT)	0	ご請求額 (BALANCE)	8,600
(内サービス料	657)				
(内消費税	768)				

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。
Thank you, we look forward to serving you again.
※印がついている商品は軽減税率対象となります。

ご署名
(SIGNATURE)

領収書
(RECEIPT)

鹿島 功 様

7.5.26 ホテル モナーク鳥取

収入印紙

日付：2025年05月26日
CA　No.316950－CO

金額
AMOUNT　￥ 8,600－

課税対象外　￥150
10%対象　￥8,450
(内消費税　￥768)

上記正に領収いたしました。
Recieved with thanks.
社印なきものは無効です。

お支払内容
IN PAYMENT FOR

ホテル モナーク鳥取
〒680-0834　鳥取市永楽温泉町403番地
TEL (0857)20-0101　FAX (0857)27-8181
403 Eirakuonsenchou Tottorishi Tottori
680-0834 Japan
登録番号　T7270001000882

0517

0522

政務活動費　領収書等貼付用紙

共済掛金領収証

下記の払込共済掛金を領収いたしました。

令和 7. 5. 26 鳥取西部農業

[redacted]

口座振替扱

組合員コード [redacted]

共済種類 建物更生

払込方法 年払

契約番号 [redacted]

689－3122
鳥取県西伯郡大山町塩津　97

＊お支払いいただいた共済掛金のうち必要経費・損金への算入対象となる額は、必要経費・損金対象額として表示している金額となります。

被共済者

鹿島　功　様　　様

7. 5. 8 #

業務用建物契約　　通番 2014-2

契約年月日	共済期間	保険金額	種別・型別	共済掛金	割戻金	割戻率	払込共済掛金
令和 4 4 5	5年	200万円	1	28205円	－円	4	28,205円

払込年月日	共済年度

必要経費・損金対象額　7,201円

営業用什器

振替口座番号 [redacted]

（ご注意）組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です　また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です

(28,205円－21,618円)×80%＝5,269円計上

新聞購読料　領収証

鹿島　功　様

0522

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 5 月分(5/01～5/31)　領収日 5 月 29 日

領収金額	¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 [redacted]

住所

TEL

お申込No.

解約返戻金付き建物共済の計上の考え方

○契約期間

令和４年４月５日～令和９年４月４日（５年間）

○掛け金

２８，２０５円／年（年１回払い×５年）

○解約返戻金

各年度の末日で契約を解約した場合の返戻金

年度	返戻金	年度毎に換算した返戻金額（A）※	対象年度
１年度末解約の場合	１４，５５４円	１４，５５４円	令和４年度
２年度末　〃	３５，４７１円	２０，９１７円	〃　５年度
３年度末　〃	５６，５５７円	２１，０８６円	〃　６年度
４年度末　〃	７８，１７５円	２１，６１８円	〃　７年度
５年度末（満期）	１００，０００円	２１，８２５円	〃　８年度
		１００，０００円	〃　９年度

※当年度返戻金－前年度返戻金で各年度の返戻金額を算出

○保険料の計上の考え方

当該年度の掛け金から、当該年度分として返戻を受けるであろう金額（上記表の（A）の額）を差し引き、事務所の使用形態に応じた按分率を掛けたものを計上金額とする。

※按分率は通常時８０％、選挙期間中５０％

（保険料計上額）

計上年度	計算式	按分率
令和４年度	（28,205 円－14,554 円）×（9/12 月×80%＋3/12 月×50%）≒**9,898 円**	R4.4～12　80% R5.1～3　50%
令和５年度	（28,205 円－20,917 円）×（1/12 月×50%＋11/12 月×80%）≒**5,648 円**	R5.4　50% R5.5～R6.3　80%
令和６年度（見込み）	（28,205 円－21,086 円）×80%≒**5,695 円**	R6.4～R7.3　80%
令和７年度（見込み）	（28,205 円－21,618 円）×80%≒**5,269 円**	R7.4～R8.3　80%

0523

ご利用明細書
(INVOICE)

CA　No.317503－CO　1/1

部屋番号(ROOM No.)	お名前(NAME)	ご人数(PERSONS)
636	鹿島 功 様	1

ご到着日 (ARRIVAL)	ご出発日 (DEPARTURE)	
2025/05/30	2025/05/31	

日付 (DATE)	部屋番号 (ROOM No.)	ご利用明細 (DESCRIPTION)	ご利用金額 (AMOUNT)	お預り金額 (CREDIT)	備考 (REMARKS)
05/30	636	ご宿泊代	7,950		
05/30	636	入湯税	150		
05/30	636	駐車料金	500		
		課税対象外 ￥150			
		10%対象 ￥8,450			
		(内消費税 ￥768)			

クレジット売上票
加盟店名 ホテル モナーク トットリ
MERCHANT 0857-20-0101
端末番号 TERM No 84029-620-71796
ご利用日 DATE 2025/05/31 09:14:26
会員番号 [redacted]
ACCT #
カード会社 CARD COMPANY [redacted]
承認番号 APP CODE 0640953
処理通番 TRAN No 0153347

取引内容	伝票番号	有効期限
売上	11320	XX/XX
支払区分	取扱区分	商品区分
一括	110	300

金額 ￥8,600
AMOUNT
KASHIMA/ISAO 様
ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
ARC 00 ATC 00341 No.05
[redacted]
APP.LABEL
売場 SALES 係員 CLERK
GMO-F G お客様控え

ご利用金額 (AMOUNT)	8,600	お預り金 (CREDIT)	0	ご請求額 (BALANCE)	8,600
(内サービス料	657)				
(内消費税	768)				

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。
Thank you, we look forward to serving you again.
※印がついている商品は軽減税率対象となります。

ご署名
(SIGNATURE)

領収書
(RECEIPT)

鹿島 功 様

クレジット領収 7.5.31 控

日付：2025年05月31日
CA　No.317503－CO

金額
AMOUNT　￥ 8,600－

課税対象外　￥150
10%対象　￥8,450
(内消費税　￥768)

上記正に領収いたしました。
Recieved with thanks.
社印なきものは無効です。

お支払内容
IN PAYMENT FOR

ホテル モナーク鳥取
〒680-0834　鳥取市永楽温泉町403番地
TEL (0857)20-0101　FAX (0857)27-8181
403 Eirakuonsenchou Tottorishi Tottori
680-0834 Japan
登録番号　T2270001000882

0601 0607

政務活動費　領収書等貼付用紙

0601 0607

使用水量･料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地
鹿島 功 様

＜設置場所＞富長123(元メガネの湊谷)

お客様番号 [redacted]
メータ番号 [redacted]　口径 13mm
用途 営業用
検針員 [redacted]

令和 7年 5月分(令和 7年度)

検針日	令和 7年 4月11日	
今回指針	101	m^3
前回指針(-)	99	m^3
旧メータ使用量(+)	0	m^3
使用水量	2	m^3
水道料金	985	円
うち消費税額 10%	89	円

納期限 令和 7年 6月 2日

大山町水道事業
登録番号 T6-8000-2000-3557

※このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場 水道課
TEL 0859-54-5204(直通)

985円 x 80% = 788円 計上

AEON

ザ・ビッグ淀江
TEL0859-56-5055

領収証

株式会社 フジ
登録番号 T9500001003505
2025/ 6/11(水) 20:53 レジ 0178

鹿島 功 様

外税10%対象額	¥990
外税10%	¥99
合 計	¥1,089

但し 商品代として

クレジット(内, ¥1,089)
上記金額正に領収いたしました
買上日 2025/ 6/11
※本書保管上のお願い
財布・手帳にはさんで保管いただく場合、印字面を内側に折り保管をお願いします。
領収証No.：01784416

取4417 担当 109283178

レジ 0178 2025/ 6/11(水) 20:53
取4416 担:109283178
[redacted]

TVコピー用紙 A4 1,044 ↓
(3個 X 単348)
ザ・ビッグ山陰店舗 5% -54

小 計	¥990
外税10%対象額	¥990
外税10%	¥99
合 計	¥1,089
[redacted](クレジット)	¥1,089
お釣り	¥0

お買上商品数:3

1,089円 x 80% = 871円 計上

0604

政務活動業務　勤務実績表・領収書

鹿島　功　議員事務所

5月分	氏　名	木谷　邦子

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数
1	木	5.0	4.0	17	土	5.0	4.0
2	金	6.0	4.8	18	日		
3	土	憲法記念日		19	月		
4	日	みどりの日		20	火	3.0	2.4
5	月	こどもの日		21	水	5.0	4.0
6	火	振替休日		22	木	5.0	4.0
7	水	7.0	5.6	23	金	5.0	4.0
8	木	4.0	3.2	24	土	6.0	4.8
9	金	5.0	4.0	25	日		
10	土	5.0	4.0	26	月		
11	日			27	火	5.0	4.0
12	月			28	水	5.0	4.0
13	火	6.0	4.8	29	木	6.0	4.8
14	水	6.0	4.8	30	金	4.0	3.2
15	木	6.0	4.8	31	土	5.0	4.0
16	金	5.0	4.0	合計		(A)　109.0	(B)　87.2

通勤手当　　円

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　鹿島　功　[redacted]

金　[redacted]円(C)

左記金額を領収いたしました。
令和7年6月5日
氏名　木谷邦子　[redacted]

[政務活動費充当計算]

☑ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[[redacted] 円] × (B)／(A) ＝ [redacted] 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[　　円] × 8 ／ 10 ※ ＝　　円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9／10)。

0605

政務活動費　領収書等貼付用紙

作成日：2025年　5月　30日

＜当月ご請求金額のご案内＞

[redacted]

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。

当月のご請求金額についてご案内申し上げます。

お支払日	2025年06月10日
お支払合計額	25,420円

金融機関	[redacted]
支　店	
科　目	
番　号	
名　義	カシマ　イサオ

＊通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

利用料金明細			数量	金額
ひかり中海２００M基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	07/05	月分	1	5,280
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545711)	07/04	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/04	月分	1	2
国内通話料	07/04	月分	1	207
au以外への通話料	07/04	月分	1	140
auへの通話料	07/04	月分	1	375
auへの通話料割引	07/04	月分	1	-375
104番号案内利用料	07/04	月分	1	220
発信番号表示利用料	07/04	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/04	月分	1	1
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545702)	07/04	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/04	月分	1	2
国内通話料	07/04	月分	1	79
電話リレーサービス料	07/04	月分	1	1
Chukai電力	07/04	月分	1	8,579
ご契約番号:[redacted]	07/04	月分		
供給地点特定番号:[redacted]	07/04	月分		
ご契約種別:Ｃｈｕｋａｉ電力電灯Ｂ（長期契約）	07/04	月分		
契約容量:１０．０ｋＶＡ	07/04	月分		
ご使用期間:０３月０５日～０４月０２日	07/04	月分		
ご使用量:２１８ｋｗｈ	07/04	月分		
基本料金　2,284.0	07/04	月分		

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利用料金明細			数量	金額
従量料金　4,691.84	07/04	月分		
燃料費調整額　1,127.06	07/04	月分		
再エネ発電促進賦課金　760	07/04	月分		
電気料金負担軽減支援　-283.4	07/04	月分		
Chukai電力	07/04	月分	1	9,919
ご契約番号:[redacted]	07/04	月分		
供給地点特定番号:[redacted]	07/04	月分		
ご契約種別:Ｃｈｕｋａｉ電力低圧	07/04	月分		
契約電力:５．０ｋＷ	07/04	月分		
力率:９０％	07/04	月分		
ご使用期間:０３月０５日～０４月０２日	07/04	月分		
ご使用量:２３１ｋｗｈ	07/04	月分		
基本料金　4,911.5	07/04	月分		
従量料金　3,307.92	07/04	月分		
燃料費調整額　1,194.27	07/04	月分		
再エネ発電促進賦課金　806	07/04	月分		
電気料金負担軽減支援　-300.3	07/04	月分		
請求明細書発行手数料	07/05	月分	1	154
ダブル割	07/05	月分	1	-1,430
電力セット割	07/05	月分	1	-1,100

〈電気代〉（8,579円＋9,919円－1,100円＋106円）×80％＝14,003円

〈通信費〉（5,280円＋4,018円－1,430円＋48円）×80％＝6,332円

お客様コードNo. [redacted]

〒 689－3221

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所　　様

TEL 0859-54-5711

請　求　書

No. 0606

（発行日　　年　　月　　日）

信頼と技術で明日を創る
株式会社 衣笠商会
本　　社　倉吉市広栄町941-5　TEL22-4128 FAX22-9020
鳥取支店　鳥取市商栄町110-6　TEL27-0884 FAX29-0889
米子支店　米子市両三柳5031　TEL33-7761 FAX33-7762

登録番号：T7270001004990

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。（ 25年　5月　31日 締切分）

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
4,748	4,748	0	0	6,110	611	6,721

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
25 514	123362	*御入金[銀行振込]				4,748
25 531	251626	ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ　bizhubC250iコピー使用料	1	式	6,110	6,110
		【伝票計】				6,110
		5月分　明細は別紙のとおりです				
		【計】				6,110
		外税額　(外税対象額：	6,110	)		611
		【御買上額合計】				6,721
		内消費税額等　(課税対象額：	6,110	)		611
		(10%分)課税対象額 (	6,110	)		611
		(8%軽分)課税対象額 (	0	)		0
		(8%分)課税対象額 (	0	)		0

6721円 x 80% = 5376円

振込先銀行：　山陰合同銀行　米子支店　普通 2788063
鳥取銀行　米子営業部　普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

606-1

5月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 7年 5月末日

お客様名：鹿島功事務所 様
機種：bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2069	今月/フルカラーコピーカウント	2091
② 前月/フルカラープリントカウント	5240	今月/フルカラープリントカウント	5354
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	24982	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	26655

		2%控除出力枚数	当月出力枚数
①	当月/フルカラーコピー出力枚数 22	0	22
②	当月/フルカラープリント出力枚数 114	2	112
③	当月/モノカラー・2色カラー出力枚数 0	0	0
④	当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数 1,673	33	1640

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	22	¥330
② 当月/フルカラープリント	112	¥1,680
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	1,640	¥4,100

①+②+③+④= 合計金額 ¥6,110

0610 , 0615

政務活動費　領収書等貼付用紙

0610.

0615.

新聞購読料　領収証

鹿島　功　様・

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025 年 6 月分(6/01～6/30)　領収日 6 月 29 日

領収金額	¥2,270

品　名	定価(税込)	部　数	金　額

その他購読料等　領収証

品　名	定価(税込)	部　数	金　額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店
住　所
TEL
お申込No.

[redacted]

使用水量･料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地
鹿島　功　様.

＜設置場所＞富長123(元メガネの湊谷)

お客様番号 [redacted]
メータ番号 [redacted]　口　径　13mm
用　途　営業用
検 針 員 [redacted]

令和 7年 6月分(令和 7年度)

検　針　日	令和 7年 6月 2日	
今 回 指 針	103	m^3
前 回 指 針(-)	101	m^3
旧メータ使用量(+)	0	m^3
使 用 水 量	2	m^3
水 道 料 金	985	円
うち消費税額　10 %	89	円
納期限	令和 7年 6月30日	

大山町水道事業
登録番号 T6-8000-2000-3557

※このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場 水道課
TEL 0869-54-5204(直通)

985円 × 80% = 788円計上

0613

政務活動費　領収書等貼付用紙

0613

請　求　書

鳥取県議会議員　鹿島　功　様

請求金額（税込１０％）　１，５００円

（うち消費税額　１３６円）

品　　名	令和７年度 鳥取県教育関係職員録
数　　量	１冊
単　　価	１，５００円
金額（税込）	１，５００円

上記のとおり請求します。

令和７年６月27日

鳥取市東町一丁目２７１番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人
鳥取県教育関係職員互助会
理事長　　足羽　英樹
（登録番号T3270005000395）

E-126-29

領　収　書

鳥取県議会議員　鹿島　功　様

領収金額（税込１０％）　１，５００円

（うち消費税額　１３６円）

品　　名	令和７年度 鳥取県教育関係職員録
数　　量	１冊
単　　価	１，５００円
金額（税込）	１，５００円

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目２７１番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会
理事長　　足羽　英樹
（登録番号T3270005000395）

領収日付印

領収
7.6.27
教職員互助会

E-126-29

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税（10%）	お支払金額合計（税込）	お支払後残高（税込）
1	2025年6月27日	46,200	4,620	50,820	2,998,380
2	2025年7月28日	46,200	4,620	50,820	2,947,560
3	2025年8月27日	46,200	4,620	50,820	2,896,740
4	2025年9月29日	46,200	4,620	50,820	2,845,920
5	2025年10月27日	46,200	4,620	50,820	2,795,100
6	2025年11月27日	46,200	4,620	50,820	2,744,280
7	2025年12月29日	46,200	4,620	50,820	2,693,460
8	2026年1月27日	46,200	4,620	50,820	2,642,640
9	2026年2月27日	46,200	4,620	50,820	2,591,820
10	2026年3月27日	46,200	4,620	50,820	2,541,000
11	2026年4月27日	46,200	4,620	50,820	2,490,180
12	2026年5月27日	46,200	4,620	50,820	2,439,360
13	2026年6月29日	46,200	4,620	50,820	2,388,540
14	2026年7月27日	46,200	4,620	50,820	2,337,720
15	2026年8月27日	46,200	4,620	50,820	2,286,900
16	2026年9月28日	46,200	4,620	50,820	2,236,080
17	2026年10月27日	46,200	4,620	50,820	2,185,260
18	2026年11月27日	46,200	4,620	50,820	2,134,440
19	2026年12月28日	46,200	4,620	50,820	2,083,620
20	2027年1月27日	46,200	4,620	50,820	2,032,800
21	2027年3月1日	46,200	4,620	50,820	1,981,980
22	2027年3月29日	46,200	4,620	50,820	1,931,160
23	2027年4月27日	46,200	4,620	50,820	1,880,340
24	2027年5月27日	46,200	4,620	50,820	1,829,520
25	2027年6月28日	46,200	4,620	50,820	1,778,700
26	2027年7月27日	46,200	4,620	50,820	1,727,880
27	2027年8月27日	46,200	4,620	50,820	1,677,060
28	2027年9月27日	46,200	4,620	50,820	1,626,240
29	2027年10月27日	46,200	4,620	50,820	1,575,420
30	2027年11月29日	46,200	4,620	50,820	1,524,600
31	2027年12月27日	46,200	4,620	50,820	1,473,780
32	2028年1月27日	46,200	4,620	50,820	1,422,960
33	2028年2月28日	46,200	4,620	50,820	1,372,140
34	2028年3月27日	46,200	4,620	50,820	1,321,320
35	2028年4月27日	46,200	4,620	50,820	1,270,500
36	2028年5月29日	46,200	4,620	50,820	1,219,680
37	2028年6月27日	46,200	4,620	50,820	1,168,860
38	2028年7月27日	46,200	4,620	50,820	1,118,040
39	2028年8月28日	46,200	4,620	50,820	1,067,220
40	2028年9月27日	46,200	4,620	50,820	1,016,400
41	2028年10月27日	46,200	4,620	50,820	965,580
42	2028年11月27日	46,200	4,620	50,820	914,760
43	2028年12月27日	46,200	4,620	50,820	863,940
44	2029年1月29日	46,200	4,620	50,820	813,120
45	2029年2月27日	46,200	4,620	50,820	762,300
46	2029年3月27日	46,200	4,620	50,820	711,480
47	2029年4月27日	46,200	4,620	50,820	660,660
48	2029年5月28日	46,200	4,620	50,820	609,840
49	2029年6月27日	46,200	4,620	50,820	559,020
50	2029年7月27日	46,200	4,620	50,820	508,200
51	2029年8月27日	46,200	4,620	50,820	457,380
52	2029年9月27日	46,200	4,620	50,820	406,560
53	2029年10月29日	46,200	4,620	50,820	355,740
54	2029年11月27日	46,200	4,620	50,820	304,920
55	2029年12月27日	46,200	4,620	50,820	254,100
56	2030年1月28日	46,200	4,620	50,820	203,280
57	2030年2月27日	46,200	4,620	50,820	152,460
58	2030年3月27日	46,200	4,620	50,820	101,640
59	2030年4月29日	46,200	4,620	50,820	50,820
60	2030年5月27日	46,200	4,620	50,820	0

メーカー名	ホンダ	リース期間	車両登録日から　60カ月
車名	フリード	リース料支払方法	２７日口座振替
グレード	e:HEV AIR EX　６人乗り	登録	新車
型式	6AA-GT5	ナンバー区分	自家用ナンバー
仕様	1500cc ガソリン2WD DCVT 5ドア	登録予定日	令和７年５月

リース料	月額リース料	46,200	消費税（10%）	4,620	計	50,820円 × 60回
	ボーナス月リース料	0	消費税（10%）	0	計	0円 × 0回
	月額リース料合計				計	3,049,200円
	別枠リース料（頭金）	0	消費税（10%）	0	計	0円
	お支払総額（別枠リース料含む）	2,772,000	消費税総額	277,200	計	3,049,200円

0702

登録番号： T8010701012863
請求書番号： 2025-6675-00183

請求書発行日： 2025年6月23日

請求書

株式会社JTB
鳥取支店
〒680-0824
鳥取市行徳1丁目205番地

支店長　河野　明百

鹿島　功　様

2025年6月30日～2025年7月1日
【県議会議員万博視察】

毎度、当社をご利用くださいまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2025年7月8日　までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

￥42,500*

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
6/30	ご旅行代金として	￥42,500	1	￥42,500		10%
				￥42,500		

（税込）　うち消費税

(10%対象)　￥42,500　￥3,863

合計　￥42,500　￥3,863

【お問合せ先】株式会社JTB　鳥取支店
TEL：0857-22-8851
担当者名：[redacted]

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年月日	
07-07-03	

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
0073	046	7660		お振込

銀行番号	支店番号	口座番号
[redacted]		

お取扱紙幣 万円	5千円	千円	お取扱硬貨	お取引金額
				￥42500

銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高
003267	0932	

手数料　￥440

三菱ＵＦＪ銀行
千代田支店
普通5455080
カ）ｼﾞｴｲﾁｰﾋﾞｰ　様へ

カシマ　イサオ　様から

0859-54-5711

通番000001

[redacted]

CD6 -IIC 30/06/26(6)

【財認番号第2019-086】

42,500円＋440円＝42,940円－700円＝42,240円計上

【106004-009】

0702-1

内訳書

鳥取県議会事務局　　様

万博視察(22名様)

観光庁長官登録旅行業第64号
株式会社JTB

鳥 取 支 店
鳥取県鳥取市行徳1-205　〒680-0824
TEL 0857-22-8851 (社)日本旅行業協会正会員

支店長:　河野 明百
取扱管理者:[redacted]
担当者:
提出日:令和7年6月23日

掲記のご旅行の代金を次のとおりご案内申し上げます。

● ご旅行期間

令和7年6月30日(金)～7月1日(土)

旅程:鳥取県議会→関西万博→鳥取県議会

項目	単価	利用数	料金	消費税	備考
大型バス 往路料金	6,800	22	149,600	適用	
大型バス 復路料金	7,392	22	162,624	適用	
宿泊費	18,700	22	411,400	適用	
有料道路代 往路	392	22	8,624	適用	
有料道路代 復路	426	22	9,372	適用	
駐車場代	400	22	8,800	適用	
大阪万博入場料	6,300	22	138,600	適用	
企画料金	2,090	22	45,980	適用	
合計	42,500				

0702-2

6/24現在　大阪・関西万博 鳥取県イベント「今日は一日鳥取県～まんが王国とっとりの魅力～」 調査日程

6月30日（月）

14:00発
13:50
議会棟
玄関集合

借上げバス
3時間30分

17:30着
【宿泊先】
ホテルプラザオーサカ
（大阪市淀川区新北野1-9-15）
電話：06-6303-1000

【ラーメン議連有志のみ】
18:40　ホテルロビー集合

借上げ
バス
10分

＜夕食19:00～21:00＞
土佐清水ワールド 梅田ギャザ阪急店
（大阪市北区芝田1-3-1ギャザ阪急３階）
電話：050-3196-9528

徒歩１分

＜阪急＞大阪梅田駅
3分
＜阪急＞十三駅
徒歩５分
【宿泊先】

意見交換テーマ：とっとり牛骨ラーメンを世界へ！
参加者：議連メンバー22名、米子高島屋 森社長、
(予定)　中原統轄監、遠藤輝く鳥取創造本部長、
関西本部（森本本部長、伊井野副本部長）

7月１日（火）

9:15
ホテル
ロビー集合
9:30発

借上げバス
40分

10:10頃
夢洲第２交通
ターミナル着

西ゲートまで
徒歩15分

【視察】
10:30-18:30
大阪・関西万博
（大阪市此花区夢洲東１丁目）

＜昼食＞会場内で各自

主要なイベント等
【A班】11:25～12:00頃　関西パビリオン鳥取県ブース
【B班】12:55～13:30頃　〃
（各自随時）牛骨ラーメン出店状況調査等
15:00～17:00　ステージイベント第一部
17:20～18:30　ステージイベント第二部

【A班】
11:20 関西パビリオン前集合

【B班】
12:50 関西パビリオン前集合

【ステージイベント】
14:45 EXPOホール（シャインハット）前集合

18:45
セブン-イレブン
西ゲート店前集合

バスターミナル
まで徒歩15分

19:00
夢洲第２交通
ターミナル発

JR鳥取駅
経由

借上げバス
3時間30分

22:30
議会棟前着

随行職員連絡先（公用携帯電話）
有間、伊垣離、福永、吉村
[redacted]

0703

政務活動業務　勤務実績表・領収書

鹿島　功　議員事務所

6月分	氏　名	木谷　邦子

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数
1	日			17	火	6.0	4.8
2	月	6.0	4.8	18	水	6.0	4.8
3	火	5.0	4.0	19	木	5.0	4.0
4	水	7.0	5.6	20	金	6.0	4.8
5	木	4.0	3.2	21	土		
6	金	6.0	4.8	22	日		
7	土			23	月	7.0	5.6
8	日			24	火	6.0	4.8
9	月	7.0	5.6	25	水	7.0	5.6
10	火	5.0	4.0	26	木	6.0	4.8
11	水	7.0	5.6	27	金	6.0	4.8
12	木	4.0	3.2	28	土		
13	金	7.0	5.6	29	日		
14	土			30	月	6.0	4.8
15	日			31			
16	月	6.0	4.8	合計		(A)　125.0	(B)　100.0

通勤手当　　円

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　鹿島　功　[redacted]

金　[redacted]　円(C)

左記金額を領収いたしました。
令和7年7月7日
氏名　木谷邦子　[redacted]

[政務活動費充当計算]

☑ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[[redacted] 円] × (B)／(A) ＝ [redacted] 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[　　円] × 8 ／ 10 ※ ＝　　円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9／10)。

0704

政務活動費　領収書等貼付用紙

<当月ご請求金額のご案内>

[redacted]

作成日：2025年 6月 30日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。
請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。
＊通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2025年07月10日
お支払合計額	24,507円

金融機関	[redacted]
支　店	
科　目	
番　号	
名　義	カシマ　イサオ

利用料金明細			数量	金額
ひかり中海２００M基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	07/06	月分	1	5,280
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545711)	07/05	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/05	月分	1	2
国内通話料	07/05	月分	1	105
au以外への通話料	07/05	月分	1	158
auへの通話料	07/05	月分	1	170
auへの通話料割引	07/05	月分	1	-170
発信番号表示利用料	07/05	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/05	月分	1	1
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545702)	07/05	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/05	月分	1	2
国内通話料	07/05	月分	1	70
電話リレーサービス料	07/05	月分	1	1
Chukai電力	07/05	月分	1	10,814
ご契約番号：[redacted]	07/05	月分		
供給地点特定番号：[redacted]	07/05	月分		
ご契約種別：Ｃｈｕｋａｉ電力電灯Ｂ（長期契約）	07/05	月分		
契約容量：１０．０ｋＶＡ	07/05	月分		
ご使用期間：０４月０３日～０５月０２日	07/05	月分		
ご使用量：２７３ｋｗｈ	07/05	月分		
基本料金　2,284.0	07/05	月分		
従量料金　6,060.24	07/05	月分		

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

[redacted]

利用料金明細			数量	金額
燃料費調整額　1,384.11	07/05	月分		
再エネ発電促進賦課金　1,086	07/05	月分		
Chukai電力	07/05	月分	1	7,084
ご契約番号：[redacted]	07/05	月分		
供給地点特定番号：[redacted]	07/05	月分		
ご契約種別：Ｃｈｕｋａｉ電力低圧	07/05	月分		
契約電力：５．０ｋＷ	07/05	月分		
力率：９０％	07/05	月分		
ご使用期間：０４月０３日～０５月０２日	07/05	月分		
ご使用量：９３ｋｗｈ	07/05	月分		
基本料金　4,911.5	07/05	月分		
従量料金　1,331.76	07/05	月分		
燃料費調整額　471.51	07/05	月分		
再エネ発電促進賦課金　370	07/05	月分		
請求明細書発行手数料	07/06	月分	1	154
ダブル割	07/06	月分	1	-1,430
電力セット割	07/06	月分	1	-1,100

〈電気代〉(10814円＋7084円－1100円＋106円)×80％＝13523円

〈通信費〉(5280円＋3705円－1430円＋48円)×80％＝6082円

お客様コードNo. [redacted]

〒 689－3221

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所　　様

TEL 0859-54-5711

請　求　書

（発行日　　年　　月　　日）

No 0705

信頼と技術で明日を創る

株式会社 衣笠組

本　　社　倉吉市広栄町941-5　TEL22-4128 FAX22-9020
鳥取支店　鳥取市商栄町110-6　TEL [illegible] FAX29-0389
米子支店　米子市両三柳5031　TEL33-7761 FAX33-7762

登録番号：T7270001004990

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。（ 25年　6月　30日 締切分）

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
6,721	6,721	0	0	2,380	238	2,618

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
25 612	124287	*御入金〔銀行振込〕				6,721
25 630	253425	ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ　bizhubC250iコピー使用料	1	式	2,380	2,380
		【伝票計】				2,380
		6月分　明細は別紙のとおりです				
		【計】				2,380
		外税額　（外税対象額：	2,380	）		238
		【御買上額合計】				2,618
		内消費税額等、　（課税対象額：	2,380	）		238
		（10%分）課税対象額（	2,380	）		238
		（ 8%軽分）課税対象額（	0	）		0
		（ 8%分）課税対象額（	0	）		0

2,618円×80%＝2,094円

振込先銀行：　山陰合同銀行　米子支店　普通 2788063
　　鳥取銀行　　米子営業部　普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

J705-1

6 月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 7 年 6 月 末 日

お客様名：鹿島功事務所 様
機種：bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2091	今月/フルカラーコピーカウント	2105
② 前月/フルカラープリントカウント	5354	今月/フルカラープリントカウント	5430
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	26655	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	27081

①	当月/フルカラーコピー出力枚数	14	14
②	当月/フルカラープリント出力枚数	76	75
③	当月/モノカラー・2色カラー出力枚数	0	0
④	当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数	426	418

	2%控除出力枚数	当月出力枚数
①	0	14
②	1	75
③	0	0
④	8	418

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	14	¥210
② 当月/フルカラープリント	75	¥1,125
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	418	¥1,045

①+②+③+④= **合計金額 ¥2,380**

0706

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

[redacted]

年　月　日	毎度ご利用いただきありがとうございます。
07-07-14	

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
0073	046	0338		お振込

銀行番号	支店番号	口座番号
[redacted]		

お取扱紙幣 万円	5千円	千円	お取扱硬貨	お取引金額
				¥2000

銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高
005932	1339	

手数料　¥110

山陰合同銀行
名和支店
普通3657113
ﾀﾞｲｾﾝﾁﾖｳｶﾝｺｳｷﾖｳｶｲ　ﾅｶﾔﾏｼﾌ
様へ

ｶｼﾏ　ｲｻｵ　様から

[redacted]

通番000033

[redacted]

CD6-14C 30.02版(K)

2,000円＋110円＝2,110円

0706-1

令和７年６月６日

大山町観光協会中山支部会員　各位

大山町観光協会中山支部
支 部 長 [redacted]

令和７年度 大山町観光協会中山支部会費の納入について（お願い）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は観光協会事業にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度会費を下記のとおり徴収させていただきますので出費多端な折、恐縮ですが期限までに納入いただきますようお願いいたします。

記

１　会　　費　　２，０００円

２　納入期限　　令和７年７月３１日（木）

３　納付方法　　**次のいずれかの口座にお振込みください。**

・鳥取銀行　　中山出張所　普通預金　１３９３２１１
大山町観光協会中山支部　支部長 [redacted]

・山陰合同銀行　名和支店　普通預金　３６５７１１３
大山町観光協会中山支部　支部長 [redacted]

・鳥取西部農協　中山支所　普通預金　１０６５９７３
大山町観光協会中山支部　支部長 [redacted]

尚、今後の文書等の送付につきましてコスト削減の為、従来の郵送に加えＬＩＮＥを追加いたします。グループ登録いただきました方は今後ＬＩＮＥにてご連絡させていただきますので、ご登録よろしくお願いいたします。

大山町観光協会中山支部ＬＩＮＥグループ

https://line.me/ti/g/gwGT6mAeXV

0706-2

第１号議案　令和6年度事業報告及び収支決算書承認について

事 業 報 告

1. 大山町観光協会中山支部独自事業
(1)はまなす自生地及び木の根神社周辺の清掃
(2)甲川へのヤマメ・イワナ放流
(3)会員研修会(講師・鳥取県サイクルツーリズム振興室　中原氏)
(4)木の根さん・甫登さん春祭り(共同主催)
(5)観光情報整備・発信

2. 他団体事業への参加
わいわいフェスティバル出店(焼き鳥販売)
甲川渓流祭り(スタッフ)
はまなすサイクリング(スタッフ)

(1)大山町観光協会中山支部会員数

令和7年4月24日時点　　30会員

(2)事業報告

実施日	場所	事業内容
R6.4.7	木の根神社周辺	木の根さん・甫登さん春祭り(共同主催)
R6.5.19	公園食堂 おおさか	通常総会実施 1. 令和5度事業報告並びに収支決算承認について 2. 令和6年度事業計画並びに収支予算について 3. 令和6年度会費並びに納入方法について
R6.6.24	ハマナス自生地 木の根神社周辺	クリーン作戦　9名参加
R6.9.21	まぶや	第1回役員会　　11名出席 1. わいわいフェスティバルについて 2. 放流事業について 3. 研修会について
R6.10.16	山王橋・うぐいす橋 甲川上流	ヤマメ・イワナの放流　8名参加
R6.11.3	中山トレセン	わいわいフェスティバル出店 焼き鳥販売(4本500円200セット)
R6.11.22	友好館	会員研修会　10名参加 講師:鳥取県サイクルツーリズム振興室　中原氏 内容:鳥取県のサイクルツーリズムについて
R6.3.16	まぶや	第2回役員会　　7名出席 1. 総会について 2. 役員改選について 3. 木の根神社について

0706-4

令和6年度 収支決算書

《収 入 の 部》　　単位:円

科　目	本年度予算額	本年度決算額	増・減(▲)	備　考	
会　費	54,000	50,000	▲ 4,000		
町補助金	470,000	426,970	▲ 43,030	大山町より	
事務局運営費	120,000	120,000	0	大山町より	
特別賦課金	30,000	30,000	0	総会懇親会費	16,000
				研修会懇親会	14,000
雑　収　入	90,000	102,248	12,248	預金利息	248
				わいわいフェスティバル	102,000
前年度繰越金	184,036	184,036	0		
合　計	948,036	913,254	▲ 34,782		

《支 出 の 部》　　単位:円

科　目	本年度予算額	本年度決算額	増・減(▲)	備　考	
観光宣伝費	519,000	526,157	7,157	放流事業	264,685
				観光地清掃事業	22,638
				わいわいフェスティバル	81,034
				広告料	4,000
				木の根さん甫登さん春祭り	53,800
				広報媒体整備	100,000
会　議　費	45,000	30,050	▲ 14,950	総会懇親会費	27,200
				役員会	2,850
研　修　費	50,000	29,506	▲ 20,494	会場費	500
				研修会懇親会費	29,006
通信運搬費	20,000	19,982	▲ 18	ハガキ・切手代	
事　務　費	10,000	3,523	▲ 6,477	消耗品	883
				振込手数料	2,640
事務局委託費	120,000	120,000	0	やらいや逢坂に委託	
予　備　費	184,036	0	▲ 184,036		
合　計	948,036	729,218	▲ 218,818		

収入合計 913,254円 − 支出合計 729,218円 = 184,036円を次年度繰り越し

0706-5

監 査 報 告 書

令和6年4月1日より令和7年3月31日までの大山町観光協会中山支部関係の書類一切厳重に監査致しました。帳簿並びに領収証等その取り扱い手入れは正確である事を認めます。

令和　7年　4月　21日

監　事 [redacted]

大山町観光協会中山支部

支部長 [redacted] 様

第2号議案　令和7年度事業計画及び収支予算書(案)について

事　業　計　画

観光事業は、農林水産業、商工業、サービス業等広範囲にわたり影響する重要な役割を担っています。

会員はもとより、住民の皆様が観光について、関心を持っていただける活動ができるよう取り組みます。

昨年度から逢坂八幡神社総代会との共催事業として木の根さん・甫登さん春まつりを開催し、木ノ根神社・お船頭山周辺の観光振興を図っています。また、年間を通じて中山地区内の観光資源の情報を取りまとめ発信を行う広報媒体整備事業を行い、内外に対し積極的なPRも行っていきます。

その他団体の観光関連事業に積極的に参加し、中山地区の観光事業の発展に貢献できるよう取り組みます。

事　業　内　容

No.	事業名	日程	場所	内容
1	木の根さん・甫登さん春まつり	4月	木の根神社周辺	餅まきなど
2	クリーン作戦	6月	ハマナス自生地、木の根神社周辺	ハマナス自生南限地帯・木ノ根神社周辺の清掃
3	放流事業	10月	うぐいす橋周辺	甲川へのヤマメ・イワナの放流
4	中山わいわいフェスティバルへの出店	11月	中山トレセン	焼き鳥の販売
5	会員研修会	11月	友好館	観光協会に関係する講演会
6	広報媒体整備	通年		ホームページの作成など
7	甲川渓流まつり はまなすサイクリング	7月 10月	甲川上流 福祉センター周辺	スタッフ協力

令和7年度収支予算書

《収 入 の 部》　　単位:円

科　目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(▲)	備　考
会　費	60,000	54,000	6,000	会員数30名×2,000円
町補助金	590,000	590,000	0	大山町より
特別賦課金	30,000	30,000	0	懇親会費
雑　収　入	100,000	90,000	10,000	わいわいフェスティバル販売
前期繰越金	184,036	184,036	0	
合　計	964,036	948,036	16,000	

《支 出 の 部》　　単位:円

科　目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(▲)	備　考	
観光宣伝費	535,000	519,000	16,000	放流事業	250,000
				観光地清掃事業	20,000
				広告料	4,000
				わいわいフェスティバル	85,000
				木の根さん春祭り	76,000
				広報媒体整備	100,000
会　議　費	45,000	45,000	0	総会	40,000
				役員会	6,000
研　修　費	50,000	50,000	0	会員研修会	
通信運搬費	20,000	20,000	0	はがき代他	
事　務　費	10,000	10,000	0	消耗品、振込手数料等	
事務局委託費	120,000	120,000	0		
予　備　費	184,036	184,036	0		
合　計	964,036	948,036	16,000		

第３号議案　令和7年度会費及び納入方法について

1. 会費について

会費は、一会員年額 2,000円とする。

2. 納入方法について

(1) 大山町観光協会中山支部の指定金融機関に振込みとする。

(2) 納入の時期は総会後に納入案内を送付し７月 31 日までに納入する事とする。

0706-9

第４号議案　　任期満了に伴う役員選任について

役職名	現役員	新役員案
支部長	[redacted]	
副支部長		
運営委員		
〃		
〃		
〃		
〃		
監事		
〃		
事務局長		

※役員任期は、令和９年度 通常総会まで

0706-10

大山町観光協会中山支部会員名簿

令和7年4月24日

	会　員　名		会　員　名
1	[redacted]	21	[redacted]
2		22	
3		23	
4		24	
5		25	
6		26	
7	鹿島　功	27	
8	[redacted]	28	
9		29	
10		30	
11		31	
12		32	
13		33	
14		34	
15		35	
16		36	
17		37	
18		38	
19		39	
20		40	

大山町観光協会中山支部規約

第1章　名称及び事務所

第1条　本会は、大山町観光協会中山支部(以下「本支部」という)と称する。

第2条　本支部の事務所は旧馬淵邸（まぶや：大山町上市29番地）に置く。

第2章　目的及び事業

第3条　本支部は大山町総合計画を基調とし、水清く緑豊な中山エリアの観光事業の振興を期するため、すぐれた観光資源を十分に活用し、併せて地域の活性化と地域振興を推進することを目的とする。

第4条　本支部は前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
（1）観光宣伝及び観光客の誘致
（2）観光資源の保全、調査、研究
（3）物産、土産品等の研究開発及び指導
（4）観光諸団体、並びに関係機関との連絡
（5）観光事業功労者の表彰
（6）その他、目的達成のため必要な事項

第3章　会　員

第5条　本支部は本支部の目的に賛同する団体、個人を以って組織する。

第6条　本支部の会員は、次に掲げる者とする。
（1）中山エリア内観光事業関係者
（2）本支部の趣旨に賛同するもの

第7条　会員は、毎年所定の納期に会費を納入しなければならない。

第8条　新たに会員になろうとする者、若しくは脱会しようとする者は、支部長に申し出るものとする。

第9条　会員が次に掲げる各号の一に該当する時は、役員会の決議により除名することができる。
（1）本支部の名誉をき損し、又は趣旨に反する行為があった時
（2）会費の納入を怠り、会員として適当と認められない時

第4章　　会　　議

第１０条　会議は総会及び役員会とする。

第１１条　総会は会員を以って構成し、毎年５月末までに支部長が召集しなければならない。ただし、会員の５分の１以上の連署による請求があった場合、支部長は臨時総会を開かなければならない。

第１２条　総会は会員の２分の１以上出席しなければ、開くことができない。ただし、委任状若しくは代理人を以って出席とみなす。

第１３条　総会に附議すべき事項は、次に掲げるとおりとする。
（１）規約の変更
（２）予算、決算の承認
（３）毎年度事業計画の承認
（４）その他、重要な事項

第１４条　役員会は支部長が招集し、次に掲げる事項を審議決定する。
（１）総会に附議すべき事項
（２）その他、支部長が必要と認めた事項

第１５条　役員会の議事は、２分の１以上の出席がなければ議決することができない。

第１６条　すべての会議の議決は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長が決定する。

第１７条　第４条の事業に当たり、必要がある場合は委員会を設けることができる。

第5章　　役　　員

第１８条　本支部に次に掲げる役員を置く。

支部長	１名
副支部長	２名
運営委員	６名
監　事	２名

第１９条　１.支部長は、本支部を代表し会務を統理する。
２.副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故があるときはその代理をする。
３.運営委員は、役員会に出席し会務を審議決定する。
４.監事は、本支部の業務及び会計を監査する。

第２０条　役員は、総会において選出する。

第２１条　役員の任期は２年とし、再任を妨げない。ただし、役員の欠員の生じたときは総会または役員会で後任を選任する。任期は前任者の残任期間とする。

第２２条　本支部に顧問を置くことができる。ただし、顧問は役員会において推薦し支部長が委嘱する。

第６章　会　計

第２３条　本支部の会計は毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終る。

第２４条　本支部に要する経費は、会費、補助金、寄付金及びその他の収入を以って充当する。

第２５条　既納の会費は、如何なる理由があっても返還しない。

第２６条　本支部の監査は、年１回監事により行うものとする。ただし、必要がある時は監査をおこなうことができる。

附　則

１.この規約の外に必要な事項は役員会で定める。

２.この規約は、平成３年５月９日より適用する。

３.この規約は、平成１９年６月１７日より適用する。

４.この規約は、平成２３年５月２７日より適用する。

５.この規約は、平成２４年５月３０日より適用する。

５.この規約は、平成３０年５月２８日より適用する。

0707　政務活動費　領収書等貼付用紙

0707

中山国際交流協会費
領　収　証　書

会員名	鹿島 功　　様
一金　5,000　円	
これは、令和7年度中山国際交流協会費として	
納入期限	令和 7年 6月 30日
納入場所	鳥取西部農業協同組合中山支所 又は、中山国際交流協会事務局 （大山町教育委員会事務局社会教育課内）

〈振込みの場合〉
金融機関名　鳥取西部農協　中山支所
口　座　名　ナカヤマコクサイコウリュウキョウカイ 中山国際交流協会
カイチョウ　ハヤシバラ　ユキオ 会長　林原　幸雄
口座番号　普通　0011513

上記の通り領収しました。
令和　年　月　日

中山国際交流協会
会　長　林原　幸雄　　㊞

領収日付印
出納済
7.7.14
鳥取西部農業協同組合 名和支所之

（納付者に交付）

0707-1

4　議　　事（1）

令和６年度中山国際交流協会事業報告

事　　業　　名	時　期
第３０回　　総会及び懇親会	４月２０日
第１回　役　員　会	５月１日
テメキュラ訪問団来町	６月５日 ～６月９日
フレンドシップデー	６月８日
第２回　役　員　会	７月１７日
テメキュラ市訪問（中学生）	７月２４日 ～８月４日
第３回　役　員　会	９月１２日
わいわいフェスティバル出店	１１月３日
テメキュラ市訪問団壮行会	１１月３日
テメキュラ市訪問（大人）	１２月２日 ～１２月９日
第４回　役　員　会	１２月１２日
クリスマス帰国報告会	１２月２２日
第５回　役　員　会	２月２７日
広報紙『ハロー』 No. ４２発行	４月

4　議　　事（1）　→承認

令和６年度中山国際交流協会収支決算書

<収入の部>

区分	予算額	決算額	比較	説明	
会費	345,000	350,000	5,000	70人分	
イベント会費	90,000	49,000	△ 41,000	クリスマスパーティー	49,000円
イベント収入	100,000	124,810	24,810	わいわいフェスティバル売上	124,810円
雑入	31	153	122		
繰越金	280,969	280,969	0		
合計	816,000	804,932	△ 11,068		

<支出の部>

区分	予算額	決算額	比較	説明	
会議費	140,000	57,426	△ 82,574	総会 打ち合わせ・反省会（2/12）	50,426円 7,000円
活動費	70,000	25,000	△ 45,000	青年部活動費	25,000円
謝礼	50,000	0	△ 50,000		
事務費	5,000	5,000	0	印刷用紙等	5,000円
役務費	40,000	25,000	△ 15,000	郵便切手代金	25,000円
交流事業費	445,000	416,654	△ 28,346	テメキュラお土産 フレンドシップデー フレンドシップデー慰労会 わいわいフェスティバル・壮行会 クリスマス報告会	66,730円 116,954円 19,246円 154,442円 59,282円
雑費	11,000	0	△ 11,000		
予備費	55,000	0	△ 55,000		
合計	816,000	529,080	△ 286,920		

収入合計	−	支出合計	=	次年度繰越額
804,932	−	529,080	=	275,852

0707-3

令和６年度中山国際交流協会
監査報告書

令和６年度中山国際交流協会の会計について監査した結果、関係諸帳簿、現金、預金通帳ともに適正に処理されていたことを認めます。

令和　７年　３月　２５日

監　事　[redacted]

監　事

0707-4

4 議　事（2）→承認

令和７年度中山国際交流協会
事　業　計　画（案）

事　業　名	時　期
第３１回総会・観桜会	4月19日
会員親睦会（焼肉パーティーなど）	7月中旬
テメキュラ中学生訪問交流	7月24日 ～8月4日
わいわいフェスティバル出店	11月3日
米国テメキュラ市訪問団　（中学生・大人） 激励会及び帰国報告会	適　時
大山町訪問団訪米（予定）	11月下旬 ～12月上旬
クリスマスパーティー	12月中旬
役　員　会	随　時
広報紙「ハロー」の発行	随　時
研　修　会	随　時
テメキュラハウス運営会	随　時
総　会	4月中旬

0707-5

4 議　　事（2）

令和７年度中山国際交流協会収支予算書

<収入の部>

区分	前年度予算額	本年度予算額	比較	説明
会費	345,000	345,000	0	（継続）5,000円×69名
イベント会費	90,000	90,000	0	焼肉パーティー会費 クリスマス報告会会費
イベント売上	100,000	100,000	0	わいわいフェスティバル売上
雑入	31	148	117	
繰越金	280,969	275,852	△ 5,117	
合計	816,000	811,000	△ 5,000	

<支出の部>

区分	前年度予算額	本年度予算額	比較	説明
会議費	140,000	140,000	0	総会・観桜会 その他会議
活動費	70,000	70,000	0	青年部活動費
謝礼	50,000	50,000	0	
事務費	5,000	5,000	0	印刷用紙等
役務費	40,000	40,000	0	郵便切手代金 国際郵便代金
交流事業費	445,000	355,000	△ 90,000	焼肉パーティー わいわいフェスティバル・壮行会 クリスマス報告会 テメキュラお土産
雑費	11,000	11,000	0	
予備費	55,000	140,000	85,000	
合計	816,000	811,000	△ 5,000	

＊不足額が出た場合は費目間で流用いたします。

中山国際交流協会会則

第１条　目　　的
　中山国際交流協会（以下「本会」という。）は、国際交流事業の推進により、国際的な相互理解と国際社会に対応できる人材の育成を行い、あわせて会員相互の研鑽により、活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

第２条　会　　員
　本会は第１条の目的に賛同する個人、団体をもって構成する。
　２　会員の加入は年間随時とする。加入は申込書により事務局へ提出する。

第３条　事　　業
　本会は、第１条の目的達成のために次の事業を行う。
　（１）国際交流に関する調査・研究・啓発等の活動
　（２）行政に対する国際交流に関する提言・助言
　（３）会員相互の理解と親睦を深める活動
　（４）国際的な視野をもった人材の育成
　（５）国際交流に資する事業の推進
　（６）その他この会の目的達成のために必要な事業

第４条　組　　織
　（１）会　　長　　１　名
　（２）副 会 長　　２　名
　（３）会　　計　　１　名
　（４）運営委員　　若干名
　（５）監　　事　　２　名
　（６）顧　　問　　若干名
　２　事務局は大山町教育委員会社会教育課内に置く。
　３　本会の役員の任期は２年とし、総会で選出する。ただし再任は妨げない。

第５条　会　　議
　本会に総会、役員会を置き会長が招集する。総会は年１回開催し、本会の重要事項を審議する。また、総会は必要に応じて臨時的に開くこともできる。

第６条　会　　計
　この会の経費は、会費、寄付金、補助金等をもってあてる。

第７条　会計年度
　本会の会計年度は、毎年２月１日から翌年１月３１日とする。

第８条　委　　任
　この会則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付　　則
　本会則は、平成７年３月２６日から施行する。
　本会則は、平成１１年２月２６日から施行する。
　本会則は、平成１５年３月２８日から施行する。
　本会則は、平成１７年３月２８日から施行する。
　本会則は、平成２０年４月１日から施行する。
　本会則は、平成３１年３月８日から施行する。
　本会則は、令和３年５月２５日から施行する。

0708　政務活動費　領収書等貼付用紙　0708.

領収書

鹿島　功　様

金　１０，０００円也・

但し、令和７年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として、上記正に領収しました。

令和７年７月１８日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
理事長　浜崎　晋

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会定款

第１章　総　　則

（名称）

第１条　この法人は、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会と称する。

（事務所）

第２条　この法人は、主たる事務所を鳥取県鳥取市に置く。

２　この法人は、理事会の決議によって支部を必要な地に置くことができる。

第２章　目的及び事業

（目的）

第３条　この法人は、森林の整備及び緑化の推進を図り、もって豊かな県土の発展に寄与するとともに、緑化に係る国際協力にも寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成７年法律第８８号）第２条第２項の緑の募金をいう。以下同じ。）の推進及び緑の募金による寄附金の管理に関すること。

(2) 緑の募金による森林の整備、緑化の推進並びにこれらに係る国際協力（以下「森林整備等」という。）を行うものに対する交付金の交付、森林整備等の実施並びに森林整備等に関する調査及び研究に関すること。

(3) 森林整備等に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること。

(4) 緑化の普及啓発及び広報活動に関すること。

(5) 緑化活動に関すること。

(6) 公益社団法人国土緑化推進機構の行う「緑と水の森林ファンド事業」に関すること。

(7) 国民参加の森林づくりの推進に関すること。

(8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

第３章　会　　員

（法人の構成）

第５条　この法人の会員は、次に掲げる３種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

(1) 正 会 員　この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体

(2) 賛助会員　この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体

(3) 特別会員　この法人に功労のあったもの又は学識経験者（個人又は団体）で総会において承認されたもの。

（会員の資格の取得）

第６条　この法人の会員（特別会員を除く）になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出することによって申込みをし、その承認を受けなければならない。

２　前項の規定により入会の承認をしたときは、理事長は、会員名簿に所要事項を記載するとともに、申込者にその旨通知するものとする。入会を拒否したときは、理事長は申込者にその旨通知する。

３　理事長の推薦を受け、総会で特別会員として承認された者があるときは、理事長は会員名簿に所要事項を記載するとともに、その者にこの法人の特別会員として推載する旨を通知する。

（経費の負担）

第７条　この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は毎年、総会において別に定める会費を払う義務を負う。ただし、特別会員は除く。

２　既納の会費は返還しない。

（任意退会）

第８条　会員は、理事会において別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除　名）

第９条　会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員の資格喪失）

第１０条　前２条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 第７条の支払義務を２年以上履行しなかったとき。

(2) 総正会員が同意したとき。
(3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章　総　会

(構成)

第１１条　総会は、正会員をもって構成する。
2　前項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第１２条　総会は、次の事項について決議する。
(1) 会員の除名
(2) 理事及び監事の選任又は解任
(3) 常勤の理事の報酬等の額
(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
(5) 定款の変更
(6) 解散及び残余財産の処分
(7) 第３９条に定める借入の承認
(8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第１３条　総会は、定時総会として毎年度２月に１回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第１４条　総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
2　総正会員の議決権の１０分の１以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第１５条　総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(議決権)

第１６条　総会における議決権は、正会員１名につき１個とする。

（決議）

第１７条　総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、出席した正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。

（1）会員の除名

（2）監事の解任

（3）定款の変更

（4）解散

（5）その他法令で定められた事項

３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第２０条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議決権の代理行使）

第１８条　総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を理事長に提出して、代理人による議決権を行使することが出来る。

（議事録）

第１９条　総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

２　議事録には、議長及びその総会において選任された２人以上の議事録署名人が、署名押印する。

第５章　役員

（役員の設置）

第２０条　この法人に、次の役員を置く。

（1）理事　１０名以上１５名以内

（2）監事　２名以内

２　理事のうち、１名を理事長、２名を副理事長とする。

３　理事長、副理事長以外の理事のうち１名の常務理事を置くことができる。

４　前２項の理事長及び副理事長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第９１条第１項第２号の業務執行理事とする。

（役員の選任）

第２１条　理事及び監事は、正会員（法人その他団体にあっては、その役職員）の中から

総会の決議によって選任する。ただし、理事５名以内及び監事１名は、正会員（法人その他団体にあっては、その役職員）以外から選任することができる。

２　理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（役員の要件）

第２２条　各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族（これらのものに準ずる者として当該理事と公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行令第５条で定める特別の関係がある者を含む。）である理事の合計数が、理事の総数の３分の１を超えないものであること。監事についても同様とする。

（理事の職務及び権限）

第２３条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

２　理事長、副理事長は、法令及びこの定款並びに理事会で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

３　理事長、副理事長及び常務理事は、毎事業年度に４箇月を超える間隔で年２回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第２４条　監事は、理事の職務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成する。

２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第２５条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

２　監事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

３　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

４　理事又は監事は、第２０条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任されたものが就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第２６条　理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

（報酬等）

第２７条　理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

第6章　理　事　会

（構成）

第２８条　この法人に、理事会を置く。

２　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）

第２９条　理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職

（招集）

第３０条　理事会は、理事長が招集する。

２　理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（決議）

第３１条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、法人法第９６条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第３２条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名し、押印する。

第７章　緑の募金等に係る運営協議会

（運営協議会の設置）

第３３条　この法人に、毎事業年度の緑の募金及び緑と水の森林ファンド（以下「緑の募

金等」という。）に関する事業の事業計画、収支予算、事業報告、収支決算その他緑の募金の運営に関する重要事項を、この法人の諮問に応じて、調査審議する機関として運営協議会を置く。

（運営協議会の組織）

第３４条　運営協議会は、委員１０人以上１５人以内で組織する。

2　運営協議会の委員は、森林整備等に関する学識経験を有する者のうちから、鳥取県知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は２年とする。

3　補欠又は増員により就任した運営協議会の委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

4　運営協議会の委員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

（運営協議会会長）

第３５条　運営協議会に会長を置き、運営協議会の委員の互選によりこれを定める。

2　運営協議会の会長（以下この条において「会長」という。）は、運営協議会の会務を総理する。

3　運営協議会の議長は、会長がこれに当たる。

4　会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

（委　任）

第３６条　この章に規定するもののほか、運営協議会の運営について必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

第８章　　専門委員会

（専門委員会）

第３７条　理事長は、この法人の事業の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、理事会の決議を得て、専門委員会を置くことができる。

2　専門委員会の委員は、理事会の決議を得て、理事長が委嘱する。

3　専門委員会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

第９章　　資産及び会計

（基本財産）

第３８条　次の各号の財産は、この法人の基本財産とする。

(1) 寄付者から基本財産に繰り入れることを指定された財産
(2) 理事会の決議により基本財産に繰り入れることとされた財産

2　前項の財産は、理事長がこの法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を必要とする。

(長期借入金)

第３９条　この法人が借入をする場合には、当該事業年度内にその全額を返済することが予定されている場合を除き、総会の決議を要する。

(事業年度)

第４０条　この法人の事業年度は、毎年１月１日に始まり、１２月３１日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第４１条　この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、緑の募金にかかる部分については運営協議会の意見を聴いた後、理事会の承認を得て、その事業年度開始の日の前日までに鳥取県知事に提出しなければならない。

2　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第４２条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の各号に掲げる書類を作成し、緑の募金に係る部分については運営協議会の意見を聴いた後、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告
(2) 事業報告の附属明細書
(3) 貸借対照表
(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
(6) 財産目録

2　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号の書類については、総会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、その他の種類については承認を受けなければならない。

3　第１項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告
(2) 理事及び監事の名簿
(3) 常勤の理事の報酬等の支給の基準を記載した書類
(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)
第４３条　理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第４８条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第３項第４号の書類に記載するものとする。

第１０章　定款の変更及び解散

(定款の変更)
第４４条　この定款は、総会の決議によって変更することができる。この場合において、緑の募金に係る部分については、運営協議会の意見を聴かなければならない。

(解　散)
第４５条　この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)
第４６条　この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く）には、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第１７号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)
第４７条　この法人が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第１７号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第１１章　公告の方法

(公告)
第４８条　この法人の公告は、電子公告により行う。
２　事故その他やむ得ない事由によって、前項の電子公告をすることができない場合

は、鳥取県内において発行する日本海新聞に掲載する方法による。

第１２章　事　務　局

（設置等）

第４９条　この法人に事務局を置き、職員の任免は理事長が行う。

２　事務局の組織、運営及び内部管理等に必要な規則は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

第１３章　補　則

第５０条　この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附　則

１　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１０６号第１項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

２　この法人の最初の理事長は伊藤美都夫、副理事長は西山信一、森下洋一とする。

３　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１０６号第１項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第４０条の規定にかかわらず、解散の登記の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

0709

領　収　書

一金　　3，０００　　円也

令和７年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に領収いたしました。

鳥取県議会議員
鹿島　功　様

令和７年７月１８日

青少年育成鳥取県民会議
会長　山本　仁志

0709-1

青少年会議第１９号
令和７年６月１１日

鳥取県議会議員
鹿島　功　様

青少年育成鳥取県民会議
会長　山　本　仁　志

令和７年度青少年育成鳥取県民会議会費の納入について（依頼）

青少年育成県民運動の推進につきましては、日頃、御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、次代を担う青少年が明るく心豊かに育つことは、県民すべての願いであります。青少年育成鳥取県民会議は、この願いをこめて昭和４１年９月に結成され、以来「伸びよう、伸ばそう青少年」を合い言葉に社会の変化に対応しながら、青少年健全育成運動を推進してきました。

しかしながら、近年の青少年を取り巻く環境は決して良いものとは言い難く、また、若者の規範意識やマナーの低下など、深刻な問題も抱えております。「子どもは社会を写す鏡」であり、当県民会議では青少年育成を大人自身の責任としてとらえ、今後とも一層、県民運動を推進していかなければならないと考えています。

つきましては、県民運動のさらなる推進のため、諸事御繁忙の折りとは存じますが、令和７年度会費について、昨年度と同様、３，０００円の納入について御理解と御協力をお願いします。

青少年育成鳥取県民会議
事務局長　長尾
〒680-8570（住所記載不要）
鳥取県子ども家庭部家庭支援課内
電　話　0857-26-7078
ﾌｧｸｼﾐﾘ　0857-26-7863

J709-2

青少年育成鳥取県民会議規約

（昭和41年9月20日制定）
（平成19年6月29日改正）

第1章　総　　則

（名　称）
第1条　この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。
（事務局）
第2条　この会議の事務所は、鳥取市内に置く。

第2章　目的及び事業

（目　的）
第3条　この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本をになう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。
（事　業）
第4条　この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
（1）青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
（2）健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
（3）勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
（4）体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
（5）健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
（6）家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
（7）家庭の健全化を図るための諸活動
（8）青少年の非行防止のための諸活動
（9）社会環境の浄化を図るための諸活動
（10）その他この会議の目的を達成するために必要な事業

第3章　組織及び機関

（組　織）
第5条　この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体（以下「会員」という。）をもって構成する。
（機　関）
第6条　この会議に、次の機関を置く。
（1）総　会
（2）委員会
（総　会）
第7条　総会は、この会議の最高の決議機関であって、全会員をもって構成する。
2　総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を決議する。
（1）事業計画及び予算
（2）事業報告及び決算
（3）その他総会が必要と認めた事項
（委員会）
第8条　委員会は、この会議の業務を掌理する機関であって、会長、副会長及び委員をもって構成する。
2　委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。
3　委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。
4　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
5　委員会は、委員長が招集する。
6　その他委員会に関し必要な事項は、会長が定める。
（常任委員会）
第9条　委員会に、常任委員会を置く。
2　常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であって、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。
（1）委員会において審議する議案について協議すること。
（2）この会議の運営に関する重要案件について協議すること。
（3）この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。
（4）その他必要な業務を行うこと。
3　常任委員は、委員の中から、会長が指名する。
4　常任委員会に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。
5　常任委員会に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。
6　副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
7　常任委員会は、常任委員長が招集する。
8　その他常任委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

（部　会）
第10条　委員会は、必要に応じ部会を置く。
2　部会に部会長及び副部会長を置く。
3　部会長及び副部会長は、委員のうちから、委員長が指名する。
4　副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。
5　その他部会に関し必要な事項は、会長が定める。
（表　決）
第11条　総会及び委員会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは、会長又は委員長の決するところによる。

第4章　役員及び職員

（役　員）
第12条　この会議に次の役員を置く。
（1）会　長　1名
（2）副会長　3名以内
（3）委　員　35名以内
（4）監　事　2名
（役員の職務）
第13条　会長は、この会議の業務を代表する。
2　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
3　委員は、第8条に定めるところにより、その職務を行う。
4　監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。
（役員の選任）
第14条　委員及び監事は、総会において選任する。
2　会長は、委員の互選によって定める。
3　副会長は、委員の中から、会長が指名する。
（顧問・参与）
第15条　本会に顧問及び参与各若干名を置くことができる。
2　顧問及び参与は、会長が委嘱する。
3　顧問は、会務について意見を述べ必要により助言することができる。
4　参与は、会務の運営に参与する。
5　顧問及び参与は、委員会、常任委員会又は部会に出席して意見をのべることができる。
（役員の任期等）
第16条　役員の任期は2年とし、再任を妨げない。
2　委員及び監事に欠員が生じた場合は、委員会がこれを選任し、次の総会の承認を求めるものとする。
3　補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。
4　役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。
（事務局）
第17条　この会議の日常の事務を処理するため、事務局を置く。
2　事務局の職員は、会長が任命する。
3　事務局の職員に関し必要な事項は、細則で定める。

第5章　会　　計

（会計年度）
第18条　この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
（経　　費）
第19条　この会議に要する経費は、会費および寄附金、助成金等をもってあてる。

第6章　規約の改正ならびに解散

（規約の改正）
第20条　この規約は、総会において、出席者の4分の3以上の同意を得て改正することができる。
（解　散）
第21条　この会議は総会において、会員の2分の1以上が出席し、出席者の4分の3以上の同意を得て解散することができる。

第7章　補　　則

（施行細則）
第22条　この規約の施行について必要な事項は、会長が定める。

附　　則
この規約は、平成19年6月29日から施行する。

709-4

委員会の運営に関する規約細則

規約第８条第６項に基づき、委員会に関し必要な事項については、次のように定める。

１．委員会の会議は、委員長が座長となり議事を整理する。

２．委員会に次の部会を設け、特定事項の協議または実施に当たらせることができるものとする。

育成活動部会

家庭・地域部会

育成環境部会

附　　則

この規約は、昭和４１年１０月６日から適用する。

附　　則

この規約は、昭和４７年１０月２４日から適用する。

附　　則

この規約は、昭和４９年５月１日から適用する。

附　　則

この規約は、平成２０年４月１１日から適用する。

青少年育成鳥取県民会議組織体制図

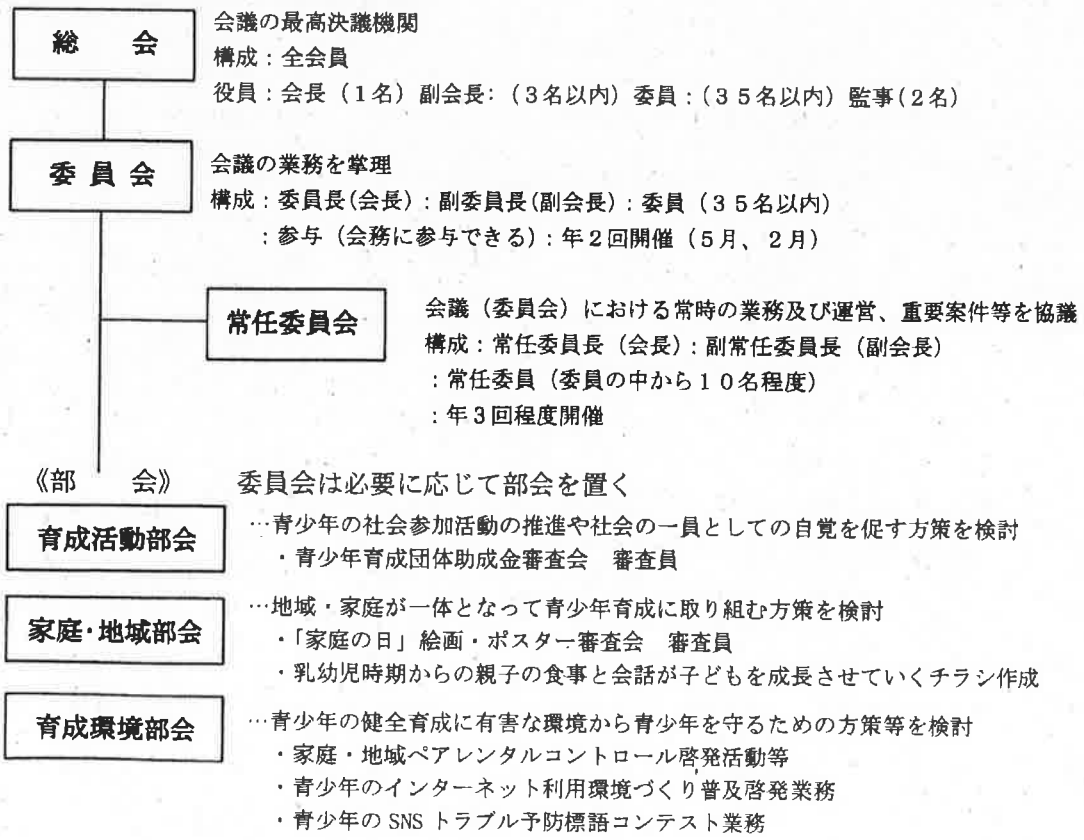

0711

政務活動費　領収書等貼付用紙

請求番号 1200580100-032-01

請求書

2025年07月01日　頁：001

鹿島　功　様

お客様コード [redacted]　　ご請求金額　¥4400-（税込）

埼玉県戸田市上戸田2丁目2番2号
一般社団法人 農村漁村文化協会
専務理事 [redacted]
登録番号 T5010405000738

出版社	品名	数量	単価	金額	備考
農文協	季刊地域:2025年夏(62)号	1	1100	1100	今回お届け分
農文協	季刊地域:2025年秋(63)号より3冊	3	1100	3300	前納誌代
	合　　計	4		4400	内10%税 400円

振込口座　名　義　シヤ)ノウサンギヨソンブンカキヨウカイ
取引銀行　各当座　みずほ銀行赤坂支店(No.0101912)　三菱UFJ銀行赤坂支店(No.0550176)

令和7年度分　62号～64号　1,100円×3冊＝3,300円計上。

0712, 0718

0712

政務活動費　領収書等貼付用紙

0718

新聞購読料　領収証

鹿島　功　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025 年 7 月分(7/01～7/31)　領収日 7 月 24 日

領収金額	¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 [redacted]
住所
TEL
お申込No.

使用水量･料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地
鹿島　功　様

＜設置場所＞富長123(元メガネの湊谷)

お客様番号 [redacted]
メータ番号 [redacted]　口径 13mm
用途　営業用
検針員 [redacted]

令和 7年 7月分(令和 7年度)

検針日	令和 7年 7月 2日	
今回指針	104	m^3
前回指針(-)	103	m^3
旧メータ使用量(+)	0	m^3
使用水量	1	m^3
水道料金	985	円
うち消費税額 10%	89	円

納期限　令和 7年 7月31日

大山町水道事業
登録番号 T6-8000-2000-3557

※このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場 水道課
TEL 0859-54-5204(直通)

985円 × 80% = 788円

0716

政務活動費　領収書等貼付用紙

領収書

発行日　：　2025年09月24日

鹿島　功 様

但し　：　クレジットカードにてお支払い

利用明細

注文番号　：　[redacted]　　注文日　：　2025/07/30　　発送日　：　2025/07/31

商品明細

商品コード	商品名	数量	単価(税込)	金額(税込)
9784492503386	スキー場は夏に儲けろ！	1	1,760	1,760

合計金額(税込・10%)	1,760
消費税額(10%)	160
支払額	1,760

楽天グループ株式会社　ブックス事業部
〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14
楽天クリムゾンハウス
TEL:050-5213-0831
e-mail:info@books.rakuten.co.jp
登録番号：T9010701020592

0804

政務活動業務　勤務実績表・領収書

鹿島　功　議員事務所

7月分	氏　　名	木谷　邦子

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数
1	火	4.0	3.2	17	木	5.0	4.0
2	水	7.0	5.6	18	金	5.0	4.0
3	木	7.0	5.6	19	土		
4	金	5.0	4.0	20	日		
5	土			21	月	海の日	
6	日			22	火	6.0	4.8
7	月	7.0	5.6	23	水	7.0	5.6
8	火	5.0	4.0	24	木	5.0	4.0
9	水	6.0	4.8	25	金	5.0	4.0
10	木	5.0	4.0	26	土		
11	金	2.0	1.6	27	日		
12	土			28	月	6.0	4.8
13	日			29	火	6.0	4.8
14	月	6.0	4.8	30	水	4.0	3.2
15	火	5.0	4.0	31	木	5.0	4.0
16	水	5.0	4.0	合計		(A)　118.0	(B)　94.4

通勤手当　　円

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　鹿島　功　[redacted]

金　[redacted]円(C)

左記金額を領収いたしました。
令和7年8月5日
氏名　木谷邦子　[redacted]

[政務活動費充当計算]

☑ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[[redacted]円] × (B)／(A) ＝ [redacted]円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[　　円] × 8 ／ 10 ※ ＝　　円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9／10)。

U805

TOBU TOP TOURS

AB No. 582526

お客様コード [redacted]

DATE 2025年8月8日

領収証 RECEIPT

RECEIVED FROM 鹿島 エカ 様

領収金額 THE SUM OF ¥104,190-

但し FOR 航空券、JR券代として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	7/16 82,300 9/29 21,890-
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金額又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

東武トップツアーズ株式会社
鳥取支店
鳥取市富安2丁目159番地
TEL 050-9002-5454

0805-1

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟県外調査(R7.8.18-19) 精算表

鹿島 功 議員

項目		金額	按分等	県外調査経費	政務活動費充当額	備考
交通費	航空券(米子空港～羽田空港 往復)	81,200		81,200	81,200	○ 東武トップツアーズ株式会社
	航空券発券手数料	1,100		1,100	1,100	○
	航空券振込手数料	440	1/9	49	49	
	JR(大宮駅～新潟駅)8/18(月)	10,730		10,730	10,730	○
	JR(羽田空港～浦和駅)8/19(月)	898		898	898	各自購入(IC:898円、切符:910円)
	JR(浦和駅～大宮駅)8/19(月)	178		178	178	各自購入(IC:178円、切符:180円)
	JR(新潟駅～東京駅)8/19(火)	11,160		11,160	11,160	○
	JR(東京駅～羽田空港)8/19(火)	519		519	519	各自購入(IC:686円、切符:690円)
	JR振込手数料	440	1/10	44	44	
	バス代(浦和駅～埼玉県庁)8/18(月)	150		150	150	各自購入(IC:150円、現金220円)
	タクシー代(埼玉県庁～浦和駅)8/18(月)	1,970	1/3	657	657	
	タクシー代(新潟駅～拉致現場～新潟県庁)8/19(火)	3,800	1/3	1,266	1,266	
	タクシー代(新潟県庁～新潟駅)8/19(火)	1,800	1/4	450	450	
宿泊費	JR東日本ホテルメッツ 新潟 8/18(月)	13,900		13,900	13,900	
お土産	お土産+手提げ袋	11,664	1/10	1,166	1,166	白うさぎフィナンシェ:6箱
食事	8/18(月)昼食(うおや一丁)	1,100		1,100		
	8/18(月)夕食(和.伊.の台所 五十八)	6,600		6,600		
	8/19(火)昼食(駅弁・米子組)	1,202		1,202		
合計				132,369	123,467	

○ 81,200円+1,100円+10,730円+11,160円=104,190円計上

お客様コードNo. [redacted]

〒 6 8 9 － 3 2 2 1

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所　　様

TEL 0859-54-5711

請　求　書

No

（発行日　　年　　月　　日）

U 806

信頼と技術で明日を創る
株式会社 衣笠商会
本　社　倉吉市広栄町941-5　TEL 22-4128 FAX 22-9020
鳥取支店　鳥取市商栄町110-6　TEL 0857-29-0889 FAX 29-0889
米子支店　米子市両三柳5031　TEL 33-7761 FAX 33-7762

登録番号：T7270001004990

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。（ 25年　7月　31日 締切分）

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
2,618	2,618	0	0	6,017	601	6,618

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
25 714	125260	*御入金[銀行振込]				2,618
25 731	255210	ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ　bizhubC250iコピー使用料	1	式	6,017	6,017
		【伝票計】				6,017
		7月分　明細は別紙のとおりです				
		【計】				6,017
		外税額　(外税対象額：	6,017	)		601
		【御買上額合計】				6,618
		内消費税額等　(課税対象額：	6,017	)		601
		(10%分)課税対象額 (	6,017	)		601
		(8%軽分)課税対象額 (	0	)		0
		(8%分)課税対象額 (	0	)		0

6.618円×80%＝5.294円

振込先銀行：　山陰合同銀行　米子支店　普通 2788063
鳥取銀行　米子営業部　普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上、左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

1806-1

7月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 7年 7月 末日

お客様名：鹿島功事務所 様
機種：bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2105	今月/フルカラーコピーカウント	2191
② 前月/フルカラープリントカウント	5430	今月/フルカラープリントカウント	5541
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	27081	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	28349

		2%控除出力枚数	当月出力枚数
①	当月/フルカラーコピー出力枚数 86	1	85
②	当月/フルカラープリント出力枚数 111	2	109
③	当月/モノカラー・2色カラー出力枚数 0	0	0
④	当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数 1,268	25	1243

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	85	¥1,275
② 当月/フルカラープリント	109	¥1,635
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	1,243	¥3,107

①+②+③+④= 合計金額 ¥6,017

0807

政務活動費 領収書等貼付用紙

<当月ご請求金額のご案内>

[redacted]

作成日： 2025年 7月 31日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。
請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。
＊通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2025年08月12日
お支払合計額	21,170円

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
番号	
名義	カシマ イサオ

利用料金明細			数量	金額
ひかり中海２００M基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	07/07	月分	1	5,280
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545711)	07/06	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/06	月分	1	2
国内通話料	07/06	月分	1	132
au以外への通話料	07/06	月分	1	123
auへの通話料	07/06	月分	1	102
auへの通話料割引	07/06	月分	1	-102
発信番号表示利用料	07/06	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/06	月分	1	1
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545702)	07/06	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/06	月分	1	2
国内通話料	07/06	月分	1	8
電話リレーサービス料	07/06	月分	1	1
Chukai電力	07/06	月分	1	9,259
ご契約番号:[redacted]	07/06	月分		
供給地点特定番号:[redacted]	07/06	月分		
ご契約種別:Ｃｈｕｋａｉ電力電灯Ｂ（長期契約）	07/06	月分		
契約容量:１０．０ｋＶＡ	07/06	月分		
ご使用期間:０５月０３日～０６月０３日	07/06	月分		
ご使用量:２２９ｋｗｈ	07/06	月分		
基本料金 2,284.0	07/06	月分		
従量料金 4,965.52	07/06	月分		

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利用料金明細			数量	金額
燃料費調整額 1,099.2	07/06	月分		
再エネ発電促進賦課金 911	07/06	月分		
Chukai電力	07/06	月分	1	5,372
ご契約番号:[redacted]	07/06	月分		
供給地点特定番号:[redacted]	07/06	月分		
ご契約種別:Ｃｈｕｋａｉ電力低圧	07/06	月分		
契約電力:５．０ｋＷ	07/06	月分		
力率:９０％	07/06	月分		
ご使用期間:０５月０３日～０６月０３日	07/06	月分		
ご使用量:２０ｋｗｈ	07/06	月分		
基本料金 4,911.5	07/06	月分		
従量料金 286.4	07/06	月分		
燃料費調整額 96.0	07/06	月分		
再エネ発電促進賦課金 79	07/06	月分		
請求明細書発行手数料	07/07	月分	1	154
ダブル割	07/07	月分	1	-1,430
電力セット割	07/07	月分	1	-1,100

〈電気代〉(9,259円＋5,372円－1,100円＋99円)×80%＝10,904円

〈通信費〉(5,280円＋3,635円－1,430円＋55円)×80%＝6,032円

0808～0811

政務活動費　領収書等貼付用紙

ICカードご利用明細
カード番号 [redacted]
履歴 18件

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
0818	入金	バス等	現金	東急バ	11451
0818	入場	奈良	出場	京急	1124
[redacted]					10984
0818	入場	JR品川	出場	山手東	10413
0818	乗車	バス等			10263
0818	入場	上尾東	出場	JR東	10085
0815	入場	西武	出場	西武	9566
[redacted]					

2025 -9 -5 17:06
券子部 R02発行
ご利用ありがとうございます　JR西日本

① バス代（浦和駅～埼玉県庁）　150円　0808
② JR（羽田空港～浦和駅）　898円　0809
③ JR（浦和駅～大宮駅）　178円　0810
④ JR（東京駅～羽田空港）　519円　0811

0813, 0817

0813. 政務活動費 領収書等貼付用紙

29

領 収 証

鹿島 功 様・

令和 7 年 8 月 21 日

¥ 1,100 .-　※消費税10%対象 ・

(うち消費税10% ¥100 .-)

但し 令和7年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。

鳥取県東伯郡湯梨浜町松崎字長瀬818-1
勝美印刷株式会社鳥取支店
登録番号 T6270001001855
支店長 田中篤志
TEL (0858)35-4411
FAX (0858)48-5010

新聞購読料 領 収 証

鹿島 功 様 ・

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025 年 8 月分(8/01～8/31) 領収日 8 月 28 日

0817

領収金額	¥2,270

品 名	定価(税込)	部 数	金 額

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店
住 所
TEL
お申込No. [redacted]

~~0805~~

0818

領収書

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟 様

¥1,970-

10%対象小計：¥1,970（うち消費税額¥179）

タクシー料金（手配料を含む）：¥1,970

タクシー利用料金 [redacted] として、正に領収いたしました。
[redacted] にてお支払い）

乗車明細

利用日	2025/08/18(月)	
乗車場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目	埼玉県庁　議事堂前
降車場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂1丁目	浦和駅西口
走行距離	94.5g	
乗車時間	111.4g	

発行 2025/08/18

（同乗）野坂議員、鹿島議員、語堂議員
1,970円 ÷ 3名 ≒ 657円

登録番号：T2011501015896
GO株式会社
〒106-0041
東京都港区麻布台1丁目3-1
麻布台ヒルズ森JPタワー23F
TEL 050-3183-1250

~~0805~~

0819

No. 010282

領　収　書

7年8月15日

北朝鮮拉致問題早期解決促進
鳥取県議会議員連盟　様

収入印紙
5万円未満 非課税
100万円以下 200円
200万円以下 400円
300万円以下 600円
500万円以下1,000円

領収金額	¥11,664

上記金額正に領収いたしました。

但し お産代として

内訳

現　金	✓
小切手（　枚）	
手　形（　枚）	

取扱印　部

生活 NETWORK 株式会社 TONOBU
代表取締役社長
本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

視察議員10名で按分

11,664円 ÷ 10名 ≒ 1,166円

~~0805~~
0820

○タクシー代
令和7年8月19日(火)
新潟駅南口 ～ 横田めぐみ氏拉致現場(新潟市中央区内) ～ 新潟県庁議会庁舎前

領　収　書

No. 3106

日付　2025年 08月 19日
車番　000429　0000
基本運賃　¥3,800円
合計　¥3,800円
上記の様に領収致しました
消費税率　10%

個人

このマークの個人タクシーは
全車インボイス制度に登録しています

新潟市個人タクシー事業協同組合
無線センターTEL 025-247-0871
(個人) おやなぎタクシー
携帯番号 [redacted]
登録番号　T1810919296405

<同乗>　斉木議員、川部議員、鹿島議員
3,800円 ÷ 3人 ≒ 1,266円

~~805~~

0821

○タクシー代

令和7年8月19日(火)

新潟県庁議会庁舎前 ～ 新潟駅南口

領　収　書

No.1157

日付 '25年08月19日

車番　000147　000

基本運賃　¥1800円

合計　¥1800円

上記の通り領収致しました

消費税率　１０％

都 毎度ご乗車ありがとうございます。

都タクシー株式会社

新潟市中央区下所島2丁目2-12

配車センター (TEL 025) 283-1139

登録番号　T4-1100-0100-5470

＜同乗＞　斉木議員、野坂議員、鹿島議員、前原議員

1,800円 ÷ 4人 = 450円

~~J805~~

JR-EAST HOTEL METS

JR東日本ホテルメッツ 新潟
TEL:(025)246-2100 FAX:(025)246-2114

JR東日本新潟シティクリエイト株式会社
〒950-0911 新潟県新潟市中央区
笹口一丁目9番1ディーグランツ新潟駅南2F
事業所番号:T6110001004520

0822

お名前　鹿島 功　様

お部屋番号 909　ご人数 1
ご到着 2025/08/18　ご出発 2025/08/19

1

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
08/18	前受金	909		13,900	
	◇ご宿泊代		13,900		

ご請求金額　0　(内 宿泊税等: 0)

◇:この請求書を仕入税額控除対象の根拠としてご利用いただけます。
■:消費税課税対象外
※:その他

10%対象　13,900　(消費税 1,263)

領収済
PAID
JR-EAST HOTEL METS NIIGATA

収入印紙
貼付欄

ご署名

発行番号　081833154440 P 1 1 33 * 1 1
25/08/18 19:54 1052

JRHMポイント　前回まで[redacted]　今回[redacted]

政務活動費　領収書等貼付用紙　0902, 0904

0902

0904

使用水量･料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地
鹿島　功 様

＜設置場所＞富長123(元メガネの湊谷)

お客様番号 [redacted]
メータ番号 [redacted]　口径 13mm
用途 営業用
検針員 [redacted]

令和 7年 8月分(令和 7年度)

検針日	令和 7年 8月 8日	
今回指針	107	m^3
前回指針(-)	104	m^3
旧メータ使用量(+)	0	m^3
使用水量	3	m^3
水道料金	985	円
うち消費税額 10％	89	円
納期限	令和 7年 9月 1日	

大山町水道事業
登録番号 T6-8000-2000-3557
※このお知らせでは、料金のお支払いはできません。
大山町役場 水道課
TEL 0859-54-5204(直通)

985円×80%=788円

ご利用ありがとうございます。
NEXCO 西日本
料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所　院庄
お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031(通話料有料)

25年 9月 2日13時47分
車種 普通
通行料金 ￥2,340-
※通行料金の消費税率は10%です
(現金)
-入口料金所- 米子
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
登録番号:T3120001112941
取扱番号202-00891250-00
[redacted]

米子～院庄

御請求明細書
STATEMENT

0905

No. 153047
Rsv. 3737791
Date. 2025/09/02

御芳名
Name 鹿島　功 様

株式会社 ＨＮＡ津山
登録番号 T3260001030711

部屋 Room No.	利用日 Date	泊数 Nights	人数 Person	頁 Page
320	2025/09/02	1	宿泊:大9	6-1/1

THE SHIROYAMA TERRACE
TSUYAMA VILLA
〒708-0022 岡山県津山市山下30番地1
TEL.0868-24-2111

日付 Date	部屋 Room No.	名称 Description	数量 Qty	単価 Price	金額 Amount	区分* Tax Type サ	区分* Tax Type 消	備考/入金 Note/Received
09/02	320	宿泊料（大人）　朝食付	1	12,100	12,100	込	込	
		入湯税（宿泊:大1）			150			
		―――― 小　計 ――――			12,250			

CARDNET

［クレジットカード売上票］
CREDIT CARD SALES SLIP

加盟店名 ザ ｼﾛﾔﾏﾃﾗｽ ﾂﾔﾏﾍﾞｯﾃｲ
MERCHANT0868-24-2111
ご利用日DATE 2025/09/02 14:08:49
ｶｰﾄﾞ番号CARD NO. [redacted] IC

伝票番号 SLIP NO.	有効期限 EXP DATE	取引内容 IRAN TYPE
18719	XX年XX月	売上
支払区分 PMT TYPE	取扱区分	商品区分 COM CODE
一括	110	0300

端末番号TERMINAL 55094-510-10704
ｶｰﾄﾞ会社 [redacted]
CARD COMPANY
承認番号APPROVAL CODE 142141
処理通番IRAN NO. 396633
金額AMOUNT ¥12,250
合計金額 ¥12,250
TOTAL AMOUNT
ISAO KASHIMA
ARC00 ATC0170 No.05 *2a996640000*
[redacted]
売場SALES COUNTER 係員CLERK
お客様控 CUSTOMER COPY

10%対象　税込金額　¥12,100（内消費税額 ¥1,100）
入湯税額 ¥150

*サ = サービス料　消 = 消費税

利用合計① Total	¥12,250	入金合計② Received	¥0	請求額①-② Amount Due	¥12,250

（内消費税 ¥1,100）

御署名
Signature

領収書
RECEIPT

株式会社 ＨＮＡ津山
登録番号T3260001030711

No. 153047
Rsv. 3737791
Date. 2025/09/02

御芳名
Name 鹿島　功 様

領収金額
Total Amount ¥12,250.-

（税込代金 ¥12,100 内消費税 ¥1,100 入湯税 ¥150）
（10%対象 ¥12,100 内消費税 ¥1,100）

☐ クレジットカード扱い
Use of the Credit Card

印紙

THANK YOU
THE SHIROYAMA TERRACE
TSUYAMA VILLA
〒708-0022 岡山県津山市山下30番地1
TEL.0868-24-2111
RECEIPT CARD
ザ・シロヤマテラス津山別邸

0907

登録番号： T8010701012863
請求書番号： 2025-6675-00314

請求書発行日： 2025年8月28日

請求書

株式会社JTB
鳥取支店
〒680-0824
鳥取市行徳1丁目205番地

支店長　河野　明百

鹿島　功　様

2025年9月8日～2025年9月9日
【「鳥取県の水産業の発展を考える会」高知調査】

毎度、当社をご利用くださいまして、誠にありがとうございます
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げ
2025年9月5日　までに、お支払いくださいますようお願いいた
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求
お早めにご連絡をお願いいたします。

¥61,100* ＋440円 = 61,540円
計上

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年月日 07-09-04

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
007	046	4496		お振込

銀行番号　支店番号　口座番号 [redacted]

お取扱紙幣 万円 5千円 千円　お取扱硬貨　お取引金額 ¥61100

銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高
008039	1252	[redacted]

IC　手数料　¥440
三菱ＵＦＪ銀行
千代田支店
普通5455080
カ)ｼﾞｴｲﾃｲｰﾋﾞｰ　様へ

カシマ　イサオ　様から

[redacted]

通番000014

CD6-14C 30.02改(K)

取引日	品名	単価	利用数			
9/8	ご旅行代金として	¥61,100				
合計				¥61,100		

代金計		（税込）	うち消費税
		¥61,100	¥5,554
	（10%対象）	¥61,100	¥5,554

【振込先】三菱UFJ銀行　千代田支店
普通 5455080
株式会社JTB
振込手数料は、お客様負担でお願い致します。

【お問合せ先】株式会社JTB　鳥取支店
TEL．0857-22-8851
担当者名：[redacted]

【財認番号第2019-086】　【106004-010】

0907-1

旅費証明書

鳥取県議会事務局　様

高知視察(伯耆大山発　往復)

掲記のご旅行の代金を次のとおりご案内申し上げます。

● ご旅行期間

令和7年9月8日(月)～9月9日(火)

観光庁長官登録旅行業第64号
株式会社JTB

鳥 取 支 店
鳥取県鳥取市行徳1-205　〒680-0824
TEL 0857-22-8851 (社)日本旅行業協会正会員

支店長:　河野 明百
取扱管理者:[redacted]
担当者:
提出日:令和7年8月29日

旅程:伯耆大山駅→高知→伯耆大山駅

項目	単価	利用数	料金	消費税	備考
JR 米子⇔高知 往復	22,880	1	22,880	適用	
バス2日利用料金(駐車代込)	21,957	1	21,957	適用	
宿泊費(朝食付)	14,800	1	14,800	適用	
企画料金	1463	1	1,463	適用	
合計	61,100				

JR米子→岡山
22,880円 - 5,370円 = 17,510円計上
17,510円 + 21,957円 + 14,800円 + 1,463円 = 55,730円計上

0907-1資料

マイ・ダイヤ（時刻・運賃検索）

JRおでかけネット

検索結果一覧

米子 → 岡山　2026年6月12日 08:02出発

閉じる

第2経路　安楽

所要時間: 2時間12分　合計金額: 5,370円（こども2,680円）　乗換: 0回　JR営業キロ: 159.1km

09:35　発　米子

			乗車券	料金券
[132分]	特急やくも１０号(全車指定席)(岡山行)	指定席	2,640円 こども 1,320円	2,730円 こども 1,360円

11:47　着　岡山

表示の時刻・運賃料金等の情報はあくまで目安としてご利用ください。

アイコンの説明　発 出発駅　着 到着駅　換 乗換駅　経 経由駅　折 折返し接続

安 表示された経路の中で最も安い経路　早 表示された経路の中で最も所要時間が短い経路

楽 表示された経路の中で乗換回数が最も少ない経路

表示日時　2026/06/11 16:04

印刷する　閉じる

COPYRIGHT© WEST JAPAN RAILWAY COMPANY ALL RIGHTS RESERVED.
このサイトに掲載されている情報は、JR西日本が提供しております。

政務活動費　領収書等貼付用紙

0908

0908

新製品が安い
ケーズデンキ

お買上げ明細

2025年 9月 5日(金)　12時37分

-<明細>----------
1 ICレコーダー　・持帰
OM SYSTEM
4545350055486 VN-551PC BLK (OM)　10%
1点　¥6,578
---
2 ●アルカリ乾電池　ボルテージ単　・持帰
マクセル
4902580187552 LR03(T)2B　10%
1点　¥297

2点/合計　¥6,875
税率別内訳 /　課税対象額　10%　¥6,875
(内消費税額　¥625)

[0173254-017053981-2310006346506]

領収証

2025年 9月 5日(金)　12時37分

鹿島 功 様

金額　¥6,875
(内消費税等　¥625)
税率別内訳 /　課税対象額　10%　¥6,875
(内消費税額　¥625)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>----------
現金　¥6,875
(内消費税等　¥625)

現金お預かり　¥10,000
お釣り　¥3,125

登録番号:T9470001003475
株式会社ビッグ・エス

ケーズデンキ日吉津店
電話番号 0859-37-1166
販売担当者053981 [redacted]

店コード 2200001732544
売上伝票番号 2310006346506

6,875円 × 50% = 3,437円

0909

政務活動業務　勤務実績表・領収書

鹿島　功 議員事務所

8月分	氏　名	木谷　邦子

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数
1	金	6.0	4.8	17	日		
2	土			18	月	7.0	5.6
3	日			19	火	4.0	3.2
4	月	7.0	5.6	20	水	6.0	4.8
5	火	5.0	4.0	21	木	6.0	4.8
6	水	5.0	4.0	22	金	7.0	5.6
7	木			23	土		
8	金	5.0	4.0	24	日		
9	土			25	月	7.0	5.6
10	日			26	火	4.0	3.2
11	月	山の日		27	水	7.0	5.6
12	火			28	木	5.0	4.0
13	水			29	金	7.0	5.6
14	木			30	土		
15	金	6.0	4.8	31	日		
16	土			合計		(A)　94.0	(B)　75.2

通勤手当　　円

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　鹿島　功　[redacted]

金　[redacted]　円(C)

左記金額を領収いたしました。
令和7年 9月7日
氏名　木谷邦子　[redacted]

[政務活動費充当計算]

☑ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[[redacted] 円] × (B)／(A) ＝ [redacted] 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[　　円] × 8／10 ※ ＝　　円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9／10)。

0910

領　収　証

7年 9月 8日

安田由毅　様

金　額	¥ 91,440－

(消費税10%)

上記の通り領収いたしました。

現金・チケット・クレジット・その他（高速代含む）

皆生タクシー株式会社
鳥取県米子市旗ヶ崎 2207
配車センター TEL (0859) 33-4331
本　社 TEL (0859) 33-2573
登録番号：T6270001003184

（車　番）
[redacted]
504

米子 → 岡山 タクシー代金（6人分）

9月8日タクシー代金 91，440円	
（各議員負担額）	
斉木議員	15,240円
野坂議員	15,240円
浜田議員	15,240円
鹿島議員	15,240円
河上議員	15,240円
安田議員	15,240円

計上

政務活動費　領収書等貼付用紙　0911

<当月ご請求金額のご案内>

[redacted]　作成日：2025年 8月 29日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。
請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。
＊通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2025年09月10日
お支払合計額	24,948円

金融機関	[redacted]
支　店	
科　目	
番　号	
名　義	カシマ　イサオ

利用料金明細			数量	金額
ひかり中海２００M基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	07/08	月分	1	5,280
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545711)	07/07	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/07	月分	1	3
国内通話料	07/07	月分	1	176
au以外への通話料	07/07	月分	1	387
auへの通話料	07/07	月分	1	102
auへの通話料割引	07/07	月分	1	-102
104番号案内利用料	07/07	月分	1	220
発信番号表示利用料	07/07	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/07	月分	1	1
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545702)	07/07	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/07	月分	1	3
国内通話料	07/07	月分	1	190
電話リレーサービス料	07/07	月分	1	1
Chukai電力	07/07	月分	1	8,987
ご契約番号：[redacted]	07/07	月分		
供給地点特定番号：[redacted]	07/07	月分		
ご契約種別：Ｃｈｕｋａｉ電力電灯Ｂ（長期契約）	07/07	月分		
契約容量：１０．０ｋＶＡ	07/07	月分		
ご使用期間：０６月０４日～０７月０２日	07/07	月分		
ご使用量：２２５ｋｗｈ	07/07	月分		
基本料金　2,284.0	07/07	月分		

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

[redacted]

利用料金明細				数量	金額
従量料金	4,866.0	07/07	月分		
燃料費調整額	942.75	07/07	月分		
再エネ発電促進賦課金	895	07/07	月分		
Chukai電力		07/07	月分	1	8,710
ご契約番号：[redacted]		07/07	月分		
供給地点特定番号：[redacted]		07/07	月分		
ご契約種別：Ｃｈｕｋａｉ電力低圧		07/07	月分		
契約電力：５．０ｋＷ		07/07	月分		
力率：９０％		07/07	月分		
ご使用期間：０６月０４日～０７月０２日		07/07	月分		
ご使用量：１６７ｋｗｈ		07/07	月分		
基本料金	4,911.5	07/07	月分		
従量料金	2,435.3	07/07	月分		
燃料費調整額	699.73	07/07	月分		
再エネ発電促進賦課金	664	07/07	月分		
請求明細書発行手数料		07/08	月分	1	154
ダブル割		07/08	月分	1	-1,430
電力セット割		07/08	月分	1	-1,100

〈電気代〉(8,987円＋8,710円－1,100円＋103円)×80%＝13,360円
〈通信費〉(5,780円＋4,347円－1,430円＋51円)×80%＝6,598円

お客様コードNo. [redacted]

〒 689－3221

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所　　様

TEL 0859-54-5711

請　求　書

No. 0912

（発行日　　年　　月　　日）

信頼と技術で明日を創る

株式会社 衣笠商会

本　社　倉吉市広栄町941-5　☎22-4128 FAX22-9020
鳥取支店　鳥取市商栄町110-6　☎30-0884 FAX29-0889
米子支店　米子市両三柳5031　☎33-7761 FAX33-7762

登録番号：T7270001004990

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。（25年　8月　31日 締切分）

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
6,618	6,618	0	0	2,420	242	2,662

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
25 814	126293	*御入金[銀行振込]				6,618
25 831	256651	ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ　bizhubC250iコピー使用料	1	式	2,420	2,420
		【伝票計】				2,420
		8月分　明細は別紙のとおりです				
		【計】				2,420
		外税額　(外税対象額：	2,420	)		242
		【御買上額合計】				2,662
		内消費税額等　(課税対象額：	2,420	)		242
		(10%分)課税対象額 (	2,420	)		242
		(8%軽分)課税対象額 (	0	)		0
		(8%分)課税対象額 (	0	)		0

2,662円 × 80% = 2,129円

振込先銀行：　山陰合同銀行　米子支店　普通 2788063
鳥取銀行　米子営業部　普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

0912-1

8月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 7年 8月 末 日

お客様名：鹿島功事務所 様
機種：bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2191	今月/フルカラーコピーカウント	2266
② 前月/フルカラープリントカウント	5541	今月/フルカラープリントカウント	5592
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	28349	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	28577

		2%控除出力枚数	当月出力枚数
①	当月/フルカラーコピー出力枚数 75	1	74
②	当月/フルカラープリント出力枚数 51	1	50
③	当月/モノカラー・2色カラー出力枚数 0	0	0
④	当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数 228	4	224

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	74	¥1,110
② 当月/フルカラープリント	50	¥750
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	224	¥560

①+②+③+④= **合計金額 ¥2,420**

0913

領収書

WEB 7113e07b2b-WPVJL-171905-0-1100
表示日 2025年09月11日(木)

鹿島　功　　様

金額	¥29,500- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥29,500- (税込))
但し	運賃および税金・料金等
航空券発行日	2025年09月11日(木)

上記、正に領収いたしました。

航空券番号	1010454098961016	1010454098961020
照会番号	PKBVKH	

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号：T1010401099027

航空券明細

WEB 7113e07b2b-WPVJL-171905-0-1100
表示日 2025年09月11日(木)

ご搭乗者名/照会番号

カシマ イサオ様　(PKBVKH)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年11月07日(金)	ANA382	米子 - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリュー55J	¥16,130-	2025年09月11日(木)
2025年11月07日(金)	ANA387	東京(羽田) - 米子	普通席	(往復)スーパーバリュー55K	¥13,370-	2025年09月11日(木)

合計金額
¥29,500-

0915

領収書

WEB 2fc700e0e8-QXK0E-164021-0-1000
表示日 2025年09月24日(水)

鹿島　功　　様

金額	¥49,840- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥49,840- (税込))
但し	運賃および税金・料金等
航空券発行日	2025年09月24日(水)

上記、正に領収いたしました。

航空券番号	1010455380752016
照会番号	RKFMWJ

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社　All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号：T1010401099027

航空券明細

WEB 2fc700e0e8-QXK0E-164021-0-1000
表示日 2025年09月24日(水)

ご搭乗者名/照会番号
カシマ イサオ様　(RKFMWJ)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年10月10日(金)	ANA385	東京(羽田) - 米子	普通席	フレックスA	¥49,840-	2025年09月24日(水)

合計金額
¥49,840-

政務活動費　領収書等貼付用紙

0920, 0922

0920

0922

0923

使用水量・料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地
鹿島　功 様

＜設置場所＞富長123番地

お客様番号 [redacted]
メータ番号 [redacted]　口径 13mm
用途 営業用
検針員 [redacted]

令和 7年 9月分(令和 7年度)

検針日	令和 7年 9月 2日	
今回指針	108	m³
前回指針(-)	107	m³
旧メータ使用量(+)	0	m³
使用水量	1	m³
水道料金	985	円
うち消費税額 10%	89	円

納期限　令和 7年 9月30日

大山町水道事業
登録番号 T6-8000-2000-3557
※このお知らせでは、料金のお支払いはできません。
大山町役場　水道課
TEL 0859-54-5204(直通)

985円×80%=788円

AEON

ザ・ビッグ淀江
TEL0859-56-5055

領収証

株式会社 フジ
登録番号 T9500001003505
2025/ 9/30(火)　19:29　ﾚｼﾞ0103

鹿島 功 様

外税10%対象額	¥1,650
外税10%	¥165
合計	¥1,815

但し 商品代として

クレジット(P　¥1,815)
上記金額正に領収　ました
買上日 2025/ 9/30
※本書保管上のお願い
財布・手帳にはさんで保管いただく場合、印字面を内側に折り保管をお願いします。
領収証No. : 01037025

取7026 担当 004084964

ﾚｼﾞ0103　2025/ 9/30(火)　19:29
取7025 資:004084964 [redacted]

TVコピー用紙　A4　1,740 ↓
(5個 X 単348)
会員様割引 5%　-90

小計	¥1,650
外税10%対象額	¥1,650
外税10%	¥165
合計	¥1,815
[redacted](クレジット)	¥1,815
お釣り	¥0

お買上商品数:5

1,815円×80%=1,452円

EDION

2025年09月30日

領収証

鹿島 功 様

金額 ¥180－

但し 単3電池

消費税等16円含んでおります

発行者 [redacted]

株式会社 エディオン
登録番号：T3240001041231
(作成者)
大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号

金種	内訳	
現金	180	
クレジット	0	
ギフト券等	0	
ポイント	0	
釣	0	

10%対象 ¥180
10%対象消費税 ¥16

No.315149309
発行店 米子本店
電話番号 0859-33-7211

180円×80%=144円

1001, 1002

政務活動費　領収書等貼付用紙

1001

1002

新聞購読料　領収証

鹿島　功　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 9 月分(9/01～9/30)　領収日 10 月 2 日

領収金額	¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　2,270円　消費税　168円)
※は軽減税率対象品目です。

販売店
住所
TEL
お申込No. [redacted]

2585

領収証

鹿島 功 様

¥898-

000012797号

内訳 クレジット　¥898

扱者 [redacted]

2025年10月01日 上記正に領収しました。
株式会社コメリ 名和店
新潟県新潟市南区清水4501-1
TEL 0859-54-6100
登録番号T9110001002050 ◇◇印刷面を内側に折って保管して下さい。◇◇

領収証明細書

2025年10月 1日(水)14:03 1230-0001
杉原　2585
28#A4クリアホルダー　100枚 CM006
¥898

小計	¥898
商品計	1点
合　計	¥898
クレジット	¥898
(内消費税10%対象額	¥898)
(内消費税　10%	¥81)

顧客番号 [redacted]
前回までのポイント
今回ポイント
累計ポイント
(内2026年3月末失効

次回ランクについて

集計期間 [redacted]
ブロンズ(銅)まであと
ランク変更日

898円×80%=718円

1004

政務活動業務　勤務実績表・領収書

鹿島　功 議員事務所

9月分	氏　名	木谷　邦子

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数
1	月	忌引き		17	水	7.0	5.6
2	火	忌引き		18	木	7.0	5.6
3	水	忌引き		19	金	5.0	4.0
4	木	忌引き		20	土		
5	金	6.0	4.8	21	日		
6	土			22	月	7.0	5.6
7	日			23	火	秋分の日	
8	月	6.0	4.8	24	水	7.0	5.6
9	火	7.0	5.6	25	木	6.0	4.8
10	水	4.0	3.2	26	金	4.0	3.2
11	木	7.0	5.6	27	土	4.0	3.2
12	金	5.0	4.0	28	日	4.0	3.2
13	土			29	月	5.0	4.0
14	日			30	火	7.0	5.6
15	月	敬老の日		31			
16	火	6.0	4.8	合計		(A)　104.0	(B)　83.2

通勤手当　　円

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　鹿島　功 [redacted]

金 [redacted] 円(C)

左記金額を領収いたしました。
令和 7 年 10 月 6 日
氏名　木谷　邦子 [redacted]

[政務活動費充当計算]

☑ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[[redacted] 円] × (B)／(A) ＝ [redacted] 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[　　円] ×　8／10　※ ＝　　円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9／10)。

政務活動費　領収書等貼付用紙

10/9 (木)

1005

領収証

利用年月日　2025年10月09日

取引内容　(税率：10%)
乗車券発売

ご利用金額　670円

・毎度ありがとうございます。
・この領収証は大切に保存してください。

発売駅名　羽田空港第２
号機番号　券A03
伝票番号　7754

登録番号　T4010401020947
東京モノレール株式会社

羽田空港第2ビル ～ 浜松町駅

1006

領収証　熊倉 功 様

ご利用日付　2025年10月09日
時刻　09時48分

取引内容：乗車券類　(税率 10%)
購入金額　金160円
お支払方法　内訳
現金　金150円

伝票番号 00777

・この領収証は大切に保存してください。
・ご利用ありがとうございます。

浜松町駅　券1回目発行
登録番号 T8011001026507　東日本

浜松町駅 ～ 有楽町駅

1005～1008

1007

領収書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容：きっぷ　¥180※

上記金額を領収いたしました。
※ 課税10%対象

ご利用日付 2025年10月09日
時刻 10時03分

伝票番号：00243
東京地下鉄株式会社
登録番号：T4010501022810
有楽町駅　券03発行

有楽町駅 ～ 永田町駅

1008

領収書

現・チ・ク・割引 No.1194
日付 '25年10月09日
車番 134240　000
基本運賃　¥3100円
運賃料金計　¥3100円
通行料他計　¥0円
合計　¥3100円
上記の通り領収致しました
消費税　10%
毎度ご乗車ありがとうございます。
東京タクシー株式会社
登録番号T9011801023650
東京都足立区六木1-17-29
TEL 03-5856-0620

永田町駅 ～ ホテル ～ 首相官邸
(ホテルグランドアーク半蔵門)

別紙

政務調査活動行程表

月／日	時間	視察地	内容
10/9(木)	(移動)		
	午後	東京都内	政務活動
	(宿泊)東京都内		
10/10(金)	(移動) 東京駅～川口駅(JR京浜東北・根岸線) 川口駅～川口市議会(送迎)		
	10:00 11:30	川口市議会	○「川口市拉致被害者等の早期帰郷を望む条例」に係る取組について
	(移動) 川口市議会～川口駅(送迎) 川口駅～羽田空港第2ターミナル駅(東京モノレール空港) 羽田空港～米子空港		

'10 1010 ~ 1012

政務活動費　領収書等貼付用紙

1010

領収書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ　¥210※

上記金額を領収いたしました。
※　課税10%対象

ご利用日付　2025年10月10日
時刻　08時33分

伝票番号：17877
東京地下鉄株式会社
登録番号：T4010501022810
永田町駅　券31発行

永田町駅 ～ 東京駅

1011

領収証　鹿島 エリ 様
ご利用日付　2025年10月10日
時刻　08時59分
取引内容：乗車券類　(税率：10%)
購入金額　金170円
税務署承認済　印紙税について渋谷税務署承認済
お支払方法　内訳
現金　金170円
伝票番号 58677
・この領収証は大切に保存してください。
・ご利用ありがとうございます。
登録番号 T9011001029597　JR東日本

東京駅 ～ 川口駅

1012

領収証　鹿島 エリ 様
ご利用日付　2025年10月10日
時刻　12時03分
取引内容：乗車券類　(税率：10%)
購入金額　金410円
税務署承認済　印紙税について渋谷税務署承認済
お支払方法　内訳
現金　金410円
伝票番号 45567
・この領収証は大切に保存してください。
・ご利用ありがとうございます。
登録番号 T9011001029597　JR東日本

川口駅 ～ 羽田空港第2ターミナル駅

1009

ホテル グランドアーク半蔵門
Hotel Grand Arc Hanzomon

〒102-0092　東京都千代田区隼町1番1号
1-1 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0092 Japan
TEL (03)3288-0111 FAX (03)3288-0096
登録番号 T9700150000613

ご利用明細書
STATEMENT

部屋番号 ROOM No.	お名前 NAME	ご人数 NUMBER OF PEOPLE
1220	鹿島 功　Mr. Ms. 様	1

ご到着日 ARRIVAL	ご出発日 DEPARTURE	備考 REMARKS	発行日時 DATE OF ISSUED
10/09	10/10		25/10/10 08:08:56

日付 DATE	概要 DESCRIPTION	ご利用金額 AMOUNT	お預り金額 PAYMENT	備考 REMARKS
10/09	ご宿泊代	21,600		@21,600×1
10/09	宿泊税	200		@200×1
10/09	前受金（クレジットカード）		21,800	
	課税対象外 ¥200			
	10%対象 ¥21,600			
	(内消費税 ¥1,963)			

RECEIVED
クレジットカードでお取り扱いいたしました
PAYABLE BY CREDIT CARD
HOTEL GRAND ARC HANZOMON

クレジット売上票
加盟店名 ホテルグランドアークハンゾウモンフロント
MERCHANT 03-3288-1626
端末番号 TERM No. 71111-620-50577
ご利用日 DATE 2025/10/09 15:32:08
会員番号 [redacted]
ACCT #
カード会社 CARD COMPANY [redacted]
承認番号 APP CODE 0749772
処理通番 TRAN No. 0274954

取引内容	伝票番号	有効期限
売上	14767	XX/XX
支払区分	取扱区分	商品区分
一括	110	300

金額 ¥21,800
AMOUNT
KASHIMA/ISAO 様
ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
ARC 00 ATC 00381 No.05
[redacted]
APP.LABEL [redacted]
売場 SALES　係員 CLERK
GMO-FG　お客様控え
領収証No.051121

ご署名 SIGNATURE

ご利用金額 TOTAL AMOUNT ¥0

(ご料金合計には消費税¥　1,963を含みます。)
A consumption tax　1,963 yen is included in the total price.

領収証 (RECEIPT)

鹿島 功　様

¥ 21,800－

(内消費税　¥1,963)

但し

上記正に領収致しました。

印紙税法第5条第1号により収入印紙貼付を要せず

ホテル グランドアーク半蔵門
Hotel Grand Arc Hanzomon
〒102-0092　東京都千代田区隼町1番1号
TEL 03-3288-0111 FAX 03-3288-0096
https://www.grandarc.com/

課税対象外	¥200
10%対象	¥21,600
(内消費税	¥1,963)

日付：25/10/10

No.051121－CP

担当：[redacted]

1013

政務活動費　領収書等貼付用紙

<当月ご請求金額のご案内>

[redacted]

作成日：2025年　9月　30日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。
請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。

＊通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2025年10月10日
お支払合計額	35,005円

金融機関	[redacted]
支　店	
科　目	
番　号	
名　義	カシマ　イサオ

利用料金明細			数量	金額
ひかり中海２００M基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	07/09	月分	1	5,280
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545711)	07/08	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/08	月分	1	3
国内通話料	07/08	月分	1	79
au以外への通話料	07/08	月分	1	158
auへの通話料	07/08	月分	1	170
auへの通話料割引	07/08	月分	1	-170
発信番号表示利用料	07/08	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/08	月分	1	1
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545702)	07/08	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/08	月分	1	3
国内通話料	07/08	月分	1	77
電話リレーサービス料	07/08	月分	1	1
Chukai電力	07/08	月分	1	9,972
ご契約番号：[redacted]	07/08	月分		
供給地点特定番号：[redacted]	07/08	月分		
ご契約種別：Ｃｈｕｋａｉ電力電灯Ｂ（長期契約）	07/08	月分		
契約容量：１０．０ｋＶＡ	07/08	月分		
ご使用期間：０７月０３日～０８月０４日	07/08	月分		
ご使用量：２７６ｋｗｈ	07/08	月分		
基本料金　2,284.0	07/08	月分		
従量料金　6,134.88	07/08	月分		

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利用料金明細			数量	金額
燃料費調整額　1,007.4	07/08	月分		
再エネ発電促進賦課金　1,098	07/08	月分		
電気料金負担軽減支援　-552.0	07/08	月分		
Chukai電力	07/08	月分	1	18,441
ご契約番号：[redacted]	07/08	月分		
供給地点特定番号：[redacted]	07/08	月分		
ご契約種別：Ｃｈｕｋａｉ電力低圧	07/08	月分		
契約電力：５．０ｋＷ	07/08	月分		
力率：９０％	07/08	月分		
ご使用期間：０７月０３日～０８月０４日	07/08	月分		
ご使用量：６３７ｋｗｈ	07/08	月分		
基本料金　4,911.5	07/08	月分		
従量料金　9,943.57	07/08	月分		
燃料費調整額　2,325.05	07/08	月分		
再エネ発電促進賦課金　2,535	07/08	月分		
電気料金負担軽減支援　-1,274.0	07/08	月分		
請求明細書発行手数料	07/08	月分		
ダブル割	07/09	月分	1	154
電力セット割	07/09	月分	1	-1,430
	07/09	月分	1	-1,100

郵便はがき

〈電気代〉（9,972円＋18,441円－1,100円＋120円）×80％＝21,946円

〈通信費〉（5,280円＋3,688円－1,430円＋34円）×80％＝6,057円

お客様コードNo. [redacted]

〒 689－3221

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所　　様

TEL 0859-54-5711

請　求　書

（発行日　　年　　月　　日）

No 1014

信頼と技術で明日を創る
株式会社 衣笠商事
本　　社　倉吉市広栄町941-5　TEL0858-23-4123 FAX23-9020
鳥取支店　鳥取市商栄町110-6　TEL0857-38-0881 FAX29-0889
米子支店　米子市両三柳5031　TEL0859-33-7761 FAX33-7762

登録番号：T7270001004990

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。（ 25年　9月　30日 締切分）

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
2,662	2,662	0	0	5,692	569	6,261

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
25 912	127036	*御入金[銀行振込]				2,662
25 930	258397	ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ bizhubC250iコピー使用料	1	式	5,692	5,692
		【伝票計】				< 5,692 >
		9月分　明細は別紙のとおりです				
		【計】				5,692
		外税額　(外税対象額：	5,692)			569
		【御買上額合計】				6,261
		内消費税額等　(課税対象額：	5,692)			569
		(10%分)課税対象額 (	5,692)			569
		(8%軽分)課税対象額 (	0)			0
		(8%分)課税対象額 (	0)			0

6,261円 × 80% = 5,008円

振込先銀行：　山陰合同銀行　米子支店　普通 2788063
鳥取銀行　米子営業部　普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

1014-1

9月度分チャージシステム料金明細

作成日　令和　7年　9月末日

お客様名：鹿島功事務所　　様
機種：bizhub　C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2266	今月/フルカラーコピーカウント	2312
② 前月/フルカラープリントカウント	5592	今月/フルカラープリントカウント	5872
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	28577	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	28935

		2%控除出力枚数	当月出力枚数
①	当月/フルカラーコピー出力枚数 46	0	46
②	当月/フルカラープリント出力枚数 280	5	275
③	当月/モノカラー・2色カラー出力枚数 0	0	0
④	当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数 358	7	351

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	46	¥690
② 当月/フルカラープリント	275	¥4,125
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	351	¥877

①+②+③+④=　**合計金額　¥5,692**

1015

ご利用明細書
(INVOICE)

CR No.331841－CO 1/1

部屋番号(ROOM No.)	お名前(NAME)	ご人数(PERSONS)
605	鹿島 功 様	1

ご到着日 (ARRIVAL)	ご出発日 (DEPARTURE)	
2025/10/13	2025/10/14	

日付 (DATE)	部屋番号 (ROOM No.)	ご利用明細 (DESCRIPTION)		ご利用金額 (AMOUNT)	お預り金額 (CREDIT)	備考 (REMARKS)
10/13	605	ご宿泊代		6,300		
10/13	605	入湯税		150		
10/13	605	駐車料金		500		
		課税対象外	￥150			
		10%対象	￥6,800			
		(内消費税	￥618)			

クレジット売上票
加盟店名 ホテル モナーク トットリ
MERCHANT 0857-20-0101
端末番号 TERM No 84029-620-71796
ご利用日 DATE 2025/10/14 08:24:24
会員番号 [redacted]
ACCT #
カード会社 CARD COMPANY [redacted]
承認番号 APP CODE 0665850
処理通番 TRAN No 0029638

取引内容	伝票番号	有効期限
売上	13332	XX/XX
支払区分	取扱区分	商品区分
一括	110	300

金額 ￥6,950
AMOUNT
KASHIMA/ISAO 様
ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
ARC 00 ATC 00382 No.05
[redacted]
APP.LABEL [redacted]
売場 SALES 係員 [redacted]
GMO-F G お客様控え

ご利用金額 (AMOUNT)	6,950
(内サービス料	520)
(内消費税	618)

お預り金 (CREDIT)	0

ご請求額 (BALANCE)	6,950

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。
Thank you, we look forward to serving you again.
※印がついている商品は軽減税率対象となります。

ご署名
(SIGNATURE)

領収書
(RECEIPT)

鹿島 功 様

日付：2025年10月14日
CR No.331841－CO

収入印紙 クレジット領収 7.10.1
課税対象外 ￥150
10%対象 ￥6,800
(内消費税 ￥618)

金額 AMOUNT	￥ 6,950－

上記正に領収いたしました。
Recieved with thanks.
社印なきものは無効です。

お支払内容
IN PAYMENT FOR

ホテル モナーク鳥取
〒680-0834 鳥取市永楽温泉町403番地
TEL (0857)20-0101 FAX (0857)27-8181
403 Eirakuonsenchou Tottorishi Tottori
680-0834 Japan
登録番号 T7270001000882

1017

ご利用明細書
(INVOICE)

CA　No.332671－CO　1/1

部屋番号(ROOM No.)	お名前(NAME)	ご人数(PERSONS)
605	鹿島 功 様	1

ご到着日 (ARRIVAL)	ご出発日 (DEPARTURE)
2025/10/18	2025/10/21

日付 (DATE)	部屋番号 (ROOM No.)	ご利用明細 (DESCRIPTION)	ご利用金額 (AMOUNT)	お預り金額 (CREDIT)	備考 (REMARKS)
10/18	605	ご宿泊代	7,050		
10/18	605	入湯税	150		
10/18	605	駐車料金	500		
10/19	605	ご宿泊代	6,700		
10/19	605	入湯税	150		
10/19	605	駐車料金	500		
10/20	605	ご宿泊代	7,200		
10/20	605	入湯税	150		
10/20	605	駐車料金	500		

10/19 伐木チャンピオンシップ ¥7,700円

10/20 代表質問勉強会 ¥7,350円

10/21 代表質問勉強会 ¥7,850円

課税対象外	¥450
10%対象	¥22,450
(内消費税	¥2,040)

クレジット売上票

加盟店名 ホテル モナーク トットリ
MERCHANT 0857-20-0101
端末番号 TERM No. 84029-620-71796
ご利用日 DATE 2025/10/21 08:24:28
会員番号 [redacted]
ACCT #
カード会社 CARD COMPANY [redacted]
承認番号 APP CODE 0829861
処理通番 TRAN No 0032268

取引内容	伝票番号	有効期限
売上	13433	XX/XX
支払区分	取扱区分	商品区分
一括	110	300

金額 ¥22,900
AMOUNT
KASHIMA/ISAO 様
ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
ARC 00 ATC 00384 No.05
[redacted]
APP.LABEL
売場 SALES　係員 CLERK
GMO-FG　お客様控え

ご利用金額 (AMOUNT)	22,900
(内サービス料	1,731)
(内消費税	2,040)

お預り金 (CREDIT)	0

ご請求額 (BALANCE)	22,900

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。
Thank you, we look forward to serving you again.
※印がついている商品は軽減税率対象となります。

ご署名
(SIGNATURE)

領収書
(RECEIPT)

鹿島 功 様

クレジット領収 7.10.21 印紙 ホテルモナーク鳥取

課税対象外　¥450
10%対象　¥22,450
(内消費税　¥2,040)

日付：2025年10月21日
CA　No.332671－CO

金額
AMOUNT　¥ 22,900－

上記正に領収いたしました。
Recieved with thanks.
社印なきものは無効です。

お支払内容
IN PAYMENT FOR

ホテル モナーク鳥取
〒680-0834　鳥取市永楽温泉町403番地
TEL (0857)20-0101　FAX (0857)27-8181
403 Eirakuonsenchou Tottorishi Tottori
680-0834 Japan
登録番号　T7270001000882

鳥取でNo.1を決めようぜ!

JAPAN LOGGING CHAMPIONSHIPS

JLC公認

第4回 日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取

本大会では、2026年3月に開催される
第36回世界伐木チャンピオンシップ スロベニア大会
に出場する日本代表選手5名を選出します

プロフェッショナルクラス(24歳以上) 3名　ジュニアクラス(24歳未満) 1名　レディースクラス(女性選手) 1名

日時 2025年
10月18日(土) 予選会 9:00～
10月19日(日) 決勝大会 9:00～

スポンサーのブース展示やキッチンカー出店もあるよ!

場所
鳥取砂丘オアシス広場
鳥取県鳥取市

入場・観戦 無料

メインスポンサー

NISSHIN　Husqvarna　ZENOAH　STIHL　ECHO

レンタルのニッケン　JForest 全国森林組合連合会　農林中央金庫　全国森林組合連合会グループ 組合林業株式会社

サポーティングスポンサー(五十音順)

(株)アイキューブ／吾妻商事(株)／(株)赤松産業／石谷林業(株)／(株)樹林業／(有)WEST／(株)ウッドプラスチックテクノロジー／(株)エス.ビー.ファーム／NTTアドバンステクノロジ(株)／MK合同会社／円陣(株)／桜林／奥長良川名水(株)／(株)オロチ／(株)神戸上農林／(株)GEAR TRYM／(株)木原木材店／(株)キャラバン／久大建材(株)／共栄火災海上保険(株)／(株)グリーン・シャイン／(一財)ごうぎん財団／コマツ山陰(株)米子支店／山陰丸和林業(株)／三王運輸(株)／山陽商事(株)／三洋製紙(株)／JA三井リース(株)／(株)ジツタ中国／森林施業プランナー協会／(株)菅原建築／鈴与(株)／住友建機販売(株)／住友林業フォレストサービス(株)／誠信商事(株)／大山乳業農業協同組合／大同石油(株)／大和証券(株)鳥取支店／大和森林(株)／田島山業(株)／(株)田渕金物／中国電力ネットワーク(株)鳥取ネットワークセンター／中部林産(株)／(株)ツリークライミングワールド／(株)鳥取銀行／(有)鳥取県組合林業／(株)鳥取県情報センター／鳥取県水源林造林協議会／鳥取県農業協同組合中央会／(一社)鳥取県緑友会／鳥取県山林樹苗協同組合／(株)ニッスイ／日本製紙(株)／(株)農林中金総合研究所／パシフィックコンサルタンツ(株)／(株)橋本屋／(株)バスコ／(株)原商／久本木材(株)／ひょうご森林林業協同組合連合会／(株)ファナージャパン／フカダテック(株)／(有)福田建機／富国生命保険相互会社／藤井電工(株)／ベツルジャパン(株)／北但西部森林組合／(株)マルサン藤原／美津吉商事(株)鳥取支店／ミドリ安全(株)／(株)ミヨシ産業／用瀬運送(有)／(株)モリックスジャパン／ヤナセ製油(株)／やま商(株)／(株)米子木材市場／米広商事(有)／(株)リプロ／(一社)林業技能教育研究所／労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団山陰山陽事業本部／和光商事(株)

後援等

林野庁　(公社)国土緑化推進機構　全国素材生産業協同組合連合会　全国国有林造林生産業連絡協議会　林材業ゼロ災推進中央協議会　(一社)林業機械化協会　(一社)日本林業経営者協会　林業・木材製造業労働災害防止協会　日本林業技士会　(一社)全国林業改良普及協会　全国木材協同組合連合会　日本チェンソー協会　認定NPO法人樹恩ネットワーク　NPO法人森づくりフォーラム　鳥取県　鳥取市　岩美町　八頭町　若桜町　智頭町　倉吉市　湯梨浜町　三朝町　北栄町　琴浦町　米子市　境港市　大山町　日吉津村　南部町　伯耆町　江府町　日野町　日南町　鳥取県東部森林組合　八頭中央森林組合　智頭町森林組合　鳥取県中部森林組合　大山森林組合　鳥取県西部森林組合　鳥取日野森林組合　日南町森林組合　鳥取県森林組合連合会　(公財)鳥取県林業担い手育成財団　林業・木材製造業労働災害防止協会 鳥取県支部

カート缶飲料提供:森を育む紙製飲料容器普及協議会(もりかみ協議会)

主催:日本伐木チャンピオンシップin鳥取実行委員会

「緑と水の森林ファンド」助成事業(公益社団法人国土緑化推進機構)

「この大会は鳥取県・市町村の「森林環境譲与税」を活用しています。」

日本伐木チャンピオンシップ(JLC)は、全国の林業従事者の中から、伐木の腕に覚えのある方々が「安全性・正確さ・スピード」を基準に、5つの競技種目でその技術を競う大会です。

政務活動費　領収書等貼付用紙

1018
1104

1018

ICカード残額ご利用明細
カード番号：[redacted]
残額履歴　（最新　11件）

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
[redacted]					¥4500
1022	入	東モ羽2	出	モ浜松町	¥3981
1022	入	浜松町	出	有楽町	¥3835
1022	入	地有楽町	出	永田町	¥3657
[redacted]					

2025.11.07　14:48　東モ羽2駅　R05発行

ご利用ありがとうございます。

東京モノレール株式会社

10/27
羽田空港第2ビル駅～浜松町駅～有楽町駅～永田町駅

1018-1

ＩＣカード残額ご利用明細

カード番号：[redacted]

残額履歴　（最新　１１件）

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額		
[redacted]							
					~~*4500~~		
1022	入	東モ羽2	出	モ浜松町	*3981	519円	10/22
1022	入	浜松町	出	有楽町	*3835	146円	843円
1022	入	地有楽町	出	永田町	*3657	178円	

[redacted]

2025.11.07　14：48　東モ羽2駅 A05発行

ご利用ありがとうございます。

東京モノレール株式会社

毎度ご乗車ありがとうございます
お忘れ物は下記までご連絡下さい
エスコート交通株式会社
三鷹市下連雀9-1-17
TEL 0422-70-3031
登録番号:T2012401020433

領　収　書
(クレジットカード支払)

No.6156

日付' 25年10月22日
車番　0517　000
メータ運賃　¥8,600-
ETC料金　¥720-

運賃料金計　¥8,600-
通行料他　¥720-
合計金額　¥9,320-
内消費税等　¥847-
消費税率　10%

毎度ご乗車ありがとうございます
お忘れ物は下記までご連絡下さい
エスコート交通株式会社
三鷹市下連雀9-1-17
TEL 0422-70-3031
登録番号:T2012401020433

******* ＥＴＣ通行履歴 *******
ETC料金合計　¥720-
霞が関内→空港中央西　¥720-

10月22日タクシー代金
9,320円
参議院議員会館→羽田空港

(各議員負担額)

斉木議員	3,106円
鹿島議員	3,107円
安田議員	3,107円

1020

政務活動費　領収書等貼付用紙

1020

No.

年　月　日

ご請求金額　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ 円

お客様コード [redacted]

埼玉県戸田市上戸田2丁目32番2号
一般社団法人 農山漁村文化協会
専務理事 会田勝美 俊明
T5010405000738

明細	品　名	数　量	単　価	金　額	備　考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					

取引銀行(各当座．当会名義)　みずほ銀行赤坂支店(No.0101912)　三菱ＵＦＪ銀行赤坂支店(No.0550176)

鹿島　功　様

領収書

No. 6104565660　2025年12月 1日

金額　12,000 円

2025年10月23日上記金額を領収いたしました。

金融機関 [redacted]
鹿島　功　様名義の口座より上記金額を振替させて頂きました。

埼玉県戸田市上戸田2丁目32番2号
一般社団法人 農山漁村文化協会
専務理事 会田勝美 俊明
T5010405000738

明細	品　名	数　量	単　価	金　額	備　考
1	現代農業２５年１２月号＊９５０より12冊分	12	1,000	12,000	
2					
3					
4					
5					
6					
7	合　計　（内 10%税 1091円）			12,000	

12,000 × 1/12冊 = 4,000円

政務活動費　領収書等貼付用紙

1025

使用水量･料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地
鹿島　功 様

＜設置場所＞富長123番地

お客様番号 [redacted]
メータ番号 [redacted]　口径 13mm
用　途　営業用
検 針 員 [redacted]

令和 7年10月分(令和 7年度)

検　針　日	令和 7年10月 3日	
今 回 指 針	109	m^3
前 回 指 針(-)	108	m^3
旧メータ使用量(+)	0	m^3
使 用 水 量	1	m^3
水 道 料 金	985	円
うち消費税額 10 %	89	円

納期限　令和 7年10月31日

大山町水道事業
登録番号 T6-8000-2000-3557

※ このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場　水道課
TEL 0859-54-5204(直通)

985円×80%=788円

1102

政務活動業務　勤務実績表・領収書

鹿島　功 議員事務所

10月分	氏　名	木谷　邦子

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数
1	水	6.0	4.8	17	金	6.0	4.8
2	木	6.0	4.8	18	土		
3	金	7.0	5.6	19	日		
4	土			20	月	5.0	4.0
5	日			21	火	4.0	3.2
6	月	7.0	5.6	22	水	5.0	4.0
7	火	7.0	5.6	23	木	7.0	5.6
8	水	6.0	4.8	24	金		
9	木	6.0	4.8	25	土		
10	金	6.0	4.8	26	日	7.0	5.6
11	土			27	月	5.0	4.0
12	日			28	火	6.0	4.8
13	月	スポーツの日		29	水	4.0	3.2
14	火	5.0	4.0	30	木	6.0	4.8
15	水	6.0	4.8	31	金	6.0	4.8
16	木	7.0	5.6	合計		(A) 130.0	(B) 104.0

通勤手当　　円

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　鹿島 功 [redacted]

金 [redacted] 円(C)

左記金額を領収いたしました。
令和7年 11月 5日
氏名　木谷邦子 [redacted]

[政務活動費充当計算]

☑ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[[redacted] 円] × (B)／(A) ＝ [redacted] 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[　　円] × 8 ／10 ※ ＝　　円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9／10)。

1108

新聞購読料　領収証

鹿島　功　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025 年 10 月分(10/01～10/31) 領収日 11 月 7 日

領収金額	¥2,270

品　名	定価(税込)	部　数	金　額

その他購読料等　領収証

品　名	定価(税込)	部　数	金　額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店
住　所
TEL
お申込No.

ＩＣカード残額ご利用明細

カード番号：[redacted]

残額履歴　（最新　１１件）

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額	
[redacted]						
					*3657	11/7
1107	入	東モ羽2	出	モ浜松町	*3138	519円
1107	入	浜松町	出	有楽町	*2992	146円
1107	入	地有楽町	出	永田町	*2814	178円
1107	入	永田町	出	地有楽町	*2636	178円
1107	入	有楽町	出	浜松町	*2490	146円
1107	入	モ浜松町	出	東モ羽2	*1971	519円
						1,686円

1104

2025.11.07　14：48　東モ羽2駅 A05発行

ご利用ありがとうございます。

東京モノレール株式会社

1105

政務活動費　領収書等貼付用紙

＜当月ご請求金額のご案内＞

[redacted]

作成日：2025年 10月 31日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。
請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。

＊通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2026年11月10日
お支払合計額	27,755円

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
番号	
名義	カシマ　イサオ

利用料金明細			数量	金額
ひかり中海２００M基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	07/10	月分	1	5,280
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545711)	07/09	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/09	月分	1	3
国内通話料	07/09	月分	1	138
au以外への通話料	07/09	月分	1	105
auへの通話料	07/09	月分	1	511
auへの通話料割引	07/09	月分	1	-511
発信番号表示利用料	07/09	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/09	月分	1	1
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545702)	07/09	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/09	月分	1	3
国内通話料	07/09	月分	1	77
電話リレーサービス料	07/09	月分	1	1
Chukai電力	07/09	月分	1	7,875
ご契約番号:[redacted]	07/09	月分		
供給地点特定番号:[redacted]	07/09	月分		
ご契約種別:Ｃｈｕｋａｉ電力電灯Ｂ（長期契約）	07/09	月分		
契約容量:１０．０ｋＶＡ	07/09	月分		
ご使用期間:０８月０５日～０９月０２日	07/09	月分		
ご使用量:２１３ｋｗｈ	07/09	月分		
基本料金　2,284.0	07/09	月分		
従量料金　4,567.44	07/09	月分		

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利用料金明細			数量	金額
燃料費調整額　687.99	07/09	月分		
再エネ発電促進賦課金　847	07/09	月分		
電気料金負担軽減支援　-511.2	07/09	月分		
Chukai電力	07/09	月分	1	13,282
ご契約番号:[redacted]	07/09	月分		
供給地点特定番号[redacted]	07/09	月分		
ご契約種別:Ｃｈｕｋａｉ電力低圧	07/09	月分		
契約電力:５．０ｋＷ	07/09	月分		
力率:９０％	07/09	月分		
ご使用期間:０８月０５日～０９月０２日	07/09	月分		
ご使用量:４１０ｋｗｈ	07/09	月分		
基本料金　4,911.5	07/09	月分		
従量料金　6,400.1	07/09	月分		
燃料費調整額　1,324.3	07/09	月分		
再エネ発電促進賦課金　1,631	07/09	月分		
電気料金負担軽減支援　-984.0	07/09	月分		
請求明細書発行手数料	07/10	月分	1	154
ダブル割	07/10	月分	1	-1,430
電力セット割	07/10	月分	1	-1,100

郵便はがき

〈電気代〉(7,875円＋13,282円－1,100円＋111円)×80%＝16,134円

〈通信費〉(5,280円＋3,694円－1,430円＋43円)×80%＝6069円

お客様コードNo. [redacted]

〒 689－3221

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所　　様

TEL 0859-54-5711

請　求　書

（発行日　　年　　月　　日）

No. 1106

信頼と技術で明日を拓く
株式会社 衣笠商会
本　社　倉吉市広栄町941-5　TEL22-4128 FAX22-9020
鳥取支店　鳥取市商栄町110-6　TEL[illegible] FAX33-0389
米子支店　米子市両三柳5031　TEL33-7761 FAX33-7762

登録番号：T7270001004990

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。（25年 10月 31日 締切分）

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
6,261	6,261	0	0	2,835	283	3,118

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
251015	127953	*御入金[銀行振込]				6,261
251031	259905	ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ bizhubC250iコピー使用料	1	式	2,835	2,835
		【伝票計】				2,835
		10月分　明細は別紙のとおりです				
		【計】				2,835
		外税額　(外税対象額：	2,835)			283
		【御買上額合計】				3,118
		内消費税額等　(課税対象額：	2,835)			283
		(10%分)課税対象額 (	2,835)			283
		(8%軽分)課税対象額 (	0)			0
		(8%分)課税対象額 (	0)			0

3,118円 × 80% = 2,494円

振込先銀行：　山陰合同銀行　米子支店　普通 2788063
鳥取銀行　米子営業部　普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

1106-1

10 月度分チャージシステム料金明細

作成日　令和　7 年 10 月 末 日

お客様名：鹿島功事務所　　様
機種：bizhub　C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2312	今月/フルカラーコピーカウント	2324
② 前月/フルカラープリントカウント	5872	今月/フルカラープリントカウント	5935
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	28935	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	29639

①	当月/フルカラーコピー出力枚数	12	12
②	当月/フルカラープリント出力枚数	63	62
③	当月/モノカラー・2色カラー出力枚数	0	0
④	当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数	704	690

	2%控除出力枚数	当月出力枚数
	0	12
	1	62
	0	0
	14	690

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	12	¥180
② 当月/フルカラープリント	62	¥930
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	690	¥1,725

①+②+③+④=　**合計金額　¥2,835**

政務活動費　領収書等貼付用紙

1108, 1109

1108, 1109

1108.1109

·FAVORITE BOOKSTORE·
Book Yard.

Book Yard. CHAPTER 3
Tel : 0859-21-8880
2025/11/24(月) 17:05
担当 : [redacted]

URL http://bookyard.jp

[redacted] 領収又証 [redacted]

観光"未"立国～ニ	990
３３５．T' b e a	1,375
内税品計	2,365
(内税 10.00%	215)
合計	¥2,365
お預り	¥2,365
(消費税等	¥215)
(点数	2)

お買い上げありがとうございました
株式会社ヤードクリエイション
登録番号 T6270001003548

レシートNo. 00093298
店 3403-02

0000340302000932 98

1108

11/24 書籍「観光"未"立国～ニッポンの現状～」
990円

1109

11/24 手帳2026
1,375円 × 50% = 687円

2025年11月24日　No.02-00093298

領収証

鹿島 功 様

金額　¥2,365－

但し、税率10%対象（　　）¥2,365(内消費税額 ¥215含む)
上記正に領収いたしました。

株式会社　ヤードクリエイション Book Yard. CHAPTER 3 [redacted])
鳥取県米子市上福原318
電話 0859-21-8880

1110

1110

7420

領収証

様

¥948.

但し 鹿島 功

内訳 クレジット ¥948

0000132109号

2025年11月25日 上記正に領収しました。

株式会社コメリ

新潟県新潟市南区清水4501-1

TEL 0859-54-6100

登録番号T9110001002050 ◇◇印紙面を内側に折って保管して下さい。◇◇

領収証明細書

2025年11月25日(火)15:37 1230-0001

金川 7420

28 ﾗﾍﾞﾙｼｰﾙ KML-507-30 ¥948

小計	¥948
商品計	1点
合 計	¥948
クレジット	¥948
(内消費税10%対象額	¥948)
(内消費税 10%	¥86)

顧客番号 [redacted]

前回までのポイント

今回ポイント

累計ポイント

(内2026年3月末失効

次回ランクについて

集計期間 [redacted]

ﾌﾞﾛﾝｽﾞ(銅)まであと

ランク変更日

948円×80%=758円

1110-1

令和7年11月24日

各　位

自由民主党鳥取県議会議員
鹿　島　功

12月定例議会　会派代表質問について（ご案内）

拝啓　向寒の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。いつもお心にかけていただきありがとうございます。

さて、2期目も残すところあと1年あまりとなりました。この度、下記の通り１２月定例議会　会派代表質問をすることとなりましたのでご案内いたします。

つきましては、白熱の議論を傍聴していただける方は、団体申込みをするため、１１月３０日（日）までに、電話連絡（携帯[redacted]）または、事務所FAXまでお願い致します。

なお、本議会の様子は、ケーブルテレビやインターネット放送にて視聴できますので、ご覧いただけると幸いです。加えて、皆様のご要望やご意見等ございましたら、いつでもご一報ください。

寒さの厳しい折柄、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

敬具

記

1. 日　時　　令和７年１２月３日（水）午前１０時～
2. 場　所　　鳥取県庁
3. 質問項目　別紙のとおり
4. 議場見学　別紙のとおり
5. その他　　感染症拡大防止対策にご理解ならびにご協力のほどよろしくお願いいたします。

つきましては、お手数ですが準備の都合上、議場見学ご参加の方は
来る１１月３０日（日）までに鹿島功事務所（℡ 54-5711）へ返信ください。

【連絡先】鹿島 功 事務所　担当[redacted]
TEL　0859-54-5711　FAX　0859-54-5702

・・・・・・・・・・・・・・・ このまま切らずにFAXしてください ・・・・・・・・・・・・・・・

鹿島功事務所（FAX 0859-54-5702）へお願いいたします。

参加します　　ご芳名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1202 , 1204

政務活動費　領収書等貼付用紙

1202

1204

使用水量･料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地
鹿島　功 様

＜設置場所＞富長123番地

お客様番号 [redacted]
メータ番号 [redacted]　口径 13mm
用　途　営業用
検 針 員 [redacted]

令和 7年11月分(令和 7年度)

検　針　日	令和 7年11月 4日	
今 回 指 針	111	m^3
前 回 指 針(-)	109	m^3
旧メータ使用量(+)	0	m^3
使 用 水 量	2	m^3
水 道 料 金	985	円
うち消費税額 10 %	89	円

納期限　令和 7年12月 1日

大山町水道事業
登録番号 T6-8000-2000-3557

※ このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場 水道課
TEL 0859-54-5204(直通)

985円×80%=788円

新聞購読料　領収証

鹿島　功　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025 年 11 月分(11/01～11/30) 領収日 12 月 2 日

領収金額	¥2,270

品　名	定価(税込)	部　数	金　額

その他購読料等　領収証

品　名	定価(税込)	部　数	金　額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　2,270円　消費税　168円)
※は軽減税率対象品目です。

販売店 [redacted]
住　所
TEL
お申込No.

政務活動業務　勤務実績表・領収書

鹿島　功 議員事務所

11月分	氏　　名	木谷　邦子

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数
1	土			17	月	6.0	4.8
2	日			18	火	7.0	5.6
3	月	文化の日		19	水	4.0	3.2
4	火	7.0	5.6	20	木	6.0	4.8
5	水	7.0	5.6	21	金	6.0	4.8
6	木			22	土		
7	金	7.0	5.6	23	日	勤労感謝の日	
8	土			24	月	振替休日	
9	日			25	火	5.0	4.0
10	月	6.0	4.8	26	水	4.0	3.2
11	火	5.0	4.0	27	木	6.0	4.8
12	水	6.0	4.8	28	金	6.0	4.8
13	木			29	土		
14	金	6.0	4.8	30	日		
15	土			31			
16	日			合計		(A)　94.0	(B)　75.2

通勤手当　　円

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　鹿島　功 [redacted]

金 [redacted] 円(C)

左記金額を領収いたしました。
令和7年 12月 5日
氏名　木谷邦子 [redacted]

[政務活動費充当計算]

☑ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[[redacted] 円] × (B)／(A) ＝ [redacted] 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[　　円] × 8／10 ※ ＝　　円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9／10)。

1207

政務活動費　領収書等貼付用紙

＜当月ご請求金額のご案内＞

[redacted]

作成日：2025年 11月 29日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。
請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。

＊通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2025年12月10日
お支払合計額	25,978円

金融機関	[redacted]
支　店	
科　目	
番　号	
名　義	カシマ　イサオ

利用料金明細			数量	金額
ひかり中海２００M基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	07/11	月分	1	5,280
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545711)	07/10	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/10	月分	1	3
国内通話料	07/10	月分	1	206
au以外への通話料	07/10	月分	1	105
auへの通話料	07/10	月分	1	84
auへの通話料割引	07/10	月分	1	-84
発信番号表示利用料	07/10	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/10	月分	1	1
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545702)	07/10	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/10	月分	1	3
国内通話料	07/10	月分	1	227
電話リレーサービス料	07/10	月分	1	1
Chukai電力	07/10	月分	1	9,007
ご契約番号:[redacted]	07/10	月分		
供給地点特定番号:[redacted]	07/10	月分		
ご契約種別:Ｃｈｕｋａｉ電力電灯Ｂ（長期契約）	07/10	月分		
契約容量:１０．０ｋＶＡ	07/10	月分		
ご使用期間:０９月０３日～１０月０２日	07/10	月分		
ご使用量:２５０ｋｗｈ	07/10	月分		
基本料金　2,284.0	07/10	月分		
従量料金　5,488.0	07/10	月分		

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

[redacted]

利用料金明細			数量	金額
燃料費調整額　740.0	07/10	月分		
再エネ発電促進賦課金　995	07/10	月分		
電気料金負担軽減支援　-500.0	07/10	月分		
Chukai電力	07/10	月分	1	10,155
ご契約番号:[redacted]	07/10	月分		
供給地点特定番号:[redacted]	07/10	月分		
ご契約種別:Ｃｈｕｋａｉ電力低圧	07/10	月分		
契約電力:５．０ｋＷ	07/10	月分		
力率:９０％	07/10	月分		
ご使用期間:０９月０３日～１０月０２日	07/10	月分		
ご使用量:２５６ｋｗｈ	07/10	月分		
基本料金　4,911.5	07/10	月分		
従量料金　3,980.68	07/10	月分		
燃料費調整額　757.76	07/10	月分		
再エネ発電促進賦課金　1,018	07/10	月分		
電気料金負担軽減支援　-512.0	07/10	月分		
請求明細書発行手数料	07/11	月分	1	154
ダブル割	07/11	月分	1	-1,430
電力セット割	07/11	月分	1	-1,100

〈電気代〉(9,007円＋10,155円－1,100円＋107円)×80%＝14,535円
〈通信費〉(5,280円＋3,912円－1,430円＋47円)×80%＝6,247円

お客様コードNo. [redacted]

〒 689－3221

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所　　様

TEL 0859-54-5711

請　求　書

No. 1208

（発行日　　年　　月　　日）

信頼と技術で明日を創る
株式会社 衣笠組
本　　社　倉吉市広栄町941-5　TEL0858-22-4128 FAX0858-22-9020
鳥取支店　鳥取市商栄町110-6　TEL0857-38-0886 FAX0857-29-0889
米子支店　米子市両三柳5031　TEL0859-33-7761 FAX0859-33-7762

登録番号：T7270001004990

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。（ 25年 11月 30日 締切分）

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
3,118	3,118	0	0	7,465	746	8,211

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
251112	128801	*御入金[銀行振込]				3,118
251130	261841	ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ　bizhubC250iコピー使用料	1	式	7,465	7,465
		【伝票計】				7,465
		11月分　明細は別紙のとおりです				
		【計】				7,465
		外税額　（外税対象額：	7,465	）		746
		【御買上額合計】				8,211
		内消費税額等　（課税対象額：	7,465	）		746
		（10%分）課税対象額 （	7,465	）		746
		（ 8%軽分）課税対象額 （	0	）		0
		（ 8%分）課税対象額 （	0	）		0

8,211円 × 80% = 6,568円

振込先銀行：　山陰合同銀行　米子支店　普通 2788063
鳥取銀行　　米子営業部　普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

1208-1

11 月度分チャージシステム料金明細

作成日　令和　7 年 11 月 末 日

お客様名：鹿島功事務所　　様
機種：bizhub　C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2324	今月/フルカラーコピーカウント	2476
② 前月/フルカラープリントカウント	5935	今月/フルカラープリントカウント	6148
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	29639	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	30494

		2%控除出力枚数	当月出力枚数
①	当月/フルカラーコピー出力枚数 152	3	149
②	当月/フルカラープリント出力枚数 213	4	209
③	当月/モノカラー・2色カラー出力枚数 0	0	0
④	当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数 855	17	838

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	149	¥2,235
② 当月/フルカラープリント	209	¥3,135
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	838	¥2,095

①+②+③+④=　**合計金額　¥7,465**

0103

政務活動業務　勤務実績表・領収書

鹿島　功 議員事務所

12月分	氏　名	木谷　邦子

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数
1	月	7.0	5.6	17	水	7.0	5.6
2	火	7.0	5.6	18	木	6.0	4.8
3	水	7.0	5.6	19	金	5.0	4.0
4	木	6.0	4.8	20	土		
5	金	4.0	3.2	21	日		
6	土			22	月	4.0	3.2
7	日			23	火	6.0	4.8
8	月	6.0	4.8	24	水	6.0	4.8
9	火	7.0	5.6	25	木	7.0	5.6
10	水	5.0	4.0	26	金	5.0	4.0
11	木	6.0	4.8	27	土		
12	金	6.0	4.8	28	日		
13	土			29	月		
14	日			30	火		
15	月	7.0	5.6	31	水		
16	火	7.0	5.6	合計		(A)　121.0	(B)　96.8

通勤手当　　円

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　鹿島　功 [redacted]

金 [redacted] 円(C)

左記金額を領収いたしました。
令和 8年 1月 6日
氏名　木谷邦子 [redacted]

[政務活動費充当計算]

☑ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[[redacted] 円] × (B)／(A) ＝ [redacted] 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[　　円] ×　8／10　※ ＝　　円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする（政務活動専用事務所の場合は9／10）。

0104, 0105

政務活動費　領収書等貼付用紙

0104

0105

新聞購読料　領収証

鹿島　功　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025 年 12 月分(12/01～12/31) 領収日 | 月 8 日

領収金額	¥2,270

品　名	定価(税込)	部　数	金　額

その他購読料等　領収証

品　名	定価(税込)	部　数	金　額
公明新聞※	2,270	1	2,270
	(10%対象	0円	消費税 0円)
	(8%対象	2,270円	消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 [redacted]
住　所
TEL
お申込No.

印字されるトラック係ポイントは
トラック給油（軽油）専用となります。

エネフリ http://www.enexfleet.com
印紙税申告納付につき東淀川税務署承認済

納品書（領収書）

349527

米子東店
TEL 0859-54-5060
エネクスフリート株式会社
大阪府大阪市淀川区西宮原２－１－３

登録番号 T5120001137106
売上　2026年 1月 8日 13:55
ウエ　鹿島 功 様
エネプリ [redacted]

灯油		P-20(内)
18.00L	@123.0	2214円
02100.00		
(内.ＬＩＮＥ値引	-@2.0	-36円)

合計	2,214円
(内、消費税等(10.00%)	201円)

プリカ有効期限：
プリカ前回残　：
プリカ利用金額：
プリカ今回残　：

1102200056271032-16554-52
伝No: 16228　担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

弊社へのお問い合わせは下記まで
KF-MASTER@enefle.com

2,214円 × 80% = 1,771円

〒 689-3221
西伯郡大山町富長１２３

2026年04月28日

鹿島　功　様

株式会社中海テレビ放送
〒683-0852 鳥取県米子市河崎61
TEL (0859)29-2211 FAX(0859)2

サービス利用料明細

お客様No. [redacted]

中海テレビ放送をご利用いただき誠にありがとうございます。
下記、請求金額についてお知らせいたします。

ご請求年月　2026年1月　　合計金額　22,776 円（税込）

請求内容	金額（税込）	備考
ひかり中海２００M基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	5,280 円	2025年12月分月払
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(****-**-5711)	1,463 円	2025年11月分月払
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	3 円	2025年11月分月払
国内通話料	233 円	2025年11月分月払
au以外への通話料	70 円	2025年11月分月払
IP電話への通話料	33 円	2025年11月分月払
NTTCOM通話料	18 円	2025年11月分月払
発信番号表示利用料	440 円	2025年11月分月払
電話リレーサービス料	1 円	2025年11月分月払
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(****-**-5702)	1,463 円	2025年11月分月払
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	3 円	2025年11月分月払
国内通話料	61 円	2025年11月分月払
電話リレーサービス料	1 円	2025年11月分月払
Chukai電力電灯B(長期契約)	10,342 円	2025年11月分月払
ご契約番号:[redacted]		
供給地点特定番号:[redacted]		
ご契約種別:Chukai電力電灯B(長期契約)		
契約容量:10.0kVA		
ご使用期間:10月03日～11月04日		
ご使用量:276kwh		
基本料金 2,284.0		
従量料金 6,134.88		
燃料費調整額 825.24		
再ｴﾈ発電促進賦課金 1,098		
Chukai電力低圧	5,741 円	2025年11月分月払
ご契約番号:[redacted]		
供給地点特定番号:[redacted]		
ご契約種別:Chukai電力低圧		
契約電力:5.0kW		
力率:90%		
ご使用期間:10月03日～11月04日		
ご使用量:39kwh		
基本料金 4,911.5		
従量料金 558.48		
燃料費調整額 116.61		
再ｴﾈ発電促進賦課金 155		
請求明細書発行手数料	154 円	2025年12月分月払
ダブル割	-1,430 円	
電力セット割	-1,100 円	
合　計	22,776 円	消費税 2,070 円
10％対象	22,776 円	消費税 2,070 円
8％対象	0 円	消費税 0 円

※クレジットカードをご利用の場合の振替日はご利用クレジットカード会社の規約に基づきます。

（電気代）（10,342円＋5,741円－1,100円＋101円）×80％ ＝ 12,067円
（通信費）（5,280円＋3,789円－1,430円＋53円）×80％ ＝ 6,153円

お客様コードNo. [redacted]

〒 689－3221

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所　　様

TEL 0859-54-5711

請　求　書

No. 0107

（発行日　　年　　月　　日）

信頼と技術で明日を創る
株式会社 衣笠商会
本　社　倉吉市広栄町941-5　TEL22-4128 FAX23-9020
鳥取支店　鳥取市商栄町110-6　TEL30-0886 FAX29-0889
米子支店　米子市両三柳5031　TEL33-7761 FAX31-7762

登録番号：T7270001004990

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。（ 25年 12月 31日 締切分）

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
8,211	8,211	0	0	10,580	1,058	11,638

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
251212	129733	*御入金[銀行振込]				8,211
251231	263762	ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ bizhubC250iコピー使用料	1	式	10,580	10,580
		【伝票計】				10,580
		12月分　明細は別紙のとおりです				
		【計】				10,580
		外税額　(外税対象額：	10,580	)		1,058
		【御買上額合計】				11,638
		内消費税額等　(課税対象額：	10,580	)		1,058
		(10%分)課税対象額 (	10,580	)		1,058
		(8%軽分)課税対象額 (	0	)		0
		(8%分)課税対象額 (	0	)		0

11,638円×80%＝9,310円

振込先銀行：　山陰合同銀行　米子支店　普通 2788063
鳥取銀行　　米子営業部　普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

0107-1

12 月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 7 年 12 月 末 日

お客様名：鹿島功事務所 様
機種：bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2476	今月/フルカラーコピーカウント	2787
② 前月/フルカラープリントカウント	6148	今月/フルカラープリントカウント	6282
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	30494	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	32136

		2%控除出力枚数	当月出力枚数
①	当月/フルカラーコピー出力枚数 311	6	305
②	当月/フルカラープリント出力枚数 134	2	132
③	当月/モノカラー・2色カラー出力枚数 0	0	0
④	当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数 1,642	32	1610

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	305	¥4,575
② 当月/フルカラープリント	132	¥1,980
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	1,610	¥4,025

①+②+③+④= **合計金額 ¥10,580**

政務活動費　領収書等貼付用紙

0108

0108

令和8年1月18日

領収書

NO.

鹿島功　様

金額　3,000円

上記金額正に領収致しました。
但し　年会費　男性

大山悟道場　事務局長 [redacted]
〒689-3224 鳥取県西伯郡大山町高田1220(ファミリーイナグ(株)大山工場内)

担当者印が無いものは無効といたします。

令和8年1日～3月分

3,000円×3/12月＝750円

U108-1

【大山悟道場トップアドバイザー】
[redacted]

令和７年 12 月吉日

鳥取県会議員　鹿島　功　様

大　山　悟　道　場
代表世話人 [redacted]
副代表世話人
副代表世話人
副代表世話人

「大山悟道場：新春祈願祭」の開催について(ご案内)

謹啓　師走の候、鹿島先生におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。当道場は平成 26 年、大山開山 1300 年祭に際し、その精神を後世に伝えるべく応援団として発足致しました。以来、地域の皆様をはじめ、多くのご支援ご厚情を賜り、本年、開場 12 年目を迎える運びとなりました。今後とも、大山開山 1300 年祭の志を継承する唯一の組織として、その精神を礎に地域文化の継承と発展に微力ながら尽力して参る所存でございます。

つきましては、初春を心新たに迎えるにあたり、次のとおり新春祈願祭を執り行います。ご多用中とは存じますが、何卒ご隣席賜りますようご案内申し上げます。

謹白

記

1　開催概要

○日時：令和８年１月 18 日（日）10 時 30 分開場

○会場：米子市皆生温泉３丁目 14-10　芙 蓉 別 館　℡0859-34-9417

２階コンベンションホール「飛翔の間」(８階展望温泉入浴できます)

○参加費

・新春祈願祭　１人　1,000 円(御祈祷料、お守り、御神酒含む)

・意見交換会･懇親会費　7,000 円　(両方ご出席の方　8,000 円)

○年会費：男性　3,000 円　女性　2,000 円

2　式次第

《全体写真》　10:30～10:40

《第一部：新春祈願祭》

○10:40～11:10 [redacted]

政務活動費　領収書等貼付用紙

0109　0110　0112

0109

印字されるトラック旅ポイントは
トラック給油（軽油）専用となります。

エネフリ
http://www.enexfleet.com
納品書（領収書）

印紙税申告納付につき東淀川税務署承認済

349527

米子東店
TEL 0859-54-5060
エネクスフリート株式会社
大阪府大阪市淀川区西宮原２－１－３

登録番号 T5120001137106
売上　2026年 1月19日 17:35
ウェエネプリ　鹿島 功 様

灯油　P-19(内)
54.00L　@124.0　6696円
02100.00
(内.LINE値引　-62.0　-108円)

合計　6,696円
(内、消費税等(10.00%)　609円)
(内、P支払可能金額　6,696円)

プリカ有効期限：
プリカ前回残　：
プリカ利用金額：
プリカ今回残　：

1102200056271032-14052-52
伝No: 10651　担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頻く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

弊社へのお問い合わせは下記まで
KF-MASTER@enefle.com

ﾎﾟｲﾝﾄｶｰﾄﾞ会員：
取引コード:34952726011917333223820 5

基本ポイント
利用可能ポイント

楽天ポイントカードのキャンペーン情報をアプリで配信中
期間限定ポイントなど貯まったポイントも街のお買い物に使えて便利

ポイントの反映にはお時間をいただく場合がございます。表記されているポイントは暫定表示となります。

6,696円×80%=5,356円

0110

領収証
JUNYENDO
ジュンテンドー

登録番号：T5280001005032
136 淀江店 TEL：0859－39－4007

毎度お買上げありがとうございます
最終営業日は1/25(日)となります
閉店後のお問い合わせは
伯耆店(0859)－39－8008
までお願いします　鹿島 功 様

2026年 1月19日(月)10:17 #000001
025094　2467

内10 1257 会議用テーブルハイタイプ　¥21,960
P4983771818691
(2個 x @10,980)
分類一括割引 10%　-2,196
値引　-9,764
販売額　¥10,000
内10 1257 ミーティングチェアー　¥2,180
P4983771485909
分類一括割引 10%　-218
割引 30%　-589
販売額　¥1,373

小計　¥11,373
買上点数　3点

合計　¥11,373
(税率10%対象額　¥11,373)
(内消費税等10%　¥1,033)
お預り　¥20,000
(内消費税等　¥1,033)
お釣り　¥8,627

軽8は軽減税率対象
合計獲得ﾎﾟｲﾝﾄ

＊＊＊＊＊会員募集中＊＊＊＊＊

11,373円×80%=9,098円

領収証

No.000001-1357-3096
2026年01月21日

鹿島 功 様

¥2,310-

消費税等　210円を含む。

但し、コピー用紙 A4, A3 として上記正に領収いたしました。

ジュンテンドー 淀江店
TEL：0859-39-4007
保管時は、こちらの印刷面を内側に折って保管してください。
JUNTENDO

担当者

登録番号：T5280001005032
136 淀江店 TEL：0859－39－4007

毎度お買上げありがとうございます
最終営業日は1/25(日)となります
閉店後のお問い合わせは
伯耆店(0859)－39－8008
までお願いします

2026年 1月21日(水)17:31 #000001
025094　3096

内10 1606 国産 上質ＰＰＣ（コピー）用紙 Ａ４箱　¥1,990
P4517421100180
分類一括割引 20%　-398
販売額　¥1,592
内10 1606 国産 上質ＰＰＣ（コピー）用紙 Ａ３　¥898
P4517421100210
分類一括割引 20%　-180
販売額　¥718

小計　¥2,310
買上点数　2点

合計　¥2,310
(税率10%対象額　¥2,310)
(内消費税等10%　¥210)
お預り　¥3,000
(内消費税等　¥210)
お釣り　¥690

軽8は軽減税率対象
合計獲得ﾎﾟｲﾝﾄ

＊＊＊＊＊会員募集中＊＊＊＊＊

2,310円×80%=1,848円

0113

政務活動費　領収書等貼付用紙

0113,
0114

令和 収 証

鹿島 功 様

¥1,898-

但し、乾電池、灯油ポンプ として上記正に領収いたしました。

消費税等 172円を含む。

No.000001-1356-3095
2026年01月21日

ジェンテンドー 淀江店
TEL：0859-39-4007
保管時は、こちらの印刷面を内側に折って保管してください。

担当者 [redacted]

登録番号：T5280001005032
136 淀江店 TEL：0859－39－4007

毎度お買上げありがとうございます
最終営業日は1/25(日)となります
閉店後のお問い合わせは
伯耆店(0859)－39－8008
までお願いします

2026年 1月21日(水)17:30 #000001
025094 3095

内10 0301 パナソニック アルカリ電池 単3 8本組 ！¥898
P4984824719811
分類一括割引 20% -180
販売額 ¥718
内10 0808 工進 灯油ポンプ 自動停止 ！¥1,298
P4971770225008
分類一括割引 20% -260
販売額 ¥1,038
内10 0808 コロナ ホースポンプスーパー型 ！¥178
P4973825310110
分類一括割引 20% -36
販売額 ¥142

小計 ¥1,898
買上点数 3点

956円×80%=764円

1,898円×80%=1,518円

令和 収 証

鹿島 功 様

¥956-

但し、 として上記正に領収いたしました。

消費税等 86円を含む。

No.000001-1368-3293
2026年01月22日

ジェンテンドー 淀江店
TEL：0859-39-4007
保管時は、こちらの印刷面を内側に折って保管してください。

担当者 [redacted]

登録番号：T5280001005032
136 淀江店 TEL：0859－39－4007

毎度お買上げありがとうございます
最終営業日は1/25(日)となります
閉店後のお問い合わせは
伯耆店(0859)－39－8008
までお願いします

2026年 1月22日(木)18:31 #000001
025094 3293

内10 1601 モノエアー5mm 3個パック ！¥698
P4901991060478
分類一括割引 20% -140
販売額 ¥558
内10 1611 トンボ ビットハイパワーS 5P ！¥498
P4901991090055
分類一括割引 20% -100
販売額 ¥398

小計 ¥956
買上点数 2点

合計 ¥956
(税率10%対象額 ¥956)
(内消費税等10% ¥86)
お預り ¥1,000
(内消費税等 ¥86)
お釣り ¥44

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント [redacted]

＊＊＊＊＊会員募集中＊＊＊＊＊

政務活動費　領収書等貼付用紙

0116

新聞購読料　領収証

鹿島　功　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2026 年 1 月分(1/01～1/31)　領収日 1 月 30 日

領収金額	¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

住所
TEL

お申込No.

[redacted]

0202, 0211,

政務活動費　領収書等貼付用紙

0202　　0211　　0212

使用水量･料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地
鹿島 功 様

＜設置場所＞富長123番地

お客様番号 [redacted]
メーター番号 [redacted]　口径 13mm
用途 営業用
検針員 [redacted]

令和 8年 1月分(令和 7年度)

検針日	令和 8年 1月 9日	
今回指針	115	m³
前回指針(−)	113	m³
旧メータ使用量(+)	0	m³
使用水量	2	m³
水道料金	985	円
うち消費税額 10％	89	円

納期限　令和 8年 2月 2日

大山町水道事業
登録番号 T6-8000-2000-3557

※このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場 水道課
TEL 0859-54-5204(直通)

985円×80%=788円

領収証

鹿島 功 様

金額 ¥1,980—

(内消費税 ¥180)

但し、□書籍代として
□

2026年2月15日
上記正に領収いたしました
□非課税品
☒クレジット利用
本の学校今井ブックセンター
鳥取県米子市新開2-3-10
TEL 0859-31-5000
扱者印 [redacted]

お買上明細
2026年02月15日(日) 14時28分
9784847076046 C0095 ¥1800
ぼくらの祖国おんな版

1点	@1800 外	¥1,800
税抜計		¥1,800
小計		¥1,800
10%外対象額 ¥1,800	税	¥180
外税		¥180
お買い上げ点数		1点
合計		¥1,980
他社クレジット		¥1,980

店:4010002001 ﾚｼﾞ:01
登録番号:T5270001003994
事業者名:株式会社 今井書店

領収証

鹿島 功 様

¥550−

(但し、書籍代として 50円を含めます)
2026年02月19日(木) 上記正に領収いたしました
80皆生店
米子市皆生 4-11-19
TEL 0859-35-9553
登録事業者番号 T8270001003587

10008-01-0148 [redacted]

領収証明細

2026/02/19(木)16:05 (10008,01)

店舗受取(書籍)	¥550
合計点数	1
小計	¥550
内税対象額(10%)	¥550
内税(10%)	¥50
合計	¥550
PayPay	¥550
現金	¥0
お釣り	¥0
承認番号	2577692
伝票番号	10008260219101050163
会員番号	[redacted]
ﾎﾟｲﾝﾄ発行対象金額	
発行ポイント	
利用ポイント	
会員ﾎﾟｲﾝﾄ	
ポイント有効期限	
期間限定ポイント	
担当者： [redacted]	00148

登録事業者番号：T8270001003587

0100082602190110105016 30

0204

No. 20260100000568－001

請　求　書

2026年1月31日
（2026年1月1日～2026年1月31日）

〒689-3221　（顧客番号 [redacted] ）

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島　功　様

株式会社 新日本海新聞社

本　社　〒680-8688
鳥取市富安２丁目１３７番地　TEL0857-21-2887

西部本社　〒683-8520
米子市両三柳３０６０　TEL0859-34-8811

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
ご照合の上お支払方よろしくお願い申し上げます。

登録番号 T5270001000307

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	5,000	55,000	55,000

支払期限
2026/02/28

伝票番号	掲載日	件　名　（内　容）	スペース	面	単価	金額
0554－0	1/01	年会費　日本海政経懇話会２０２６年会費		0		50,000

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

[redacted]

年　月　日
08-02-02

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
0073	046	3670		お振込

銀行番号	支店番号	口座番号
[redacted]		

お取扱紙幣 万円	5千円	千円	お取扱硬貨	お取引金額
				¥55000

銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高
007043	1335	

手数料　¥110
山陰合同銀行
米子支店
普通2325170
カ）シンニホンカイシンブンシヤセイフ　様へ

カシマ　イサオ　様から

[redacted]

通番000041

[redacted]

CD6－14C　30.02立(K)

令和7年度分　55,000円＋110円×3/12月＝13,777円

お振込みの際の手数料は、お客様のご負担でお願い致します。

■ 口座名義 ■
株式会社　新日本海新聞社西部本社

■ 取引銀行 ■

鳥取銀行	米子営業部	（普）	3451811
山陰合同銀行	米子支店	（普）	2325170
米子信用金庫	本町支店	（普）	151844

ご請求内訳	当月お申込額		当月お支払額
10% 対象額	50,000円		50,000円
10% 消費税	5,000円		5,000円
合　計	55,000円		55,000円

0204 - 1

2025年12月吉日

会員各位

日本海政経懇話会
代表世話人　吉岡　徹

「日本海政経懇話会 2026 年」会員継続のご案内

謹啓　平素は日本海政経懇話会並びに日本海新聞に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本会は皆さまの経済・社会活動や地域づくりの一助となるべく、2026 年も引き続き日本を代表する論客や著名人などの魅力ある講師を招いてまいります。本会会員向けホームページでも講演会のアーカイブ映像や例会情報などを掲載いたします。

つきましては、2026 年も会員の継続をお願い申し上げます。年会費は消費税込 55,000 円です。2026年 1 月 14 日(水)時点で退会のお申し出がない場合は、本会規約に沿って自動継続といたします。あらかじめご了承ください。

今後とも本会並びに日本海新聞をご愛顧くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

謹白

0206

ご利用明細書
(INVOICE)

CA　No.343174－CO　1/1

部屋番号 (ROOM No.)	お名前 (NAME)	ご人数 (PERSONS)
605	鹿島 功 様	1

ご到着日 (ARRIVAL)	ご出発日 (DEPARTURE)
2026/02/01	2026/02/03

日付 (DATE)	部屋番号 (ROOM No.)	ご利用明細 (DESCRIPTION)	ご利用金額 (AMOUNT)	お預り金額 (CREDIT)	備考 (REMARKS)
02/01	605	ご宿泊代	6,800		
02/01	605	入湯税	150		
02/01	605	駐車料金	500		
02/02	605	ご宿泊代	6,800		
02/02	605	入湯税	150		
02/02	605	駐車料金	500		
		課税対象外 ¥300			
		10%対象 ¥14,600			
		(内消費税 ¥1,327)			

クレジット売上票
加盟店名 ホテル モナーク トットリ
MERCHANT 0857-20-0101
端末番号 TERM No 84029-620-71794
ご利用日 DATE 2026/02/03 08:28:30
会員番号 [redacted]
ACCT #
カード会社 CARD COMPANY [redacted]
承認番号 APP CODE 0585606
処理通番 TRAN No 0031570
取引内容 売上 | 伝票番号 13546 | 有効期限 XX/XX
支払区分 一括 | 取扱区分 110 | 商品区分 300
金額 ¥14,900
AMOUNT
KASHIMA/ISAO 様
ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちし[redacted]す
ARC 00 ATC 00399 No.05[redacted]
[redacted]
APP.LABEL [redacted]
売場 SALES 係員 CLERK
GMO-F G お客様控え

ご利用金額 (AMOUNT)	14,900	お預り金 (CREDIT)	0	ご請求額 (BALANCE)	14,900
(内サービス料	1,124)				
(内消費税	1,327)				

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げております。
Thank you, we look forward to serving you again.
※印がついている商品は軽減税率対象となります。

ご署名
(SIGNATURE)

領収書
(RECEIPT)

鹿島 功 様

日付：2026年02月03日
CA　No.343174－CO

課税対象外 ¥300
10%対象 ¥14,600
(内消費税 ¥1,327)

金額
AMOUNT　¥ 14,900－

上記正に領収いたしました。
Recieved with thanks.
社印なきものは無効です。

お支払内容
IN PAYMENT FOR

ホテル モナーク鳥取
〒680-0834　鳥取市永楽温泉町403番地
TEL (0857)20-0101　FAX (0857)27-8181
403 Eirakuonsenchou Tottorishi Tottori
680-0834 Japan
登録番号　T7270001000882

政務活動費　領収書等貼付用紙

0207

印字されるトラック様ポイントは
トラック給油（軽油）専用となります。

エネフリ
http://www.enexfleet.com

印紙税申告納
付につき東淀川
税務署承認済

納品書（領収書）

349527

米子東店
TEL 0859-54-5060
エネクスフリート株式会社
大阪府大阪市淀川区西宮原２－１－３

登録番号 T5120001137106
売上　2026年 2月 4日
14:48

ウ エ　[redacted]
エネプリ　[redacted]

灯油			P-19(内)
54.00Ｌ		@125.0	6750円
02100. 00			
(内. ＬＩＮＥ値引		-02.0	-108円)

合計	6,750円
(内、消費税等(10.00%)	614円)
(内、Ｐ支払可能金額	6,750円)

プリカ有効期限：[redacted]
プリカ前回残　：
プリカ利用金額：
プリカ今回残　：

1102200056271032-14747-52
伝No: 16651　担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

弊社へのお問い合わせは下記まで
KF-MASTER@enefle.com

[redacted]ｲﾝﾄｶｰﾄﾞ会員[redacted]
取引コード:3495272602041446060937O5

基本ポイント　[redacted]

利用可能ポイント　[redacted]

[redacted]ポイントカードのキャンペーン情報をアプリで配信中
期間限定ポイントなど貯まったポイントも街のお買い物に使えて便利

ポイントの反映にはお時間をいただく場合がございます。表記されているポイントは暫定表示となります。

6,750円×80%=5,400円

0208

政務活動業務　勤務実績表・領収書

鹿島　功 議員事務所

1月分	氏　名	木谷　邦子

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数
1	木	元旦		17	土		
2	金			18	日		
3	土			19	月	6.0	4.8
4	日			20	火	6.0	4.8
5	月			21	水	7.0	5.6
6	火	6.0	4.8	22	木	6.0	4.8
7	水	5.0	4.0	23	金	5.0	4.0
8	木	6.0	4.8	24	土		
9	金	5.0	4.0	25	日		
10	土			26	月	6.0	4.8
11	日			27	火	4.0	3.2
12	月	成人の日		28	水	6.0	4.8
13	火	6.0	4.8	29	木	6.0	4.8
14	水	6.0	4.8	30	金	6.0	4.8
15	木	7.0	5.6	31	土		
16	金	6.0	4.8	合計		(A)　105.0	(B)　84.0

通勤手当　　円

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　鹿島　功 [redacted]

金 [redacted] 円(C)

左記金額を領収いたしました。
令和8年 2月 5日
氏名　木谷邦子 [redacted]

[政務活動費充当計算]

☑ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[[redacted] 円] × (B)／(A) ＝ [redacted] 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[　　円] × 8／10 ※ ＝　　円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9／10)。

政務活動費　領収書等貼付用紙　0209

＜当月ご請求金額のご案内＞

[redacted]

作成日：2026年 1月 30日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。
請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。
＊通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2026年02月10日
お支払合計額	23,661円

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
番号	
名義	カシマ イサオ

利用料金明細			数量	金額
ひかり中海２００M基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	08/01	月分	1	5,280
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545711)	07/12	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/12	月分	1	3
国内通話料	07/12	月分	1	321
au以外への通話料	07/12	月分	1	316
auへの通話料	07/12	月分	1	323
auへの通話料割引	07/12	月分	1	-323
IP電話への通話料	07/12	月分	1	33
発信番号表示利用料	07/12	月分	1	440
電話リレーサービス料	07/12	月分	1	1
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545702)	07/12	月分	1	1,463
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	07/12	月分	1	3
国内通話料	07/12	月分	1	51
電話リレーサービス料	07/12	月分	1	1
Chukai電力	07/12	月分	1	9,786
ご契約番号:[redacted]	07/12	月分		
供給地点特定番号:[redacted]	07/12	月分		
ご契約種別:Ｃｈｕｋａｉ電力電灯Ｂ（長期契約）	07/12	月分		
契約容量:１０．０ｋＶＡ	07/12	月分		
ご使用期間:１１月０５日～１２月０２日	07/12	月分		
ご使用量:２５８ｋｗｈ	07/12	月分		
基本料金 2,284.0	07/12	月分		

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利用料金明細			数量	金額
従量料金 5,687.04	07/12	月分		
燃料費調整額 789.48	07/12	月分		
再エネ発電促進賦課金 1,026	07/12	月分		
Chukai電力	07/12	月分	1	6,876
ご契約番号:[redacted]	07/12	月分		
供給地点特定番号:[redacted]	07/12	月分		
ご契約種別:Ｃｈｕｋａｉ電力低圧	07/12	月分		
契約電力:５．０ｋＷ	07/12	月分		
力率:９０％	07/12	月分		
ご使用期間:１１月０５日～１２月０２日	07/12	月分		
ご使用量:９２ｋｗｈ	07/12	月分		
基本料金 4,911.5	07/12	月分		
従量料金 1,317.44	07/12	月分		
燃料費調整額 281.52	07/12	月分		
再エネ発電促進賦課金 366	07/12	月分		
請求明細書発行手数料	08/01	月分	1	154
ダブル割	08/01	月分	1	-1,430
電力セット割	08/01	月分	1	-1,100

〈電気代〉(9,786円 + 6,876円 - 1,100円 + 101円) × 80% = 12,530円
〈通信費〉(5,280円 + 4,095円 - 1,430円 + 53円) × 80% = 6,398円

お客様コードNo. [redacted]

〒 689－3221

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所　　様

TEL 0859-54-5711

請　求　書

（発行日　　年　　月　　日）

No. 0210

信頼と技術で明日を創る
株式会社 衣笠組
本　　社　倉吉市広栄町941-5　TEL0858-22-4123 FAX0858-22-9020
鳥取支店　鳥取市商栄町110-6　TEL0857-38-0881 FAX0857-38-0889
米子支店　米子市両三柳5031　TEL0859-33-7761 FAX0859-33-7762

登録番号：T7270001004990

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。（ 26 年　1 月　31 日 締切分）

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
11,638	11,638	0	0	3,895	389	4,284

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
26 115	130679	*御入金[銀行振込]				11,638
26 131	265078	ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ bizhubC250iコピー使用料	1	式	3,895	3,895
		【伝票計】				3,895
		1月分　明細は別紙のとおりです				
		【計】				3,895
		外税額　(外税対象額：	3,895	)		389
		【御買上額合計】				4,284
		内消費税額等　(課税対象額：	3,895	)		389
		(10%分)課税対象額 (	3,895	)		389
		(8%軽分)課税対象額 (	0	)		0
		(8%分)課税対象額 (	0	)		0

4,284円 x 80% = 3,427円

振込先銀行：　山陰合同銀行　米子支店　普通 2788063
鳥取銀行　　米子営業部　普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

0210-1

1月度分チャージシステム料金明細

作成日　令和　8年　1月末日

お客様名：鹿島功事務所　　様
機種：bizhub　C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2787	今月/フルカラーコピーカウント	2800
② 前月/フルカラープリントカウント	6282	今月/フルカラープリントカウント	6483
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	32136	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	32440

		2%控除出力枚数	当月出力枚数
①	当月/フルカラーコピー出力枚数 13	0	13
②	当月/フルカラープリント出力枚数 201	4	197
③	当月/モノカラー・2色カラー出力枚数 0	0	0
④	当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数 304	6	298

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	13	¥195
② 当月/フルカラープリント	197	¥2,955
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	298	¥745

①+②+③+④=　**合計金額　¥3,895**

政務活動費　領収書等貼付用紙

0215

印字されるト　　発ポイントは
トラック給油（軽油）専用となります。

エネフリ
http://www.enuxfleet.com
納品書（領収書）

349527

米子東店
TEL 0859-54-5060
エネクスフリート株式会社
大阪府大阪市淀川区西宮原２－１－３

登録番号 T5120001137106
売上　2026年 2月27日 13:17
ウ エ　[redacted] 様
エネプリ

灯油		P-19(内)
36.00 L	@132.0	4752円
02100. 00		
(内. ＬＩＮＥ値引	-02.0	-72円)

合計	4,752円
(内、消費税等(10.00%)	432円)
(内、Ｐ支払可能金額	4,752円)

プリカ有効期限：[redacted]
プリカ前回残　：
プリカ利用金額：
プリカ今回残　：

1102200056271032-12997-52
伝No: 15396　担当:0800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

弊社へのお問い合わせは下記まで
KF-MASTER@enefle.com

[redacted]ポイントカード会員[redacted]
取引コード:3495272602271315173240O5

基本ポイント [redacted]

利用可能ポイント [redacted]

[redacted]ポイントカードのキャンペーン情報をアプリで配信中
期間限定ポイントなど貯まったポイントも街のお買い物に使えて便利

ポイントの反映にはお時間をいただく場合がございます。表記されているポイントは暫定表示となります。

~~4,752円×80%＝3,800円~~
4,752円×80%＝3,801円

0302　0305

政務活動費　領収書等貼付用紙

0302

0305

使用水量･料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地
鹿島 功 様

＜設置場所＞富長123番地

お客様番号 [redacted]
メーター番号 [redacted]　口径 13mm
用途 営業用
検針員 [redacted]

令和 8年 2月分(令和 7年度)

検針日	令和 8年 2月 3日	
今回指針	118	m³
前回指針(-)	115	m³
旧メータ使用量(+)	0	m³
使用水量	3	m³
水道料金	985	円
うち消費税額 10％	89	円

納期限　令和 8年 3月 2日

大山町水道事業
登録番号 T6-8000-2000-3557

※このお知らせでは、料金のお支払いはできません。

大山町役場 水道課
TEL 0859-54-5204(直通)

985円×80%＝788円

領収書

2026/3/4

鹿島 功 様

¥ 10,000-

但　年会費¥3,000　交流会会費¥7,000

上記正に領収いたしました

〒680-0904
鳥取市晩稲433番地
鳥取県日台親善協会

鳥取県日台親善協会 会長之印

令和7年分

3,000円×3/12カ月＝750円

0305-1

令和８年度総会資料

令和８年３月４日（水）

午後５時００分

ホテルモナーク鳥取「仁風西の間」

鳥取県日台親善協会

0305-2

第１号議案　会長選任の件

舞立会長より、諸般の事情による辞任の申し出があり、理事会にて承認。

令和８年度より新たな会長として石破茂氏へ要請した。

第２号議案　令和７年度活動報告並びに決算報告の承認について

令和７年度活動報告（実績）

「令和７年１月１日から令和７年12月31日まで」

[理事会・監査会・総会]

・理事会の開催　４月21日（月）　西部支部の活動費について

会員の個人情報管理（名簿の管理）、会員拡大（倉吉、境港）

台湾ツアー企画について

・監査会　令和７年１月23日（木）　於：事務局

・通常総会及び交流会　R7年２月28日（金）PM4時～

総会、講演会、交流会（終了時間：PM8時）

ホテルモナーク鳥取2F　仁風の間

[事業活動]

・４月～５月にかけて倉吉市、同商工会議所及び境港市、同商工会議所を訪問

両市長並びに会議所役員に対して当協会の趣旨を説明し協力を要請

・台湾産フルーツ斡旋（パイナップル、バナナ、ライチ、マンゴー、ポンカン等）

・中華民国台湾とのビジネス交流・視察の訪問団の派遣を検討

・10月３日(金）中華民国第114回双十節祝賀会（大阪ウェスティンホテル）

田中理事及び森下事務局長が参加。他に県議会の親善友好

議員連盟、町長、鳥取県及び県関西事務所の方々が参加。

（台北駐大阪経済文化弁事処主催）

・10月18日（土）　「鳥取すごい！ライド2025」歓迎夕食会、鳥取県東部で行われるロードサイクリングに参加

0305-4

令和7年度会計決算書

【令和7年1月1日から令和7年12月31日まで】

【収入の部】

科目	予算額（A）	決算額（B）	増減額（B）-（A）		摘要
			増	減	
繰越金	266,391	266,391			
年会費	610,000	839,000	229,000		会費￥3,000×72名=¥216,000 西部支部個人会員￥3,000×71名＝￥213,000 法人会費￥10,000×41社=¥410,000
会費負担金	560,000	430,000		-130,000	会費（交流会・懇談会参加費）
台湾交流訪問参加費	0	0			参加者負担金他
台湾交流事業助成金	0	0			山陰・夢みなと博覧会記念基金
雑収入	609	21,660	21,051		祝金・利息
収入合計	1,437,000	1,557,051	250,051		

【支出の部】

科目	予算額（A）	決算額（B）	増減額（B）-（A）		摘要
			増	減	
会議費	100,000	69,838		-30,162	総会、理事会
宣伝広告費	0	0			機関紙広告代
活動費	451,998	605,104	153,106		贈答品代、総会看板代、総会交流会会費等
台湾交流事業費	0	0			旅行諸経費 土産代他
会費	20,000	19,615		-385	全国協会年会費
交際費	10,000	0		-10,000	慶弔金他
通信費	20,000	20,880	880		葉書、切手
印刷費	10,000	40,535	30,535		用紙、名刺等
事務用品費	10,000	0		-10,000	文房具等
雑費	100,000	100,495	495		送金手数料、業務委託費等
支出合計	721,998	856,467	134,469		
差引次期繰越金		**700,584**			

0305-5

監　査　報　告　書

鳥取県日台親善協会会則第６条第７項の規定により、令和７年度決算について、令和８年２月４日に監査をしたところ、帳簿及び証拠書類ともに整備されており、その執行は適切と認めます。

令和８年２月４日

鳥取県日台親善協会

監　事

監　事

0305-6

第３号議案　令和８年度活動計画並びに予算案の承認について

令和８年日台親善協会活動計画

「令和８年１月１日から令和８年12月31日まで」

[理事会・監査会・総会]

・理事会の開催　３月４日（水）　総会に向けての理事会

会員の個人情報管理（名簿の管理)、会員拡大（倉吉、境港）

台湾ツアー企画について

・監査会

・通常総会及び交流会　令和８年３月４日（水）PM4時～

鳥取県日台親善協会総会、講演会、交流会の開催

ホテルモナーク鳥取　仁風の間（東・西）

[事業活動]

・中華民国台湾との相互交流

・中華民国台湾の経済団体との経済交流の推進

R8年３月下旬、３泊４日で台湾訪問（台北市、新北市)、ビジネス交流会を予定していたが諸事情により延期。R8年秋に計画している。

・中華民国台湾からの来県者との交流会の開催

・台湾産フルーツの斡旋　4月～12月（パイナップル、バナナ、ライチ、マンゴー、ブンタン、ポンカン等）

・10月頃中華民国第115回双十節の祝賀会に参加予定。

・その他、上記以外に必要に応じて適切な活動を行う。

0305-8

令和8年度会計予算書(案)

【令和8年1月1日から令和8年12月31日まで】

【収入の部】

科目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(B)-(A) 増	増減額(B)-(A) 減	摘要
繰越金	700,584	266,391	434,193		
年会費	839,000	610,000	229,000		会費￥3,000×143名=¥429,000 法人会費￥10,000×41社=￥410,000
会費負担金	~~430,000~~ 490,000	560,000		-130,000	会費(交流会・懇談会参加費) ¥7,000×70名=￥490,000
台湾交流訪問参加費	0	0	0		参加者負担金他
台湾交流事業助成金	0	0	0		
雑収入	21,660	609	21,051		利息等
収入合計	1,991,244	1,437,000	554,244		

【支出の部】

科目	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減額(B)-(A) 増	増減額(B)-(A) 減	摘要
会議費	100,000	100,000			総会、理事会
宣伝広告費	10,000	0	10,000		機関紙広告代
活動費	750,000	451,998	298,002		交流会、贈答品代等
台湾交流事業費	300,000	0	300,000		旅行諸経費 土産代他
会費	20,000	20,000			全国協会年会費
交際費	10,000	10,000			慶弔金他
通信費	20,000	20,000			葉書、切手
印刷費	10,000	10,000			封筒、名刺等
事務用品費	10,000	10,000			インク、用紙等
雑費	107,000	100,000	7,000		送金手数料・事務委託費
予備費	100,000	0	100,000		予備費
支出合計	1,437,000	721,998	715,002		

0306

政務活動業務　勤務実績表・領収書

鹿島　功 議員事務所

2月分	氏　名	木谷　邦子

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数
1	日			17	火	6.0	4.8
2	月	5.0	4.0	18	水	6.0	4.8
3	火	4.0	3.2	19	木	6.0	4.8
4	水	6.0	4.8	20	金	5.0	4.0
5	木	2.0	1.6	21	土		
6	金	6.0	4.8	22	日		
7	土			23	月	天皇誕生日	
8	日			24	火	6.0	4.8
9	月	5.0	4.0	25	水	7.0	5.6
10	火	6.0	4.8	26	木	6.0	4.8
11	水	建国記念日		27	金	5.0	4.0
12	木	6.0	4.8	28	土		
13	金	5.0	4.0	29			
14	土	6.0	4.8	30			
15	日			31			
16	月	6.0	4.8	合計		(A)　104.0	(B)　83.2

通勤手当　　円

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　鹿島　功 [redacted]

金 [redacted] 円(C)

左記金額を領収いたしました。
令和9年 3月 5日
氏名　木谷邦子 [redacted]

[政務活動費充当計算]

☑ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[[redacted] 円] × (B)／(A) ＝ [redacted] 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[　　円] ×　8／10　※ ＝　　円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9／10)。

0308

政務活動費　領収書等貼付用紙

<当月ご請求金額のご案内>

[redacted]

作成日：2026年 2月 27日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。
請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。
＊通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2026年03月10日
お支払合計額	29,098円

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
番号	
名義	カシマ イサオ

利用料金明細			数量	金額
ひかり中海２００M基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	08/02	月分	1	5,280
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545711)	08/01	月分	1	1,639
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	08/01	月分	1	2
国内通話料	08/01	月分	1	193
au以外への通話料	08/01	月分	1	316
auへの通話料	08/01	月分	1	187
auへの通話料割引	08/01	月分	1	-187
発信番号表示利用料	08/01	月分	1	440
電話リレーサービス料	08/01	月分	1	1
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545702)	08/01	月分	1	1,639
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	08/01	月分	1	2
国内通話料	08/01	月分	1	165
電話リレーサービス料	08/01	月分	1	1
Chukai電力	08/01	月分	1	10,922
ご契約番号:[redacted]	08/01	月分		
供給地点特定番号:[redacted]	08/01	月分		
ご契約種別:Ｃｈｕｋａｉ電力電灯Ｂ（長期契約）	08/01	月分		
契約容量:１０．０ｋＶＡ	08/01	月分		
ご使用期間:１２月０３日～０１月０５日	08/01	月分		
ご使用量:２９２ｋｗｈ	08/01	月分		
基本料金 2,284.0	08/01	月分		
従量料金 6,532.96	08/01	月分		

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利用料金明細			数量	金額
燃料費調整額 943.16	08/01	月分		
再エネ発電促進賦課金 1,162	08/01	月分		
Chukai電力	08/01	月分	1	10,874
ご契約番号:[redacted]	08/01	月分		
供給地点特定番号:[redacted]	08/01	月分		
ご契約種別:Ｃｈｕｋａｉ電力低圧	08/01	月分		
契約電力:５．０ｋＷ	08/01	月分		
力率:９０％	08/01	月分		
ご使用期間:１２月０３日～０１月０５日	08/01	月分		
ご使用量:２７７ｋｗｈ	08/01	月分		
基本料金 4,911.5	08/01	月分		
従量料金 3,966.64	08/01	月分		
燃料費調整額 894.71	08/01	月分		
再エネ発電促進賦課金 1,102	08/01	月分		
請求明細書発行手数料	08/02	月分	1	154
ダブル割	08/02	月分	1	-1,430
電力セット割	08/02	月分	1	-1,100

〈電気代〉(10,922円＋1,0874円－1,100円＋110円)×80%＝16,644円

〈通信費〉(5,280円＋4,398円－1,430円＋144円)×80%＝6,633円

0307, 0310

政務活動費　領収書等貼付用紙

0307

0310

新聞購読料　領収証

鹿島　功　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2026 年 2 月分(2/01～2/28)　領収日 3 月 6 日

領収金額	¥2,270

品　名	定価(税込)	部　数	金　額

その他購読料等　領収証

品　名	定価(税込)	部　数	金　額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

住　所
TEL

お申込No.

[redacted]

印字されるトラック衆ポイントは
トラック給油（軽油）専用となります。

エネフリ
http://www.enexfleet.com
印紙税申告納付につき東淀川税務署承認済

納品書（領収書）

349527

米子東店
TEL 0859-54-5060
エネクスフリート株式会社
大阪府大阪市淀川区西宮原２－１－３

登録番号 T5120001137106
売上　2026年 3月11日 16:15

ウエ　鹿島 功 様
エネプリ [redacted]

灯油		P-19(内)
36.00L	@136.0	4896円
02100. 00		
(内,ＬＩＮＥ値引	-@2.0	-72円)

合計	4,896円
(内、消費税等(10.00%)	445円)
(内、Ｐ支払可能金額	4,896円)

プリカ有効期限：
プリカ前回残　：
プリカ利用金額：
プリカ今回残　：
[redacted]

1102200056271032-13432-52
伝No: 10576　担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

弊社へのお問い合わせは下記まで
KF-MASTER@enefle.com

[redacted]ポイントカード会員:[redacted]
取引コード:3495272603111613058155O5

基本ポイント [redacted]

利用可能ポイント [redacted]

[redacted]ポイントカードのキャンペーン情報をアプリで配信中
期間限定ポイントなど貯まったポイントも街のお買い物に使えて便利

ポイントの反映にはお時間をいただく場合がございます。表記されているポイントは暫定表示となります。

4,896円×80%=3,916円

お客様コードNo. [redacted]

〒 689－3221

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所　　様

TEL 0859-54-5711

明　細　書

（発行日　　年　　月　　日）

No. 0309

信頼と技術で明日を創る

株式会社 衣笠組

本　社　倉吉市広栄町941-5　TEL0858-[illegible]
鳥取支店　鳥取市商栄町110-6　TEL0857-[illegible]
米子支店　米子市両三柳5031　TEL0859-[illegible]

登録番号：T7270001004990

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。（26年 2月 28日 締切分）

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
4,284	4,284	0	0	2,470	247	2,717

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
26 213	131759	*御入金[銀行振込]				4,284
26 228	267124	ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ bizhubC250iコピー使用料	1	式	2,470	2,470
		【伝票計】				2,470 >
		2月分 明細は別紙のとおりです				
		【計】				2,470
		外税額　(外税対象額：	2,470)			247
		【御買上額合計】				2,717
		内消費税額等　(課税対象額：	2,470)		(	247
		(10%分)課税対象額 (	2,470)		(	247
		(8%軽分)課税対象額 (	0)		(	0
		(8%分)課税対象額 (	0)		(	0
		2,717円×80%＝2,173円				

振込先銀行：　山陰合同銀行　米子支店　普通 2788063
鳥取銀行　米子営業部　普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

0309-1

2月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 8年 2月 末 日

お客様名：鹿島功事務所 様
機種：bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2800	今月/フルカラーコピーカウント	2802
② 前月/フルカラープリントカウント	6483	今月/フルカラープリントカウント	6589
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	32440	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	32799

		2%控除出力枚数	当月出力枚数
①	当月/フルカラーコピー出力枚数	0	2
②	当月/フルカラープリント出力枚数	2	104
③	当月/モノカラー・2色カラー出力枚数	0	0
④	当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数	7	352

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	2	¥30
② 当月/フルカラープリント	104	¥1,560
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	352	¥880

①+②+③+④= **合計金額 ¥2,470**

0311 0312

0311

政務活動費　領収書等貼付用紙

0312

令貢　収　証

鹿島 功 様

金 額　¥1，760—

(内消費税 ¥160)

但し、☑書籍代として
☐

2026年3月16日
上記正に領収いたしました
☐非課税品
☐クレジット利用
今井書店　吉成店
鳥取県鳥取市叶310　1F
TEL　0857-51-7020
扱者印

[redacted]

お買上明細
2026年03月16日(月) 17時07分
9784802400701 C0021 ¥1600
大東亜戦争失われた真実

1点	@1600 外	¥1,600
税抜計		¥1,600
小計		¥1,600
10%外対象額 ¥1,600	税	¥160
外税		¥160
お買い上げ点数		1点
合計		¥1，760
現金		¥2,000

店:4010001001 ﾚｼﾞ:02
登録番号:T5270001003994
事業者名:株式会社　今井書店

使用水量・料金等のお知らせ

鳥取県西伯郡大山町塩津97番地
鹿島 功 様

<設置場所> 富長123番地

お客様番号 [redacted]
メータ番号 [redacted]　口径 13mm
用　途　営業用
検 針 員 [redacted]

令和 8年 3月分(令和 7年度)

検 針 日	令和 8年 3月 5日	
今回指針	120	m^3
前回指針(−)	118	m^3
旧メータ使用量(+)	0	m^3
使用水量	2	m^3
水道料金	985	円
うち消費税額 10%	89	円

納期限　令和 8年 3月25日

大山町水道事業
登録番号 T6-8000-2000-3557
※このお知らせでは、料金のお支払いはできません。
大山町役場 水道課
TEL 0859-54-5204(直通)

985円×80%=788円

0314

政務活動業務　勤務実績表・領収書

鹿島　功 議員事務所

3月分	氏　名	木谷　邦子

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動勤務時間数
1	日			17	火	5.0	4.0
2	月	5.0	4.0	18	水	5.0	4.0
3	火	5.0	4.0	19	木	6.0	4.8
4	水	6.0	4.8	20	金	春分の日	
5	木	7.0	5.6	21	土		
6	金	6.0	4.8	22	日		
7	土			23	月	6.0	4.8
8	日			24	火	6.0	4.8
9	月	6.0	4.8	25	水	7.0	5.6
10	火	6.0	4.8	26	木	6.0	4.8
11	水	4.0	3.2	27	金	7.0	5.6
12	木	6.0	4.8	28	土		
13	金			29	日		
14	土			30	月	7.0	5.6
15	日			31	火	7.0	5.6
16	月	6.0	4.8	合計		(A)　119.0	(B)　95.2

通勤手当　　円

上記のとおり勤務したことを証明します。　議員名　鹿島　功 [redacted]

金 [redacted] 円(C)

左記金額を領収いたしました。
令和 8 年 3 月 31 日
氏名　木谷邦子 [redacted]

[政務活動費充当計算]

☑ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[[redacted] 円] × (B)／(A) ＝ [redacted] 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[　　円] ×　8／10　※ ＝　　円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9／10)。

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名:　鹿島 功　　領収書等番号:0316

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係 （ 県議会自由民主党 ）	11,917	収支決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	3,810	収支決算書のとおり
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	6,343	収支決算書のとおり
鳥取県の水産業の発展を考える会	16,273	収支決算書のとおり
鳥取・岡山県境議員連盟	5,324	収支決算書のとおり
自治体立病院を考える議員の会	5,139	収支決算書のとおり
鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟	380	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	49,186	

※1)会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2)「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。

政務活動費　領収書等貼付用紙

0319

0319

新聞購読料　領収証

鹿島　功　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2026 年 3 月分(3/01～3/31)　領収日 4 月 9 日

領収金額	¥2,270

品　名	定価(税込)	部　数	金　額

その他購読料等　領収証

品　名	定価(税込)	部　数	金　額
公明新聞※	2，270	1	2，270

(10%対象　0円　消費税　0円)
(8%対象　2,270円　消費税　168円)

※は軽減税率対象品目です

販売店 [redacted]

住　所

TEL

お申込No.

政務活動費　領収書等貼付用紙　　0320

＜当月ご請求金額のご案内＞

[redacted]　　作成日：2026年 3月 31日

日頃は格別のお引立ていただきましてありがとうございます。
当月のご請求金額についてご案内申し上げます。
請求金額に変動があった方で、有料での送付をお申し込みされていない方には、その月に限り無料で本通知をお送りしております。
＊通帳への記載をもって領収書にかえさせていただきます。

お支払日	2026年04月10日
お支払合計額	28,842円

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
番号	
名義	カシマ　イサオ

利用料金明細			数量	金額
ひかり中海２００M基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	08/03	月分	1	5,280
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545711)	08/02	月分	1	1,639
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	08/02	月分	1	2
国内通話料	08/02	月分	1	96
au以外への通話料	08/02	月分	1	123
auへの通話料	08/02	月分	1	136
auへの通話料割引	08/02	月分	1	-136
発信番号表示利用料	08/02	月分	1	440
電話リレーサービス料	08/02	月分	1	1
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(0859545702)	08/02	月分	1	1,639
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	08/02	月分	1	2
国内通話料	08/02	月分	1	218
電話リレーサービス料	08/02	月分	1	1
Chukai電力	08/02	月分	1	10,240
ご契約番号:[redacted]	08/02	月分		
供給地点特定番号:[redacted]	08/02	月分		
ご契約種別:Ｃｈｕｋａｉ電力電灯Ｂ（長期契約）	08/02	月分		
契約容量:１０．０ｋＶＡ	08/02	月分		
ご使用期間:０１月０６日～０２月０３日	08/02	月分		
ご使用量:３１４ｋｗｈ	08/02	月分		
基本料金　2,284.0	08/02	月分		
従量料金　7,106.64	08/02	月分		

「団体一括支払」は、お振込み、窓口でのお支払いは受付いたしません。
領収書の必要な場合はNHKへご連絡をお願いします。

裏面に続きがありますので、裏面もはがしてご覧ください。

利用料金明細			数量	金額
燃料費調整額　1,014.22	08/02	月分		
再エネ発電促進賦課金　1,249	08/02	月分		
電気料金負担軽減支援　-1,413.0	08/02	月分		
Chukai電力	08/02	月分	1	11,535
ご契約番号:[redacted]	08/02	月分		
供給地点特定番号:[redacted]	08/02	月分		
ご契約種別:Ｃｈｕｋａｉ電力低圧	08/02	月分		
契約電力:５．０ｋＷ	08/02	月分		
力率:９０%	08/02	月分		
ご使用期間:０１月０６日～０２月０３日	08/02	月分		
ご使用量:３８９ｋｗｈ	08/02	月分		
基本料金　4,911.5	08/02	月分		
従量料金　5,570.48	08/02	月分		
燃料費調整額　1,256.47	08/02	月分		
再エネ発電促進賦課金　1,548	08/02	月分		
電気料金負担軽減支援　-1,750.5	08/02	月分		
請求明細書発行手数料	08/03	月分	1	154
ブロードバンドユニバーサル料	08/03	月分	1	2
ダブル割	08/03	月分	1	-1,430
電力セット割	08/03	月分	1	-1,100

〈電気代〉(10,240円＋11,535円－1,100円＋112円)×80%＝16,629円

〈通信費〉(5,280円＋4,161円－1,430円＋44円)×80%＝6,444円

お客様コードNo. [redacted]

〒 689－3221

鳥取県西伯郡大山町富長123

鹿島功事務所　　様

TEL 0859-54-5711

請　求　書

No. 0321

（発行日　　年　　月　　日）

信頼と技術で明日を創る

株式会社 衣笠商会

本　　社　倉吉市広栄町941-5　TEL 0858-23-5420 FAX 0858-9020
鳥取支店　鳥取市商栄町110-6　TEL 0857-[illegible] FAX 0857-0889
米子支店　米子市両三柳5031　TEL 0859-33-7761 FAX 0859-33-7762

登録番号：T7270001004990

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。（ 26 年　3 月　31 日 締切分）

PAGE 1

前回御請求額	御入金額	調整額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
2,717	2,717	0	0	2,880	288	3,168

年月日	伝票No.	商品名	数量	単位	単価	金額
26 312	132605	*御入金[銀行振込]				2,717
26 331	269080	ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀ　bizhubC250iコピー使用料	1	式	2,880	2,880
		【伝票計】				2,880
		3月分　明細は別紙のとおりです				
		【計】				2,880
		外税額　(外税対象額：	2,880	)		288
		【御買上額合計】				3,168
		内消費税額等　(課税対象額：	2,880	)		288
		(10%分)課税対象額 (	2,880	)		288
		(8%軽分)課税対象額 (	0	)		0
		(8%分)課税対象額 (	0	)		0

3,168円 × 80% = 2534円

振込先銀行：　山陰合同銀行　米子支店　普通 2788063
鳥取銀行　　米子営業部　普通 1669721

お振込みの際は、振込手数料貴社ご負担の上
左記の銀行口座へお振込みお願いいたします。

3 月度分チャージシステム料金明細

作成日 令和 8 年 3 月 末 日

お客様名：鹿島功事務所 様
機種：bizhub C250i

① 前月/フルカラーコピーカウント	2802	今月/フルカラーコピーカウント	2852
② 前月/フルカラープリントカウント	6589	今月/フルカラープリントカウント	6683
③ 前月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81	今月/モノカラー・2色カラー コピー・プリントカウント	81
④ 前月/モノクロ コピー・プリントカウント	32799	今月/モノクロ コピー・プリントカウント	33105

		2%控除出力枚数	当月出力枚数
①	当月/フルカラーコピー出力枚数	1	49
②	当月/フルカラープリント出力枚数	1	93
③	当月/モノカラー・2色カラー出力枚数	0	0
④	当月/モノクロ・コピー・プリント出力枚数	6	300

ご利用金額	当月出力枚数	モード別金額
① 当月/フルカラーコピー	49	¥735
② 当月/フルカラープリント	93	¥1,395
③ 当月/モノカラー・2色カラー	0	¥0
④ 当月/モノクロ・コピー・プリント	300	¥750

①+②+③+④= **合計金額 ¥2,880**

【様式】

政 務 活 動 一 覧

議員名：鹿島　功

旅行期間	活動日時	活動先			政務活動の内容	関連領収書番号
		住所	活動先の名称	対応部局等		
R7.3.30 ～4/5	R7.3.31 9:30～ 15:00 R7.4.1 11:00～ 15:30 R7.4.2 14:00～ 15:00 R7.4.3 8:30～ 16:00	フィンランド オーストリア	ヘルシンキ グラーツ	鳥取・岡山県境議員連盟	鳥取・岡山県境議員連盟 海外研修	活動報告（国外）のとおり
R7.5.12 ～13	R7.5.13 10:00～ 15:00	大阪市	関西・大阪万博		万博視察	活動報告（県外）のとおり
R7.5.25 ～26	R7.5.26 10:00～ 16:00	鳥取市	議会棟	議会事務局	政務調査会	0516
R7.5.30 ～31	R7.5.31 9:10～ 12:30	岩見町		鳥取植樹祭実行委員	令和７年度第回鳥取県植樹祭式典	0523
R7.6.30 ～7/1	R7.7.1 10:30～ 18:30	大阪市	関西・大阪万博		万博視察	活動報告（県外）のとおり
R7.8.18 ～19	R7.8.18 13:30～ 15:00 R7.8.19 9:00～ 10:30	埼玉県 新潟県	埼玉県議会 新潟県議会	埼玉県議会事務局 新潟県議会事務局	令和７年度北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟 視察・調査	活動報告（県外）のとおり
R7.9.2 ～3	R7.9.2 15:00～ 17:00	岡山県	ザ・シロヤマテラス津山別邸	鳥取・岡山県境議員連盟ほか	総会及び意見交換会	活動報告（県外）のとおり

R7.9.8 ～9	R7.9.8 13:00～ 14:30 15:00～ 16:30 R7.9.9 9:30～ 11:00	高知県	高知大学物部キャンパス 高知県庁 合同会社シーベジタブル	高知大学 深田陽久教授 高知県庁 水産課職員 合同会社シーベジタブル職員	「鳥取県の水産業の発展を考える会」高知調査	活動報告（県外）のとおり
R7.10.9 ～10	R7.10.9 11:30～ 14:30	東京都	首相官邸	石破茂内閣総理大臣 赤沢亮正経済産業大臣 地元選出国会議員	外国人差別問題の実態調査	活動報告（県外）のとおり
R7.10.9 ～10	R7.10.10 11:30～ 14:30	埼玉県	川口市議会	川口市議会議員　北朝鮮拉致問題議員連盟	外国人差別問題の実態調査	活動報告（県外）のとおり
R7.10.13 ～14	R7.10.14 8:40～ 15:00	鳥取市	議会棟	議会事務局	代表質問勉強会	1015
R7.10.18 ～19	R7.10.19 9:00～ 15:30	鳥取市	鳥取砂丘オアシス広場	日本伐木チャンピオンシップシップ in 鳥取実行委員会	日本伐木チャンピオンシップシップ in 鳥取	1017
R7.10.19 ～21	R7.10.20 10:00～ 17:00 R7.10.21 10:00　～ 14:00	鳥取市	議会棟	議会事務局	代表質問勉強会	1017
	R7.10.22 12:00～ 13:00	東京都	衆議院会館	国土交通大臣 鳥取県、島根県選出国会議員 関係省庁職員	国の要望活動 8の字ルート	活動報告（県外）のとおり

	R7.11.7 10:30～ 11:30	東京都	衆議院会館 地下会議室	国土交通省職員・地元国会議員	令和７年中国横断自動車道岡山米子線整備促進鳥取県議会連盟総決起大会	活動報告（県外）のとおり
R8.2.1 ～3	R8.2.2 10:00～ 17:00 R8.2.3 10:00～ 14:00	鳥取市	議会棟	議会事務局	政調政審	0206

・交通費（JR等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。
・移動日等も含め政務活動が複数日に渡る場合は、移動日等を含めた「旅行期間」と実際の政務活動を行った「活動日時」を記載すること。なお、旅行期間が１日である場合は、旅行期間欄は空欄とし、活動日時欄の時間は記載不要とする。
・県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。

活 動 報 告（県外・国外）

議員名：　鹿島　功

活　動　事　項	鳥取・岡山県境議員連盟　海外研修
活 動 年 月 日	令和７年３月３０日～４月５日
場　　所	フィンランド、ヘルシンキ～オーストリア、クラーツ
活動の相手方	３月３１日 9:30～　　ヘルシンキ LUKE 天然資源センター TAPIO 森林管理センター 14:00～15:30　TAPIO 森林管理コンサルト ４月１日 11:00～11:30　在フィンランド日本大使館 14:00～15:30　メッツアテオリスフィンランド林業協会 ４月２日 14:00～15:00　在オーストリア日本大使館 ４月３日 8:30～12:00　マイヤーメルホフ社林業会社 13:00～16:00　ビヒル森林研修所
活動の目的	ICT を活用した森林管理・林業機械を使った最先端林業の実態調査と林業技術教育の現場視察
活動の内容 結果	LUKE 天然市資源センターでは、北欧の持続可能な森林資源の活用の実態、気候に配慮した炭素循環、森林の収益性のある生産、循環管型バイオエコノミーなどの管理調査が AI を活用しながら行われている。また、森林管理とトレーニング活動など改善指導も行われていた。 TAPIO 森林経営コンサルティングでは、森林樹種・樹齢分布などを把握し、森林経営のコンサルタント、企業の監査もしている。 在フィンランド日本大使館に表敬訪問をし、挨拶をした。 オーストリアではまず、日本国大使館に表敬訪問した。「昨年駐在したばかりだが」と話を切り出され、北欧の経済政治などのことも話され、３０分以上時間延長してもらった。 マイヤーメルホフ社は、オーストリア最大の森林を所有するグループ会社で、そこのタワーヤードを使った木材搬出現場を見たり育苗現場の視察をした。またその機械は日本でも輸入している。所有林面積は鳥取県よりも広く、計画的に植林、育樹、伐採が行われていた。 最後にビヒル森林研修所の視察を行った。森林研修アカデミーで伐採技術、資格等習得する森づくりのマイスター養成所である。熟練者から再トレーニングメニューまである施設だった。

活動の結果等	日本の林業と比較し山の形状気候なども違いすぎるが、フィンランドは、山の傾斜が緩く寒い北海道の様な地であり、カラマツ、栴檀のような樹種だそうである。林道もしっかり張り巡らされ、大型の作業機で伐採・運搬されている。国の産業の主体が林業であるが、教育に力を入れ、世界でもトップクラスのIT教育がなされ、林業でもその管理システムに早くから手掛けられていた。今鳥取県の森づくりも、やっと川上からふもとまでITを入れた管理システムで取り組むこととなったばかりである。非常に参考になった。 アイルランドは、山が少し急峻で、鳥取の地形によく似ていた。そこでの伐採にタワーヤードが使われていた。グラーツの山をみた時、山の尾根から下まで森が切られスキー場でもあるかのような景色が見られた。後から聞くとタワーヤードを使った伐採後の状況だった。中腹には林道が横切るように張り巡らされていた。一帯が鳥取県の面積より多い所有地を持つ、マイヤーメルホフ社の山であったことがわかり驚いた。 フィンランドも、オーストリアも森林に懸ける想いは一緒で、国民が森に親しみ森の恩恵を肌で感じ、身近で感じ、公園に緑の生活あるのが当たり前と感じている。バイオエコノミーと循環管型経済に重点を置き、バイオエネルギーにも極めて関心があると聞いた。わが県、国も見習いたいと強く思った。我が国は両国に技術など遅れてきたけれど、最近では負けてはいないと思われる。だが、木材価格の低迷により森林従事者の減少とともに、森や緑に関する国民の思いについては遅れているかもしれない。 しかし、今だからこそ北欧の森や緑に囲まれ、自国での幸福度ランキング世界１位の国を視察できたことは大変有意義なことであった。せめて森や緑に囲まれた鳥取県民が日本の中での幸福度ランキング１位になったら良いと感じた。
関連領収書番号	0401　0403　0510

活 動 報 告（県外・国外）

議員名：鹿島功

活　動　事　項	２０２５大阪・関西万博視察
活 動 年 月 日	令和７年５月１２日（月）　移動日、宿泊 同上　１３日（火）　9:00～15:00
場　　所	大阪夢洲
活動の相手方	２０２５年日本国際博覧会協会 （関西パビリオン・国連パビリオン他）
活 動 の 目 的	万博の趣旨をよく理解し、世界の国々の考え方を理解することと、博覧会を実際に見ることにより県民への意識掲揚伝達
活動の内容	・関西パビリオン等の視察 ・国連パビリオンの視察　他
活動の結果等	関西パビリオンについては、時間の関係で鳥取県のみの視察となった。水木しげる・青山剛昌・谷口じろうの作品をパネルで正面を飾り、来場者の心をギュッと掴み、中へ早く入って見たいという気持ちにさせる。中に入ったら砂場以外何もない。そこで、大きな虫眼鏡を渡され、砂の中から、県内観光地写真を５つ探し当てるという指向である。そしてすぐライトが消え、幻想的な夕暮れの波・星空などのが映し出され、このような景色のある所へ行ってみたいような衝動に駆られる。なかなか工夫され、考えてあるなと感心した。子供も大人も面白がり、人気が出るなと思った。 国連パビリオンでは、世界の国々の国連参加状況、仕事内容などの展示であった。活動も様々なのであり「いろいろな活動をしているよ」と言っているのは解るが、今一つ訴えるものがないようにおもえた。主体があるようでない、国連の弱みを見ているように感じた。 歩いて外周の屋上の 3 分の１程歩いて中を見下ろすと、会場の広さに改めて感心した。これは全部見るのには、3～4 日かかると思はれた。事前計画を立て、時間とゆとりをもって計画的に見ることが必要と感じた。その時の思い付きで入館できないところがほとんどである。
関連領収書番号	0409　0504　0507　0508　0509

活 動 報 告（県外・国外）

議員名：鹿島功

活 動 事 項	大阪万博鳥取イベント「今日は１日鳥取県漫画大国鳥取の魅力」
活 動 年 月 日	令和７年６月３０日（月）　15:30　宿泊 ７月　１日（火）　9:00～15:00
場所	６/30 土佐清水ワールド梅田ギャザ阪急店 ７/１　大阪関西万博
活動の相手方	ラーメン議連２２名・中原統轄官、遠藤輝く創造本部長、関西本部（森本本部長他） ７/1 大阪万博関西パビリオン鳥取県ブース
活動の目的	６/30 万博会場で出店するラーメン店の激励、とっとり牛骨ラーメンを世界にというテーマで意見交換会に参加。 7/1 万博会場鳥取県の日なので鳥取県のイベント会場に行き、次々に応援する
活動内容	各会場を回り、激励応援する。 県内ラーメン店を食する。
活動の結果等	鳥取県の日であるので県下各地でのお祭りイベントが披露され、暑い中一生懸命演技されている出演者を称えた。
関連領収書番号	0702

活 動 報 告（県外・国外）

議員名：鹿島功

活 動 事 項	北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
活 動 年 月 日	令和７年８月 18 日（月）　13:50～15:00　宿泊 同上　19 日（火）　9:15～10:45
場　　所	埼玉市浦和区東高砂三丁目１５－１・新潟市中央区新光町４番地
活動の相手方	埼玉県議会事務局・新潟県事務局
活動の目的	鳥取県議会拉致問題についての条例制定に向けて、先進地事例の勉強会
活動の内容	条例制定までの流れ、課題などを聞く。 情報交換。
活動の結果等	埼玉県では、田口八重子さんが拉致をされたのがきっかけ、特定失踪者が 5 名もいるのだそうだ。また市によっては外国人労働者が大勢いて、地域住民とトラブルになっているとも聞いた。 そのような中、昨年 12 月に「埼玉県拉致問題等の解決に向けた施策に関する条例」が成立した。成立後、行政や教育委員会などより強力的になった。 新潟県議会は本年 2 月県議会にて成立した。新潟県では多数の拉致被害者があり、横田めぐみさんもその一人である。 童謡「赤い靴」は横田めぐみさんのことだと聞いてびっくりした。 鳥取県議会議員連盟として、早急に条例制定しなければいけないと感じた。
関連領収書番号	0805　0808　0809　0810　0811　0818　0819　0820　0821　0822

活 動 報 告（県外・国外）

議員名：鹿島功

活　動　事　項	鳥取・岡山県境議員連盟総会
活 動 年 月 日	令和７年９月２日（火）　15:00～17:00 政務活動　宿泊 同上　３日（水）
場　　所	岡山県津山市山下３０－１ザ・シロヤマテラス津山別邸
活動の相手方	鳥取・岡山県境議員連盟議員　岡山県関係職員
活動の目的	６年度決算承認・７年度活動計画 両県の関連事業の取り組みとこれからの協力事業について
活動の内容	総会資料の承認 意見交換会 ・フィンランド、オーストリア視察結果報告 ・林業振興について
活動の結果等	６年度決算と７年度事業計画予算の承認。 フィンランド、オーストリア視察報告を山本暁子議員から聞いた。再度、林業政策考えることができた。 また、森林のＤＸ化、皆伐再造林、脱炭素の取り組み、山林火災の対応策なども両県が協力して取り組むこととした。
関連領収書番号	0904、0905

活 動 報 告（県外・国外）

議員名：鹿島功

活　動　事　項	鳥取県の水産業を考える議員連盟　高知視察
活 動 年 月 日	令和７年９月８日（月）13:00～14:30　15:00～16:30　宿泊 同日　９日（火）9:30～11:00　政務活動
場　　所	高知大学物部キャンバス　高知県庁南国市物部２００ 高知県庁　高知市丸の内１－２－２０ 合同会社シーベジタブル　高知市春野町甲殿 2994－19 春の漁港
活動の相手方	高知大学　深田陽久教授 水産課職員 合同会社シーベジタブル職員
活動の目的	近年、海水温上昇や磯焼け、紫ウニの異常繁殖が見られる中、新たな養殖漁業、新規漁業者状況等を聞き、鳥取県漁業発展の参考に処するため。
活動の内容	世界のさかな資源の状況を、高知大学深田教授より聞いた。その中での、養殖漁業の状況。マグロ、ブリ、タイなどの養殖に欠かせない餌の入手状況などを聞く。 海洋汚染や赤潮対策、餌の高騰など難題が山積している。 高知県庁では、漁業後継者や女性漁師など状況を聞いた。全国どこも後継者は少ないようである。しかし、少ない中にも女性漁師がおり、仲間同士で会を持ち、団結を深め合い技術や交流をふかめている。 シーベジタブルは、ウニの養殖を手掛け、生産加工販売までしている。ウニも紫ウニである
活動の結果等	深田教授の話では、イカ、さんま、さばなど回遊魚が周期的に増えたり減ったりを繰り返しているので、枯渇してしまったわけではない。また、クジラなどが増えすぎるのは良くないとの事であるとのこと。 イワシなど養殖魚の餌など安定して手に入らないと、人工餌だけでは限界がある。コスト面を考えるとなかなか難しい。鳥取の海上での養殖はいっそう難しいように思われた。 高知の女性漁業者が 20 人近くおられると聞き、びっくりした。釣り好きが高じて漁師になった方もおられ頼もしい限りだ。あいにく鳥取にはまだ女性漁師はいないようだが、地元でもこうゆう方が現れるのをきたいする。 合同会社シーベジタブルは，以前の町政事業で海岸線の岩場を削る工事が行はれた。そのあとこの会社が借り受けウニの養殖場にしている。深みのところで幼ウニを育て、ある程度大きくなったところをダイバーが集めて、陸上養殖に切り替えている。陸上養殖では完全人口飼料で、これが会社の独自特許だそうだ。そして敷地の隣では、食堂でウニどんぶりを販売している。また、ウニアイス、ウニのビン詰めなども販売している。天然の海で、自然の海藻を幼ウニに食べさせることのできることがここの特徴である。またこの会

	社独自の餌を完成させたのは最大の強みである。 　わが県でも養殖技術までの、ノウハウはできているとのことだがコストと販売単価で、実用化はなかなか難しいとのことだ。ここの会社は、世界に販路を展開しているとのことだ。 販路を確実に確保することが経営戦略には欠かせないものであり、参考になる。
関連領収書番号	0907、0910

活 動 報 告（県外・国外）

議員名：鹿島功

活　動　事　項	外国人差別問題の実態調査
活 動 年 月 日	令和７年１０月９日（木）　11:30～14:30　政務活動
場　　所	首相官邸・赤沢経済産業大臣・舞立参議院議員事務所・藤井一博さん議員事務所・千代田区永田町２２１～２１２
活動の相手方	石破茂内閣総理大臣・赤沢亮正経済産業大臣・地元選出議員
活動の目的	６月定例議会中、国に要望のあった案件をまとめ陳情する為。
活動の内容	首相の任期中に首相官邸で直接陳情書を渡すことと、赤沢大臣に大臣室で渡すこと。
活動の結果等	会派全員で出向き、直接首相官邸に入ることは，めったにあることではないので、みな喜んでいた。きっと要望の声も伝わるであろう。
関連領収書番号	1005　1006　1007　1008　1009

活 動 報 告（県外・国外）

議員名：鹿島功

活　動　事　項	外国人差別問題の実態調査
活 動 年 月 日	令和７年１０月１０日（金）　11:00～12:30　政務活動
場　　所	さいたま県川口市、川口市議会・川口市青木２丁目１番１
活動の相手方	川口市議会議員北朝鮮拉致問題議員連盟の方々
活動の目的	拉致問題解決に向けての取り組み状況調査 外国人（特にクルド人）と地域の実態について
活動の内容	「川口市拉致被害者等の早期帰郷を望む条例」にかかる取り組みについて聞く。 クルド人やその他外国人と地域住民との共生実態について聞く。
活動の結果等	「川口市拉致被害者等の早期帰郷を望む条例」を制定するまでの歴史、経緯、苦労話等を聞き鳥取県県議会での制定の参考にすることが出来た。 クルド人との共生については、マスメディアの情報より実態は生々しく厳しいようである。中には無法地帯だと言う人もいるようだが、川口市の議員の方が中心に仲を取り持ち、地元との共生を諮りつつあると聞き少し安心した。
関連領収書番号	0915　1010　1011　1012

活 動 報 告（県外・国外）

議員名：鹿島功

活 動 事 項	国の要望活動（８の字ルート）
活 動 年 月 日	令和７年１０月２２日（水）12:00～13:00　政務活動
場　　所	東京都千代田区永田町２－１－２
活動の相手方	国土交通大臣・鳥取県、島根県選出衆参国会議員（秘書も含む） ・その他関係各省庁役員
活動の目的	中海を取り巻く鳥取、島根の道路計画路線の早期実現を求める為
活動の内容	鳥取県・島根県知事を筆頭に道路の状況の説明、要望。 両県県民の声がいかに切実で、早期実現を求めているかを訴えた。 両県で 100 名参加の、あつい決起大会になった。
活動の結果等	島根県、鳥取県の合同決起大会は初めてのようで、このような大会に国土交通大臣が出席されるのも初めてである。出席者全員感動し、今後の展開に発展する大きな盛り上りとなった。今後早期実現に期待が持てると感じられる大会となった。
関連領収書番号	1018　1019

活 動 報 告（県外・国外）

議員名：鹿島功

活 動 事 項	国への要望活動（令和 7 年中国横断自動車道岡山米子線整備促進鳥取県議会連盟総決起大会）
活 動 年 月 日	令和７年１１月７日（金）10:30～11:30　政務活動
場　　所	東京都千代田区永田町２－１－２　衆議院会館地下会議室
活動の相手方	国土交通省職員・地元国会議員
活動の目的	中国横断自動車道岡山米子線整備促進の要望活動
活動の内容	省庁関係職員、地元国会議員に一日も早く完成するよう、要望する。また、大会の決議書を渡しアピールする。
活動の結果等	中国横断自動車道岡山米子線も随時、改良促進され、後完成わずかとなってきたが、トンネル・橋など金額のかさむものがまだ工事中である。完成まであとわずかになっている、最後まで工事予算が減額にならないように、一日も早く完成するように要望して大会を終えた。
関連領収書番号	0913　1104